

# 福岡歯科大学の現状と課題

'06・'07



福岡歯科大学

# 目 次

はじめに	1
1．福岡歯科大学の理念・目的・教育目標	2
1.1 理念・目的と中期構想	2
1.2 教育目標	3
2．教育研究組織	9
3．教育研究の内容・方法と条件整備	12
3.1 学部の教育研究の内容等	12
3.1.1 学部の教育課程	12
3.1.2 カリキュラムにおける高・大の接続	19
3.1.3 国家試験の受験率・合格者数・合格率	20
3.1.4 医学系のカリキュラムにおける臨床実習	21
3.1.5 履修科目の区分	22
3.1.6 授業形態と単位の関係、単位互換、単位認定等	22
3.1.7 開設授業科目における専・兼比率等	23
3.1.8 生涯学習への対応	23
3.2 大学院の教育・研究指導の内容等	28
3.2.1 大学院研究科の教育課程	28
3.2.2 単位互換・単位認定等	30
3.2.3 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	31
3.2.4 研究指導等	31
3.2.5 医学系大学院の教育・研究指導	35
3.3 学部教育の教育方法とその改善	38
3.3.1 教育効果の測定方法の適切性	38
3.3.2 厳格な成績評価の仕組み	41
3.3.3 履修指導	43
3.3.4 教育改善への組織的な取り組み	44
3.3.5 授業形態と授業方法の関係	47
3.3.6 国内外における教育研究交流	47
3.4 大学院の教育・研究指導方法の改善	52
3.4.1 教育効果の測定と成績評価	52
3.4.2 教育・研究指導の改善	54
3.5 国外における教育・研究交流	55
3.6 学位授与・課程修了の認定	56
3.6.1 学位授与	56
3.6.2 課程修了の認定	56
4．学生の受け入れ	65
4.1 学 部	65
4.1.1 学生の募集方法、入学者選抜方法およびその適切性	65

4.1.2	入学者受け入れ方針等	70
4.1.3	入学者選抜の仕組み	72
4.1.4	入学者選抜方法の検証	73
4.1.5	定員管理	74
4.1.6	編入学者、退学者	75
4.1.7	再入学試験	75
4.2	大学院	78
4.2.1	学生募集方法、入学者選抜方法	78
4.2.2	社会人の受け入れ	79
4.2.3	定員管理	79
5	教員	85
5.1	教員の適切配置	85
5.1.1	教員組織と各部門・講座・分野における専任教員の配置	85
5.1.2	教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランス	86
5.2	教員の採用・昇任の明確化、適切運用	89
5.2.1	採用・昇任の明確化	89
5.2.2	採用・昇任の適切運用	89
5.3	教育担当時間の適切性、支援体制	90
5.3.1	教育担当時間の適切性	90
5.3.2	T A等の適切活用	92
5.3.3	資源（研究費等）の適切配分	92
5.4	活性化の取組み	95
5.4.1	F D等の取組み	95
5.4.2	評価体制の整備・運用	95
6	研究活動と研究体制の整備	101
6.1	研究活動	101
6.1.1	研究活動	101
6.1.2	教育研究組織単位間の研究上の連携	101
6.2	研究環境	105
6.2.1	経常的な研究条件の整備	105
6.2.2	研修機会確保のための方策の適切性	106
6.2.3	倫理面からの研究条件の整備	106
7	施設・設備等	110
7.1	施設・設備等の整備	110
7.2	キャンパス・アメニティ等	113
7.3	利用上の配慮	115
7.4	組織・管理体制	115
8	図書館及び図書等の資料、学術情報	118
8.1	図書、図書館の整備	118
8.2	学術情報へのアクセス	123

9 . 社会貢献	126
9.1 社会への貢献	126
9.2 大学や他の社会的組織、企業等との連携	132
10 . 学生生活への配慮	135
10.1 学生への経済的支援	135
10.2 生活相談	137
10.3 就職指導	141
10.4 課外活動	141
11 . 管理運営	147
11.1 総論	147
11.2 教授会	149
11.3 学長、学部長の権限と選任手続	150
11.4 意思決定	151
11.5 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関	152
11.6 教学組織と学校法人理事会との関係	152
11.7 大学院の管理運営体制	153
12 . 財政	155
12.1 教育研究と財政	155
12.2 外部資金等	157
12.3 予算編成	159
12.4 予算の配分と執行	160
12.5 財務監査	161
12.6 私立大学財政の財務比率	162
13 . 事務組織	164
13.1 事務組織と教学組織との関係	164
13.2 事務組織の役割	165
14 . 自己点検・評価等	172
14.1 自己点検・評価システム	172
14.2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結	173
14.3 自己点検・評価に対する学外者による検証	174
14.4 評価結果に対する対応	174
15 . 情報公開・説明責任	179
15.1 財政公開及び情報公開請求への対応	179
15.2 自己点検・評価	179
15.3 教育・研究・診療活動	180
資 料	
資料 1 「日本高等教育評価機構大学機関別認証評価報告書」	182
資料 2 「大学基準協会認証評価報告書」	191

## はじめに

福岡歯科大学は自己点検・評価を行う学内組織を 1991 年に設置し、92 年度から自己点検・評価報告書（「福岡歯科大学の現状と課題」）を 2 年毎に発行してきました。01・02 年度の自己点検・評価報告書は 2002 年度の大学基準協会の相互評価に用いました。その後、学校教育法第 69 条の三で「教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けるものとする」と規定され、すべての大学・短大は 7 年以内ごとに認証評価を受けることになりました。

これに対応すべく、本学では 2006 年に策定した中期構想に認証評価機関である大学基準協会ならびに日本高等教育評価機構の認証評価を受審することが目標として明文化されました。

その後、自己点検・評価委員会の中に「自己点検・評価報告書」作成のため担当者会議をおき、2005 年 9 月から大学基準協会の認証評価申請のための報告書作成業務を開始しました。大学基準協会には 2006 年 4 月に申請書を提出し、同年 10 月に実地調査を受けました。また、日本高等教育評価機構には 2006 年 7 月に申請書を提出し、同年 9 月に実地調査を受けました。

その結果、二つの認証評価機関からはそれぞれの「大学評価基準を満たしている」との評価を得ました。

このような経緯を経て、今回作成した自己点検・評価報告書「福岡歯科大学の現状と課題 2006 年度、2007 年度版」は、本学の教育研究水準をさらに高めるためには、7 年ごとの認証評価だけでなく、日常的、継続的な自己点検・評価活動を行うことが不可欠であること、そしてその結果を公表して社会に対する明確な説明責任を果たすという目的で発刊しました。

私立歯科大学を取り巻く環境は極めて厳しい状況下にあります。本学は中期構想に掲げているとおり「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校、地域歯科医療・保健・福祉への貢献、医歯学の進展への寄与」を目指しています。こうした中、本誌が現状を再確認し、21 世紀における本学のあるべき姿を描き出すことの一助になれば幸いです。

今回の発刊にあたり、多忙な時間をさいて快くご協力いただいた執筆者の皆様、資料を提供していただいた皆様、校正・修正をしていただいた皆様、とりわけ中心になって編集・執筆・構成に尽力していただいた北村憲司・自己点検・評価委員会委員長に深謝申し上げます。

2008 年 10 月 福岡歯科大学長 本田 武 司

# 1 . 福岡歯科大学の理念・目的・教育目標

## 1 . 1 理念・目的と中期構想

### (1) 事実の説明（現状）

本学は、徳育・知育・体育の心技体を一体とした専門教育を基本理念とし、学則第1章第1条で「教育基本法および学校教育法に基づき、歯学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成することを目的とし、社会福祉に貢献すると共に歯科医学の進展に寄与することを使命とする」ことを目指すよう定めている。また、1985年4月に開設した福岡歯科大学歯学研究科（博士課程後期）は「歯学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする」（福岡歯科大学大学院学則 第1章第1条）ことを謳っている。この理念・目的を達成するために、中期構想を、また教育については具体的な教育目標を定め、教授会、常任役員会等で十分審議を行い、学内学園ホームページを利用し、教職員全員に周知している。学生に対してはこれまでオリエンテーション、助言教員との懇談会等を通じて周知を図っていたが、2006年度から本館正面玄関と同1階ロビーに学則第1条を掲示し、教職員・学生はもちろん、来学者にも本学の建学の理念がわかるようにした。

この建学の精神を達成する本学教職員の中期目標を2000年8月に「福岡歯科学園の世紀へ向けての将来構想」として発表し、教員組織の改組、教育改善、研究の活性化等8項目を重点目標として改革を行ってきた。詳細はそれぞれの章に譲るが、このうち教員組織の改組については2001年にそれまでの小講座制を廃し、13講座よりなる大講座制を新たに敷いた。この教員組織は2004年に見直しを行い、高齢者歯科学分野、障害者歯科学分野に教授定員を置くとともに、新しく耳鼻咽喉科学分野、口腔顔面美容医療センターを設置し、口腔医学の確立に向けて努力している。その他の教員配置についてはさらに3年間（2004～2006年）現行の枠を維持し、当面する人員配置上の問題については適切な重点配置教員の任用で対応することとしたが、教育・研究・診療のバランスを取り、かつ上記専任教員増を補正するため、総合歯科学分野の基本定数を他の分野と同規模となるように改善中である。

教育の改善については下記の教育目標に従った基本方針に基づいて、系統的な6年一貫教育の具体的な実施を進めている。特に、関連介護施設を利用した実習教育は倫理性、コミュニケーション能力の育成に大きな役割を果たしており、本学教育の大きな特徴となっている。研究の活性化については2003年に学術フロンティア研究センターの継続が文部科学省より認められ、学術フロンティア研究センター予算を利用した教育・研究費の重点配分が行われ、2008年3月に終了した。現在、旧学術フロンティア研究センターの施設、設備を利用して本学研究者が研究を続けており、新たなプロジェクトの実施を計画中である。また、2004年に上海第二医科大学、ヤンゴン歯科大学との、2005年には慶熙大学との姉妹校締結を行い、2007年度には上海交通大学から3名の研究者が1～6ヶ月本学で調査研究を行った。病院の拡充に関して、2001年に総合歯科を設立し、総合的な歯科医療の推進と臨床研修制度へ向けて、2002年には病棟の増改築による入院環境の改善を図った。また、2002年、2003年には介護老人保健施設サンシャインシティおよび介護老人福祉施設サンシャインプラザ（別法人・社会福祉法人学会として設立されている）が開設された。福岡医療短期大学の充実については2003年4月から歯科衛生学科が3年制に移行した。さらに、2005年2月の市営地下鉄3号線開業・市道有田 重留線の

拡幅に伴い、本学正門を東側に移動した。学園財政については、55才昇給停止の実施等で健全化を図ることができた。このように、この将来構想は2005年完成を目指して実施されたが、多くの項目が早期に完成したため、2004年5月には「福岡歯科学園の中期構想」が、2005年11月には役員の改選を期に一部改訂した「福岡歯科学園の中期構想(改訂)」(別紙1)が発表され、2009年を目標に現在推進している。この「中期構想」では、口腔医学の確立、認証評価機関による第三者評価等の新たな目標を追加したほか、教育の改善等初期の目標を達成し、次の目標を設定した項目を併せて、14項目の重点目標を設定した。また、2005年から教職員の考課制度を実施し、処遇に反映させている。

#### (2) 1.1の自己評価

建学の精神を本館玄関と1階ロビーに掲示したことによって、建学の精神の周知は改善された。また、中期構想が明文化され、かつ教職員の人事考課における年度目標シートにも記載されることによって、建学の精神の達成 中期構想による個人の役割の明確化・目標設定による実現化が関連づけられるようになり、組織としての統合的な行動が行えるようになったと思われる。学生に対する周知はオリエンテーションと助言教員との懇談会等で行われている。

#### (3) 1.1の改善・向上方策(将来計画)

周知は進んだと思われるが、建学の精神の具体化と実行動とを関連づける意識に関しては未だ十分であるとは言えない。学生に関しては、動機付け教育の授業として、入学年度に建学の精神に関する授業を実施し、入学目標と将来目標を建学の精神で連結する作業を行う必要がある。また、教員もチューターとしてその授業に参加することによって更に一層の理解を深めることができる環境を作る必要がある。

### 1.2 教育目標

#### (1) 事実の説明(現状)

本学の教育目標は上述の学則第1章第1条に掲げてあり、「系統的な6年一貫教育」を実施することで実現しようとしている。6年一貫教育に向けた改革は、1991年11月から取り組んでおり、最初に教養科目の改善を進め、その後、専門課程基本カリキュラムの設計作業に入り、1992年12月に総時間数の削減、テーマ分担形式(テーマ別講義)の導入が提案された。1996年教育目標と実際のカリキュラムFD小委員会での作業目標の整合性をとるため、以下の8項目にわたるカリキュラム改革の方向性を提示した。

1. 学生の多様な学習意欲に対応した授業科目の構成
2. 歯科医師(歯科医業)に対する誇りと意欲の付与
3. 地域保健における歯科医師の責任の自覚と、この分野における指導力、実践力の育成
4. 国際社会におけるコミュニケーション能力の育成
5. 問題提起および解決能力の育成
6. 統合講義の推進による、診断、治療の総合的理解
7. 少人数教育による教育の密度の向上と実習教育の推進による知識と技術の統合化
8. 自己点検、自己評価を含む恒常的な評価機構の確立と教育の質の向上と効率化

その後、1999年12月にカリキュラムFD小委員会は「本学における『系統的な6年一貫教育』の実施に向けて」とする次の5項目を提言し、現在この提言に基づいてカリキュラムを変更中である。

- 1) 動機付け教育
- 2) 認知領域、精神運動領域、情意領域のバランスの取れた教育
- 3) 螺旋構造型・反復復習型教育
- 4) 高学年教育での「全人的・包括的教育」の充実と国家試験に対する取り組み
- 5) ファカルティー・デベロップメント(FD)に関するもの

具体的な目標として、これまでの歯学教育で系統的に行われていなかった情意領域の教育を充実し、認知領域・精神運動領域教育とのバランスをとること、動機付け教育を第1学年で集中的に実施し、情意領域教育と連携させること、診療参加型臨床実習を中心とした全人的・包括的教育を実施すること、こうした改善の実効性を高めるためにFDが必須であることを挙げた。高学年での全人的・包括的教育を実施するために必要な医療者としての知識、技術、態度を低学年で獲得するために、歯科医学専門教育、態度教育、近接医学教育を第1～4学年教育の柱として、それぞれを関連した授業群で構成し、共通の授業目標を設定した。同時に、類似目標を持つ授業を導入・展開・発展的な側面を考えながら、複数の学年に階層的に配置し、反復学習を可能にするカリキュラム作成を目標に現在も検討を重ねている。2005年4月の段階で高学年での全人的・包括的教育の実施、関連医学教育の実施、態度教育のうちコミュニケーション能力の向上と倫理性の育成に関する部分の実施を既に図っており、2006年度から社会性の育成と論理性の育成に関する授業群及び歯学専門教育授業群に関するカリキュラムを作成し、2006年度入学者から新カリキュラムを実施している。また、近接医学教育については、心療内科学分野、耳鼻咽喉科学分野、口腔顔面美容医療センターの設置に伴い、新たに美容医療学を開講(第4学年:30時間)した。2004年5月に策定された「福岡歯科学園の中期構想」(2005年8月改訂)では「口腔医学の確立」を第一に掲げ、「口腔医学としての学問体系を確立し、社会、学界、医療界の認証評価を得るよう努力する」ことを明文化した。このような方針の下に、2008年度から近接医学の授業時間の増加を図り、口腔医学の基礎となるこれら授業の充実を行っているとともに、内科学講義と外科学講義を統合し、臓器・疾患別の授業に移行することになっている。

## (2) 1.2の自己評価

教育目標は中期構想への「口腔医学の確立」の明文化と6年一貫教育のカリキュラム編成によって歯科医師養成という目標が明確になっており、この目標に向けた組織改革も行われている。しかし、口腔医学の学問体系を確立するために、口腔医学を実像化するカリキュラム編成、授業内容の変更をさらに行う必要がある。

## (3) 1.2の改善・向上方策(将来計画)

「口腔医学」についての定義は明確になってきたが、カリキュラム編成、授業内容の変更をさらに行い、「口腔医学」を実像化する必要がある。

## [1の自己評価]

建学の精神を本館玄関と1階ロビーに掲示したことによって、建学の精神の周知は改善された。また、中期構想が明文化され、かつ教職員の人事考課における年度目標シートにも記載されることによって、建学の精神の達成 中期構想による個人の役割の明確化・目標設定による実現化が関連づけられるようになり、組織としての統合的な行動が行えるようになったと思われる。学生に対する周知はオリエンテーションと助言教員との懇談会等で行われている。

教育目標は中期構想への「口腔医学の確立」の明文化と6年一貫教育のカリキュラム編成によ



って歯科医師養成という目標が明確になっており、この目標に向けた組織改革も行われている。しかし、口腔医学の学問体系を確立するために、口腔医学を実像化するカリキュラム編成、授業内容の変更をさらに行う必要がある。

[ 1 の改善・向上方策（将来計画） ]

建学の精神等の周知は進んだと思われるが、その具体化と実行動とを関連づける意識に関しては不十分なところもある。特に、学生に関しては、動機付け教育の授業として、入学年度に建学の精神に関する授業を実施し、入学目標と将来目標を建学の精神で連結する作業を行う必要がある。また、教員もチューターとしてその授業に参加することによって更に一層の理解を深めることができる環境を作る必要がある。「口腔医学」についての定義は明確になってきたが、カリキュラム編成、授業内容の変更をさらに行い、「口腔医学」を推進する必要がある。

## 福岡歯科学園の中期構想（改訂）

わが国の高等教育、ことに私学を取り巻く環境は、少子化、高等教育の大衆化、財政事情などにより、今後益々厳しくなると考えられる。歯科医療環境にも、歯科医療費の抑制、歯科医師需給、歯科医師臨床研修など、多くの課題がある。

本学園は、人類の幸福、医療の向上、歯学の発展に貢献できる特色ある学園として、質の高い歯科医師、歯科衛生士、介護福祉士等の養成に努めてきた。そして、教育・研究・診療についての自己点検評価をふまえて、学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校、地域の歯科医療・保健・福祉への貢献、医歯学の進展への寄与を目指して、「新世紀へむけての将来構想」（平成 12 年 8 月）を策定し、更に平成 16 年以降の「中期構想」（平成 16 年 5 月）を策定して、その実現に努力し、「世界の福岡歯科大学」を目指してきた。平成 17 年 8 月より、学園役員が新しい任期を迎えるにあたり、この中期構想（平成 16 年度から平成 21 年度）を改訂して、その実現のために教職員が一致協力して努力することにした。

個々の項目を具体的に審議検討し、その実現に努力するものである。

### 中 期 構 想

#### 1. 口腔医学の確立

口腔医学としての学問体系を確立し、社会、学界、医療界の理解、協力を得よう努力する。

#### 2. 認証評価機関による第三者評価

福岡歯科大学は、平成 18 年度に大学基準協会、日本高等教育評価機構の評価を受け、福岡医療短期大学は、平成 19 年度に日本短期大学基準協会の評価を受ける。

#### 3. 教員組織の改組等

大講座制を更に充実させ、教員の重点的配置を行う。

#### 4. 教育の改善等

1) 実習重視型教育、チュートリアル教育、Evidence-based dentistry を目指して、教員の意識変革を行い、教育カリキュラムおよび施設・設備の改善を行う。

2) 態度教育を重視し、「特色ある教育」のためのカリキュラムを実施する。

3) 国試対策、共用試験対策を充実する。

4) 学生による授業評価を検討する。

5) 意欲のない学生には、将来の進路を含め適切な指導を行う。

6) 入学試験の選抜方法を検討し、学生の質の向上を図る。

#### 5. 研究の活性化等

1) 学院の拡充整備。大学院の奨学制度を検討し、研究環境の改善に努める。

- 2) 学術フロンティア研究センターの充実を図る。
  - 3) COEを獲得する。
  - 4) 教育・研究費の重点配分を行い、人材育成に努める。
  - 5) 科研費獲得に努力する。
  - 6) 協同研究(大学院学生を含む)、産学連携を推進する。
  - 7) 社会人受け入れを検討する。
6. 国際交流の促進
- 姉妹大学協定の締結、協同研究、留学生の受け入れ、学生の交流を推進し、真の国際交流を目指す。
7. 病院拡充等
- 1) 患者増を図り、学生の診療参加型臨床実習及び歯科医師臨床研修を充実させる。病床増を検討する。
  - 2) 診療の責任体制を確立する。情報公開を行う。
  - 3) 近接診療科を開設する。
  - 4) 研修医員、病院医員等の処遇を検討し、人材育成に努める。
  - 5) 病院のIT化を推進する。
  - 6) クリティカルパス導入を検討する。
  - 7) (財)日本医療機能評価機構の評価を受ける。
  - 8) 介護老人保健施設、介護老人福祉施設等を充実し、地域の保健・福祉への貢献とともに、教育・研究の場として活用する。
8. 老朽化した教育・研究・診療の施設・設備の更新
- マルチメディアを設置し、実習機材を整備する。
9. 複数学部化の検討
- 口腔衛生、保健福祉、臨床心理、環境等の領域の学部開設を検討する。
10. 福岡医療短期大学の充実
- (1) 歯科衛生学科
    - 1) 3年制の充実を図り、学部移行を検討する。(口腔衛生学部)
    - 2) 専攻科は大学評価・学位授与機構による認定を得るよう努力する。
    - 3) 資格取得支援教育を行う。
  - (2) 保健福祉学科
    - 1) 入学定員を確保する。
    - 2) 資格取得支援教育を行う。
    - 3) 3年制への改組を検討する。
11. 地域貢献の推進
- 公開講座、ボランティア活動等を推進する。
12. キャンパス構想
- 1) 学園用地を活用、整備する。
  - 2) 干隈用地の活用を検討する。

3) 本館、病院棟の改築を検討する。

13. 教職員の考課制度の確立と処遇の改善等

1) 教職員が明るく楽しい職場環境をつくり、人材育成を含めてその職務を全うし、学園の活性化にも寄与することを目指して、考課制度を確立するとともに、処遇（俸給、期末手当、年度末手当）に反映させる。

2) 任期制を定着させる。

3) 年俸制の導入を検討する。

14. 人材育成

教員、職員の質の向上、能力の向上のため、学会・研修会等への積極的派遣を含めて、人材育成に努める。

15. 学園財政の健全化

1) 支出を節約し、資産運用による収入増を図る。

2) 管理部門の業務、人員配置の効率化を図る。

3) 外部資金（科研費・私学助成金、奨学寄附金等）の導入を積極的に行う。

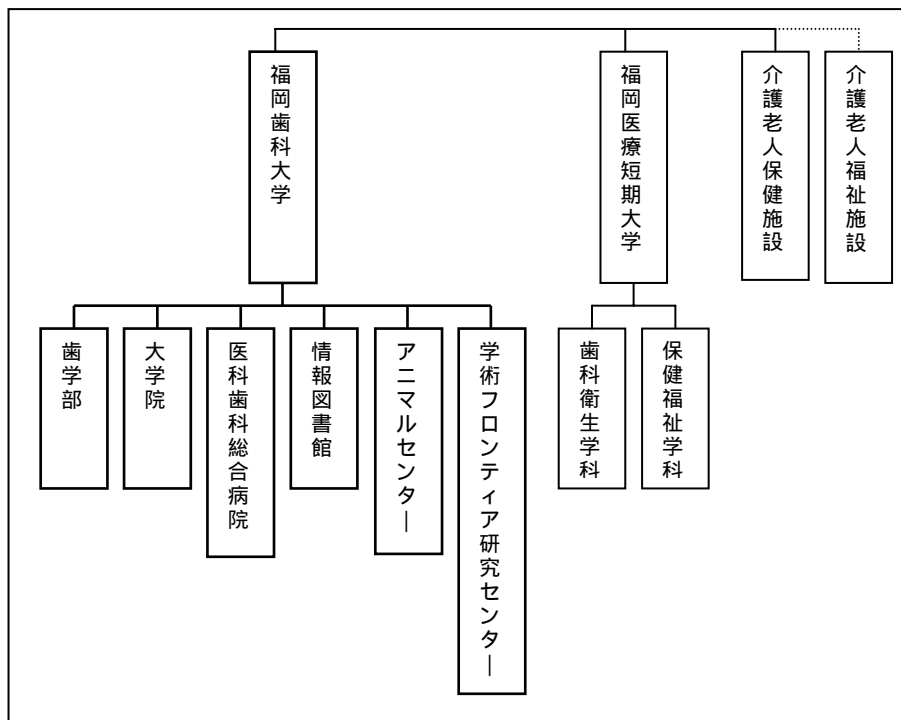
4) 学納金の見直しを行う。

## 2. 教育研究組織

### (1) 事実の説明（現状）

遺伝子科学を基盤とした分子生物学の進歩は生命科学の質的・量的変化をもたらし、生命科学の一分野である医学・歯科医学も従来の枠組では捉えきれないようになっている。そのため、

図 2-1 福岡歯科学園の組織



科学の進歩、歯科医療の変化、社会の変化に対応した教育・研究を推進するための教員組織に改編することとし、1996年5月に教員組織検討委員会を設置し、時代に対応した組織として2001年4月から大講座制に移行した。この移行によって生じる問題を確認・改善するため、「福岡歯科学園の新世纪に向けての将来構想」(2000年8月)及び「福岡歯科学園の中期構想」(2004年5月)の中に具体的な目

標を掲げ、教員組織検討委員会が必要に応じて検討している。

福岡歯科学園の組織は図 2-1 に示すとおりであり、主体は福岡歯科大学と福岡医療短期大学である。短期大学は歯科衛生学科と保健福祉学科の2学科からなり、大学と活発な人的交流と教育・研究・診療上の連携を行い、大学の教育研究組織を有効に活用している。この他に介護老人保健施設サンシャインシティと関連施設として介護老人福祉施設サンシャインプラザがあり、実習の場として活用していると同時に各施設長は本学の非常勤講師として教育にも当たっている。

表 2-1 教員の任期に関する規程第3条抜粋

職 種	任 期	再任に関する事項
教 授	5 年	再 任 可
准教授		
講 師		
助教・助手	3 年	1回限り再任可

注1) 福岡歯科大学教員選考規程に定める「大学院卒後助教」は、任期3年であるが、当該任期満了後、基本配置助教又は重点配置教員(助教)として採用されることがある。

注2) 重点配置教員(教授、准教授及び講師)の任期は3年とし、再任を妨げない。

注3) 学術フロンティア研究センターの専任教員の任期には、上表を適用しない。

注4) 任期については、福岡歯科大学及び福岡医療短期大学毎に算定する。

本学の教育・研究・診療組織は、歯学部、大学院歯学研究科、医科歯科総合病院、情報図書館、アニマルセンター、学術フロンティア研究センターから成る。2001年4月の教員組織の改組によって23講座(基礎系・臨床系)、9教室(一般教科)の構成を4部門、13(大)講座、30分野に再編した。これは、医学・歯科医学の急速な発展によ

り、新たな変化に対応する必要性が急速に高まったこと、また多様化した社会的ニーズに対応するための改組であった。同時に（2001年4月）助手の任期制（3年）が導入され、新規採用の助手から適用されることになった。また大学院卒後任用助手と重点配置任期制教員（共に任期3年）が新設された。更なる人事の活性化をめざして、2004年7月から在職教員に対する人事考課が、また2005年4月から、任期制の導入が全教員の同意を得て実施され、教育・研究・診療における教員の目的達成や協力意識は格段に向上した（表2-1）。また、人事考課の二次考課ならびに再任審査を実施する機関として教員評価委員会（学長、病院長及び学生部長で構成）が設置された。2007年4月から教員職種の呼称が変更され、本学でも助教授は准教授に、助手は助教に変更となり、助教授は廃止された。2008年4月に任期を迎える助教の再任審査が2007年12月に実施され（再任申請書提出期限2007年9月）15名が再任申請を行い、全員の再任が同月に決定された。

新中期構想で提唱した口腔医学の確立を目指すため、2004年の教員組織見直しによって、少数教員で対応してきた医療心理学、高齢者歯科学及び障害者歯科学分野に教授を含む定員増を行い、2006年に4名、2007年に1名の教授が採用され、現在（2008年3月31日）、31名の常勤教授（学長及び客員教授1名を含む）が教育・研究・診療に当たっている。

大学院組織及び病院組織についても2001年4月に歯学部教員組織改組にあわせて、見直しが行われ、大学院教育及び病院での学部臨床教育が円滑に実施できるように、学部教員組織との整合性を持った改組が行われた。大学院の研究の支えとなっている学術フロンティア研究センターは2008年3月に所期の目的を終え、終了した。2008年4月以降、同研究センターは学内共通研究施設としてこれまでと同様の研究活動が続けられている。病院については2005年2月に「福岡歯科大学附属病院」から「福岡歯科大学医科歯科総合病院」に名称を変更し、2005年4月に従来の内科・循環器科、外科・消化器科、麻酔科・ペインクリニックに加えて心療内科を、2007年4月には耳鼻咽喉科、形成外科、口腔顔面美容医療センターを開設し、口腔医学の確立のための支援組織を充実させ、全人的医療に基づいた口腔医療機関に移行する体制を整えつつある。

現在、歯学系単科大学は、社会的要請の名の下に学生募集定員が極端に制限されており、財政健全化を図る上でも、大学として安易な教員枠の増加を図ることはできない。そのため、教育研究組織にあっては、教員総数（146名）は維持し、その人員の中で新たな分野の創設や充実を図ることとしており、臨床系教員の定数削減による負担を軽減し、教育・研究・診療の活性化を図るために、2006年度に重点配置教員の講座再配分を行い、問題点の是正に取り組んでいる。また、2006年度から教育・研究の補助業務に従事できる医員制度（定数93名：嘱託期間1年、3年を限度に更新可）を新たに設け、教育・研究スタッフの増員を図っている。

## [ 2 の自己評価 ]

2001年度の教員組織改革の大講座制移行によって、講座・分野の教員定数を見直し、大学院卒後助手（助教）を6名、重点配置教員を15名確保したが、その後の見直し及び分野新設による教員の重点配置の結果、重点配置教員枠が減少している。今後も、近接医科系講座の新設、新規口腔医学領域講座への組織改編などが予想され、自由度の高い教員配置を行う体制を維持しておくことが求められる。近い将来、重点配置教員枠の充実が再び必要になるとと思われる。学術フロンティア研究センターは2007年度で終了したが、本学の中核的研究組織として多くの

研究業績を残した。今後、これに変わる研究拠点の創設が必要である。

[ 2 の改善・向上方策（将来計画）]

今後さらに教育や研究における大講座制の有効性を高めるため、系統的な 6 年一貫教育に沿った教育が実現可能な課程表とそれに基づくカリキュラム作成が必要である。教員定数についても、教員組織委員会、教員評価委員会の日常的な点検によって、必要に応じた見直しを行い、適正な配置とする必要がある。また、近隣の大学や目標を共有する大学の連携によって、共同で授業が行える環境を形成し、効率化を図る必要がある。口腔医学の確立に向けて、近接医科系講座・診療科の充実を図る必要がある。社会的に認知される学内共同研究組織を、学術フロンティア研究センターに代わって、新たに構築する必要がある。

### 3 . 教育研究の内容・方法と条件整備

#### 3 . 1 学部の教育研究の内容等

##### (1) 事実の説明（現状）

学部教育の中期目標は実習・演習形式の授業の重視と態度教育及び統合教育を重視した6年一貫教育を完成することにある。6年一貫教育そのものについては2001年より「系統的な6年一貫教育」のもとに、カリキュラムを整備しており、図3-1-1に示すような大枠に従った授業群に整備できる状況に至った。本学のカリキュラム改革についての基本的な考え方は細かい改善を毎年加えることによって、教育の現場に大きな混乱を起こさないで改善を図ってきた。2001年から取り組んでいる「系統的な6年一貫教育」の達成についても、第1ブロック（態度教育）、第4ブロック（臨床総合医学教育）及び第5ブロック（総合歯科医学教育）の変更を第2・3ブロック（総合医歯学教育・臨床口腔医学教育）よりも早期に整備することとし、臨床実習を中心とした統合教育の実施、態度教育の再編、近接医学教育の充実による口腔医学の確立を最優先課題としてカリキュラム改革を行うこととし実施してきた。その後2004年度～2005年度に本格的な「実習を重視した6年一貫歯学教育」として再編し、その実施について検討し、2006年度新入生から適応することとなり、2009年度に全学年にわたって完成する予定である。

##### 3.1.1 学部の教育課程

###### 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

本学は、学則第1条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、歯学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成することを目的とし、社会福祉に貢献すると共に歯科医学の進展に寄与することを使命とする」ことを謳い、この建学の精神に則り、高度の専門的能力と厳しい職業倫理観、そして豊かな人間性を備えた有能かつ国際性豊かな歯科医師の養成を目指すため、独自の教育課程を編成し、学生教育を行っている。

2006年度からは、大学の中期構想に掲げるように、社会医療環境の変化をふまえ、歯学から口腔医学へと医療概念を変換することを目指して、大学教育にもこれが反映されるよう、様々な取り組みを始めている。2006年4月から80分授業、1日5限授業へ移行し、実習授業においても授業目標を十分達成できる学習時間の確保を図り、実習を重視した「系統的な6年一貫歯学教育」カリキュラムに沿った新カリキュラムを第1学年に適用した。

2007年度からは、「試験、成績の評価及び進級に関する規則」を改正し、4月から適用した。この改正によって、仮進級学生に対する補講及び留級学生に対する指定再履修科目の受講を義務化し、対象学生の総合的な学力向上を図れるようになった。また、同時に評価方法も変更し、常勤教員が実施する専門教育については定期試験を分割実施し、学年末に年間を通じて進級に必要な学力を判定する制度に移行することを決めた。

1991年の大学設置基準の大綱化によって、本学もそれまでの教養課程を廃し、専



門科目のくさび形配置による6年一貫教育を実施するため、「口腔医学概論」、「解剖学」および「生理学」など医学の基礎となる専門科目が早期に（第一学年）開始されるようになった。大学設置基準第19条で求められている「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する」ため、その後、1999年12月にカリキュラム・FD小委員会は「本学における『系統的な6年一貫教育』の実施に向けて」という5項目（動機づけ教育、認知領域、精神運動領域、情緒領域のバランスの取れた教育、螺旋構造型・反復復習型教育、高学年教育での「全人的・包括的教育」の充実と国家試験に対する取り組み、ファカルティー・デベロップメント）にわたる提言を行った。この提言は2001年4月に本学のカリキュラムの基本的枠組みとして新しい教員組織の発足に伴って、正式な大学のカリキュラムとして実施することが全学的に承認され、小規模な改善を経て、2006年度から本格的に実施された。

学校教育法第52条では「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」ことを、また大学設置基準第19条第2項では「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」ことを求められている。本学では教養課程の廃止による教養科目を先の「系統的な6年一貫教育」の中で、専門医学・歯学教育に必要な理系科目（数学・統計学、生物学、化学、物理学など）と道徳的能力・社会活動を行うために必要な能力の向上に必要な科目（倫理学・心理学、経済学、コミュニケーションなど）に分け、前者は専門科目との関係を重視した編成とし、後者は歯科医療を実践する上で必要な態度教育として編成し直した。一般教育科目の実施目標を明確にしたシラバスの充実と共に、各ブロックを構成する授業群の目的の明確化によって教員側の授業に対する目的意識は高まっている。6年一貫教育により危惧されるところは、大学が専門学校化し、広くリベラルアーツを修める余裕が無くなることである。さらに2007年度からの歯学系共用試験の正式実施や、歯科医師国家試験の難度化がこの傾向に拍車をかけているという背景がある。専門教育に特化しすぎることなく、広くバランスのとれた学生教育を行い、医療人として必要な全人教育をきめ細かく行っていく必要がある。

#### 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

本学の歯学教育の目標は、優れた臨床歯科医師の育成であり、基礎・臨床歯学を中心にカリキュラムが組まれている。2001年から取り組んでいる「系統的な6年一貫教育」では、教育課程を5つのブロックに分け、歯科医師・医療人としての基本的態度に関連した科目群（第1ブロック：態度教育・基盤教育）、高等学校での理科の補習授業・大学生物・化学・物理・数学を基礎とした専門歯科医学科目群（第2ブロック：総合医歯学教育）、総合医歯学教育を基盤とした臨床歯科医学科目群（第3ブロック：臨床口腔医学教育）、歯科医学と密接に関連する臨床医学領域の科目群（第4ブロック：臨床総合医学教育）、及びこれらの素養の上に実際の場での応用を

図る科目群（第 5 ブロック：総合歯科医学教育）として教育を実施している。（図 3-1-1）本学の中期構想の目標である「口腔医学の確立」、「態度教育の重視」をカリキュラムの中に臨床総合医学教育および基盤教育（態度教育）として明示した。

図 3-1-1 福岡歯科大学の「系統的な 6 年一貫教育」の枠組み

第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年	第 5 学年	第 6 学年
第 1 ブロック 態度教育（基盤教育）				第 5 ブロック 総合歯科医学教育	
第 2 ブロック 総合医歯学教育		第 3 ブロック 臨床口腔医学教育			
第 4 ブロック 臨床総合医学教育					

第 1 ブロック（態度教育：基盤教育）は次節に述べるコミュニケーション能力、社会性・倫理性及び論理性を培う授業として設定している。第 2 ブロック（総合医歯学教育）は歯科医学を学び、歯科医師として社会に貢献するための基礎となる生命科学を中心としたもので、大学教育に必要な理系科目の復習・補習を含み、専門教育のための基礎教育という側面も併せ持っている。本学では、教養科目として一体化されたいわゆる文系科目と理系科目を切り離し、前者は「知性と理性を形成する授業」として態度教育（第 1 ブロック）科目として、後者は専門科目との一体化を持たせた総合医歯学教育（第 2 ブロック）科目として再編し、上記教育目標におけるこれら教養科目の位置づけを明確にした。

#### 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

本学が教育目標を達成するためには基礎科目となる数学・統計学・生物学・化学・物理学などの理解に基づいた歯学専門領域の修得が必須であり、こうした基礎教育科目の修得なしに歯学専門科目を理解することは、本学の理念・目的、教育目標を大きく損なうことになる。そのため、本学では上記科目は一般教養としての科目としてではなく、専門科目の一つとして歯学専門基礎科目との連携を常に図りながら教育を行っている。理系 3 科目については、大学入学時に高校で履修しなかった科目を中心とした補習授業（ベーシック・バイオロジー、ベーシック・ケミストリー、ベーシック・フィジックス）を開始し、次に大学教養科目としての授業（アドバンスト・バイオロジー、アドバンスト・ケミストリー、アドバンスト・フィジックス）を行い、その後、歯学専門科目である生理学、解剖・組織学、生化学、材料学などの連続性を図るため、細胞化学、細胞生物学、医用物理学、医療工学などの授業を組んでいたが、高校での履修状況と入学後の理解度の間あまり相関が認められなかったため、補習授業は 3 科目必修に変更し、2004 年度入学生に対する新カリキュラム導入に合わせて、補習授業の授業時間数を増加し、基礎力が確保できるように変更した。また、2007 年度から補習授業と大学教養科目としての授業を連続的に実施できるように「細胞生物学」、「基礎化学」及び「基礎物理学」として統合し、「モレキュラーバイオロジー」、「細胞化学」、「医療工学」を介して、歯学専門科目との連携を図れるようにした。

文系科目は態度教育のための授業として再編を行っており、2004 年から哲学・倫

理学を中心とした倫理観の育成を図る授業とコミュニケーション・トレーニング、心理学を中心としたコミュニケーション能力の向上を目的とした授業を行っている。現在行っている倫理観の育成に関連した科目には「哲学」(第1学年)、「医療人間学Ⅰ」(第2学年)と「医療倫理学」(第3学年)があり、この他に「行動科学セミナー」(第1学年)でも医療倫理に関連した題材をテーマに授業が行われている。また、コミュニケーション能力の向上に関連した科目には動機付け教育の一つでもある「小グループ別学習(チュートリアル教育)」(第1学年)、「福祉施設見学」(第1学年)、「医療人間学」(第2学年)、「コミュニケーション・トレーニング」、「アサーショントレーニング」(第2学年)、「医療心理学」(第3学年)があり、前述の「行動科学セミナー」はこの目的のためにも有効な授業である。

2006年度におけるカリキュラム改定では、「実習を重視した6年一貫教育」の一環として、第1学年に解剖学入門、医学概論を新規に開講した。さらに、学生本人が個人レベルでの口腔清掃管理を達成し、将来の歯科医師としての自覚を促す目的で第1学年にブラッシング実習を開講した。また、旧物理系、化学系実習を医療工学、生化学実習と統合して実施するため、基本的な器具操作に関する実習(基本操作法実習)を第1学年で実施した。2007年度カリキュラム改定では、EBM基礎実習を開講した。

さらに高齢社会における口腔医療活動についての教育の充実を図るため、第1学年(介護施設見学)、第5学年(介護実習)で実施している併設介護施設を利用した実習教育を2007年度に第3学年(介護宿泊実習)にも導入した。介護実習では、第3学年では、宿泊実習を行い、老人介護に関する実地体験を充実させ、第5学年前期の登院前実習では、入所者に対する食事介護を実体験するために、実習時間を昼休みをまたぐ形で設定した。学園付属の老人保健施設と老人福祉施設の職員の協力を得て、介護実習は本学における大きな特色となっている。

語学教育は「論理性の育成」を目指す授業群の一つとして位置づけることにしている。2005年度までは国際性豊かな歯科医師を目指すことを目標に、外国人講師による第1学年から第4学年までの歯科英語の授業を行っていた。しかし、この授業は学生が英語会話に慣れる効果はあったものの、英語で論文を読んだり討議をしたりする能力の開発に結び付かなかった。そのため「読解力」を高めることを、EBMの実践ができる英語力獲得と位置づけて、新たな英語授業体系に再編した。2006年度から語学は Scientific English, Practical English, ドイツ語で構成したが、これを態度教育(第1ブロック)におけるEBM教育の実践に必要な基礎能力として位置づけている。このEBM授業とは根拠に基づいた医療(Evidence-Based Medicine)を実践する能力の獲得を目指すものであり、「論理性の育成」と「総合的な語学力」が求められる。そのため、会話能力だけでなく、読む力、解釈する力など総合的な語学力の向上を目指した授業群である。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

2007年度において本学で実施している授業の総時間数は8,546時間(1授業時間は40分)で、このうち専攻に係る専門の学芸に直結する第2・第3・第5ブロック

の総時間数は 6,784 時間で全体の 79.4%を占める。生物・化学・物理などの理系科目を除いた専門教育授業科目の時間数は 6,162 時間(72.1%)である。倫理的態度など医療人に必要な教育(態度教育:第1ブロック)に係る授業は 1,500 時間で、全体の 17.6%である。2007 年度の口腔医学に関連する近接医学(第4ブロック)は 262 時間(5年登院前実習・講義のうち、臨床内科学を含む)で、全体の 3.1%であったが、2008 年度は 352 時間に増加する予定で、画像診断学及び麻酔科学を加えると 484 時間となる。2005 年から従来の内科学、外科学、耳鼻咽喉科学、皮膚科学、小児科学、眼科学に加え、新たに整形外科、精神身体医学、産婦人科学を加えた。2008 年度には美容医療学を開講した。現在、口腔医学の確立に向けた再編成の中で、新規授業の開始、授業時間数の増加など、近接医学教育の充実を図っており、カリキュラム編成を再考している。本学では、口腔医学の推進及び医科歯科総合病院の充実のため、2007 年 4 月から「耳鼻咽喉科」及び「形成外科・口腔顔面美容医療センター」を開設するとともに、「耳鼻咽喉科学」(教授 1 名、助教 2 名)、口腔・顎顔面外科学講座に「口腔顔面美容医療センター」(講師 1 名、助教 1 名)を配置した。

これにより、2008 年度から美容医療学(30 時間:第4学年)を新規に開講した。

表3-1-1 2007年度における  
ブロック別授業時間

ブロック	授業時間	理系科目
第1ブロック	1500	(480)
第2ブロック	1962	(622)
第3ブロック	1446	
第4ブロック	262	
第5ブロック	3376	
合計	8546	(1102)

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための配慮の適切性

本節で述べたように、大学設置基準第19条第2項で求められている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ために、教養科目を先の「系統的な6年一貫教育」の中

で、専門医学・歯学教育に必要な理系科目(数学・統計学、生物学、化学、物理学など)と道徳的能力・社会活動を行うために必要な能力の向上に必要な文系科目(倫理学・心理学、経済学、コミュニケーション・トレーニングなど)に分け、前者は専門科目との関係を重視した編成とし、後者は歯科医療を实践する上で必要な専門的態度教育として再編成した。

一般に教養科目の目的は、専門科目を理解するための基礎学力の獲得と、充実した知的内的環境を形成することによる豊かな人間性の涵養にある。しかし、それは単なる知識の獲得で達成されるものではなく、そのプロセスを学習し、得られた個々の情報・理解を自らの想像・発想でつなぐ能力を身につけることにより得られるものである。とはいうものの、教養科目は領域が広く、教育時間数も限られているため、専門科目のように網羅的な学習は不可能である。そのため、教養科目を専門科目と同じ視点で捉えている学習者にとっては専門とのつながりもなく、まとまった理解も得られないため、単に単位を取るだけの授業になってしまうことになりやすい。しかし、知的好奇心が旺盛で創造性を持つ学習者には、将来、医療専門家として知的な社会生活を送っていく上で不可欠の洞察力を育む授業である。大学設置基

準第 19 条第 2 項に言う「幅広く深い教養及び総合的な判断力」の醸成と「豊かな人間性の涵養」は主に文系教養科目の目的として挙げられるものではあるが、本学ではこれを「態度教育」として第 1 ブロックの授業群にまとめている。いずれの科目も、社会人・文化人として良識の醸成と、医療従事者としての倫理観の涵養を目的としており、専門教育による専門性の獲得と社会におけるその専門性の行使にあたって、行為者としての信頼性を高める役割を持ったものである。専門教育と教養教育がそれぞれの学習者の中で統合され、一体となってその人の思考や行動に現れることで、教養教育の目的が達成される。換言すれば歯学教育において教養教育は重要な専門教育であるといえ、真知を備えた全人教育を目指すことでもある。

医学は元来、人間関係としての臨床的事態に密着した人間的な学問である。だからこそ、医学教育における一貫性を考える上で、教養教育をこれまで以上にしっかりと省みることが重要である。そこで進級資格を得るための単位取得しか念頭にならない学習者に知的好奇心を引き起こす働きかけが必要となってくるが、本学では文系教養科目を態度教育という歯学専門教育、医学専門教育に次ぐ第三の専門教育教科として示し、また複数の同種の授業を段階的に組むことにより、学習者が授業の目的を理解できるようにしている。

高齢化社会における口腔疾患対策として、歯学から口腔医学へと医療概念を変換し、口腔という臓器の疾患の予防・治療を担当する口腔医学（口腔科）を創設・育成することは喫緊の課題である。このような口腔医学の確立への取り組みは、すでに本学の理事長以下の教職員が一丸となって推進しているところではあるが、この取り組みを広く学生教育にも浸透できるよう、カリキュラムの構成、授業内容にも配慮している。さらに学生に対する講義や訓話においても折に触れてこの重要性を伝える努力をしている。

#### 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

2007 年度において本学が実施している外国語教育は Scientific English (102 時間)、Practical English (124 時間) 及びドイツ語 (82 時間) で、総時間数は 308 時間である。

[Scientific English]: 既に国際語として定着しており、医学、歯学を志す者にとって、最新の情報を得るためには英語の学習は必要不可欠である。Scientific English における授業では、将来的に EBM (Evidence-Based Medicine) に繋がる英語力を向上させるために、科学の分野については健康や医療に関するトピックを取り上げて総合的な科学英語を理解し、英語の構造理解の面では、英文作成の教材を題材として英語の即時的な理解力を身につけ、そして、英語の語彙については、特にリーディングに不可欠な語彙を習得する。本学は歯学の教授を目的とする大学であり、「国際性豊かな歯科医師を目指す」ため、実用的な語学力の向上に主たる目的を置き教育を行っている。具体的には、国内外で催される歯科医学関係の学会、研究会、セミナー等に積極的に出席、参加でき、外国人と十分な意見の交換や意志の疎通ができる歯科医師、研究者に必要な語学力の養成を目指し、学部・大学院の教育と研究の向上のために実用英語教育の充実を進めている。

[Practical English] : この授業は、一クラス約 30 人の少人数構成で、3 人の非常勤外国人講師により、英語によるコミュニケーションスキルの向上を目指している。この授業の目標は、様々な質問に対する回答ができること、日常的で個人的なトピックが説明できること、社会的な出来事に関する理解ができ自分の考えを述べられることである。Scientific English が、外国の文化を知ること、外国人の物の見方、考え方を知り、同時に科学的・論理的な思考力を養うことを目的とする教養に重点を置いた教育であるのに対し、Practical English は旅行や外国人と直接の意志疎通、社会活動が行えることを目的とする実用面に重点を置いた教育である。

[ドイツ語] : 第 2 外国語として 1 学年前期に 24 時間、1 学年後期に 34 時間、2 学年前期に 24 時間、非常勤教員によって実施されている。医学・歯学領域におけるドイツ語の重要性は近年非常に小さいが、学生が英語以外の外国語として、また、その文化への関心を引き起こすために、やさしい基礎ドイツ語を習得することは必要であろう。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

2007 年度における、系統的な 6 年一貫教育の導入時のカリキュラムで計算した開設授業科目、総授業時間及び単位数は下表のようになっている。本学では一般教養科目のうち、いくつかを除いて全て必修科目として実施しており、選択科目にあっても同時に開講される複数の科目のどれか一つを受講することを求めている。下表に示す科目数は本学で現在開講している授業をすべて含んでおり、全ての学生（編入学生を除く）は卒業までに下表の合計欄に示す科目から選択科目となっている一部の科目を除いて、全ての単位を取得しなければならない。

表 3-1-2 教養・専門科目別実施授業科目数、時間数及び単位数

開設授業科目	科目数	授業時間数	単位数	単位数 / 科目	授業時間数 / 単位
一般教養科目（理系）	24(18.3%)	1102(12.9%)	33(16.3%)	1.4	33.4
一般教養科目（文系）	15(11.5%)	430(5.0%)	19(7.9%)	1.1	26.9
外国語科目	11(8.4%)	308(3.6%)	11(5.4%)	1.0	28.0
歯学専門教育科目	70(53.4%)	6458(75.6%)	126(62.4%)	1.8	51.3
（1-4 学年専門科目講義）	40(30.5%)	1738(20.3%)	72.5(35.9%)	1.8	24.0
（1-4 学年専門科目実習）	21(16.0%)	1384(16.2%)	26.5(13.1%)	1.3	52.2
（5 学年登院前実習・講義）	7(5.3%)	594(7.0%)	12(5.9%)	1.7	49.5
（5-6 学年臨床実習・演習）	2(1.5%)	2742(32.1%)	15(7.4%)	7.5	182.8
近接医学教育科目	11(8.4%)	248(2.9%)	16(7.9%)	1.5	15.5
合計	131(100.0%)	8546(100.0%)	202(100.0%)	1.5	42.3

本学は単位制を取っており、進級および卒業判定に取得単位数を資料として審査を行っているが、開講されている授業はほとんどが必修科目であり、高学年で実施する授業は低学年で実施する授業を基礎としたもので、Semester 制に基づいた純粋な意味での「単位制」ではない。また、単位制の導入に当たっては、大学設置基

準第 21 条に照らして算定したが、通年授業による科目制から半期毎の科目による単位制への移行に際して、専門講座における均一な単位数の配分を行ったため、単純に平均値を比較すると、一般教育科目及び外国語科目の 1 単位当たりの授業時間数は歯学専門教育科目に対するそれとは異なっていた。しかし、2006 年度からの新カリキュラムへの移行によって、全授業科目を通じた統一的な単位設定基準を作り、2008 年度実施カリキュラムの段階では第 3 学年までは是正されるに至っている。2009 年度カリキュラムで単位に関する設定基準は統一される。

2005 年度までの単位算定は歯学専門教育科目の中での講義と近接医学教育科目を重視し、相対的に一般教養科目や臨床実習を軽視していることを示すものであった。本学では一般教養科目（文系）を態度教育として歯学専門教育の一つとして認識すべきこと、一般教養科目（理系）は歯学専門教育科目・近接医学教育科目の基礎となる教育であること、系統的な 6 年一貫教育では臨床実習は最終的な統合学習の場として重要と考えているので、すべての科目を同一の基準で算定することが必要であると考えて、2004 年度大学基準協会相互評価時に自己評価し、2006 年度カリキュラムから順次是正を開始した。

また外国語教育については全体の 3.6%（308 時間）の時間を割いて授業を組んでいるが、上述のようにその効果を判定する具体的効果測定方法の導入を検討する必要がある。また専門教育授業科目ならびに一般教養科目の授業として英語を用いた授業の実施など、外国語教育と専門および一般教養教育の統合授業も検討する必要がある。

#### 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育・教養教育の実施・運営は「カリキュラム・FD 小委員会」が責任を持って行っている。「カリキュラム・FD 小委員会」は毎月開催され、その中で提案・検討された案は「学務委員会」で実務的な検討を行い、「教授会」の審議を経て実践に移される。継続課題として検討すべきテーマは年度始めに、検討が必要な重要案件は随時カリキュラム・FD 小委員会に提案され、具体的企画を作成することになっている。具体的企画の作成はテーマ毎にカリキュラム・FD 小委員会委員を責任者とする作業グループを結成し、その中で具体的な提案が検討されている。検討プロセスは定期的に行われるカリキュラム・FD 小委員会に担当委員から報告され必要に応じて修正等のコメントがつけられ、作業グループにフィードバックする仕組みを作っている。教授会の承認を得たテーマの実施は実施責任者（授業評価責任者）を含む複数の教員により行われ、企画したカリキュラム・FD 小委員会委員は責任者又はオブザーバーなど何らかの形で授業の運営に係わり、モニターすることになっている。また、問題点、実施状況などはカリキュラム・FD 小委員会および学務委員会に随時報告され、密接な連絡を取りながら進められる。なお、2008 年度から「学務委員会」の小委員会であった「カリキュラム・FD 小委員会」は独立した「FD 委員会」に改組され、企画に関するものは FD 委員会で、教育の実施・運営は「学務委員会」で行うことになった。

#### 3.1.2 カリキュラムにおける高・大の接続

本学は歯科医師を養成する大学であり、歯科医師に求められる資質として、高い

専門性と共に深い倫理性、教養を身に付けさせることが強く求められている。その中で、自然科学教育の果たすべき役割は大変重要である。科学的なものの見方・論理的な思考法を修得する教養としての科学教育、本学独自の6年一貫教育カリキュラムのもとで果たすべき歯科医学のための基礎教育、これらを総合的に捉えた自然科学教育が求められている。

しかしながら、近年の新学習指導要綱に基づいた、中等教育における多様な学習形態の容認と授業時間数軽減の余波は、大学における高等教育にも大きな影響を与えており、本学においても、これまで適切な対応を打ち出す必要性に迫られてきた。本学では、試行錯誤しながらも、特に高等学校における理系3教科（生物・化学・物理）の未履修者の増加に対する対策を早くから実行に移してきたが、現状はまだ十分満足できるものとはなっていない。

本学で実施してきたいいくつかの具体的な対策は以下の通りである。

#### 1) A0入試・推薦入試入学者に対する対策

A0入試及び推薦入試に合格した入学予定者に対して、本学では入学前の自主的な自宅学習強化を図るため、英語、数学及び理系3教科に関して、高校での未履修科目対策及び受験勉強から解放された気の緩みによる勉強不足を補うため、高校の教科書から設定したいいくつかの課題を課している。入学予定者は課題についてレポートを所定期日までに提出することとしている。また、学習効果を見るための理解度試験を1月に実施している。

#### 2) 第1学年における対策

歯科医学の基礎となる理系3科目に関して、入学試験の多様化による理系教科の未履修者の増大、学生の学力不足などに対応するため、内容を精選して教科を重層的に配置するなど、カリキュラム上で色々工夫を凝らしている。

本学では第1学年前期に、高校における未履修科目に関して入門（ベーシック）・コースを設けて、自然科学体系の概略と基本的な概念の習得を目指し、その後、理系3教科の大学レベルの体系的な学習をめざすアドバンストコースをおき、細胞生物学、有機化学、高分子科学など医学・歯学専門教育に関連の深い生命科学の基礎的な強化を図ってきた。しかし、高校での履修状況と入学後の理科に関する理解度との間には相関があまりないという意見が理科担当教員に強く、2006年度から理科3教科の授業時間数を増やし、すべて必修に変更した。更に、2007年度から「細胞生物学」、「基礎化学」、「基礎物理学」や「基本操作法実習」など、より基本的な科目を配置して、その後、「細胞化学」、「モレキュラーバイオロジー」、「医療工学」等、専門科目との関連付けを行う中で、具体的な問題に自然科学の概念がどのようにかかわっているかの理解を深めさせ、基礎・臨床科目との円滑な接続をめざしている。

#### 3.1.3 国家試験の受験率・合格者数・合格率

6年後期に行われる統合授業によって、臨床実習症例の背景等も含めた総合理解を促進できるようにし、国家試験に対応できる能力を鍛錬する授業を実施した。既卒者を含めた第99回国家試験の合格率は第98回国家試験から余り改善されていなかったことから、2006年には第6学年の授業の見直しを再度行い、引き続き全国的な模擬試験などの実施による相対的学力の把握と学習指導を行うとともに、2回に



分けて実施していた卒業試験を通常の定期試験と同様 1 回に変更した（不合格者は再試験）。また、卒業試験及び再試験の問題作成を一括して行い、両試験間で難易度に差がでないように配慮し、客観的な評価を可能とした。また、国家試験の基準点変動による卒業基準の二次的変動を抑制するため、大学独自の出題様式を導入した卒業試験を実施した。

本学における第 100 回国家試験の合格率は、第 99 回国家試験から余り改善されていなかったことから、引き続き全国的な模擬試験による相対的学力の把握と学習指導を行った。また、卒業試験及び再試験の問題作成に当たっては「卒業資格審査の基準と方法の改善に関する検討委員会」を設置し、問題のブラッシュアップを図った。しかし、第 101 回国家試験には、その効果が現れず、合格率も全国平均を下回ったままである。例年の試験結果を見ると、下位 30 名程度の学生に不合格者が多く、こうした学生に対する補強教育が現時点では有効なものになっていないことを示している。特に、既卒者の国家試験合格率の低下が著しく、本学全体の合格率低迷の大きな要因となっている。その原因は近年の国家試験に相対的評価が導入されたことによるが、一方で、本学の卒業生の相対的学力が低位にあることを示すものであり、卒業要件としての学力基準について再考する必要がある。

表 3-1-3 第 100 回・第 101 回歯科医師国家試験結果

	第 100 回（平成 18 年度）			第 101 回（平成 19 年度）		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
新 卒	110	87	79.1%	93	69	74.2%
既 卒	30	12	40.0%	39	14	35.9%
合 計	140	99	70.7%	132	83	62.9%
全 国	3,200	2,375	74.2%	3,295	2,269	68.9%

#### 3.1.4 医学系のカリキュラムにおける臨床実習

歯科医学教授要項（1996 年）において、臨床実習は必須教育として課せられた患者を対象とする実習で、（1）卒前教育の一環である、（2）6 年一貫の歯科医学教育の総まとめである、（3）歯科医師臨床研修に連携する教育であると述べられている。すなわち卒前における臨床実習は、患者と接することにより患者の全人的理解、患者に対する責任感、歯科医師としてあるべき態度や価値観を培い、基本的技能を修得するなど、医療者としての基盤を構築するために欠かせない重要な教育段階であると位置づけられている。

本学では、5 年前期までの講義や基礎実習で習得した知識や技術を実際の患者実習を通して実際の医療として捉えるための教育として、また前記歯科医学教授要項で述べられた臨床実習の位置づけに基づき、2004 年度から実習期間を半年遅らせ、第 5 学年後期～第 6 学年前期に行うようにした。

本学では臨床実習の課題の一つとして、本実習期間中に「一口腔一単位」の基本理念と歯科診療の流れを理解させるため、総合診療ケースとして初診から終診に至るまでの診療ケース各 1 症例の診療補助及びレポートを義務化し、指導している。

また学生同士が相互実習を行う場合もある。その到達目標については、オリエンテーションにおいて説明したり、各診療科のシラバスに明記されている（臨床実習シラバス参照）。また、その指導は、全科ともライターあるいは担当指導医が行っている。

5年前期の登院前教育は、臨床実習に入る前の学生が総括的な知識の整理と、基本手技の実践、患者とのコミュニケーションスキルの獲得を目指している。学生は、5日間を一区切りとして臨床系の分野をローテーションして指導を受ける。登院前実習においては、シミュレーション装置やコンピューターシステムなどを有効に利用した実習も行われている。登院前実習（第5学年前期）が終了した学生は、OSCE及びCBTから構成される歯学系共用試験を受験する。学生は、5年前期に行われる講義、実習に合格し、さらに共用試験に合格することによって初めて臨床実習にのぞむことが許可される。

本学では、5年後期を臨床実習Ⅰ期、6年前期を臨床実習Ⅱ期に分け、この間は学生が各診療科をローテーションしている。本来、臨床実習においては、学生が自ら診療を体験する診療参加型実習が望ましい。しかし最近では、指導医の監督下であっても学生が直接患者に対し医療行為を行うことが大変困難になってきている。このため、学生は臨床実習では、指導医の診療補助、患者さんの病歴の聞き取りや簡便な検査、侵襲性の低い手技など行っている。さらにできるだけ多くの症例に触れる機会を増やせるように、外来の指導医が親身な指導を行うとともに、学生の態度・知識・技能を記録し評価するシステムを取り入れている。

### 3.1.5 履修科目の区分

#### カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学は医療人を育成することを目的としており、特殊な、多数の専門科目の講義、実習が課せられている。しかし、系統的な6年一貫教育の中で、「総合的な判断力」を持った「人間性豊かな」歯科医師を育てるという観点から、一般（教養）教育科目で幅広い人間性と豊かな教養を身につけることを目的として、「美学」、「異文化理解」、「比較文化論」などを配して選択必須としている。また、コミュニケーション能力向上を目指した「コミュニケーション・トレーニング」や「アサーション・トレーニング」、情報化社会へ対応するために「情報処理実習」を第1学年～第2学年で必修科目として実施している。したがって選択科目は非常に少ないものの、歯科大学という環境を考えると、現在の必修・選択の量的配分は妥当と考える。しかし、学生に選択の自由を与えるという意味からは、今後も選択科目の増加の可能性について検討していく必要がある。

### 3.1.6 授業形態と単位の関係、単位互換、単位認定等

#### 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における単位計算方法の妥当性

3.1.1- で述べたように全ての科目は大学設置基準第21条に従って授業時間数に応じた単位の配分を行っている。単位制への移行時は各講座が担当する授業（講義及び実習）について一律の単位を配分したため、一般教科の授業に対する単位設定基準と専門教科の授業に対する設定基準が異なっていた。その結果、各授業の単位数に端数が生じ、成績管理上問題が生じていた。そのため、2006年度の新カリキュ

ラム移行に伴い、単位設定基準を統一し、分りやすくした。

#### 国内外の大学等との単位互換及び単位認定について

現在、国内外の大学等との単位互換は行っていない。そのため、卒業に必要な総単位数 202 単位全てが本学で認定する単位である。編入学生については第 2 学年の全授業科目の受講を求めており、単位免除は行っていない。

#### 3.1.7 開設授業科目における専・兼比率等

##### 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

専門教育における専兼比率は 87.4%(前期)と 84%(後期)であり、教養科目については 71.1%(前期)と 65.5%(後期)となっている。本学は歯科大学であるため、内科学・外科学・耳鼻咽喉科学・心療内科学を除いて近接医学教育科目の授業を非常勤講師に委嘱せざるを得ないが、歯学専門教育にあつては歯科法医学、医事法制を除いて、すべて専任教員で授業を行っている。教養教育科目にあつても、担当する専任教員数が限られているため、非常勤講師に委嘱する授業科目が多くならざるを得ないが、教養教育の目的から考えるとできる限り多くの非常勤講師で授業を行う方が妥当とも言える。

多くの専門授業科目は授業時間の一部を非常勤講師で行っている。非常勤講師による授業の内、学外講師によるものは教授会の申し合せによって実習については 40 時間以内、講義については各分野 3 名までとなっており、専任教員による授業時間が極力減らないように配慮されている。

##### 兼任教員の教育課程への関与状況

系統的な 6 年一貫教育の開始以降、授業内容についてカリキュラム・FD 小委員会委員又はその指示を受けた常勤教員が授業担当の非常勤講師と打合せて、シラバスを作成するようになった。その結果、それぞれの授業の目的を意識して、担当教員に教育に当たってもらえるようにした。成績評価は担当教員の専決事項であるが、評価方法や基準についてはシラバスに記載することとしているため、これらの事項も事前に担当教員とカリキュラム・FD 小委員会で打ち合わせを行い、他教科との整合性を持った内容になっている。なお、2008 年度以降は「カリキュラム・FD 小委員会」が改組されたため、これらの調整は「学務委員会」で行うことになっている。

#### 3.1.8 生涯学習への対応

##### 大学院教育との連携

大学院は研究の場であり、学部学生に対し研究に興味を持たせる努力が必要かつ重要である。授業で研究を織り込んだ講義を行うことは、研究に興味をもたせることにつながると思われるが、現状をみると膨大な歯科医学の知識、技術を教授することが主体となり、研究について学生に興味を持たせ深く考えさせ、徐々に研究マインドを醸成する教育環境(教育的配慮)を十分に整えているかについては再考の余地がある。1 年時にアーリーエクスプロージャーとして医学概論、歯学概論の中で各科研究室に学生を配属して研究の一端に触れる機会を設けているが、さらに高学年でも研究室を開放し、自由な発想で実験研究を体験させる機会を設けることや学会及び研究会に積極的に参加させるなど、リサーチマインドを高める工夫も必要である。これまでも一部の研究室では既に夏休みや冬休みを利用して学部学生が研

究をおこない、学会で発表等をおこなっている。とくに本学の福岡歯科大学学会では学生の積極的な参加と研究発表をサポートしている。2006年、2007年には計17名の学生が発表を行っており、2003年度には学生が学術奨励賞を受賞している。歯科医学会が共催しているスチューデントクリニシャンプログラムにも2002年、2003年と2005年に本学の学生が発表し、また、2005年度には日本歯科医学教育学会のシンポジウムに本学6年生が教育に関連するテーマのシンポジストとして発表の機会を得た。しかし、その後は残念ながら学生の参加、発表はない。2006年度から、大学院の選択必修講義・実習の中に国際交流プログラムを組み入れるための検討を開始し、2007年度に本学大学院生4名および教員2名が韓国慶熙大学で学生や研究者と相互交流を実施し、単位認定も行った。その交流内容については本学の福岡歯科大学学会で発表を行い、魅力ある大学院の一端としてアピールした。

生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

前述のように本学の使命目的は、教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成し、社会福祉に貢献すると共に医学の進展に寄与することにある。近年、医学は急速に進歩しており、日々新しい診断法や治療法が登場しているといっても過言ではない。このような状況の中、本学の卒業生が教養と良識を備えた歯科医師として社会で活躍するためには、大学として卒後の研修を支援する対応が必要である。

本学では1998年度から、従来本学附属病院（医科歯科総合病院）において、臨床研修歯科医を対象として開催していた「臨床セミナー」を医療関係者向けに公開講座として開放することとし、同年度には年間を通して全58コマの「臨床セミナー公開講座」が開催された。その後、2001年度には臨床研修の他のカリキュラムの充実と共に実施回数は減少したが、現在も年間20回以上開催している。この中で、最新の医療技術や理論に関する講義が、それぞれの分野に造詣の深い学内外の講師によって行われている。また、医療倫理に関する講演も行われており、歯科医師としての倫理教育に対する配慮もなされている。

表 3-1-4 卒業生・歯科医師を対象とした公開講座

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
臨床セミナー公開講座開催数	37	32	24	26	27	35	23

本学ではこのように臨床研修教育については系統的に実施できているが、その他については臨床系の講座・分野が個別に実施している研修で対応しており、公開講座等を除くと大学が主体的に関与する生涯学習に対応した教育は少ない。生涯学習に対する取組を本格的に行うには具体的な計画を立てる専門の委員会等の設置が必要と思われる。

(2) 3.1 の自己評価

本学の教育課程は建学の精神・理念と中期構想に基づいて設計されており（「系統的な6年一貫教育」）整合性はとれている。また、従来の専門教育と教養教育の目的の乖離による学生の教養教育に対する学習目標の不明瞭さを避けるために、一般教育の教養教育としての目的を残しつつ、専門教育との関連も強化した授業を行って

おり、十分均衡のとれたものになっている。本学の教養教育の目標は「総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」とする学校教育法、大学設置基準の目標と一になっており、問題はない。「教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成」するために医療人としての態度の育成、歯科医学に関する専門の知識と技能、全身の健康に対する深い理解の下での医療行為の実践を行える能力の育成を目標とした5つの授業ブロックに分けた「系統的な6年一貫教育」カリキュラムは、建学の理念、実施される授業との関連が明瞭であり、それぞれの授業の役割が明確になっている。しかし、このカリキュラムは広くリベラルアーツを修める余裕がなく、学生の意識も資格取得に集約されてしまい、専門学校化してしまう可能性が大きい。2007年度からの歯学系共用試験の開始や歯科医師国家試験の難度化がこの傾向に拍車をかけている。専門教育に特化することなく、広くバランスのとれた学生教育を行い、医療人として必要な全人教育をきめ細かく行っていく必要がある。

倫理性の向上は本学の教育目標の重要な項目であり、倫理性の向上を目標とした授業群を「系統的な6年一貫教育」の第1ブロックに配置している。また、こうした教育の成果を実践する場として、介護施設実習、臨床実習が設定されており十分機能している。その他の文系科目授業も、広く教養を高めるという漠然とした目標ではなく、コミュニケーション能力の向上、倫理性の育成、社会性の育成、論理性の育成を目標とした態度教育授業として実施している。本学の理系授業は教養としての観点とともに、専門教育の基礎知識・理解を目標として科目として配置しており、専門科目とも連携のとれた教育を行っている。このように、本学の一般教育科目は専門教育との関連を持たせながら実施されており、十分機能している。

歯科医学に関する専門の臨床系教育は4822時間で全体の56.4%の時間を使っている。また、口腔医学に関連した近接医学科目授業は2007年度では262時間であったが、耳鼻咽喉科学分野の開設、形成外科・口腔顔面美容医療センターの開設など質的な充実を図り、2008年度には近接医学教育の授業時間も484時間(画像診断学・麻酔科学を含む)に増える予定になっており、充実されつつある。

外国語教育はEBMにつながる語学力を獲得することを目標として実施しており、2年次の英語授業終了後、2007年度から3年後期で「基礎EBM演習」を行っている。一般教育科目と外国語科目は合わせて40科目、1840時間で総授与単位数は63単位である。これはそれぞれ、全体の38.2%、21.5%、29.6%を占め、妥当な比率であると考えている。理系一般教育は専任教員で運営されており、これらの教員は医学・歯科医学基礎系専門教員と同じ講座に所属しており、教育の実施・運営・連携に関する責任を十分持って行われている。文系一般教育、外国語教育及び近接医学教育は多くを非常勤講師に依存することが多いが、カリキュラム・FD小委員会(2008年度からは学務委員会)で指定された専任教員が授業の目標、実施方法、評価方法などの決定に関わっており、大学が求める授業の役割を非常勤講師に理解してもらえる体制で運営している。

A0入試・推薦入試合格者に対する入学前の補強教育は入学者の自覚を促し、高校における卒業までの生活習慣を維持する上でも有効であると考えている。また、高校での履修状況に対応した入学後の理系教育は授業時間数を増加させるなど、専門

教育に必要な科学に対する基礎知識をつける努力を行っている。

国家試験の難度化に伴い、本学の国家試験合格率は低下しており、一層の対策が必要である。学生の学習努力を更に高めるため模擬試験の導入、統合演習授業の形態変更、卒業試験の実施形態の変更などを行ったが、今のところ有効な解決策とはなっていない。成績下位学生の学習意欲を高める工夫が必要であり、国家試験合格基準と整合のとれた卒業判定基準の作成が改善に不可欠である。

臨床実習は本学教育の中心となる授業であり、診療参加型実習を目指して改善を行っているが、歯科医師法等の法的制限によって医療行為となる実習を設定することが甚だ困難になっている。見学による実習の質の低下を補う上でも、シミュレーション装置による擬似的なトレーニングを用いた実習を充実させる必要がある。

本学は一般教養科目を態度教育科目として再配置したため、選択科目として実施する授業は非常に少ない。本学の学生は全員歯科医師の資格を得て、社会に貢献することを目的としており、専門教育に関連した一般教養を獲得し、更に個人の興味に応じて自学自習により、広く教養を修めることが最も適しており、現在のカリキュラムはその目的に十分あったものである。

2006年度の新カリキュラム導入に際して、単位算定の基準を一本化し、合理的な単位算定によって各授業の単位数を決定した。その結果、授業時間数と単位数の関係は整合性のあるものになった。

本学の教育における専兼比率は高く、非常勤講師への依存度が高い教養科目でもおよそ70%(専門科目では80%以上)である。専門科目授業の非常勤講師による実施は慣例として講義は各分野3名以内、実習は40時間以内(2008年度から60時間以内)に抑えており、専任教員による授業時間を確保している。非常勤講師への授業委嘱は本学に必要な授業科目を「カリキュラム・FD小委員会」(2008年度から学務委員会)で決定し、委員会によって指定された専任教員が非常勤講師と授業内容等を協議し、委嘱する授業の意義を非常勤講師に理解してもらっている。成績評価は担当教員の専決事項であるが、学生への発表・学生からの異議申し立てに対する対応は学生部長の責任で行い、非常勤講師が公正で厳格な成績評価が行えるようにしている。こうした対応は、非常勤講師の授業意欲の維持に役立っており、有効に機能していると思われる。

生涯学習への対応に関して、臨床研修教育については系統的に実施できているが、その他については臨床系の講座・分野が個別に実施している研修で対応しており、公開講座等を除くと大学が主体的に関与する生涯学習となる教育は少ない。生涯学習に対する取組を本格的に行うには具体的な計画を立てる専門の委員会等の設置が必要と思われる。

### (3) 3.1の改善・向上方策(将来計画)

本学の教育課程は建学の精神・理念と中期構想に基づいて設計されており(「系統的な6年一貫教育」)整合性はとれている。しかし、このカリキュラムは広くリベラルアーツを修める余裕がなく、学生の意識も資格取得に集約されてしまい、専門学校化してしまう可能性が大きい。2006年度からの歯学系共用試験の開始や歯科医師国家試験の難度化など外的圧力もこの傾向に拍車をかけているが、専門教育に特化

することなく、広くバランスのとれた学生教育を行い、医療人として必要な全人教育をきめ細かく行っていく必要がある。

本学の教養科目は広く教養を高めるといふ漠然とした目標ではなく、コミュニケーション能力の向上、倫理性の育成、社会性の育成、論理性の育成を目標とした態度教育授業として実施しており、専門科目とも連携のとれた教育となっている。今後もバランスをとりながら、リベラルアーツを広く修めることができるように教養科目の充実が望まれる。

近接医学は再編途中であり、2008年度には授業時間が484時間（画像診断学・麻酔科学を含む）に増える予定になっているが、確実な実施が望まれる。

EBMにつながる語学力を獲得することを目標として外国語教育が行われるのは学生にも理解しやすいと思われる。しかし、現実に学生がどの程度の語学力を獲得したかを判定する客観的な評価法の導入が必要である。

A0入試・推薦入試合格者に対する入学前の補強教育は明確な目的を持っており、今後も維持するとともに、継続的な改善による充実を図る必要がある。

本学の国家試験合格率は低下しており、低学年での中長期的対策とともに、成績下位学生に対する授業の工夫、若手教員による演習授業の実施、小テストによるこまめな到達度確認など成績下位学生の学習意欲を高める工夫を早急に実施し改善を図る必要がある。また、国家試験合格を保证するような卒業要件（学力基準）の設定が必要である。

臨床実習は本学教育の中心となる授業であり、見学実習による質の低下を補う上でも、シミュレーション装置による擬似的なトレーニングを用いた実習を充実させる必要がある。

本学の教育における専兼比率は高く、今後もこの比率の維持が望まれる。非常勤講師に委嘱した授業の成績評価は学生部長の責任で行い、非常勤講師が公正で厳格な成績評価が行えるようにしている。こうした対応は、非常勤講師の授業意欲の維持に役立っており、今後も維持することが望まれる。

生涯学習への対応は不十分であり、取組を本格的に行うために、具体的な計画を立てる専門の委員会等の設置が必要である。

## 3.2 大学院の教育・研究指導の内容等

### (1) 事実の説明（現状）

#### 3.2.1 大学院研究科の教育課程

##### 大学院研究科の教育課程と大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項との関連

福岡歯科大学大学院歯学研究科（博士課程一貫）は「歯学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする」（福岡歯科大学大学院学則 第 1 章第 1 条）ことを謳っている。本大学院は歯学の教育、研究及び診療の中核をなす機関としての機能確立し、創造性豊かな科学研究を展開することを基本理念とし、自立して研究を遂行する能力及び研究指導能力と、教育及び診療の分野における指導的役割を担う優れた人材及び歯科医療における高度専門職業人を育成し、これにより歯学の進歩と社会福祉の向上に貢献することを目的としている。これは学校教育法第 65 条「大学院は学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする」、ならびに大学院設置基準第 4 条第 1 項（博士課程）「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」とされる主旨に合致するものである。

1985 年 4 月の大学院開設以来、この基本理念と目的に添った教育を行ってきており、これまでにリサーチマインドを持った多くの人材を世に送り出してきた（表 3-4-3）。学部教員組織再編に伴って本研究科の教員組織も 2001 年 4 月に再編され、教員組織の充実（医科系教員の増員）やシラバスなどの実質的な教育体制の改変（2008 年度にシラバスの大幅な改訂）も行うなど、幅広い視野を有する研究者や先端的な医療を担う臨床医の育成を目指して改善を図っている。

##### 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

大学設置基準にあるこの目的は本学大学院でも学則の中に明記しており、両者は完全に適合したものになっている。多くの大学院生は高度な理論と先端的な医療技術を修得した研究マインドを持った臨床医を目指している。このため、本研究科が開設されて以来、若手研究者あるいは広い科学的視野を持つ優秀な臨床医の育成に向け、さまざまな角度から大学院教育内容の充実を図り、それぞれの進路に応じた教育を行ってきた。カリキュラムに関しても 1998 年度から大学院授業要綱を作成し、改訂を重ねてきたが、2006 年度の大学基準協会の評価で、さらなる授業要綱の充実を指摘されたことから、2007 年度には各専門授業科目にも詳細な授業要綱の改訂を行った。授業要綱については学年ごとに年度初めにオリエンテーションを開催して周知を図っている。また大学院生の授業科目の選択や単位取得の自由度の高いカリキュラムを組んで、より多くの分野の知識や理論が学べるように配慮している。

##### 大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

本学の学士課程における目的は、歯学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成することであり（福岡歯科大学学則：第 1 章総則、第 1 条）、歯科医学に関する専門教育と幅広い医学知識及び高い倫理観を育成する態度教育を主体とした教育を行っている。そこで、学士過程での研究マインドの育成も重要な教育目標の 1 つと考えている。そこで、1 年生での医学概論、歯学概論（2008 年度から医・口腔医学概論）で学習・研究への興味



を喚起し、2008年の授業では3年生から基礎EBM演習を組み込むなど、将来を見据えた教育体制の構築にも努力している。学生が学士課程で研究活動を経験することは少ないのが現状ではあるが、2003、2004、2007年度にそれぞれ1名の学生（いずれも4年生）が福岡歯科学会学術大会に研究成果を発表し、2004年度には学術奨励賞を受賞している。

本学大学院は学士課程での6年間で学んだ専門科目を研究活動によってさらに深め、専門と応用分野へと発展させるとともに、学問の練磨を通じて歯科医師としての人格を陶冶するという理念を持って教育されており、本研究科では低学年で基本的事項と専攻科目（本大学院では主科目と称す）およびそれに密接に関連するその他の授業科目（本大学院では副科目と称す）を履修し、課程修了に必要な単位が修得できるように考慮されている。その中で学士課程から大学院において本格的な研究活動を開始するまでの橋渡しとなるカリキュラムとして、基本的テーマ、総合医学基本テーマ、選択必修テーマ等の共通科目が開講されている。これらは学士課程の教育内容に基づいて入学直後の大学院生へ研究支援を行う適切な教育を実施するという考えによったものであるが、2006年度から必修化された臨床研修医制度が大学院と学士課程との関係を複雑にしている現状があり、今後の課題と考えている。（後述）

#### 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

本大学院研究科の入学試験は語学と専門科目及び面接により、それらの試験に合格した学生が入学を許可される。入学後の大学院の教育・研究指導は、専攻科目に関わる主科目と副科目の授業と、学位論文作成のための研究指導からなる。これらの履修体系は平成18年度の大学基準協会認証評価報告書に記載されているように、組織的に行われており、教育体制は適切である（報告書643ページ）。共通科目は主として1年次、一部を2年次で履修することとしているが、その他年間数回実施される学外講師による特別講演や特別講義などの受講も単位として認定できるようにしており、積極的に受講するよう指導している。特に共通科目では研究方法に関する実習（電子顕微鏡操作法、硬組織研究法、組織培養法、画像解析法など10数テーマ）や演習など多くが準備されており、研究を行うために必要な知識や理論を修得できるよう配慮している（表3-2-1）。また、ここ数年では本学全体で国際交流の推進を進めており、大学院関連の海外の講師による特別講義を2006年度に1件、2007年度には6件開催し、合計18件の特別講義を実施することにより大学院生の幅広い知識の獲得に貢献できた。（表3-2-A）

授業は講義、演習あるいは実習の形態をとるが、学生は研究科委員会が作成したシラバスにより各自が選択した科目の授業を履修する。研究指導は教授又は准教授が行い、研究課題によっては、複数の研究指導者が置けるようにしている。

本研究科は、課程修了要件として4年次修了までに専攻する科目や研究課題に関連のある学会に筆頭演者として2回以上発表するか、あるいは関連学会が発行する雑誌に筆頭著者として2編以上の論文を発表する事（発表と論文の組合せも可能）を義務付けている。学生は在学中にこれらの経験を重ねて優れた学位論文を作成することになる。また、第2年次から修了までの間、毎年、前年度の研究経過報告の提出を求めており、学生自身に目標の到達度合を明確にさせ、学位論文をまとめるにあたっての今後の実験計画や予定などを確認させている。

学位申請論文が完成した時点で、申請者は所定の書類を研究科委員会に提出する。学位申請論文の形式は印刷公表された原著論文、あるいは掲載が予定されている原著論文の校正刷原稿または未発表論文の原稿で、いずれも申請者が第一著者であることが条件である。また、すでに公表された原著論文に含まれる申請者自身によって得られた研究結果を系統的にまとめたテーマ形式の論文も審査の対象とされる。既公表論文は原則として研究科委員会が指定する雑

誌に発表されたものとし、質の高い論文が作成される仕組みになっている。

学位申請に当たって、研究科委員会が指定する日に予め申請論文の概要と研究結果を発表する。その後、学位申請論文として受理された論文は予備審査、本審査を経て、最終的に研究科委員会において学位授与の可否を投票によって決する。これらの学位授与、課程修了の認定に関しても 2006 年度の大学基準協会認証評価報告書に記載されているように、基準が明確で、基準に沿った学位授与がなされていると評価されているところである（報告書 643 ページ）。

本大学院研究科の標準修業年限は 4 年間であるが、入学後、所要の単位を取得するとともに、与えられた研究課題に関する論文を完成させ、審査に合格すれば 3 年でも博士（歯学）の学位が授与できる。本大学院が開設されて以来、252 名が入学し、現在博士課程に在籍する学生は 28 名である。経済的あるいは病気などの理由による中途退学者（合計 37 名（うち 3 名再入学））を除いて、残りの大半は 4 年修了時に学位を授与されている（合計 206 名）。

表 3-2-A 大学院特別講義一覧

講座名	日時	講師	所属	題目
学術フロンティア研究報告会 (大学院特別講義)	2006年11月13日(月)	池 邊 哲 郎	福岡歯科大学口腔外科学分野教授	炎症による口腔発癌の分子機構についての研究
学術フロンティア研究報告会 (大学院特別講義)	2006年11月13日(月)	小 倉 理恵子	福岡歯科大学感染生物学分野講師	Porphyromonas gingivalisが放出するベジクルの病原性と一酸化窒素(NO)の産生
大学院特別講義	2006年11月15日(水)	山 内 三 男	ノースカロライナ大学歯学研究所 コラーゲン生化学研究室 教授 (福岡歯科大学 客員教授)	Collagen modifications are more than decoration (コラーゲンの修飾は装飾を越える)
学術フロンティア研究・ 大学院セミナー (大学院特別講義)	2007年 1月12日(金)	自 見 英治郎	九州歯科大学健康促進科学専攻生命科学 講座・分子情報生化学分野教授	転写因子NF-κBによる骨代謝調節機構
学術フロンティア研究・ 大学院セミナー (大学院特別講義)	2007年 1月19日(金)	清 水 憲 二	岡山大学大学院・医薬薬学総合研究科 腫瘍制御学講座・分子遺伝学分野教授	癌の体質遺伝子発現に基づく分子予防医学
学術フロンティア研究・ 大学院セミナー (大学院特別講義)	2007年 1月25日(木)	高 見 正 道	昭和大学歯学部生化学教室・講師	破骨細胞の文化・細胞に見る免疫と骨代謝の接点 -
学術フロンティア研究・ 大学院セミナー (大学院特別講義)	2007年 1月26日(金)	中 山 浩 次	長崎大学大学院・医薬薬学総合研究科 新規感染症病原体制御学系専攻・感染免疫 学講座教授	歯周病細菌Porphyromonas gingivalisのアドヘジン
学術フロンティア研究・ 大学院セミナー (大学院特別講義)	2007年 4月 5日(木)	石 塚 誠 一	帝人ファーマ(株) 帝人生物医学総合研 究所 主任	Molecular Mechanism of Vitamin D Antagonistic Action of TEI-9647 and Its Clinical Application for Paget's Disease (新規ビタミンD拮抗薬(TEI-9647)の骨代謝における作用機序と Paget's病(変形性骨炎)治療への応用)
大学院特別講義	2007年 4月11日(水)	張 志 勇	上海交通大学口腔医学院教授	顎骨欠損再建症例におけるインプラントによる機能回復につ いて
大学院特別講義	2007年 4月11日(水)	徐 曉	上海交通大学口腔医学院教授	大臼歯部に対するコンボジットレジンによる修復
学術フロンティア研究・ 大学院セミナー (大学院特別講義)	2007年 4月16日(月)	瀧 原 義 宏	広島大学原爆放射線医学科学研究所	Geminin-Cdt1システムの造血幹細胞制御における役割
学術フロンティア研究・ 大学院セミナー (大学院特別講義)	2007年 5月18日(金)	藤 博 幸	九州大学生体防御医学研究所教授	バイオインフォマティクス：生命科学の中の計算の位置づけ
大学院特別講義	2007年 9月 4日(火)	Gunnar E Carlsson	イエテボリ大学歯学部補綴学講座名誉教 授	Clinical research and scientific literature in prosthodontics (補綴学における臨床研究と科学論文)
大学院特別講義	2007年11月 7日(水)	山 内 三 男	ノースカロライナ大学歯学研究所コ ラーゲン生化学研究室 教授	Novel biology of Collagen modifying enzymes (コラーゲンを修飾する酵素の新たな生物学)
大学院特別講義	2007年11月12日(月)	Bernhard Hube	Leibniz Institute for Natural Product Research and Infection Biology Hans Knoell Institute, Department of Microbial Pathogenicity Mechanisms, Prof.	From attachment to invasion: infection associated genes of Candida albicans (真菌症の感染機序)
大学院特別講義	2007年11月19日(月)	林 野(Lin Ye)	北京大学口腔医学院インプラントセン ター 教授	近代口腔インプラント学の潮流
学術フロンティア研究・ 大学院セミナー (大学院特別講義)	2007年11月20日(火)	真 木 壽 治	奈良先端科学技術大学院大学バイオサイ エンス研究科教授	自然突然変異の起源
学術フロンティア研究・ 大学院セミナー (大学院特別講義)	2007年11月28日(水)	花 田 克 浩	Cancer Research UK, University of Oxford	Can DNA double-strand breaks generated by structure- specific endonuclease Mus81 rescue cells?

### 3.2.2 単位互換・単位認定等

教育上必要と認めるときは、学生は他大学大学院で行われる授業科目を、当該大学との協議に基づき履修できるよう規定を設けており、10 単位を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができるようにしている。単位互換制度に基づいた学生の他大学院への送り出しや、逆に他大学院からの受け入れは行われていないものの、他大学や研究機関との活発な交流や学会活動を通じて学位論文作成のための研究指導を行っている。2003 年度には 1 名、2004 年度に

は2名の大学院生が九州大学大学院に派遣された。さらに、2004年度からは大学院生の海外研究機関での派遣研究活動も開始した。1名が2005年から2006年度にかけて、さらに1名が2006年から2007年度にかけて、ノースキャロライナ大学デンタルリサーチセンターに派遣され、共同研究活動を行い、学位の取得に至った(表3-6-1)。これに並行して、大学院生の第3種研修派遣の制度を創設し、この2名には旅費等のサポートがなされ、大学院生の研究活動の幅をさらに広げることができるようになった。さらにアジア地域の3大学と国際交流協定を結ぶことができ(2004年及び2005年)、実際学生の交流派遣も開始されたので、これらの大学との単位互換について、今後協議をする必要がある。

### 3.2.3 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

本研究科においては社会人の受け入れは行っていない。2007年度に研究科委員会の下に小委員会(運営委員会及び企画委員会)を設置し、社会人の受け入れに関して検討を行っている。留学生については、1985年に本学に大学院が開設されて以来、私費外国人留学生(中国、台湾及び韓国)10名(総入学者252名中の3.96%)を受け入れ、既に大学院課程を修了し博士(歯学)の学位を取得している。現在1名の私費外国人留学生が在籍中である。外国人留学生は過去、殆どが基礎系の専攻であったが、2004年には臨床系(歯科矯正学)専攻の留学生も入学した。

外国人留学生に対する教育上の特別な配慮はなされていない。外国人留学生と指導教員とのコミュニケーションは専ら日本語あるいは英語で行われており、発表論文も英語となってきたところから、留学生の日本語や英語の語学力は概ね評価できる。しかし、本学の教員で彼らの母国語に精通しているものは極めて少なく、外国人留学生の研究活動や日常生活における指導が十分伝わっているか不明の部分もある。

外国人留学生を増やすことは、大学院の国際化に寄与するだけでなく、日本人大学院生にとっても国際感覚を磨く良い機会となる。今後、外国人の大学院生の増加を図るためには、日本での生活に不自由なく、研究に専念できるような環境を大学がさらに作る必要がある。その対策として、日本語による自由なコミュニケーションができるように日本語学習の機会を設けること、留学生の快適で安価な宿泊施設を設けること、学費の減免等経済的負担の軽減を考慮すること、文部科学省国費留学生の申請や種々の奨学金の獲得にさらに努力することなどが考えられる。については付置の学生研修センターが外国人大学院生にも解放され、2004年から1名入居し、経済面と生活面に配慮がなされるようになった。については、授業料の減免措置を講じており、奨学金として年間70万円が支給されている。については1名が2006年ユニバーシアード市民の会記念奨学金、2007年福岡留学生奨学金が採用された。その他として、アジアの3大学と姉妹校締結ができたことから、これらの大学の大学院生との交流は今後さらに活発になるものとする。

### 3.2.4 研究指導等

教育指導(教育課程の展開)並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

本大学院の教育ならびに研究指導は専攻科目を担当する教授および准教授によって行われている。また、必要に応じて本学以外の研究者の指導を受けることも認めている。

学生が自立して研究活動を円滑に進めることができるようにするために、各所属講座の講義演習にとどまらず1998年度より第1および第2学年の大学院生に対して共通項目(15題の共通テーマ)授業を開始した。さらに2001年度から大講座制度に移行したことに伴い、主科目(20単位)の取得方法の大幅な見直しが行われ、1999年度及び2000年度に行われていた共通テ

マは基本的テーマ（40 時間、20 項目）と総合医学基本テーマ（20 時間、10 項目）に改善された（表 3-2-1）。これらは全時間出席が義務づけられており、履修によって主科目の単位として 4 単位（それぞれ 3 単位と 1 単位）が与えられる。また、専攻科目毎に 1～4 テーマずつ開講されていた選択テーマも 2001 年度から大きく改善され、副科目として 14 テーマの選択必修講義・実習（各テーマは 10 14 時間構成）が開設され、そのうち少なくとも 4 テーマ以上を取得（10 単位のうちの 4 単位履修）しなければならないことになっている（表 3-2-1）。共通テーマ及び選択必修講義・実習は内容の変更を随時行ってきている。特に本学では口腔医学の確立を目標に掲げており、医学系教員の充実を図っているところから、耳鼻咽喉科学、心療内科学等新たな講義内容も総合医学基本テーマに組み込まれた（表 3-2-1）。なお、主科目毎の授業科目と単位数は、大学院開設時から 2000 年度までは従来の学則通りで 20 単位であったが、2001 年度より取得できる所属分野が開講する科目で取得できる単位数は最大 10 単位となり、大講座内の他分野開講科目を 2 単位を取得しなければならなくなっている（表 3-2-1、表 3-2-2）。また、副科目のうち所属講座以外から 6 単位以上を取得しなければならない。

以上のように、1 年生及び 2 年生の教育・研究指導のカリキュラムは整備されており、将来の自立した研究者の養成には適していると思われる。一方、3 年生及び 4 年生の教育・研究指導は指導教員に委ねられている現状ではあるが、2006 年及び 2007 年の審査論文は 1 編を除きすべてが査読制を敷く英文誌への掲載論文であり、さらに残りの 1 編も規定を満たした和文誌への掲載論文であることから、研究成果の質からみて、学位指導もおおいに改善されたものと考えられる（表 3-6-1）。このように、1-2 年次の教育の改善と大学の研究に対する姿勢等の変化によって、3 年生及び 4 年生の教育・研究指導も改善されてきた。

研究論文の作成等を通じた研究指導の適切性は論文の質で評価できるようにしている。前述のように学位請求論文は 1) 単著論文、2) 共著論文、3) テーシス形式の論文の 3 種類の方法が認められている。これらの論文の審査には学位論文申請の手引きによって詳細な基準と手順を設けている。大学院研究科発表会での発表終了後に 1 年以内に提出された論文は予備審査を経て、本審査で学位論文として認められる。予備審査は研究科委員会の投票で予備審査委員に選出された 3 名の審査委員が行い、その論文の可否を審査し、その後研究科委員会で合格が承認されれば本審査に進むことができる。本審査委員は、通常、予備審査委員が継続して任用され、専攻科目の指導教授あるいは直接指導に携わった教員は審査委員になれないことになっている。この点に関しては 2006 年度の大学基準協会の評価でも高い評価を得ている。また、論文が未完成の場合には、大学院退学後 3 年以内に論文審査が完了すれば甲種の学位（歯学）が授与されることになっている。学問の高度化、精緻化、細分化あるいはスピード化の中で質の高い論文を完成しなければならない社会的背景もあり、時期を失うことのない絶え間ない制度の改善が行われており評価できる。しかし、大学の社会的要請に応えるためには、外部からの審査員の導入など今後とも論文審査方法の改善を考慮する必要がある。

表 3-2-1 2007 年度大学院カリキュラムと単位の概要（共通テーマ）

1. 主科目

（合計 20 単位）

	テ ー マ	担 当 者	単 位
必修講義・演習	基本的テーマ (講義と演習・第1～2学年) 1. 文献検索法(講義) 2. 文献検索法(演習) 3. 文献検索法(演習) 4. 論文の書き方(1) 5. 論文の書き方(2) 6. 効果的なプレゼンテーションの仕方(1) 7. 効果的なプレゼンテーションの仕方(2) 8. 統計学の基礎(1) 9. 統計学の基礎(2) 10. 研究機器の説明(1)生物系 11. 研究機器の説明(2)生物系 12. 研究機器の説明(3)非生物系 13. 画像情報入門 14. 画像情報入門 15. バイオハザード 16. 動物実験の科学性と倫理(1) 17. 動物実験の科学性と倫理(2) 18. 医療の倫理 19. EBM入門	[中島與志行] [中島與志行] [中島與志行] [北村憲司、山崎 純] [北村憲司、山崎 純] [佐藤博信] [佐藤博信] [金崎信夫] [埴岡 隆] [沢 禎彦] [岡部幸司] [高橋 裕] [湯浅賢治] [湯浅賢治、小川和久] [上西秀則] [佐藤博信・森本正敏] [佐藤博信・森本正敏] [谷口省吾] [中島與志行]	全て履修3単位
	総合医学基本テーマ (講義と演習・第1～2学年) 1. 外科学の最前線 2. 再生医療の基礎 3. 疼痛制御 up-to-date 4. わが国のがん診療 5. 侵襲とサイトカイン 6. 循環器疾患の遺伝と環境要因 7. 侵襲と臓器不全 8. 感染症の脅威 9. がん撲滅をめざした研究 10. 歯科治療に必要な心身医学的知識	[鴻江俊治] [中島與志行] [谷口省吾] [鴻江俊治] [谷口省吾] [中島與志行] [谷口省吾] [中島與志行] [鴻江俊治] [稲光哲明]	全て履修1単位
研究成果の公表	(演習・第1～4学年) 学会・研究会での口演者(ポスター発表を含む)または論文の第1著者は、発表1回につき2単位が認定される。ただし、大学院研究科発表会での発表は除く。		4単位
所属講座の講義・実習注) 口腔保健学及び歯科医療工学の二講座については、関連講座の講義・実習の内の2単位を主科目の単位として認定し得る。			12単位

2. 副科目

（合計 10 単位以上）

	テ ー マ	世 話 人	単 位
選択必修講義・実習	4テーマ以上を選択 テーマ：各テーマは5～7コマ(10～14時間)で構成 1. 透過型電子顕微鏡操作法 2. 走査型電子顕微鏡操作法 3. 組織培養法 4. 免疫染色法 5. 生化学実験の基礎 6. 細胞機能測定法1 7. 細胞機能測定法2 8. 遺伝子操作の基礎 9. 分子生物学基礎技法(PCR法等) 10. 生体分子間相互反応測定(QCM法) 11. 実験動物の取り扱い 12. 画像検査による生体の形態・性状分析法 13. 生物医学統計処理法 14. EBMとEBD 15. 国際医療事情	[佐藤敦子] [佐藤敦子] [上西秀則] [谷口邦久] [早川 浩] [岡部幸司] [北村憲司] [梅津桂子] [早川 浩] [松家茂樹] [佐藤博信] [湯浅賢治] [埴岡 隆] [中島與志行] [北村憲司・谷口邦久・本川渉]	4単位以上
所属講座以外の講義・実習 大学院特別講義およびこれに準ずるもの6テーマを受講すれば、副科目の1単位として算入できる。			6単位以上

表 3-2-2 大学院授業科目

専攻	部門	講 座	授 業 科 目	単 位
歯 学	口腔・歯学	総合歯科学	総合歯科学講義	4
			高齢者歯科学講義	4
			総合歯科学実習	6
			高齢者歯科学実習	6
	口腔治療学	歯科保存学講義	歯科保存学講義	4
			歯周病学講義	4
			歯科保存学実習	6
			歯周病学実習	6
	咬合修復学	冠橋義歯学講義	冠橋義歯学講義	4
			有床義歯学講義	4
			口腔インプラント学講義	4
			冠橋義歯学実習	6
	成長発達歯学	成育小児歯科学講義	成育小児歯科学講義	4
			障害者歯科学講義	4
			矯正歯科学講義	4
			成育小児歯科学実習	6
	全身管理・医歯学	口腔・顎顔面外科学	口腔外科学講義	4
			口腔腫瘍学講義	4
			口腔顔面美容医療センター講義	4
			口腔外科学実習	6
口腔腫瘍学実習			6	
口腔顔面美容医療センター実習			6	
診断・全身管理学		画像診断学講義	4	
		麻酔管理学講義	4	
総合医学		画像診断学実習	6	
		麻酔管理学実習	6	
		内科学講義	4	
		心療内科学講義	4	
	外科学講義	4		
	耳鼻咽喉科学講義	4		
内科学実習	6			
社会学会医	口腔保健学	口腔健康科学講義	4	
		口腔健康科学実習	6	
基礎医歯学	機能生物化学	生化学講義	4	
		感染生物学講義	4	
		生化学実習	6	
		感染生物学実習	6	
	歯科医療工学	生体工学講義	4	
		生体工学実習	6	
	生体構造学	細胞機能構造学講義	4	
		人体機能構造学講義	4	
病態構造学講義		4		
細胞機能構造学実習		6		
細胞分子生物学	人体機能構造学実習	6		
	病態構造学実習	6		
	細胞生理学講義	4		
	分子機能制御学講義	4		
必修講義・実習	基本的テーマ	細胞生理学実習	6	
		分子機能制御学実習	6	
		総合医学基本テーマ	1	
選択必修義・実習	研究成果の公表	研究成果の公表	4	
			4以上	

カリキュラムの趣旨・内容を具体的に実現するための研究指導の適切性

本大学院に在籍する大学院生の総数は定員の範囲内であるとともに、それぞれの専攻科目においても、在籍者は定員以内である。従って大学院生に対する指導教員による個別指導は充分に行われており、現在の教育指導方針には特に問題はないと思われる。独創的で優れた研究者や臨床医を育成するために、少人数教育や学内外の教育研究機関との密接な交流は効果的である。現在この方向での教育が進められており、さらなる質の向上が期待される。このため国内外の講師を招聘して大学院特別講義も多数開催し幅広い知識の習得に努力している（表 3-2-A）。また、2001 年度から大学院生が主体的に積極的に研究成果の発表をするシステム作りを行い、研究成果公表（論文第一著者あるいは学会発表も可）に 4 単位を認めた。また従来の専攻科目からは最大 10 単位しか単位が取得できないことにした。この制度並びに指導の改善により国際学会での発表者数も増加しており、学会賞を受賞したもの出てきた。（IADR young Investigator Award 福島秀文 2004、ASBMR<アメリカ骨代謝学会> Young Investigator Award 中尾彰宏 2007）

指導教員による個別的な研究指導の充実度

歯学部や歯科大学の学部学生は卒業後に国家試験に合格しなければならず、学部学生時に研究や論文作成を行う機会は準備されていない。

また、歯学研究科は博士後期課程のみの大学院であり、博士前期課程で通常行われる研究

を自律的に実行する能力を育成する教育を行う機会は博士後期課程の中に求める必要がある。この制度上の制約のために、大学院入学時に修士課程に相当する教育が必要となる。本学ではこの大きい弱点を早期にカバーさせるために大学院の1年生あるいは2年生の間に基本的テーマのようなカリキュラムの履修を義務付けている。しかし、学問の高度化、精緻化、細分化あるいはスピード化の時代に十二分に対応し、質の高い研究を行い論文を作るためには指導教員は深い愛情と情熱と厳しさをもって学生を指導することが必要である。本学は募集人員も少なく、個別指導を行いやすい環境にあり、指導教員と大学院生が共同で研究を行っている。2006年から研修医制度が必修化されたことから、臨床研修医には勤務時間以外に開催されている研究セミナー、専門学会は積極的に参加するように指導し、指導教員とのコミュニケーションの充実に努力している。

### 3.2.5 医学系大学院の教育・研究指導

#### 医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内でなされる教育・研究指導とこれを支える人的・物的体制の充実度

医・歯学部では、臨床系の大学院に進む大学院生が大半を占める傾向にある。本大学院でも、大学院開設以後2007年までの臨床系大学院生数は86.5%を占めている。2006年から研修医制度が必修化されたことから、専門科目への移行は以前より、少しスムーズになってきていると思われる。事実、医員等がアニマルセンター等で研究を行うため、研修を期間外に希望する例も増えている。臨床系大学院生の多くは1年生及び2年生の前期頃までは一般に専攻科目の臨床教育を受ける。専攻科目の臨床教育は科目ごとにカリキュラムが組まれており、教授、准教授及び講師の指導のもとにトレーニングを受けるようになっており、指導体制に問題はないと思われる。また、大学院生は各講座(2001年度から分野)で定期的に行われる症例検討会や研究発表会等で、積極的に参加し発表している。さらに、上記大学院カリキュラムの履修の他に、ティーチングアシスタントとして学部学生の基礎実習指導を行うことも多い。基本的な臨床トレーニングを終え、臨床テーマをもって研究する大学院生はテーマに関連した資料収集の一環として日常診療を行うが、常勤スタッフの指導を十分受けることができ、テーマ遂行に必要な費用も研究費から支出されるなど、一定の研究環境は確保されている。

#### 医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

2006年度から臨床研修医制度が義務化されたために、大学卒業直後からの大学院への進学が事実上できなくなった。そのため、入学直後の研究のための診療研修の必要性はなくなったが、臨床研修医から大学院生への継続性の検討などの問題が生じることになった。実質的な被教育期間の延長によって大学院生の確保に関する問題が大きくなってきている。臨床系の大学院生は早期に研究活動を開始しているものもいるが、多くは2年生の後期頃からようやく、学位論文のための研究体制が本格的にスタートすることが多い。専攻科目で少し異なる場合もあるが、担当の患者や新患者の配当等を徐々に少なくするようにし、研究のための診療研修から研究に主体を移せるように配慮されている。また、臨床系の大学院生は研究のための診療研修と研究を併せて行うので、両者の時間配分には十分な考慮が必要である。このため、曜日を決めて、研究日には集中して研究が行えるよう配慮している臨床系講座(分野)もある。

大学院生が診療研修と研究を両立させるためには、診療研修が主体となる低学年で研究活動の基礎を培うカリキュラムを実施することや大学院生自身の意識向上が不可欠である。本大学院では、低学年からの研究支援を目的にカリキュラムを組んでおり、入学直後からの研究の動

機付けやスムーズに研究活動を開始することに効果を持つと思われる。

また、継続的な検討課題である後期臨床研修と大学院との法的な関係、専門医教育との関係など、問題が山積しており、研究科委員会の機構改革を進め、その中で今後の方向性を検討中である。

## (2) 3.2 の自己評価

本大学院は歯学の教育、研究及び診療の中核をなす機関としての機能を確立し、創造性豊かな科学研究を展開することを基本理念とし、自立して研究を遂行する能力及び研究指導能力と、教育及び診療の分野における指導的役割を担う優れた人材及び歯科医療における高度専門職業人を育成し、これにより歯学の進歩と社会福祉の向上に貢献することを目的としており、この方向に向かって各種の取り組みがなされ、目的については特に問題はないものと思われる。

従前本学でも大学院教育では各講座や当該分野の教授に多くを委ねた教育がなされる傾向が強かった。そこで、本研究科では 1998 年度から大学院授業要綱を作成し、改訂を重ねてきた。特に本学では口腔医学の確立を目標に掲げており、医学系教員の充実を図っているところから、耳鼻咽喉科学、心療内科学等新たな講義内容も総合医学基本テーマに組み込むなどの特色ある取り組みを行っている。2006 年度の大学基準協会の評価で、さらなる授業要綱の充実を指摘されたことから、2008 年度には各専門授業科目にも詳細な授業要綱の改訂を行い、改善を続けており、こうした努力は評価したい。また、新しい授業要綱を学年ごとに年度初めに配布しオリエンテーションを開催して周知を図っている。さらに、大学院生の授業科目の選択や単位取得の自由度の高いカリキュラムを組んで、より多くの分野の知識や理論が学ばれるように配慮している。しかし、大学院定数は充足されておらず、学生評価実施状況の検証についても不十分であり、今後の検討課題も多い。

3 年生及び 4 年生の教育・研究指導の多くは指導教員に委ねられているが、2006 年及び 2007 年の審査論文は 1 編を除きすべてが英文誌への投稿となっており、研究成果の質からみて、3、4 年生の研究指導もおおいに改善されたものとする。

独創的で優れた研究者や臨床医を育成するためには、少人数教育や学内外の教育研究機関との密接な交流は効果的であると考えられることから、単位互換制度に基づいた学生の他大学院への送り出しや、逆に他大学院からの受け入れは取り組むべき課題であるが、残念ながら現在は行われていない。しかし、他大学や研究機関との活発な交流や学会活動を通じて学位論文作成のための研究指導を行っている。2003 年度から 2004 年度にかけて 2 名の大学院生が九州大学大学院に派遣され、2005 年から 2007 年度にかけては 2 名の大学院生がノースキャロライナ大学デンタルリサーチセンターに派遣されるなどの実績を上げている。さらに国内外の講師を招聘して大学院特別講義も多数開催し幅広い知識の習得に努力し、大学院生の国際学会での発表者数も増加している。学会賞を受賞したものも出てくるなどの成果も出てきてはいるものの、まだまだ十分な量を確保するまでには至っていない。

医・歯学部では、臨床系の大学院に進む大学院生が大半を占める傾向にある。本大学院でも、大学院開設以後 2007 年までの臨床系大学院生数は 86.5% を占めている。2006 年からが臨床研修医制度が義務化されたことから、臨床系大学院への移行は以前よりはスムーズになってきているようと思われるが、大学院定数を満たしていないなど有効に活用されていない。そのため、研修医から大学院生への継続性の検討をさらに進める必要があると思われる。

## (3) 3.2 の改善・向上方策（将来計画）

絶え間のない授業内容の改善が行われており評価できるところであるが、単科大学であるた



め教員の専門性は狭い領域に停まっており、大学の社会的要請に応えるためには、学外から広範な領域にわたって高度な専門家を招聘し、新しい情報や技術の習得、さらに外部からの審査員の導入など今後とも論文審査方法の改善を図る必要がある。

また、後期臨床研修と大学院との法的関係、専門医教育との関係、社会人大学院の導入など解決すべき問題が山積しており、研究科委員会の機構改革を進め、その中で今後の方向性を検討中である。

### 3.3 学部教育の教育方法とその改善

#### (1) 事実の説明（現状）

教育方法の改善を図るため、2001年度から各授業に対する学生アンケートの実施を開始し、授業アンケートに対する改善を図ってきた。2004年に発表した中期目標ではこの中期目標達成年度までに授業の学生評価の実施を謳っている。また、カリキュラム・FD小委員会による恒常的なFD活動を行っており、教育方法の共有化と公開による改善に努めている。

福岡歯科大学及び福岡医療短期大学は、2006年4月から大学等の教員組織の整備に係る学校教育法の一部改正に対応するため、教員の身分（職名）を「教授」、「准教授」、「講師」、「助教」及び「助手」に変更した。

この改変に伴い、助教のうち特に経験と資質に優れた者は講義を分担できるようになった。このことは、若い教員の活力を教育現場に生かすとともに、講師以上の講義時間を軽減することにつながり、結果として講義内容をより充実させるという効果をもたらすと考えられる。

#### 3.3.1 教育効果の測定方法の適切性

学則第1条に明記されている本学の理念・目的に対する教育効果を評価するために、各授業科目における評価、各ブロックにおける評価、6年一貫教育での評価および卒業後の歯科医師としての活動における最終評価という4つの段階での評価が教育効果を測定するために必要である。

各授業科目における教育効果の測定は授業終了時に実施する定期試験（総括試験）で行っている。各授業はその行動目標に応じた評価を実施しており、評価法はその割合も含めてシラバスに具体的に記載し、学生に周知している。2007年度から学習内容の維持を図るため、定期試験の実施方法を変更し、専任教員によって実施される授業の多くで学年末に一括して客観試験を行い（定期試験）通常の論述試験（定期試験）との合計によって成績を判定することになった。この変更によって、知識の維持が図れば高学年での授業の質も高められる。

2001年度の授業を対象に調査した結果では、各授業の教育効果を測定する指標として総括試験と学生アンケートを挙げる教授が多かった。2001年度では学習途中での小テスト、中間試験やレポートによる形成評価を行っている教授は全体の1/3であり、大多数の教授が各授業課程の途中での教育効果の測定は行っていなかったが、年々小テストによる形成評価を行う授業科目は増加している。また授業終了後の学生アンケートでは、講義の方略、教員の意欲、教員の説明能力、双方向性の達成度、学生の理解度、学生の意欲などに関して5段階の評価が行われており、その結果については次年度シラバス作成にフィードバックされている。2003年度までの学生アンケートは授業単位で実施していたため、複数の教員で担当する授業については、担当教員が特定できず評価が曖昧であったが、2004年度から10時間以上授業を担当する教員については教員単位でアンケートを実施しており、各項目について前年度との対比をグラフ化し教育効果の検証を行うことで分かりやすい評価結果になった。きめの細かい指導を行うため、現在、授業時間毎の小テストによる形成評価の全学的な実施などを検討している。

実習については、同じく前述の調査から、教育効果の測定方法として口述試験、レポート、ケーススタディによる試問、実習製作物の評価および学生アンケートが挙げられていた。このうち口述試験、レポートおよびケーススタディによる試問は、ほとんどの授業科目で複数回行われており、これらの結果は成績評定の総括評価だけではなく、形成評価にも用いられていた。したがって、学生の日常の学習における理解度の向上には有効に機能していると思われる。し

かし、口述試験、レポートやケーススタディでは、実習の学習目標の一つである技能に関する教育効果の測定は困難であり、また実習製作物の評価からもそれを厳密に判定することはできない。今後は、技能に対する到達レベルを厳密に評価するために、各実習で実地試験または観察試験の導入を検討する必要があると考えられる。また、学生アンケートでは、実習方法、実習設備、教員の指導方法、教員の意欲、学生の理解度、学生の技術の修得度、学生の意欲などに関する項目について5段階の評価が行われており、その結果は次年度カリキュラムへフィードバックされている。コメント欄の記載も合わせて教育効果の判定に有用な情報が得られており、今後も継続して行う必要があると思われる。

また、実習は多くの科目で、学生をグループに分けて複数の教員がそれぞれのグループを担当して行っている。したがって、教育目的の達成度の評価あるいは教育効果の測定方法について教員間の合意が必要となる。まず、その前提となる学習目標については、すべての科目でシラバスに具体的に明記しており、教員間で共通の理解が得られていると思われる。実習の教育効果の判定にあたっては、前述のように口述試験、レポートおよび実習製作物の評価などを利用しているが、ほとんどの科目で口述試験の質問内容、レポートの課題、実習製作物の評価項目の統一が行われている。しかし、それぞれの評価基準については明確な指標が設定されていないことが多く、教員間で評価にばらつきが生じやすい状況にある。今後は、各科目での実習への実地試験や観察試験の導入もふまえて、チェックリストや評定尺度を教員のディスカッションのもとで作成し、教育効果の測定に利用する必要があると思われる。

各ブロックにおける教育効果の測定で現在実施しているものは第5ブロックで実施する歯学系共用試験で、2006年度から本格実施している。この試験は臨床実習を行う前に必要な知識・技術及び態度を測定する試験であり、知識については、歯学コアカリキュラムによって作成された問題をコンピュータ上で解答するマルチプルチョイス形式の客観テスト (computer-based testing) で行われ、技能・態度については客観的臨床技能試験 (objective structured clinical examination) で評価する。そのため、学生が持っている総合的な歯科医学・歯科医療に対する力を見ることになる。第1～第4ブロックの教育効果を測定する総合試験は行っていない。

登院前実習および臨床実習における実習生の態度、知識、技能を判定する試みは、2008年度からの導入が決定している。これらの実習では、学生が8～10人ほどの小グループを編成して一定期間、各診療科を巡回する。各診療科において、個別に客観的な評価シートを作成し、これを集計して、成績判定の一助とすることが決定した。実習中の態度、知識、技能を評価することで、ペーパー試験に現れない学生の能力判定が可能になると考えている。

6年一貫教育としての教育効果の測定は卒業試験で実施している。また、卒業試験は歯科医師国家試験と同等のレベルの試験を目指しているが、近年の国家試験合格基準の上昇によって、多数の国試浪人が発生している。そのため両試験の整合を図るためにも、卒業試験の合格基準の見直しとその基準を全員がクリアできる学部教育の改善が求められるが、卒業試験が6年間の教育効果を測定する良い指標となっているのは間違いない。2004年度までは卒業試験は3回実施し、歯科医師国家試験に準じた問題によって行われていたが、2005年度は4回実施し、そのうち2回を卒業資格判定に重要な試験として行った。2007年度からは、卒業試験は1回のみとし、2週間後に卒業試験追再試験を行うこととした。試験結果は直ちにコンピュータで集計され、各問題の正解率などが分析されている。

本学ではカリキュラム・FD小委員会(2008年度からFD委員会に改称)の主催で毎年シラバ

ス作成の教員研修を実施しており、講師以上の授業担当者はほぼ全員の受講が完了した。この研修の中で授業の目標・方法・評価法などを理解できるようにしており、教育効果の測定やフィードバックの仕組みについては教員間で基本的に理解がもたれているものと考えている。また、第1ブロックのカリキュラム作成に当たっては10名以上の担当教員とカリキュラム・FD小委員会のメンバーで2年にわたる打合せを行い、この領域では授業担当者間の共通認識を得ることができた。また、卒業試験では出題者会議が招集され、結果の分析などを行い、過去のデータとの比較などから教育効果について意見交換がなされている。また、歯科医師国家試験の合格率改善の方策についても、国家試験出題領域に関連する教員による打ち合わせ（総合教科打合せ）カリキュラム・FD小委員会・学務委員会あるいは教授会で意見交換を行い、授業内容・方法・カリキュラムなど教育の改善に役立てている。

卒業後の歯科医師として活動評価は臨床研修医の受け入れ施設（従たる協力施設）に対するアンケートで測定でき、これについては高い評価を得ているが、個々の能力を分析的に評価するものになっていないため、卒業後も含めた教育効果を測定する指標としては不十分である。2006年度より臨床研修が義務化されたが、今後とも学部教育へフィードバックできる様に測定方法の改善を図る必要がある。また、卒業試験及び国家試験の結果から各ブロックの教育へのフィードバック、各ブロックの総合的試験（共用試験や定期試験の客観試験など）からブロック内各授業へのフィードバックを行い教育の改善に資したい。

表3-3-1に卒業直後の進路状況を示した。2006年度は87名の国家試験合格者のうち、69名が本学、18名が他大学・他施設での研修を行った。2007年度は69名の国家試験合格者のうち、53名が本学、18名が他大学・他施設での研修を行った。歯科医師臨床研修制度の必修化に伴い、当然のことながら、全員が臨床研修歯科医となっている。

表3-3-1 2004～2007年度卒業生の卒業直後の進路状況

	2004年度				2005年度				2006年度				2007年度			
	本学	他大学	他施設	計	本学	他大学	他施設	計	本学	他大学	他施設	計	本学	他大学	他施設	計
大学院	0	6		6	0	0		0	0	0		0	0	0		6
研究生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研修医	18	22	0	40	48	19	1	68	69	16	2	87	53	16	0	69
就職者				17				0				0				0
国試不合格				35				13				23				24
不明				5				0				0				0
合計	18	28	0	103	48	19	1	81	69	16	2	110	53	16	0	93

表3-3-2に2006年～2007年度における歯科医師臨床研修修了後の進路状況を示した。2006年度の臨床研修修了者73名のうち、本学大学院に進学したのは10名(13.7%)、2007年度の臨床研修修了者70名のうち、本学大学院に進学したのは9名(12.9%)のみであった。今後、さらに積極的に大学院進学を勧誘する必要がある。なお、2006年度歯科医師臨床研修修了者73名のうち、本学卒業生は67名、他大学卒業生は6名、2007年度歯科医師臨床研修修了者70名のうち、本学卒業生は78名、他大学卒業生は2名である。

表 3-3-2 2006 年～2007 年度 歯科医師臨床研修修了後の進路状況

進路区分		2006 年度 研修医		2007 年度 研修医	
		人数 (人)	%	人数 (人)	%
福岡歯科大学医科歯科総合病院	大学院	10	13.7	9	12.9
	医員	19	26.0	21	30.0
	研究生(専攻生)	14	19.2	17	24.3
他大学・他大学病院	大学院	1	1.4	1	1.4
	勤務医(大学)	1	1.4	0	0.0
	その他	1	1.4	1	1.4
他病院・一般開業医		26	35.6	20	28.6
その他		1	1.4	1	1.4
合 計		73	100	70	100

本学卒業生の大学院進学率の低さは経済的な問題と大学院の内容における問題の両方が関係していると思われる。特に成績上位の卒業生を引き留める対策を講じることが必要である。奨学金の充実という実利的な改善だけではなく、研究紹介や実験への誘導など教育の中で学生に意識形成を行わせることが必要である。2006 年から臨床研修が義務化されたため、卒業直後の大学院進学は不可能となった。もともと大学院進学を考えていた者であっても、1 年間の臨床研修を終えた後には、大学院進学を諦めて方向転換するケースが増えている。大学院の充実を図るためには優秀な卒業生を臨床研修医として残しておくことが何よりも大事であり、研修病院としての魅力ある特徴と国公立研修機関と同等の給与を保證できることが肝要である。臨床研修制度の趣旨に照らすと、どの研修機関で研修を受けようとも平等な研修条件を厚生労働省は保證すべきであると考えらる。

### 3.3.2 厳格な成績評価の仕組み

本学は、歯科大学であり、基礎及び臨床系専門科目は全て必修としている。また、教養科目についても外国語、数学、日本語表現法、医療人間学(倫理学・心理学)などは必修としており、多くの教養系科目が入る第1ブロックは態度教育として専門科目と同様の位置づけをしたため、これらの科目についても必修とする傾向が強まっている。少数の科目(文化人類学/比較文化論、福博の歴史探訪/美学など)で選択制の授業を実施しているが、完全な選択制ではなく複数科目のどれかを選択しなければならないことになっている。そのため、進級及び卒業に必要な単位数は全員同一であり、履修科目の上限設定を設けるという考え方は本学では必要ではない。

各授業科目には授業時間に応じて単位を設定している。成績の判定は試験に拠ることを学則第11条で規定しており、「試験、成績の評価及び進級に関する規則」第2条で試験方法は筆記試験、口頭試験、実習・実技試験とし、レポート・論文の審査又は平常の成績をもって試験に替えることができるとしている。また、第6条で「可」以上又は60点以上の成績で合格とすることを決めている。成績評価の方法は必ずシラバスに明記し、学生に周知できるようにしている。また、評価基準も行動目標としてシラバスに記載しており、試験の採点基準についても公

開は義務づけていないが、積極的に公開している授業科目もある。

定期試験の形式としては、大多数の科目で論述試験が主である。2007年度から定期試験を  
とに分けて実施し、定期試験は客観試験として学年末に実施し、知識の維持を狙う試験法  
に変更した。一方、各科目の講義では、主に認知領域における学習目標が設定されておりシラ  
バスに明記されている。したがって、成績評価にあたっては、認知領域の想起、解釈、問題解  
決のそれぞれのレベルへの到達度が明確に判定できるような試験形式が必要である。論述試験  
では、解釈および問題解決レベルまでの評価が可能である。しかし、評価の客観性と再現性に  
問題が生じやすい。想起レベルに対しては広い範囲の知識を効率よく評価でき、評価基準に客  
観性のあるマルチプルチョイス方式の客観試験を行い、解釈および問題解決レベルに対しては  
論述試験を行うというように2種類の試験形式を組み合わせている。

一方、実習については、各科目で成績評価を口述試験、レポートおよび実習製作物の評価な  
どによって行っている。このうち、口述試験およびレポートは態度・習慣や技能に関する成績  
評価には適しておらず、また評価にばらつきが生じやすい。さらに実習製作物に関して、恒  
常的に技能が発揮できるかどうかの評価は困難である。今後は、各科目で態度・習慣および技  
能に対する到達レベルを適切に評価するための実地試験や観察試験を検討する必要がある、さ  
らにその評価基準の客観性を向上するため、チェックリストや評定尺度の導入をはかることも  
重要と思われる。

各科目の成績は100点満点で点数化し、学務課教務係で集計し、学務委員会及び教授会で妥  
当性を審議している。厳格な成績評価を行うには、学生にしっかり説明できる評価法と基準が  
必要であるが、論述試験、口述試験、レポート、実技試験などは客観試験に比べて評価基準が  
わかりにくい。そのため、不合格となった学生や父兄からの質問・抗議が強くなる。本学  
の学生と父兄の中には特に進級・卒業に対する意識が高い人もおり、授業担当者にこうしたス  
トレスを避けようとする意識が生じる可能性がある。特に、非常勤講師には成績評価に対する  
大学の考え方が完全に伝わっていない可能性もあるため、2005年度から非常勤講師が担当す  
る科目については学生部長及び4部門長が評価責任者として学生と父兄に対する説明を行えるよ  
うにシラバスを変更した。また、そのために授業担当者に配点・採点基準などを報告してもら  
うように依頼した。

受験資格については各実施授業時間数の3分の2以上（実習及び演習は5分4以上）の出席  
を必要とすることを「試験、成績の評価及び進級に関する規則」第3条で規定している。受験  
資格は定期試験開始前に学務委員会及び教授会で審議し認定する。また、授業期間が終了した  
後、定期試験までに審議できる時間がない場合は試験を仮受験とし、受験資格を認められた試  
験だけを評価することとしている。受講科目における学生の出欠状況は定期的に掲示し、また  
保護者にも出欠集計表を郵送している。本学では、歯科医療人としての態度学習の一環として  
授業の出欠を厳格化し、授業に対する意識付けを行っている。遅刻は欠席とし、授業開始時刻  
以後の入室は認めていない。座席は指定席制としており出欠確認は座席表にて行っている。こ  
れらの取り決めについては、学生便覧に記載するとともに、毎年4月に行うオリエンテーショ  
ン時に再確認している。

教授会で決定した成績は個人成績として、すべての科目の点数、平均点、成績評価、順位、  
取得単位数と科目、未取得単位数と科目などを一覧表にし、学生本人および保護者に報告し、  
透明性を確保している。

しかし、厳格な成績評価を行うために最も重要な学習目標への到達度を評価できる適切な方法の選択、評価方法の信頼性、評価基準の客観性、評価結果の再現性、評価理由の明確さについて授業担当者がどの程度意識を持って実施しているかについて未だ調査は行っておらず、今後、カリキュラム・FD小委員会を中心に、アンケート、各科目で実施している成績評価についての報告会や、成績評価法に関するワークショップの開催などで現状の点検・評価を行う必要があると考える。

3.3.1 で述べたように卒業時の学生の質の検証と確保は卒業試験で行っている。歯科医師として十分信頼できると思われる学生（国及び社会はこの基準を国家試験に合格できるレベルとしている）に卒業を認めている。本学では「系統的な6年一貫教育」でカリキュラム改革を進めており、各年次での評価と共に各ブロック終了時での学生の質の検証と確保が重要であると考えている。各年次での学生の質の検証と確保は各年次での授業が実施する試験で行っており、総合的な検証を行う仕組みはないが、第5学年学生の質の検証と確保には、臨床実習受講資格を判定する共用試験を用いることで可能である。

### 3.3.3 履修指導

履修上の注意は前期開始時に実施するオリエンテーションで各学年の助言教員が詳細に説明している。本学では仮進級制度（不合格科目が合計4単位以内であれば、その単位取得を次年

表 3-3-3 平成 19 年度 オリエンテーション（履修指導関係）の日程

学 年	日・時	場 所	実施責任者
第 1 学年	4 月 2 日・13：00～	講 堂	学生部長
第 2 学年	4 月 2 日・13：00～	601 教室	学生部次長
第 3 学年	4 月 2 日・14：30～	801 教室	基礎医歯学部門長
第 4 学年	4 月 2 日・14：30～	701 教室	社会医歯学部門長
第 5 学年	4 月 2 日・13：00～	504 教室 情報処理実習室	口腔・歯学部門長
第 6 学年	4 月 2 日・14：30～	901 教室	全身管理・医歯学部門長

度まで猶予する)を採用している。仮進級者は上位学年に進級する。そこで、仮進級者は不合格科目を履修しないで

試験だけを受け合格しなければならないため、履修指導は進級者と同じであるが、不合格科目に関する学習指導が必要となる。2004年度から仮進級者に対する補講を全学的に開始し、その受講が受験資格となっているため、単位取得の最低要件であることを、助言教員を通じて学生に強く意識させている。補講は正規授業のおよそ3分の1の時間を確保し、学期開始前に具体的な補講計画(シラバス)を提出するよう細則に定め、受講学生に掲示と口頭で周知している。

留級者は学期終了時に学生とその保護者を招致し、助言教員が生活指導を含めた履修指導を行い、学期開始時に学生部次長が履修科目の選定等の具体的な履修指導を行っている。2006年度までは留級者(第1～第5学年)は未取得科目の再履修だけを課していたため、受講科目が少なく、生活リズムを乱しがちになりやすかった。そのため、研究室で勉強できる環境を整えるなど、できる限り学内施設を利用して、留級期間の学修に対する意識と生活リズムを維持するよう指導していた。このシステムでは、留級生の進級に対する負担は低くなり、場合によっては半年間休学し、進級時に復学することが多かった。その結果、本来学力をつけるための留級が更に学力を落とす原因となってしまう、このシステムの是正が求められていた。そこで、2007年度からは「試験、成績の評価及び進級に関する規則」を改正し、再履修科目を留級生ご

とに教授会で指定し、定期試験（場合によっては再試験まで）を受けるまでを再履修条件として、既取得単位の授業科目についても復習ができる仕組みに変更した。

また、仮進級学生（合計で4単位以下の未取得科目をもつ学生）に対しても同規則の改正によって、補講を義務化し、対象学生の総合的な学力向上を図ることとした。また、同時に評価方法も変更し、常勤教員が実施する専門教育については定期試験を分割実施し、学年末に年間を通じて進級に必要な学力を判定する制度に移行した。特に学生と保護者を大学に招致した時は、学長・学生部長および助言教員が本学の教育指導方針や現状を充分説明し、仮進級者・留年者を担当している各助言教員が個別に学生・保護者と面談し、履修・生活指導を行っている。第6学年の成績不良者や留級者に対しては、隣接する学生研修センターに入居するよう指導している。学生研修センターは、人格の形成と教育の向上に資することを主たる目的として1987年に開設された。1階にセミナー室4室、ゲストルーム4室、2階に講義室・談話室各1室、2～4階に個室30室を持つ施設である。研修センターでは入居者を対象とした「センター講義」が行われており、基礎学力の向上を目指した特別授業を実施している。

意欲のない学生への将来の進路を含め適切な指導を実施するため、欠席過多など学習意欲が乏しい学生に対して助言教員が随時指導を行うと同時に、特に欠席等の目立つ学生に対して学生部次長が面談を行い、歯科大生としての自覚を促している。留級学生に対しては父兄を招致し、助言教員が面談を行ない、学習環境の状況を確認し、生活・学習指導を行っている。仮進級学生に対しても個別面談を実施している。また、休学及び停学中の学生については毎月1回、助言教員との面談日を設け、生活指導を行っている。

オフィスアワーは2000年度から開始した。本学の教員は一般教育担当教員も含めて全員毎日出勤しており、教員の自宅研修は認めていない。また、研究室を学生に常時開放している講座・分野が大半で、オフィスアワーを設ける意味は他大学に比べそれほど大きくないと考えているが、主に学修上の質問を担当教員に直接できるようにするため導入した。週に数時間、特定の曜日及び時間帯を設定して、教員が研究室に在室することを義務化した。本学には1973年の開学当初から設置されている助言教員制度があり、履修指導や生活指導などの学生指導のために実施している（10.2生活相談の項参照）。

また、第1学年での動機付けのための授業として、歯学概論、医学概論（2008年度から医・口腔医学概論に統合）小グループ別学習を行っている。口腔解剖学、系統解剖学、組織学、生理学などの授業は第1学年から実施していたが、2006年度から解剖学や生理学の授業は一部（歯の解剖学、解剖学入門）を除き、理科（生物学、化学、物理学）との学習上の整合性図るため、第2学年に移行した。推薦入学試験及びA0入学試験は専願制を採っており、ほとんどが本学を第1志望としていられるが、その他の入学試験で入学してきた学生には本学を第1志望としていない者も多い。実際、本学では合格者の約30%に入学辞退がみられる。そのため、本学では学生の学習意欲を刺激する仕組みを長年にわたって検討し、現在の「系統的な6年一貫教育」としてカリキュラムが編成された。このように新入学生、留級者及び仮進級者を含め学生には動機付け教育、オフィスアワー、助言教員制、学生研修センター、補習などそれぞれの状況に合わせたきめ細かい教育上の指導を行っている。

#### 3.3.4 教育改善への組織的な取り組み

##### 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

学生の学修意欲を高めるために、学務委員会とカリキュラムFD小委員会（カリキュラム小委



員会から発展)が協調しながら、様々な組織的な取り組みを行っている。まず主体的学修のために必要な教育目標の明確化の方策として、1994年度からシラバスを作成し、学生に授業内容と到達目標を明らかにしている。年度の初めに全学年に対して年間教育に関するオリエンテーションを行っているが、特に1年生に対しては新入生オリエンテーションとともに、助言教員(1学年は12名)が参加する1泊2日の新入生研修会を実施し、教員やクラスメートとのふれあいを通じて、大学生活及び大学教育に対する意欲の喚起と動機付けを期待している。また1996年度から医学に対する動機づけ教育の一貫として第1学年にアーリーエクスポージャー(臨床各科の紹介と病院見学)を中心とする医・口腔医学概論(2006年度までは「医学概論」及び「歯学概論」)を開講している。自己学習、相互学習の方法の理解と実践を教育目標とする少人数教育として、1999年度から第1学年前期に「チュートリアル教育・小グループ別学習」を開始し、2001年度から1学年後期に「行動科学セミナー」(10名の教員が担当する医療倫理に関するグループ討論)を開講している。また、2003年度から岐阜大学医学部をホスト大学とするインターネットチュートリアルの授業に参加している。この他に、第1学年での福祉施設体験実習、第3学年での介護施設宿泊実習(2007年度から開始)第5学年での介護実習など、自己学習・相互学習ができるプログラムを多数組み、学修の活性化に努めている。

教員の教育指導方法の改善については、カリキュラム・FD小委員会で企画・実施しており、2006年度・2007年度FD事業については下に一覧を掲載している。そのうち、シラバス作成のワークショップは2007年度までに5回実施し、講師以上の教員はほぼ全員が受講を完了した。一覧には挙げていないが、2007年度のA0入試導入にあたって、2006年に九州大学武谷教授を招いてA0入試に関する講演会を開催している。また、セクシュアル・ハラスメント防止に関する講習会を2007年に2回行っている。現在、同委員会で検討し、今後新たに実施を予定するものとしてチューター養成ワークショップ、OSCE評価者養成ワークショップなどがある。

表 3-3-4 2006-2007年度の教育活動支援FD

年度	内 容	実施者または学外講師
2007年度	「学生の学修を支援する道具としてのシラバス」	長崎大学教育機能開発センター 岡田准教授他
	「コミュニケーションツールとしての授業評価」	長崎大学教育機能開発センター 岡田准教授他
	「激変する歯科界の現状と将来」	明海大学理事 赤石教授
	多肢選択問題ワークショップ	岩手医科大学 石橋教授、昭和大学 岡野教授
	FDワークショップ-「生きたシラバスを作ろう」	本学カリキュラム・FD小委員会
2006年度	「教育技法と教育評価法」	東海大学教育研究所 安岡教授
	「九州大学のA0選抜について」	九州大学高等教育開発推進センター 武谷教授
	シラバス作成ワークショップ	本学カリキュラム・FD小委員会
	新採用教授に対する教育技法ワークショップ	大学長
	客観試験問題作成ワークショップ	本学共用試験小委員会
	国家試験公募問題、CBT問題作成研修会	教授会
	小グループ別学習、行動科学セミナー担当者研修会	授業実施責任者(本学 高橋教授、松浦教授)

### シラバスの作成と活用状況

教育内容、学習目標、評価方法を学生に明確に示すために、教育の内容と方法を標準化し、1994年度から学年毎に分冊の形でシラバス(学年毎の授業要綱)を作成している。当初は1学

年から4学年までを作成していたが、1997年度から全学年のシラバスを作成している。2001年度に記載項目や記載方法の見直しを行い、一般目標、行動目標、教育方法、評価方法、教科書・参考書名の記載、授業毎に大項目・小項目・細項目の全項目を記載することになった。更に2002年度から授業担当者に加えて、評価責任者を明記し、授業の実施・評価上の責任を明確にした。シラバスの内容は、評価責任者と授業担当者が「歯科医学教育コア・カリキュラム」、「歯科医学教授要綱」と「歯科医師国家試験出題基準」を参考にして決めている。シラバスは前期オリエンテーションで学生に配布されているが、個々の授業シラバスはそれぞれの授業を開始するときに授業担当教員から説明し、学生に周知を図っている。2001年度のシラバスからコア・カリキュラムとの対応を表記するようになった。2006年度からは、授業日の記載、ユニットごとの授業内容の記載、GIOとSBOSの見直しなどを行って、シラバスは学生にとって見やすく使いやすいものになった。しかし、学生のシラバスに対する意識はあまり高くなく、今後各教科の相互の関連性を表現することや、教科書の関連ページの表記、またサブノート形式のシラバスの導入など活用を図る工夫を行う必要がある。

#### 学生による授業評価の活用状況

本学は開学当初から教育に対する教員の意識は高く、以前から個別に教科毎にアンケートによる学生の授業評価がなされていた。1997年から自己点検・評価委員会が、全学的に講義、実習を含む全授業を対象に学生による授業評価を実施するようになった。1999年度にアンケート項目の再検討を行い、その後14～18項目についてのアンケートをおこない、学生による授業評価を実施している。アンケートは、前期・後期の講義、実習の終了毎に行い、それぞれの項目について5段階で評価できるようにしている。アンケートはそれぞれの授業に対して実施していたが、2004年度後期から10時間以上授業を行っている教員に対して実施するようになった。アンケートは集計後当該教員に報告され、学生評価に対する教員の考え、改善の必要性、具体的な改善策などを報告することを教員に求めており、授業評価報告書として学内及び学外に公表している。学生による授業評価に関する教員の反応は様々で、全ての責任が教育する側にあるとするのは問題があるという意見も少なからずある。一般に厳しい成績評価の授業や応用力を要求する授業に対する学生評価は低く、その逆の授業に対する評価は高い。また、学生の受講態度、予習・復習などへの取組、教員への質問の少なさなどの原因が教員にあるのか、学生に帰するのかが明確ではない。しかし、ここではっきりしていることは、今のところ相互の信頼関係が成立していないことで、学生アンケートが真の授業評価として活用できるようにするには相互の信頼関係を高めることしか解決法がないように思われる。まず教員が学生アンケートの中にある正当な学生の評価を見分け、その意見にまじめに対応することが必要である。

#### FD活動に対する組織的取組状況の適切性

組織的なFD活動としては、本章3.3.4節で述べたような取組が挙げられる。FDについてはカリキュラム・FD小委員会で企画運営しており、委員は学務委員会委員と完全に重複して任命している。これはカリキュラム・FD小委員会で企画・実施する内容のほとんどが教育に関するものであるためである。FD活動はカリキュラム・FD小委員会活動の一部であるが、継続的实施を図るため、カリキュラム・FD委員会では年度当初に年間計画をたて、継続の必要性を審議している。その年度に実施するFD研修については、実施責任者のもとに研修実施委員会を作り、具体的な実施作業を行うようにしており、年間6～7件の研修を行っている。卒業生の能力評価を指標にした6年一貫教育の評価は臨床研修医を受け入れてもらっている研修施設の責任者に

対してアンケートを実施している。2008 年度から FD 研修を更に積極的に行うため、学務委員会の小委員会であったカリキュラム・FD 小委員会を FD 委員会として独立させ、FD 事業を行っている。また、2008 年度から大学院の FD 事業を研究科企画委員会で行うことを決め、現在両委員会の下で FD 事業が進行している。

### 3.3.5 授業形態と授業方法の関係

本学の授業は学則第 10 条で講義、演習若しくは実習のいずれかにより、又はこれらの併用により行うことが規定されており、多くの授業は講義又は実習である。講義は 96 名ないしは 48 名を対象として実施している。それより少数の学生を対象としたものでは、対話形式の授業になるため、演習形式の授業とした方が実際に近いと思われる。講義は 501、504、601、701、801、901 教室又は講堂で行われる。演習は 502、503、703、803 教室及びセミナー室（17 室）で行っている。現在、英語会話は 33 名単位、小グループ別学習は 7 名単位、行動科学セミナー、施設見学及び登院前教育は 10 名単位で授業を行っている。コミュニケーション・トレーニングは 48 名の授業でカリキュラム上、演習形式の授業として分類しているが、2 名の教員で担当し、実習形式で授業が進められている。実習は多くの場合非常勤講師が加わり 5 名以上の教員で行われ、401、402、702、802 実習室、情報処理実習室および解剖実習室で行っている。臨床系の実習は 402 実習室に一本化されており、過密な実習スケジュールとなっている。講義は通常 1 名の教員で行っているが、2001 年度から開始した臨床診断実習（第 6 学年）は複数の教員による共同授業である。講義形式の授業では板書、プリント、スライドなどを用いて行っており、特に本学では復習に役立つプリントの配布が広く利用されている。授業はシラバスに従って行われており、教科書の流れに沿った授業が一般的である。講義の中で小テストを実施する授業が増えており、教育の有効性を測定できるようになりつつある。演習形式の授業では授業中の試問や疑問の投げかけ等で講義形式の授業よりも学修の活性化が図りやすい。実習授業でも効果を高めるため、細胞分子生物実習では実習開始前に短時間の講義や確認テストなどを行い、実習が単に実習書に書かれた手順を追うだけに終わらないような工夫をしている。また、咬合修復系の実習では実習の中で必要に応じて講義が行われている。それぞれの授業では教育効果を高めるような工夫を授業担当者の創意で行っており、総合的には授業目的に応じた、またバランスの取れた方法で実施されている。

### 3.3.6 国内外における教育研究交流

2000 年 8 月に「福岡歯科学園の新世紀へむけての将来構想」を発表し、水面下で国際交流の促進を図ってきた。同時に本学教職員・学生に対する国際的視野の育成を図るため、学生に対しては native speaker による英語会話教育、研究者に対しては欧文誌への研究発表の奨励、若手研究者の海外研修への助成、大学院生の外国の研究施設での長期研究のための助成及び国際学会発表に対する助成など基盤整備に努めてきたが、2004 年 4 月に中国の上海第二医科大学口腔医学院と、2004 年 10 月にはミャンマーのヤンゴン歯科大学と、2005 年 4 月には韓国の慶熙大学校歯医学専門大学院と姉妹校の締結を行った。

これを受けて、2006 年 4 月に上海交通大学口腔医学院の張建中副院長ら教員 4 名と学生 4 名が本学を訪れ、教職員・学生との交流の他、研究者交換や共同研究などについて協議した。本学からは教職員 3 名と学生 3 名が 7 月末から 6 日間、2007 年 3 月には教員 2 名、学生 8 名が上海交通大学口腔医学院を訪問し、教育・臨床・教育における共同事業の検討などを行い、同口腔医学院との教職員・学生の相互交流が実現した。2007 年 4 月に上海交通大学口腔医学院の張志

勇教授ら教員 3 名と・学生 4 名が本学を訪れ、講演を行うとともに、今後の両校の交流のあり方について協議等を行った。2008 年 3 月には 8 日間、本学から教員 2 名と学生 9 名が上海交通大学口腔医学院を訪問し、教育・研究・臨床における共同事業の検討等を行った。また、同口腔医学院より本学の客員教員として 3 名を迎え教員交流を実施した。

また、2005 年 4 月に姉妹校協定を締結した慶熙大学校歯医学専門大学院とは、2007 年 10 月 7 日から 14 日間、教員 2 名と大学院生 4 名が、同校を訪問し、具体的交流を行った。2008 年 1 月から 14 日間、慶熙大学校歯科大学・李星馥教授ら教員 2 名と学生 6 名が本学を訪問し、特別講義や各診療科における研修等を受講し、相互交流が実現した。また、大学院生 1 名(韓国)を私費外国人留学生として受け入れた。

さらに、大関教授ら教員 2 名が、2007 年 3 月ヤンゴン(ミャンマー)を訪れ、医療援助活動やヤンゴン歯科大学との交流について打合せを行った。

本学教員の長期海外研修に対する助成は古くから行われており、最近では 2003 年に 1 名がアメリカ・ピッツバーグ大学医学部に研修派遣された。大学院生に対する上記の長期研究に対する助成を受けて 2004 年度に 1 名がアメリカ・ノースキャロライナ大学歯科研究所に留学中である。

研究上の交流は学術フロンティア研究プロジェクトでも行われており、第 1 期のプロジェクトでフランス・パリ大学のラドマン教授、タディ博士、キュリー研究所の高橋教授が共同研究者として加わり、1999 年 11 月に 3 名の研究者を迎えて本学でシンポジウムが開催された。2003 年に継続が認められた第 2 期のプロジェクトに対してもフランス・ナント大学高橋教授とアメリカ・ネバダ大学のヒューム教授が共同研究者として加わり、高橋教授は既に数回本学に来学し、共同研究が進行している。最終年である 2007 年に Prof. PC Hanawalt (Stanford Univ., USA)、Prof. Spivak (Stanford Univ., USA) と Prof. K Takahashi (Univ Nantes, France) を迎え、本学、九州大学、熊本大学の研究者による国際シンポジウム (Genomic Stability in Control of Diseases and Aging, 2007 年 10 月 29 日) を開催した。また、同年 12 月 5 日には片桐教授(埼玉医大)と高柳教授(東京医歯大)を迎えて「口腔疾患と骨代謝の制御」と題したシンポジウムを開催した。

## (2) 3.3 の自己評価

授業の途中で小テストなどの形成評価が行われるようになり、学生の授業アンケートと合わせて、教員が授業を改善するための資料は増えている。試験はこれまで、論述試験が中心であったが、小テストや定期試験 II による客観試験の導入によって、多様な学力が測れるようになったことは評価点として挙げてよい。特に、学年末での定期試験 II の実施は用語等の基本的事象の理解度と記憶維持度を測定するのに有効である。実習については評価基準が曖昧で今後も改善を要する。2008 年度から始まった臨床系実習評価基準の見直しに期待したい。

卒業試験と国家試験の難易度に乖離が生じており、その結果、卒業しても国家試験に合格できない卒業生が 2008 年 3 月 31 現在、51 名を数える。こうした卒業生に対する対策とともに、国家試験の合格が教育の中で保証できる仕組みに作り替えることが求められる。そのためには、以前から指摘されているように、低学年から高学年に至るすべての過程で、進級に必要な学力の見直しを図り、国家試験合格及び臨床研修実施能力との整合性を図る必要がある。

大学院への進学率の低さは本学が継続して抱える問題である。これまで、大学院卒業助教の採用、大学院奨学生、特別奨学生、ティーチングアシスタント、リサーチアシスタントの採用

など経済的な負担を軽減支援する対策を行ってきたが、大学院進学者を増加させるには至っていない。大学院卒業生の積極的な助教採用など将来設計に関連する優遇策を今後展開すると同時に、基礎 EBM 演習、EBM 演習などを利用して、学部在学中に研究に対して強い好奇心を持たせる教育が必要と思われる。

本学の授業はほとんど定期試験で学力を測るテストを実施しており、60 点に満たない場合は不合格となる。その結果、単位未取得による留級や仮進級が生じている。留級学生や仮進級学生に対しても安易な単位付与は行っておらず、他の学生と同等の試験に合格することが単位取得の条件になっている。実習においては評価基準が曖昧な部分があり、改善する必要がある。特に、実習ごとの評価基準を統一するなどの透明性の確保が求められる。受験資格は授業への出席率で判定しているが、本学の出欠管理は厳格で定時の入室者以外は欠席とみなしている。これはこうした日常的に時間を守る習慣が歯科医師としての業務を遂行するために必須のものであるという考えから、教育の一環として行っていることによる。この方法は 2005 年度後期から開始したものであるが、その後、授業は整然と実施できるようになり、教員や意欲的に受講している学生の評価は高い。

履修指導はオリエンテーション時に教員が分担して行っている。オリエンテーションには担当助言教員も出席しており、指導の共通認識化を図っている。日常の履修指導は主として助言教員が担当しており、その学生との定期的な懇談の場を設けている。休学、留級時には月 1 回の間隔で助言教員が面談を行い、就学意欲の維持に努めている。仮進級学生に対しては、細則で補講の実施と受講を義務化しており、学力の向上を図っている。また、規則によって留級学生に対しては単位の取得の如何に関わらず、実習を含めた多くの授業の受講を求めている。これは、単位取得済みの科目を 1 年間復習しないことによって生じる学力低下を防ぐために行っているもので、今のところ学生及び父兄の理解も得られている。

推薦入試及び A0 入試合格者に対して、早期の合格決定による高校での学習停滞を抑制するために、課題を配布し、レポート作成を求めている。また、1 月には試験を実施し、入学後の参考資料としている。こうした作業は教員及び学生双方に負担がかかり、受験生の本学への受験回避につながる恐れもあるが、合格決定後の半年間の学習が他の入試合格者との学力差の原因であるという意見もあり、今後も続ける必要があると考える。

教育の改善はカリキュラム・FD 小委員会で企画、実施してきた。2008 年度から独立した FD 委員会で企画、実施することになり、FD 事業が計画的に実施できるようになった。現在、学生指導、教育方法の向上、歯科医学の将来像等に関する FD をバランスよく実施する年度計画の下に FD 委員会は作業を進めており、組織的な取組が行えるようになった。

シラバスは 2006 年度の大学基準協会の認証評価時に書式の改善を求められ、2007 年度のシラバスから書式を改善した。シラバスはオリエンテーション時に学生に配布し、年間授業計画について説明している。また、各授業の中で、適当な時期に一般目標、行動目標を提示している。学生による授業評価は 1999 年度から実施しており、現在は 10 時間以上授業を担当している教員の授業に対してアンケートをとっている。学生の評価は担当者に開示され、アンケート結果に対する次年度の改善点を明示することを授業担当者に求めている。アンケート結果は情報図書館や学術情報データベースに公開しており、教員及び学生は閲覧できるようにしている。学生の意見は相反するものも多く、教員の意思と合わないことも多い。特に、学習に意欲的な学生の評価は、教員が積極的に授業の改善を目指す際に大きな効力を発揮すると考えられ、今

後、更に詳細な分析のできるアンケートの実施が望まれる。

本学は1学年全員を収容できる教室を6室(講堂を除く)、学年半数を収容できる教室を4室、10~20名を収容できるセミナー室を17室持っている。また、実習室は5室ある。その他、演習等に利用できる会議室等が3室ある。授業形態は学年全員を対象とするものから7名を単位とするものまで多様であり、受講学生数に応じて教室を割り振っている。語学や態度教育に係る授業は少人数で実施されるものが多く(小グループ別学習、行動科学セミナー、基礎EBM演習、歯学概論、医学概論など)これらの授業はセミナー室を使って行われる。現在のところ、多様な授業を展開するための教室は確保できており、授業は円滑に行われているが、一部学年のグループ学習でセミナー室の不足が起っており、対応を検討する必要がある。

本学は現在アジア地域の3大学と教育研究交流協定を結んで、交流を行っている。今後、欧米の大学との交流を具体化し、更に広い教職員、学生の国際的視野を涵養する必要がある。また、国際交流における学術フロンティア研究センターの役割は大きく、学術フロンティア研究センターに代わる、研究拠点の創出が国際交流の観点からも求められる。

### (3) 3.3の改善・向上方策(将来計画)

小テストや定期試験IIによる客観試験の導入によって、多様な学力が測れるようになったことは評価点として挙げてよいが、実習については評価基準が曖昧で改善を要する。2008年度から始まった臨床系実習評価基準の見直しによって、評価基準を明確にすることが求められる。

卒業試験と国家試験の難易度に乖離が生じており、国家試験浪人に対する対策とともに、国家試験の合格を教育の中で保証できる仕組みに作り替えることが求められる。そのためには、以前から指摘されているように、低学年から高学年に至るすべての過程で、進級に必要な学力の見直しを図り、国家試験合格及び臨床研修実施能力との整合性を図る必要がある。

大学院への進学率を改善するために、大学院卒業生の積極的な助教採用など将来設計に関連する優遇策を今後も展開すると同時に、基礎EBM演習、EBM演習などを利用して、学部在学中に研究に対して強い好奇心を持たせる教育が必要である。

本学の成績評価は厳格であり、今後もこうした考えを貫く努力が必要である。しかし、実習においては評価基準が曖昧な部分があり、改善する必要がある。特に、実習ごとの評価基準を統一するなどの透明性の確保が求められる。

学生への履修指導は助言教員を通じて日常的に行われており、休学、留級学生に対する生活指導も行われている。また、規則等によって仮進級学生、留級学生に対して学力低下を防ぐ工夫を行っており、今後もこうした改善を図っていく必要がある。

推薦入試及びA0入試合格者に対する入学前の学習指導は、今後も続ける必要があると考える。教育の改善はカリキュラム・FD小委員会で企画、実施してきたが、カリキュラムの企画が中心となり、FDに関する事業は委員会の副次的な事業となっていた。そのため、計画的で組織的なFD事業は行いにくく、特に大学院に関するFD事業を実施するのが難しかった。2008年度から独立したFD委員会で企画、実施することになり、FD事業が計画的に実施できるようになり、具体的な事業の実施を見守りたい。

シラバスはユニットごとの一般目標、行動目標の設定という書式で記載されていなかったため、2006年度の大学基準協会の認証評価時に改善を求められた。そのため、2007年度のシラバスから書式を改善した。シラバスはオリエンテーション、各授業の中で説明し、一般目標、行動目標を提示しており、学生に周知を図っている。しかし、学生アンケートではシラバスを読

んでいる学生の比率はまだ少なく、今後も授業の中で明示する必要がある。学生による授業評価を有効にするため、更に詳細な分析のできるアンケートの実施が望まれる。

本学の授業形態は学年全員を対象とするものから7名を単位とするものまで多様であり、受講学生数に応じて教室を割り振っている。現在のところ、多様な授業を展開するための教室は確保できており、授業は円滑に行われているが、一部学年のグループ学習でセミナー室の不足が起っており、対応を検討する必要がある。

国際交流については、今後、欧米の大学との交流を具体化し、更に多くの教職員、学生の国際的視野を涵養する必要がある。また、国際交流における学術フロンティア研究センターの役割は大きく、学術フロンティア研究センターに代わる、研究拠点の創出が国際交流の観点からも求められる。

### 3.4 大学院の教育・研究指導方法の改善

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 3.4.1 教育効果の測定と成績評価

本学大学院における教育・研究指導上の効果を評価するためには、入学状況、博士課程修了後の進路状況、学位の授与状況について検討する必要がある。まず、大学院における入学志願状況は決してよくはなく、慢性的な定員割れが起きている。これまで、大学院卒業者に対する助教特別枠、奨学金返還に対する優遇処置等、入学志願者の増加に向けて工夫してきたが、満足する結果は得られていない。特に2005年度からの国家試験の難度化や2006年度臨床研修が義務化されたことなどが大きく響いており、入学者の確保に苦心している。2006年度から大学院生に対する奨学金が整備されたことなどの要素もあり、志願者が増加傾向に転じた（表4-2-1）。

表3-4-1 大学院修了者の進路状況 (人数)

年度	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
助教	1	1	2	0	2	2	2	5	2	3	3
ポスト・ドクトラル・フェロー	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医員	3	3	6	8	2	7	3	8	2	4	3
専攻生	1	1	1	0	0	0	2	2	1	0	1
勤務医（開業医）	1	4	1	1	0	0	3	0	0	0	0
その他	1	1	0	0	0	1	0	0	1	1	2
計	7	11	10	9	4	10	10	15	6	8	9

表2-2-1 福岡歯科大学・医科歯科総合病院における臨床研修医、医員、大学院生等の処遇

区分	年限	勤務日数	人数	処遇	所要経費/その他
臨床研修医	1年	全日	115人	(月額) 125千円	(125千円+所定福利費13千円) ×7月×115名=111,090千円 複合方式のため7ヵ月で計算 学生共済会一般奨学金の貸与対象
医員	1年 ~3年	全日	1診療科4人×14診療科 +12(保存、補綴、口腔外科はプラス4名)=68人 重点配置20人 基礎(DDS,MD)5人 計93人	(月額) 130千円 ~140千円 [大学院修了者は] 2万円加算	(135千円+所定福利費15千円)×12月×47名 +(155千円+所定福利費15千円)×12月×46名 =178,440千円 2年目の俸給月額を基礎に計算 学生共済会一般奨学金の貸与対象
助手	3年	全日	定員(臨床系)27人 重点配置6人 大学院卒後6人 計39人	(月額) 230千円~	(230千円+所定福利費25千円) ×16.95月×39名=168,567千円
大学院生	4年	全日	特別奨学生 1学年3人×4年=12人	(月額) 160千円 奨学金として支給	160千円×12月×12名=23,040千円 奨学生10名に授業料相当額の奨学金を給付 R・A・T・A手当支給対象 研究費(70万円/人)の配当 文科省による研究費補助金(30万円/人) の給付対象 学生共済会一般奨学金の貸与対象 大学院卒後助手として毎年2名を採用
研究 生	専攻生	全日		(年額) 研究料50千円	学生共済会一般奨学金の貸与対象
	第1種専攻生	定日		(年額) 研究料300千円	
	第2種専攻生	定日		(年額) 研究料100千円	

- 1 医員は診療の外、研究及び教育の補助業務に従事する。
- 2 研究生は研究・研修以外に診療及び教育の補助を行う。
- 3 医員・助手・大学院生・専攻生は、1週当たり半日の学外研修を認める。
- 4 臨床研修医・医員・大学院生・専攻生は、学生共済会からの一般奨学金の貸与を受けることが出来る。



次に重要なのは、大学院修了者の修了後の動向であろう。1997年度から2007年度の大学院修了者について、博士課程修了直後の進路状況を表3-4-1に示す。1997年度と1998年度を除いて、各年度とも8割以上の者が、本学の助手（助教）、医員または専攻生となっており、研究者として業務に従事できる進路を選択している。特に2006年度から医員制度を改定し大学院修了者の受け入れが行いやすい環境の整備も進んだ。（表3-4-2）。その後の研究活動や進路状況に関する長期的な調査は行っておらず、この面から教育効果を厳密に測定することはできない。今後は、大学院修了者に対して、その後の研究活動や教育活動に関する長期的な調査を行い、研究者としての自立性や能力を評価し、研究を通して社会に貢献する人材育成の達成度を検証しなければならない。

表3-4-3 学位授与数

学位授与年月日	課程終了による者	論文提出による者	計	年度内訳	
				課程	論文
1997年11月30日	0	4	4	8	8
1998年3月23日	7	0	7		
1998年3月31日	1	4	5	13	2
1998年7月31日	1	0	1		
1999年3月23日	11	0	11		
1999年3月31日	1	2	3	10	2
2000年3月23日	10	0	10		
2000年3月31日	0	2	2	9	2
2000年7月31日	0	1	1		
2000年11月30日	0	1	1		
2001年3月23日	9	0	9	4	3
2001年7月31日	0	1	1		
2001年11月30日	0	1	1		
2002年3月22日	4	0	4		
2002年3月31日	0	1	1	10	2
2002年7月31日	0	1	1		
2003年3月24日	10	0	10		
2003年3月31日	0	1	1	10	0
2004年3月23日	10	0	10		
2005年3月23日	15	0	15	15	0
2005年11月30日	0	2	2	6	3
2006年3月15日	6	0	6		
2006年3月31日	0	1	1		
2006年7月31日	1	0	1	10	2
2006年11月30日	1	1	2		
2007年3月17日	8	0	8		
2007年3月31日	0	1	1		
2008年3月15日	9	0	9	9	0
合計	206	79	285	181	74

次に、学位の授与状況については、表3-4-3に示す。1997年度から2001年度までは10%にあたる大学院生が在学期間中に論文提出を行うことができなかった。その後は出産など特殊な事情で、提出できていない者もいるが、減少傾向にある。

現在、各学年での成績評価は、各授業科目に関しては単位修得の認定によって行っている。すなわち、各授業科目の担当教員が学期末又は学年末に試験及び研究報告等により単位修得の認定を行い（福岡歯科大学大学院学則：第2章、第11条）、その成績認定を合格、不合格の2種としている（同第12条）。したがって、各授業科目については、各学年で修得した単位数から、学生・教員ともに在学途上で資質向上度を評価しやすい。一方、各大学院

学生の研究課題については、学生の研究能力の向上度および研究の進展状況を、個別の指導教員が日常の研究活動において随時評価し、研究指導にフィードバックしている。表3-6-1からもわかるように、ほとんど全員が英語論文を仕上げた大学院を修了しており、充実した指導体制になってきていると判断できる。また、研究成果の公表として、学会・研究会での口演者（ポスター発表を含む）または論文の第一著者を1回につき2単位を認定し、4年間の博士課程において4単位以上修得することが必修となっており、効果があがっているものと考えられるが、これについては4年間での成績評価であるため、在学途上で研究能力の向上度や研究の進展

状況の評価を行うには十分ではない。今後は、各大学院学生の研究の進展状況について、各学年で客観的な成績評価方法の導入をさらに検討する必要がある。

### 3.4.2 教育・研究指導の改善

1998年度から大学院第1学年と第2学年を対象に、実験計画法、文献検索法、論文の作成法、プレゼンテーション技法等、研究を推進するための基礎的な理解・発想を促す組織的な大学院教育プログラム（共通テーマ）を作成し、それまでの講座単位のみ大学院講義中心のものから統合的教育に変換を図ってきているところであり、こうした共通テーマによる研究支援と同時に、少数の大学院生を対象とするセミナー形式の研究支援プログラム（選択テーマ）も行い、毎年プログラムの見直しと充実を図っている。

しかしながら、2006年度の大学基準協会の総合評価で指摘されたように、FD研修に関する実施が十分とはいえなかった。そこで、2007年度に3回にわたって今後の将来展望や、学生支援法などについての大学院教員を対象とした研修会を実施し、今後の教育・研究指導の改善につなげられるものと考えている。（表3-4-1）またシラバスについてもこれらの指摘をふまえて2008年度に大幅な改訂を行っている。このシラバスの改訂、FDの推進などの効果により、学生の授業選択が容易となり、また学生が学習の必要性と目標を明確に理解した上で受講できるようになったと思われ、その効果は高い授業出席率にもあらわれている。以上の大学院講義に関する大学全体での組織的な取り組みにより、自立した研究活動や高度な研究能力の基礎となる豊かな学識を養うための基盤が整備され、本学博士課程の目的の達成に大きく貢献する教育システムが構築されたものと思われる。また、現在大学院博士課程では、学生による授業評価が導入されていないが、早急に検討し、カリキュラム編成や各授業へのフィードバックを行うシステムを構築する必要がある。

表 3-4-A 大学院 FD 講演会

講師名	所属	実施日	演題
岡田 佳子 准教授	長崎大学 大学教育機能開発センター 評価・FD研究部門	平成 19 年 10 月 2 日	学生の学習を支援する道具としてのシラバス
長澤 多代 助教		平成 19 年 12 月 12 日	コミュニケーションツールとしての授業評価
赤石 健司 先生	朝日大学副学長 明海大学理事	平成 20 年 3 月 28 日	歯科界の現状と将来について

### (2) 3.4 の自己評価

3.2の項でも述べたが、従前本学でも大学院教育では各講座や当該分野の教授に多くをゆだねた教育がなされる傾向が強かったが、1998年度から大学院授業要綱を作成し、改訂を重ねて指導方法の改善を図ってきた。2006年度の大学基準協会の評価で、さらなる授業要綱の充実を指摘されたことから、2008年度には各専門授業科目にも詳細な授業要綱の改訂を行い、改善を続けている。教育効果の判定からみても、2006年及び2007年の審査論文は1編を除きすべてが英文誌への投稿となっており、指導改善ならび教育効果の改善はすすんでいる。しかしながら、臨床研修制度の義務化などの外的要因もとはいえ、大学院生の定数を充足できていない問題が解決されていないこと、成績評価は一部では実施しているものの全体での評価は実施しておらず、検証については、まだ検討すべき課題も多い。また、大学院修了後の研究活動や進路状況に関する長期的な調査は行っておらず、研究者としての自立性や能力を評価するまでには至っていないことなど、改善の余地が多いが、大学基準協会から指摘を受けたFD研修を早速開始するなどの改善努力をしている点は評価できる。

### (3) 3.4 の改善・向上方策（将来計画）

前項と同様に、本学は単科大学であるため、外部からの審査員の導入など今後とも論文審査方法や評価の改善を含めてさらなる改善を考慮する必要がある。また、成績評価についても、評価方法や評価基準などを再検討するなど改善が必要であると考えられる。

## 3.5 国外における教育・研究交流

### (1) 事実の説明（現状）

本学大学院における教育や研究を含めて国際的交流を進めることを中期目標として掲げているが現状や今後の展望は下記に記す通りである。

#### 1) 国外研究者による大学院特別講義

大学院特別講義は 2006 年度に 7 回、2007 年度に 11 回行われたが、このうち国外研究者の講義が、2006 年度には 1 回、2007 年度には 6 回実施された（表 3-2-A）。出席状態もよく、大学院生の意欲も向上しているものと思われる。なお、特別講義およびこれに準ずるもの（6 テーマ）を受講すれば、副科目の 1 単位として算入できるようになり、今後の講義の充実のための一助となっているものと思われる。

#### 2) 外国の研究機関との共同研究

大学と国内外の共同研究は、多数存在するがこれらの共同研究は特に大学院生の学位申請論文に直接関連した研究は少なく、2007 年度にノースキャロライナ大デンタルリサーチセンターに留学した大学院生の研究が唯一これに該当するものである。これは本学であらたに制定された第 1 種大学院生研修制度を活用したもので、積極的な外国の研究機関との共同研究といえる。

#### 3) 海外からの研究者の招致状況

1999 年度及び 2000 年度には 2 名の海外（フランスおよび中国）からの研究者の招致があった。この受け入れは、講座単位の共同研究にともなう招致であるが、大学内研究者を対象とした講演会には大学院生も参加している。大学院における国際的な教育研究交流、学術交流を積極的に行っていくためには、大学院の研究や授業への外国人研究者の参画が効果的であると考えられる。2006 年に姉妹校締結を行った上海交通大学からは 2006 年度 2 名、2007 年度 2 名の研究者が来学した。また、2006 年度からノースキャロライナ大デンタルリサーチセンター山内教授が本学客員教授にも就任した。これらのことから今後は外国人研究者の受け入れ体制をさらに整備検討して行く必要がある。

#### 4) 海外で開催される学会や研究会への参加

大学院生が研究もしくは学会発表等で海外に出張（第 3 種研修派遣を含む）する場合には、申請によって教授会等の承認を得て、大学院配当予算もしくは学術振興基金（第 3 種研修派遣に限る）から旅費を支給する制度を設けている。この制度は 1998 年に設けられ、2006 年度 3 名、2007 年度 4 名の大学院生が海外の学会（アメリカ、ソウル、中国）で研究成果を発表する機会を得た。

大学院生に海外での学会や国際学会に参加の機会を与えることは、国際的視野から学術研究の動向を把握しその研究能力を一層高めていく契機を与える点で有効であり、大学院生にとって画期的に有利な制度である。今後も積極的に本制度を活用し研究活動に役立て、国際的視野を持った大学院生を育てて行きたい。さらに国際的な研究・学術交流のために必要なコミュニケーション手段の獲得のための配慮が必要である。

## (2) 3.5 の自己評価

国外研究者の講義が、2006 年度には 1 回、2007 年度には 6 回実施されたこと（決して多くはないが以前に比較すると充実してきた）、2 名の大学院生が長期海外留学を行って共同研究を進めたこと、以前に比べて多くの大学院生が海外の国際学会で発表をする回数が飛躍的に増えていること、さらに中国、韓国の大学と姉妹校提携を結んだことなどから、国際化には評価できる点が多いと思われ、高等評価構機構の総合評価でも同様のよい評価を得た。しかしながら、多くのものが始まったばかりのものであり、今後質的、質的拡充が今後必要であることはいうまでもない。

## (3) 3.5 の改善・向上方策（将来計画）

自己評価に示したように国際化の業績は多くのものが始まったばかりのものであり、今後の質的、質的に拡充が必要であることはいうまでもない。今後は具体的プログラムをさらにはっきりさせていくこと、評価についても進めていく必要がある。

## 3.6 学位授与・課程修了の認定

### (1) 事実の説明（現状）

#### 3.6.1 学位授与

本大学院歯学研究科博士課程は、それぞれの専攻科目に 4 年間（又は 3 年以上）在学して研究、臨床に従事し、合計 30 単位以上の授業科目を履修した後、研究業績に基づいた学位論文を提出して、その論文の審査および最終試験を受け、これらに合格すれば課程を修了したと認定され、博士（歯学）の学位が授与される。2006～2007 年度に課程を修了して博士（歯学）の学位を授与された者は 19 名であった（表 3-4-3）。

論文提出による学位（論文博士）は、申請に必要な歯科医学の研究歴を満たしていれば、学位請求論文を提出することができる。この場合は、公開の場（大学院研究科発表会）における研究内容の発表、論文の審査（予備審査と本審査の 2 段階審査）、外国語の試験および試問による専門領域に関する学識の認定を行い、大学院研究科委員会で承認されれば博士（歯学）の学位が授与される。2006～2007 年度に博士（歯学）の学位を授与された者は 2 名であり（表 3-4-3）、2002 年度以降で 7 名授与されている。（表 3-6-2）。

1998 年度に学位論文の審査員制度が改定され、指導教員は審査委員にならないことが決まった。この結果、より客観的で公平な審査が行われるようになり、審査の過程で論文の質の向上が計られるようになった。また、前述のように本研究科の学位申請論文の形式は、単著論文の他に、国内外の専門雑誌（指定されている）に投稿して受理された共著論文や 2 編以上の論文を基にしたテーシス形式の論文などを認めている。この結果、学位請求の機会と窓口が大きく開かれ、また学外の専門家による審査を受けられるようにしたため、論文の質の更なる向上が図られるようになったと考えられる。

2006 年及び 2007 年の審査論文は一編を除きすべてが英文誌への投稿であり、さらに残りの一編も規定を満たした和文誌への投稿論文で学位の審査がなされており、適正な水準が保たれているものとする（表 3-6-1）。

#### 3.6.2 課程修了の認定

本学学位規程第 4 条に「博士論文は 3 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ必要な指導を受けたものでなければ提出することができない」とあるが、ただし書きには「在学期間に関

しては、研究科委員会において優れた研究業績をあげたと認められた者については、2年以上在学すれば足りるものとする」とあり、論文審査の合否の決定も3年以内に修了した場合、標準修業年限未滿で修了することを認めている。さらに、「優れた研究業績」の基準についても明確にし、指導に努力をしているところであるが、これまでに該当する大学院生はまだいない。今後のさらなる指導努力が必要であろう。

(2) 3.6の自己評価

高等評価構機構の総合評価では学位の授与基準が明記され、その基準に沿って学位の授与が行われていると評価され、特に、論文審査が指導教授を審査委員からはずして、公正に行われていると評価されており、その後も基準は守られ、適切に学位授与がなされているものと自己評価している。また、この2年ではほとんどが規定を満たした英文誌への投稿済みの研究論文で学位の審査がなされるようになっており、さらに改善され、適正な水準が保たれているものとする。

(3) 3.6の改善・向上方策(将来計画)

量的なところを除けば、質的には学位の授与状況についてはおおむねよい評価がなされているところであるが、教科制度の改善の項と同様に、本学は単科大学であるため、高度な専門の教員が多数存在するわけではないので、さらなる質を上げるためには外部からの審査員の導入などの検討も必要であろう。また、「優れた研究業績」を残したものの早期の大学院修了の制度は整えたものの、実績がまだ出ておらず、このような者ができるような努力も今後必要とであると考えている。

表 3-6-1 課程博士(甲)学位授与状況(2005~2007)

2005年度

学位記	氏名	指導講座	学位授与年月日	学位論文題名
甲第 182 号	後藤洋介	冠橋義歯学	2006年 3月 15日	Differential Gene Expression of Matrix Metalloproteinase-3 and -13 during Mineralization of MC3T3-E1 Cells Cultured on Titanium Implant Material (チタンインプラント材料上で培養した骨芽細胞による石灰化過程でのマトリックスメタロプロテアーゼ-3 とマトリックスメタロプロテアーゼ-13 の相反的な遺伝子発現)
甲第 183 号	大郷友規	冠橋義歯学	2006年 3月 15日	Differential bone histomorphometric characters of the mandible in senescence-accelerated mice (SAMP6 and SAMP8): murine models for senile osteoporosis and temporomandibular joint osteoarthritis (老年性骨粗鬆症および変形性顎関節症モデルマウス(老化促進マウス)における下顎骨の異なる骨形態計測学的特徴)
甲第 184 号	鈴木祐社	口腔腫瘍学	2006年 3月 15日	Involvement of chemokine receptor 4/stromal cell-derived factor 1 system in human salivary gland carcinoma cell motility (唾液腺腫瘍細胞の遊走能におけるケモカインレセプターの役割)
甲第 185 号	萩尾真紀	成育小児歯科学 生体工学	2006年 3月 15日	Degradation of methacrylate monomers in human saliva (ヒト唾液におけるメタクリレートモノマーの分解性)
甲第 186 号	中村充志	矯正歯科学 生体工学	2006年 3月 15日	Photoelastic stress analysis of mandibular molars moved distally with the skeletal anchorage system (SAS) (スケレタル・アンカレッジ・システム (SAS) による下顎大臼歯遠心移動の光弾性応力解析)
甲第 187 号	藤 艶傑	生化学	2006年 3月 15日	Proinflammatory Cytokine Genes Transcriptionally Controlled with Isoproterenol Treatment in Rat Parotid Gland (イソプロテレノール刺激によってラット耳下腺において転写調節される炎症性サイトカイン遺伝子)

## 2006 年度

学位記	氏名	指導講座	学位授与年月日	学位論文題名
甲第 188 号	福沢秀昭	口腔腫瘍学	2006 年 7 月 31 日	Transcription promoter activity of the human S100A7 gene in oral squamous cell carcinoma cell lines (S100A7 遺伝子のヒト口腔扁平上皮癌における発現調節機構の解析)
甲第 189 号	廣瀬一秀	口腔腫瘍学	2006 年 11 月 30 日	Three-dimensional assessment of the accuracy of maxillary repositioning by Le Fort I osteotomy with emphasis on maxillary backward transference(顎矯正手術における上顎移動術後の位置再現性の三次元評価 - 特に上顎後方移動術について -)
甲第 190 号	何陽介	成育小児 歯科学	2007 年 3 月 17 日	エナメル質初期蝕蝕の再石灰化と酸性フッ素リン酸溶液の pH との関係について
甲第 191 号	岡松加恵	口腔インプラント学	2007 年 3 月 17 日	Ultrastructure of the Interface Between Titanium and Surrounding Tissue in Rat Tibiae - A Comparison Study on Titanium-Coated and -Uncoated Plastic Implants (インプラント・骨界面の形態組織学的解析 - チタンコーティングインプラントと非コーティングプラスチックインプラントの比較研究 -)
甲第 192 号	片瀨三千綱	冠橋義歯学	2007 年 3 月 17 日	Biochemical characterization of collagen in alveolar mucosa and attached gingiva of pig (ブタの歯槽粘膜と付着歯肉におけるコラーゲンの生化学的性質)
甲第 193 号	津江文武	有床義歯学	2007 年 3 月 17 日	Reinforcing effect of glass fiber-reinforced composite on flexural strength at the proportional limit of denture base resin (床用レジンの比例限における曲げ強さに及ぼす Fiber Reinforced Composites の補強効果)
甲第 194 号	成富雅則	矯正歯科学	2007 年 3 月 17 日	Cyclic mechanical strain induces interleukin-6 expression via prostaglandin E2 production by cyclooxygenase-2 in MC3T3-E1 osteoblast-like cells(周期的細胞伸縮刺激は骨芽細胞様細胞 MC3T3-E1 においてシクロオキシゲナーゼ-2 によるプロスタグランジン E2 産生を介してインターロイキン 6 の発現を誘導する)
甲第 195 号	野口晴加	歯周病学	2007 年 3 月 17 日	遊離歯肉移植術における上皮の角化状態の免疫組織学的観察
甲第 196 号	秦 雄一郎	矯正歯科学	2007 年 3 月 17 日	Effects of basic fibroblast growth factor administration on vascular changes in wound healing of rat palates (bFGF 投与が創傷治癒過程におけるラット口蓋骨面の血管網にあたえる効果)
甲第 197 号	笹本 実	歯周病学	2007 年 3 月 17 日	Individual architecture of subgingival microflora in chronic periodontitis (慢性歯周炎における歯肉縁下プラーク細菌叢の個体における構成)

## 2007 年度

学位記	氏名	指導講座	学位授与年月日	学位論文題名
甲第 198 号	中尾彰宏	口腔腫瘍学 細胞生理学	2008 年 3 月 15 日	RANKL-stimulated TNF production in osteoclasts precursor cells promotes osteoclastogenesis by modulating RANK signaling pathways (RANKL 刺激により破骨前駆細胞から分泌される TNF は RANK シグナル伝達を介して破骨細胞形成を促進する)
甲第 199 号	森永健三	口腔インプラント学	2008 年 3 月 15 日	Chronological changes in the ultrastructure of titanium-bone interfaces: analysis by light microscopy, transmission electron microscopy, and micro-CT (チタン・骨界面の超微細構造の経時的変化 - 光学顕微鏡, 透過型電子顕微鏡および micro-CT による分析 -)

甲第 200 号	福成史子	画像診断学	2008 年 3 月 15 日	CT of cervical lymph nodes in patients with oral cancer: comparison of low attenuation areas in lymph nodes on CT images with pathological findings (頸部リンパ節の CT 診断: 低吸収域と病理組織像の比較検討)
甲第 201 号	徳富健太郎	冠橋義歯学	2008 年 3 月 15 日	Characterization of mandibular bones in senile osteoporotic mice. (老年性骨粗鬆症モデルマウス下顎骨の特性)
甲第 202 号	崔 旭鎮	矯正歯科学 病態構造学 機能構造学	2008 年 3 月 15 日	Effects of bFGF on suppression of collagen type I accumulation and scar tissue formation during wound healing after mucoperiosteal denudation of rat palate (bFGF 投与がラット口蓋骨面の創傷治癒過程におけるコラーゲンタイプ I の蓄積と瘢痕形成にあたえる効果)
甲第 203 号	大櫛幸子	矯正歯科学	2008 年 3 月 15 日	Lip and cheek resting pressure on the maxillary dentition in adults with normal occlusion (成人正常咬合者における上顎歯列に加わる安静時の口唇圧と頬圧)
甲第 204 号	岩橋輝明	口腔腫瘍学 病態構造学	2008 年 3 月 15 日	Dynamics of lymphatic vessels during nodal metastasis of oral malignant melanoma in mice (マウス舌悪性黒色腫のリンパ節転移におけるリンパ管の動態)
甲第 205 号	大森美和子	画像診断学	2008 年 3 月 15 日	Dynamic magnetic resonance imaging of cervical lymph nodes in patients with oral cancer: utility of the small region of interest method in evaluating the architecture of cervical lymph nodes (頸部リンパ節の dynamic contrast-enhanced MRI: The small region of interest method の有用性)
甲第 206 号	小袋基史	有床義歯学	2008 年 3 月 15 日	Effect of diameter of glass fibers on flexural properties of fiber-reinforced composites (ガラス繊維強化型コンポジットレジン の曲げ特性に及ぼすガラス繊維径の影響)

表 3-6-2 論文博士(乙)学位授与状況

2005 年度

学位記	氏 名	指導講座	学位授与年月日	学位論文題名
乙第 75 号	平野博文	歯科保存学	2005 年 11 月 30 日	CO <sub>2</sub> レーザー照射したラット象牙質・歯髓の光顕および電顕的研究
乙第 76 号	堀江和彦	生体工学	2005 年 11 月 30 日	CO <sub>2</sub> レーザー照射による H A p 粉末の象牙細管封鎖に関する基礎的研究
乙第 77 号	大熊一稔	生化学	2006 年 3 月 31 日	耳下腺唾液に含まれる抗菌ペプチド・ヒスタチンの断片化と唾液 pH 上昇能

2006 年度

学位記	氏 名	指導講座	学位授与年月日	学位論文題名
乙第 78 号	晴佐久 悟	口腔健康科学	2006 年 11 月 30 日	Association of lip pigmentation with smoking and gingival melanin pigmentation (口唇のメラニン色素沈着と喫煙、および歯肉メラニン色素沈着との関係)
乙第 79 号	松尾忠行	口腔健康科学	2007 年 3 月 31 日	歯肉溝滲出液中の炎症性物質と口腔および全身に関わる生活習慣、自覚症状との関連についての横断研究

2007 年度 (授与実績なし)

[ 3 の自己評価 ]

学部教育: 本学の教育課程は建学の精神・理念と中期構想に基づいて設計されており(「系統的な 6 年一貫教育」) 整合性はとれている。本学の教養教育の目標は「総合的な判断力を培い、豊か

な人間性を涵養する」とする学校教育法、大学設置基準の目標と一になっており、問題はない。5つの授業ブロックに分けた「系統的な6年一貫教育」カリキュラムは、建学の理念、実施される授業との関連が明瞭であり、それぞれの授業の役割が明確になっている。しかし、このカリキュラムは広くリベラルアーツを修める余裕がなく、学生の意識も資格取得に集約されてしまい、専門学校化してしまう可能性が大きい。2007年度からの歯学系共用試験の開始や歯科医師国家試験の難度化がこの傾向に拍車をかけている。専門教育に特化することなく、広くバランスのとれた学生教育を行い、医療人として必要な全人教育をきめ細かく行っていく必要がある。

倫理性の向上は本学の教育目標の重要な項目であり、倫理性の向上を目標とした授業群と実践する場としての介護施設実習、臨床実習を設定している。その他の文系科目授業も、コミュニケーション能力の向上、社会性の育成、論理性の育成を目標とした態度教育授業として実施している。本学の理系授業は専門科目とも連携のとれた教育を行っている。このように、本学の一般教育科目は専門教育との関連を持たせながら実施されており、十分機能している。

歯科医学に関する専門の臨床系教育は56.4%の時間を使っている。また、口腔医学に関連した近接医学科目授業は耳鼻咽喉科学分野の開設、形成外科・口腔顔面美容医療センターの開設など質的な充実を図り、充実されつつある。

外国語教育はEBMにつながる語学力を獲得することを目標として実施しており、2年次の英語授業終了後、2007年度から3年後期で「基礎EBM演習」を行っている。一般教育担当教員は医学・歯科医学基礎系専門教員と同じ講座に所属しており、教育の実施・運営・連携に関する責任を十分持って行われている。文系一般教育、外国語教育及び近接医学教育は多くを非常勤講師に依存することが多いが、指定された専任教員が授業の目標、実施方法、評価方法などの決定に関わっており、大学が求める授業の役割を非常勤講師に理解してもらえる体制で運営している。

A0入試・推薦入試合格者に対する入学前の補強教育や入学後の理系教育は授業時間数を増加させるなど、専門教育に必要な科学に対する基礎知識をつける努力を行っている。

国家試験の難度化に伴い、本学の国家試験合格率は低下しており、一層の対策が必要である。学生の学習努力を更に高めるため模擬試験の導入、統合演習授業の形態変更、卒業試験の実施形態の変更などを行ったが、今のところ有効な解決策とはなっていない。成績下位学生の学習意欲を高める工夫が必要であり、国家試験合格基準と整合のとれた卒業判定基準の作成が改善に不可欠である。

臨床実習は本学教育の中心となる授業であり、診療参加型実習を目指して改善を行っているが、歯科医師法等の法的制限によって医療行為となる実習を設定することが甚だ困難になっている。見学による実習の質の低下を補う上でも、シミュレーション装置による擬似的なトレーニングを用いた実習を充実させる必要がある。

本学では選択科目授業は非常に少ないが、専門教育に関連した一般教養を修得し、更に個人の興味に応じて自学自習で広く教養を修めることが、資格取得を卒業時の目的とする本学に最も適しており、現在のカリキュラムはその目的に十分あったものである。

単位の算定については、2006年度の新カリキュラム導入に際して、合理的な単位算定によって各授業の単位数を決定した。

本学の教育における専兼比率は高く、非常勤講師への依存度が高い教養科目でもおよそ70%(専門科目では80%以上)である。非常勤講師による授業がむやみに増えないよう監視をしている。成績評価は担当教員の専決事項であるが、非常勤講師が公正で厳格な成績評価が行えるよう、学生への発表・学生からの異議申し立てに対する対応は学生部長の責任で行っている。こうした対



応は、非常勤講師の授業意欲の維持に役立っており、有効に機能していると思われる。

生涯学習への対応に関して、臨床研修教育については系統的に実施できているが、その他については臨床系の講座・分野が個別に実施している研修で対応しており、公開講座等を除くと大学が主体的に関与する生涯学習となる教育は少ない。生涯学習に対する取組を本格的に行うには具体的な計画を立てる専門の委員会等の設置が必要と思われる。また、講座分野の研究紹介や研究成果を組み入れた授業など大学院との連携を図る授業が少なく、通常の授業にもそのような観点からの言及はあまり行われていないと思われる。これまで、大学院卒後助教の採用、大学院奨学生など経済的対策を中心に対策を講じてきたが、大学院卒業生の積極的な助教採用など将来設計に関連する優遇策を今後展開すると同時に、基礎 EBM 演習、EBM 演習などを利用して、学部在学中に研究に対して強い好奇心を持たせる教育が必要と思われる。その点で、2007 年度から第 3 学年に導入された基礎 EBM 演習の成果に期待したい。今後、学部学生に対する研究志向の授業を充実させることによって、卒後の大学院に対する意識を高める努力が必要である。

きめの細かい教育効果の測定を行うため、小テストなどを多用することで、学生の授業アンケートと合わせて、教員が授業を改善するための資料は増えている。試験はこれまで、論述試験が中心であったが、小テストや定期試験 II による客観試験の導入によって、多様な学力が測れるようになったことは評価点として挙げてよい。単位認定は定期試験、その他の方法で学力、技能、態度を測るテストを実施し、60 点に満たない場合は不合格となる。留級学生や仮進級学生は、同等の試験に合格することが単位取得の条件になっている。実習においては評価基準が曖昧な部分があり、改善する必要がある。特に、実習ごとの評価基準を統一するなどの透明性の確保が求められる。

受験資格に関係する出欠管理は厳格で定時の入室者以外は欠席とみなしている。こうした日常的に時間を守る習慣が歯科医師として必須であるという教育的見地から行っていることによる。授業中の入隊室はなくなり、整然とした授業が行われるようになったため、教員や意欲的に受講している学生の評価は高い。

この 4 年間の国家試験合格率は全国平均を超えておらず、卒業しても国家試験に合格できない卒業生が 2008 年 3 月 31 現在、51 名を数える。こうした卒業生に対する対策とともに、国家試験の合格が教育の中で保証できる仕組みに作り替えることが求められる。そのためには、以前から指摘されているように、低学年から高学年に至るすべての過程で、進級に必要な学力の見直しを図り、国家試験合格及び臨床研修実施能力との整合性を図る必要がある。特に、国家試験合格率は広く社会に公表されるため、大学の評価と受験者確保に直結する大きな影響力を持つ数値である。教員・学生とも現在の状況を真剣に受け止め、客観的で冷静な成績判定と意欲・情熱に関わる教育的配慮を明確に分けて学生指導を図る必要がある。

履修指導はオリエンテーション時に行っており、担当助言教員も参加し、学生指導内容の共通化を図っている。日常の履修指導は助言教員が担当しており、学生との定期的な懇談の場を設けている。休学、留級時には月 1 回の間隔で助言教員が面談を行い、就学意欲の維持に努めている。仮進級学生に対しては、細則で補講の実施と受講を義務化しており、学力の向上を図っている。また、規則によって留級学生に対しては単位の取得の如何に関わらず、実習を含めた多くの授業の受講を求めている。これは、単位取得済みの科目を 1 年間復習しないことによって生じる学力低下を防ぐために行っているもので、学生及び父兄の理解を得ている。

推薦入試及び A0 入試合格者に対して、課題を配布し、レポート作成を求めている。また、1 月には試験を実施し、入学後の参考資料としている。こうした作業は教員及び学生双方に負担がか

かり、受験生の本学への受験回避につながる恐れもあるが、合格決定後の半年間の学習が他の入試合格者との学力差の原因であるという意見もあり、今後も続ける必要があると考える。

教育の改善はカリキュラム・FD 小委員会で企画、実施してきた。2008 年度から独立した FD 委員会で企画、実施することになり、FD 事業が計画的に実施できるようになった。現在、学生指導、教育方法の向上、歯科医学の将来像等に関する FD をバランスよく実施する年度計画の下に FD 委員会は作業を進めており、組織的な取組が行えるようになった。

シラバスは 2006 年度の大学基準協会の認証評価時に書式の改善を求められ、2007 年度のシラバスから書式を改善した。学生による授業評価は 1999 年度から実施しており、現在は 10 時間以上授業を担当している教員の授業に対してアンケートをとっている。アンケート結果に対する次年度の改善点を明示することを授業担当者に求めている。アンケート結果は情報図書館や学術情報データベースに公開しており、教員及び学生は閲覧できるようにしている。学生の意見は相反するものも多く、教員の意思と合わないことも多い。今後、更に詳細な分析のできるアンケートの実施が望まれる。

現在、多様な授業を展開するための教室は確保できており、授業は円滑に行われているが、一部学年のグループ学習でセミナー室の不足が起っており、対応を検討する必要がある。本学は現在アジア地域の 3 大学と教育研究交流協定を結んで、交流を行っている。今後、欧米の大学との交流を具体化し、更に広い教職員、学生の国際的視野を涵養する必要がある。また、国際交流における学術フロンティア研究センターの役割は大きく、学術フロンティア研究センターに代わる、研究拠点の創出が国際交流の観点からも求められる。

大学院教育： 1998 年度から大学院授業要綱を作成し、改訂を重ねてきた。特に本学では口腔医学の確立を目標に掲げ、医学系教育の充実を図っており、耳鼻咽喉科学、心療内科学等新たな講義内容も必修講義に組み込むなどの特色ある取り組みも行っている。2006 年度の大学基準協会の評価で、さらなる授業要綱の充実を指摘されたことから、2008 年度から各専門授業科目にも詳細な授業内容を明記し、到達目標を明らかにした授業要項とした。こうした努力は評価したい。また、授業要綱は大学院生に配布して、オリエンテーション時に説明し、実効性を高めている。さらに、授業科目の選択や単位取得の自由度を高めたカリキュラムとしており、より多くの分野の知識や理論が学ばれるように配慮している。学生評価など実施状況や目標達成の検証などについては、まだまだ不十分である。

学位論文の研究指導は、論文審査の厳格化（指導教員は審査員になれない）によって、向上しており、2006 年及び 2007 年の審査論文は一編を除き英文誌に掲載されるほど、質的な変化が起こっている。

他大学や研究機関との研究交流は徐々に多くなっている。2003 年度-2004 年度は 2 名が九州大学大学院で、2005 年-2007 年度は 2 名がノースキャロライナ大学で研究を行った。招聘講師による大学院特別講義も多数開催しており、大学院生の国際学会での発表者数も増加している。発表者の中には受賞実績も出てきたが、今後更に実績を増やしていくことが必要である。

大学院開設以後 2007 年までの大学院進学者の 86.5%の所属は臨床系講座である。2006 年から研修医制度が義務化され、この傾向は更に強まっている。臨床研修医制度の義務化は大学院の充足にも影響しており、進学を断念するものも増えている。大学卒業から直接大学院への進学ができなくなったことと国家試験の難度が高くなったことの大学院教育への影響は大きいものと思われる。

大学院修了後の研究活動や進路状況に関する長期的な調査は行っておらず、本学卒業生の研究

者としての自立性や能力を評価するまでには至っていない。大学基準協会から助言を受けたFD研修を早速開始するなどの改善努力は進んでいる。

国際化に関しては、大学院生の国際学会での発表、長期海外施設での研究渡航、大学院生を対象とした韓国慶熙大学での研修（2週間）など徐々に充実しつつある。今後更に、質的、質的拡充が必要であることはいうまでもない。

学位の授与基準は学位規定として整備されており、指導教授を審査委員からはずして論文審査を行うなど、公正でかつ厳格に行われている。また、学位論文はほとんどが査読制度のある英文雑誌に掲載されるなど、質も向上している。

### [3の改善・向上方策（将来計画）]

学部教育：本学の教育課程は建学の精神・理念と中期構想に基づいて設計されており、整合性はとれているが、専門教育と教養教育のバランスがとれた学生教育によって医療人として必要な全人教育をきめ細かく行っていく必要がある。本学の教養教育は広く教養を高めるという漠然とした目標ではなく、コミュニケーション能力の向上、倫理性の育成、社会性の育成、論理性の育成を目標とした態度教育授業として実施しており、専門科目とも連携のとれた教育となっている。

近接医学は再編途中であり、口腔医学の確立に沿った確実な実施が望まれる。EBMにつながる語学力を獲得することを目標として外国語教育が行われるのは学生にも理解しやすいと思われる。しかし、現実には学生がどの程度の語学力を獲得したかを判定する客観的な評価法の導入が必要である。

本学の国家試験合格率は低下しており、低学年での中長期的対策とともに、成績下位学生に対する授業の工夫、若手教員による演習授業の実施、小テストによるこまめな到達度確認など成績下位学生の学習意欲を高める工夫を早急に実施し改善を図る必要がある。また、国家試験合格を保證するような卒業要件（学力基準）の設定が必要である。

臨床実習は本学教育の中心となる授業であり、見学実習による質の低下を補う上でも、シミュレーション装置による擬似的なトレーニングを用いた実習を充実させる必要がある。

本学の教育における専兼比率は高く、今後もこの比率の維持が望まれる。生涯学習への対応は不十分であり、取組を本格的に行うために、具体的な計画を立てる専門の委員会等の設置が必要である。

本学の成績評価は厳格であり、今後もこうした考えを貫く努力が必要である。しかし、実習においては評価基準が曖昧な部分があり、改善する必要がある。特に、実習ごとの評価基準を統一するなどの透明性の確保が求められる。2008年度から始まった臨床系実習評価基準の見直しによって、評価基準を明確にすることが求められる。

卒業試験と国家試験の難易度に乖離が生じており、国家試験浪人に対する対策とともに、国家試験の合格を教育の中で保証できる仕組みに作り替えることが求められる。そのためには、以前から指摘されているように、低学年から高学年に至るすべての過程で、進級に必要な学力の見直しを図り、国家試験合格及び臨床研修実施能力との整合性を図る必要がある。

大学院への進学率を改善するために、大学院卒業生の積極的な助教採用など将来設計に関連する優遇策を今後も展開すると同時に、基礎 EBM 演習、EBM 演習などを利用して、学部在学中に研究に対して強い好奇心を持たせる教育が必要である。

学生への履修指導は助言教員を通じて日常的に行われており、規則等によって仮進級学生、留級学生に対して学力低下を防ぐ工夫を行っており、今後もこうした改善を図っていく必要がある。

教育の改善はカリキュラム・FD小委員会で企画、実施してきたが、FDに関する事業は委員会の

副次的な事業となっていた。特に大学院に関する FD 事業を実施するのが難しかった。2008 年度から独立した FD 委員会で企画、実施することになり、FD 事業が計画的に実施できるようになり、具体的な事業の実施を見守りたい。

2006 年度の大学基準協会の認証評価時に改善を求められ、2007 年度シラバスから改善した。学生アンケートではシラバスを読んでいる学生の比率はまだ少なく、今後も授業の中で明示する必要がある。学生による授業評価を有効にするため、更に詳細な分析のできるアンケートの実施が望まれる。

多様な授業を展開するための教室は確保できており、授業は円滑に行われているが、一部学年のグループ学習でセミナー室の不足が起っており、対応を検討する必要がある。

国際交流については、今後、欧米の大学との交流を具体化し、更に多くの教職員、学生の国際的視野を涵養する必要がある。また、国際交流における学術フロンティア研究センターの役割は大きく、学術フロンティア研究センターに代わる、研究拠点の創出が国際交流の観点からも求められる。

大学院教育：継続的な教科制度の改善が行われており、今後も続けていく必要がある。また、社会人の受け入れ、後期臨床研修医制度、専門医教育による大学院教育の質的变化など、検討すべき問題は多い。現在、研究科委員会の機構改革を進めており、こうした問題を検討する委員会の活動を 2008 年度から行う予定である。

論文審査方法や評価の改善なども常に見直すことが必要である。また、歯科医師以外の学生の受け入れについても考える必要があり、その場合には博士（学術）の授与が可能な学位規定の見直し、その学位審査に必要な外部審査員制度の導入などを図っていく必要がある。

国際化については、開始されてまだ時間が経っておらず、現時点での評価は難しいが、姉妹校の拡充など、今後の量的・質的充実が必要である。

学位の授与状況は良好である。「優れた研究業績」を残したもののへの早期の大学院修了の制度は整えたものの、実績はまだない。今後、一層努力された研究指導が行われ、この制度を利用できる優秀な大学院生が現れることを期待したい。

## 4 . 学生の受け入れ

### 4 . 1 学 部

#### (1) 事実の説明（現状）

本学の入試科目はこれまで高校の履修課程の変化に対応して変更してきた。その結果、入試科目数は次第に少数化しており、第1学年に対する理系科目の補習授業の実施など次第に大学教育を圧迫する状況に至っている。十分な歯科医学教育を実施するためには、授業を受けるために必要な学力を持った学生の選抜が重要であり、そのために必要な入学試験制度を検討する必要がある。また、推薦入学試験、一般入学試験 A 日程及び B 日程、センター試験利用入学試験及び編入学試験と多様な背景を持った学生の選抜を行っていたが、こうした多様な入学試験の妥当性も常に検討し改善を図ることが必要である。こうした課題に対して入試委員会で選抜方法等について検討を加え、学力に関して一般入試及びセンター試験利用入試合格者に対して若干差のある推薦入試の募集人員を削減し、2008 年度入試から A0 入試を追加することで学力の維持に努めた。また、すべての入試において小論文及び面接評価の信頼性の向上を図るため、試験内容について検討を加えた。

#### 4.1.1 学生の募集方法、入学者選抜方法およびその適切性

本学は推薦入学試験（募集人員約 30 名）、一般入学試験 A 日程（募集人員約 46 名）、一般入学試験 B 日程（募集人員約 10 名）及びセンター試験利用入学試験（募集人員約 10 名）の 4 回に分けて入学試験を実施している。また、2008 年度から推薦入学試験の募集人員を半減し、A0 入学試験を加え、現在は 5 回の入学試験を実施している。本学の入学定員は 120 名であるが 1989 年から学生受け入れ数を 20 名削減して募集人員を 100 名とし、私立歯科大学協会及び日本歯科医師会の強い要請に応え 2000 年度から募集人員 96 名としている。試験会場は本校一カ所で、地方試験や大都市での試験は行っていない。受験生に本学を実際見てもらい、本学で勉強する心構えを受験時にしっかり持って欲しいという教育的配慮に拠っており、本学で意欲的に勉強したい学生を受け入れたいという大学の意思の表れでもある。

本学の推薦入学試験は専願制を取っており、他校との併願は認めていない。また、学校長に責任を持って推薦して貰えるよう、当該年に卒業見込みの者又は卒業後 1 年以内の者の推薦を認めている。これは、歯科医師となり地域社会に貢献するという目的意識が明確で、本学で学びたいという強い意欲・熱意を持ち、かつ出身学校長が責任を持って推薦している学生を選抜したいという理由による。合否は学校長推薦書、調査書及び試験当日に実施する小論文及び面接試験による。調査書、小論文及び面接試験はそれぞれ点数化され、総合点で上位から 15 名を合格としている。A0 入学試験も専願制をとっており、特に、将来の歯科医学を担う人材を確保することを目的に 15 名を募集している。歯学部は 6 年制であり、その後歯科臨床研修が 1 年以上義務として課されるため、大学院進学は最短で歯学部入学後 7 年を必要とする。そのため、応募資格として卒業見込みのもの及び卒業後 2 年以内の者の登録を認め、20 代で大学院が卒業でき、その後の教育研究活動が行えるようにしている。A0 入学試験の合否は一次試験（授業確認テスト及び小論文）及び二次試験（課題口頭試問及び個人面接）によって総合的に入試委員会で検討し、教授会で決定している。授業確認テストと小論文は点数化され、総合点を参考に本学の教育に対応できる学力を持っていると思われる者に一次試験の合格を通知している。二次試験では面接の評価の高い者を募集人員の範囲内で選考している。

一般入試 A 日程は、歯科医師になる目的意識が明確でかつ歯科医学を学ぶ上で必要な学科目に一定以上の学力を有する学生を確保することを目的として募集している。合否は外国語(「英語・」)、理科(「物理」、「化学」、「生物」から 1 科目選択)、数学(「数学・」)の学科試験と、小論文及び面接試験による。高校教育課程の変更に伴い 2004 年度の入試委員会で 2006 年度入試から学科試験の範囲を物理 1B から物理 I に、化学 1B から化学 I に、生物 1B から生物 I の範囲に変更することにした。しかし、出題範囲が極端に狭くなり、入学試験の出題が困難になること、歯学教育を受けるのに必要な学力を入学試験で担保する必要性があり、出題範囲の極端な狭小化は大学での補習教育の負担増につながるという懸念が出題者及び一般教育担当者から出され、2005 年度の入試委員会等で 2006 年度の変更が本学の学生選抜に適切なものであるかどうか再度審議された。その結果、2007 年度入試から学科試験の範囲を再度変更し、外国語(「英語・」)、理科(「物理・」)、「化学・」、「生物・」から 1 科目選択)、数学(「数学・A・」)とすることになった。小論文及び面接試験はそれぞれ点数化され、学科試験の成績を併せた総合点で上位から 46 名を合格としている。同様な学力試験を課す一般入試 B 日程を 3 月中旬に実施しており、当該年に実施された国公立・他医療系学部の入学試験に不合格であったが、一般入学試験 B 日程のチャンスを生かしたいという強い意思を示す学生を受け入れている。合否は一般入学試験 A 日程と同じ基準で行っており、総合点で上位約 10 名を選抜している。

本学では 1997 年度から大学入試センター試験利用入学試験(以下センター利用入学試験と略す)も開始した。センター利用入学試験においては本学で学科試験を実施せず、大学入試センター試験の結果(英語・数学[数学・数学 A または数学・数学 B のうち高得点の科目]・理科[生物 B・物理 B・化学 B のうち高得点の科目])を学科試験の入試成績としている。大学入試センター試験は主に国公立大学志望者が受験する可能性が高いため、私立大学専願の学生に比べて幅広い教科を学習しており、そうした学生を受け入れることで他の入学試験で選抜された学生にも好影響を与えると考え導入された。国立大学との併願者が多いためか導入初期は志願者数も年度によって大きく変動し、加えて合格者の入学辞退も多かったために安定した入学者を確保できない年度もあったが、60~80 名の志願者で比較的安定してきた期間を経て、この 2~3 年は志願者が減少傾向にある。本学での試験は小論文と面接試験で、それぞれ点数化され、大学入試センター試験の成績と併せた総合点で上位から約 10 名を合格としている。2006 年度センター利用入学試験の入試科目は本学一般入学試験との整合性を図るため、数学の受験科目を数学 A または数学 B のうち 1 科目という指定から、数学 または数学 から 1 科目への変更を 2004 年度の入試委員会で検討した。「数学」・「数学」の試験科目と「数学 A」・「数学 B」の試験科目は全く異なる試験科目であり、前者の受験者数は後者の受験者数の約 1/10 と少ないが、「数学」・「数学」の科目指定で「数学 A」・「数学 B」の受験者の成績照会も可能であるとの判断から変更を決定した。しかし、大学入試センターに確認を行ったところ、前者の科目指定で後者の受験者の試験結果が照会できないことが判明した。そのため、2006 年度センター利用入学試験については「数学」・「数学」で実施せざるを得なかったが、2007 年度センター利用入学試験の数学指定科目について再度 2005 年度の入試委員会で検討し、2007 年度から「数学 A」・「数学 B」の指定に戻すことを決定した。センター利用入学試験は例年欠席者が多く、受験者数は志願者数の 66~70%程度であるが、2006 年度は受験者が 50%と大幅

に欠席者が多かった。大学入試センターへの成績照会の結果、欠席者の多くは「数学 A」・「数学 B」を選択していることが判明し、受験者の中にも「数学 A」・「数学 B」を選択した者がおり、彼らの数学の点数を得ることができなかった。入試要項には「数学 Ⅰ」・「数学 Ⅱ」の指定を明記しており、受験生が数学の指定科目変更を確認しないまま受験したことが原因と考えられるが、数学試験科目の変更を確実に周知する必要があったと考える。

表 4-1-1 福岡歯科大学入学試験結果（2001 年度～2005 年度）

入学試験	項目	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
AO 入試	募集人員	-	-	-	-	約 15 名
	出願者	-	-	-	-	52(16)
	一次受験者	-	-	-	-	51(16)
	一次合格者	-	-	-	-	19(8)
	二次受験者	-	-	-	-	18(8)
	二次合格者	-	-	-	-	16(8)
	入学者	-	-	-	-	16(8)
	競争率	-	-	-	-	3.2
推薦入試	募集人員	約 30 名	約 30 名	約 30 名	約 30 名	約 15 名
	出願者	63(24)	76(27)	64(26)	61(26)	37(13)
	受験者	61(24)	76(27)	64(26)	61(26)	37(13)
	合格者	30(18)	30(17)	30(19)	30(16)	15
	入学者	30(18)	30(17)	30(19)	30(16)	15
	*競争率	2.0	2.5	2.1	2.0	2.5
	一般入試 A 日程	募集人員	約 46 名	約 46 名	約 46 名	約 46 名
出願者	254(78)	257(68)	233(66)	202(59)	153(45)	
受験者	241(77)	247(65)	228(65)	194(57)	147(43)	
合格者	60(29)	62(26)	63(20)	61(20)	64(24)	
繰上合格者	15(7)	6(2)	21(8)	20(9)	21(8)	
入学者	46(22)	46(18)	49(16)	46(18)	43(15)	
*競争率	3.2	3.6	2.7	2.4	1.7	
センタ試験 利用入試	募集人員	約 10 名	約 10 名	約 10 名	約 10 名	約 10 名
	出願者	68(20)	65(18)	63(15)	46(10)	39(14)
	受験者	47(14)	46(11)	32(8)	39(8)	22(8)
	合格者	16(5)	14(6)	6(1)	13(4)	11(5)
	繰上合格者	5(2)	5(0)	0(0)	1(0)	5(2)
	入学者	10(3)	10(4)	5(1)	10(2)	9(5)
	*競争率	2.2	2.4	5.3	2.8	1.4
一般入試 B 日程	募集人員	約 10 名	約 10 名	約 10 名	約 10 名	約 10 名
	出願者	129(39)	112(29)	110(32)	78(20)	56(12)
	受験者	115(38)	105(25)	97(29)	72(18)	44(10)
	合格者	10(4)	7(3)	13(3)	10(1)	10(5)
	繰上合格者	6(2)	9(5)	14(8)	6(4)	10(2)
	入学者	10(3)	10(5)	12(4)	10(4)	13(4)
	*競争率	7.2	6.6	4.0	4.5	2.2
総合	募集人員	96 名	96 名	96 名	96 名	96 名
	出願者	514(161)	510(142)	470(139)	387(115)	337(100)
	受験者	464(153)	474(128)	421(128)	366(109)	301(90)
	合格者	116(56)	113(52)	109(43)	114(41)	116(51)
	繰上合格者	26(11)	20(7)	35(16)	27(13)	36(12)
	総合合格者	142(67)	133(59)	144(59)	141(54)	152(63)
	入学者	96(46)	96(44)	96(40)	96(40)	96(41)
	*競争率	3.30	3.60	2.9	2.6	2.0

( )内の値は女子内数

\*合格者数と最下位繰り上げ合格者間での補欠合格者数の合計を受験者数で除した値を示した実質競争率である。

本学ではこれらの入学試験の他に、編入学試験を実施している。編入学試験は大学、短期大学、専門学校等に2年以上在学し、所定の単位を修得した学生を対象にしており、第2学年への編入を行っている。本章の冒頭で述べたように、本学の募集定員は厳格に96名を守ることが要求されており、欠員が生じた場合に実施し、欠員を超えて入学を許可しないようにしている。合否は学科試験（英語及び理科〔生物・化学から1科目選択〕）2科目と小論文及び面接試験で判定している。合格者数は欠員状況によって左右されるため、募集人員は年度により変動しているが、2004 - 2008年度では0～4名が本試験によって入学している。

上に述べたように、本学で行っている6種の入学試験は、それぞれ人間性重視の入学試験（AO入学試験及び推薦入学試験）、基礎学力重視の入学試験（一般入学試験A日程及びB日程）及び総合学力を重視した入学試験（センター利用入学試験及び編入学試験）という特徴を有している。この3年間（2006年度入試～2008年度入試）受験者は減少しており、2008年度の入試は2005年度入試の66%であった。合格許可数はほとんど変化していないが、繰り上げ合格者は増加している（表4-1-1）。18歳人口の減少、大学全入時代での受験生の東京集中、歯科医療における厳しい将来像など歯科医学教育を取り巻く環境は非常に厳しいが、本学は中期構想で「口腔医学」の確立による新時代の歯科医師の育成を目指しており、「口腔医学」という将来的なビジョンを大学が発信することによって歯科医師の信頼性の向上と職業としての魅力を示していくことが必要である。

学生の募集活動は大学・短大の入試委員からなる学園広報・受験者対策委員会で監修されている大学案内用パンフレット及び情報システム・ホームページ合同委員会で管理されているホームページでの情報が主である。また、受験情報誌・進研プレス（高3）「受験オリエンテーション号」、「君はどの大学を選ぶべきか」（内容案内編）等に本学の詳細な記事を掲載している。また、1999年から東京と大阪で開催されている進学説明会に職員の派遣や資料の配付を続けている。

2001年度から高校の要望に応じて、高校での出張講義を行っている。毎年1～2校から要請が来ており、旅費等を本学が負担して教員を派遣している（表4-1-2）。2008年度は3校に派遣する予定である。

表4-1-2 高校出張講義一覧

年度	派遣日	派遣先	派遣教員
2001年度	7月7日（土）	中村学園三陽高校（福岡市）	栢豪洋教授（歯周病学分野）
2002年度	7月6日（土）	中村学園三陽高校（福岡市）	大関悟教授（口腔外科分野）
2003年度	7月5日（土）	中村学園三陽高校（福岡市）	松浦正朗教授（口腔インプラント学分野）
2004年度	7月3日（土）	中村学園三陽高校（福岡市）	尾崎正雄助教授（成育小児歯科学分野）
	4月23日（金）	長崎県立壱岐高校（長崎県）	湯浅賢治教授（画像診断学分野）
2005年度	4月20日（金）	長崎県立壱岐高校（長崎県）	廣藤卓雄教授（総合歯科学分野）
2006年度	4月24日（金）	長崎県立壱岐高校（長崎県）	湯浅賢治教授（画像診断学分野）
	6月14日（水）	東明館高校（佐賀県）	小島寛教授（障害者歯科学分野）
2007年度	6月26日（火）	東明館高校（佐賀県）	小島寛教授（障害者歯科学分野）

更に学生募集活動の一環として、開学以来高等学校・予備校訪問事業を行っている（表4-1-3）。医療系大学への進学希望者が比較的多い西日本地区の公立・私立高校及び予備校を中心に、年2回（6月および12月）進路指導担当者や第3学年担当教諭に面会し、本学の入試情報および大学情報を面談によって紹介している。この事業には教授全員が分担して当たっており、教育、



研究、国家試験、生活指導などに対する大学の基本的考えを高校訪問 Q&A としてまとめ、担当者に資料として配付している。また、教授会でも主要な項目については周知し、教授全員の意見の統一を図っている。これらは、教員の大学の方針や教育内容に対する認識の調整にも役立っている。

表 4-1-3 高等学校・予備校の訪問事業

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
訪問日数	52	56	58	58	58	58	58
訪問者数	70	96	84	86	86	89	84
訪問校数	526	558	630	619	560	548	523

表 4-1-4 オープンキャンパス参加者の推移（過去 5 年間の推移）

参加者内訳 実施日		2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
		8/1(金)	7/31(土)	7/30(土)	7/29(土)	7/28(土) 8/25(土)
受験生	浪人生	16	24	11	11	15
	高校3年生	43	61	55	46	62
	高校2年生	15	15	37	20	8
	高校1年生	4	3	12	4	4
	その他	1	2	0	2	0
	計	79	105	115	83	89
予備校教員等		4	4	5	0	0
父母等		52	82	82	66	82
参加者合計		135	191	202	149	171

2004 年度から 7 月最終土曜日に開催。2007 年度から 2 回実施。

2001 年度と 2003 年度に訪問地区の追加・分割を行い、訪問校数が飛躍的に増大したが、2005 年度に再度見直しを行い、1 校あたりの滞在時間を確保する目的で、訪問校数を絞る傾向にある。また、大阪以西約 1,700 校の高等学校および大手予備校および医歯薬専門予備校に入試要項、大学案内パンフレット一式を送付し、広報を行っている。

これらの広報以外にオープンキャンパスを 7 月の最終土曜日に実施していたが、2007 年度から 7 月及び 8 月の 2 回実施している。オープンキャンパスは 1986 年から実施しており、大学の概況説明、在校生の話、大学施設の紹介、模擬授業の実施などを行い、実践的な歯科医学の教育を行っている本学の魅力を紹介している（表 4-1-4）。2004 年度から土曜日に実施することにした結果、参加者が飛躍的に増加したが、2006 年度には旧に復した。2007 年度は A0 入学試験の実施に伴い、開催数を 2 回に増やした。その結果、延べ参加者数は再度増加に転じた。2 回目のオープンキャンパスは模擬実習、口腔医学に関する学長講話、在校生の話を行っており、2 回とも参加する希望者も興味を持てるように工夫している。また、在学生の委嘱を増やし、高校生や父兄に生きた本学の姿が見えるように改善を加えている。オープンキャンパス参加者の受験率はおよそ 65～70%で、主に A0 入学試験及び推薦入試を受験している。2005 年度以降、通常のオープンキャンパスに加えて学園祭（10 月下旬）に合わせて、オープンキャンパスを実施した。このオープンキャンパスは在學生に来訪者を案内してもらうことで、より生きた大学を見てもらうことを意図している。

これまでの広報活動で得られた貴重なデータ（資料請求者・志願者・オープンキャンパス参加者等）は、本学の財産ともいえるもので、これらのデータを十分に解析しターゲットを絞り、志願者に結びつくようなきめ細かな募集広報活動を行うことが不可欠と考えられる。

#### 4.1.2 入学者受け入れ方針等

##### 入学者受け入れ方針と大学の理念・目的・教育目標との関係

本学は学則第 1 条の建学の精神に則り、高度な専門的能力、職業的倫理観と豊かな人間性を備え、時代の進歩に十分対応できる国際性豊かな歯科医師を育成することを目標としている。

表 4 -1-5 2008 年度入学試験種別ごとの配点

入試種別	試験科目	指定・選択	配点/満点
A O 選抜	授業確認テスト	指定	100/250
	小論文	指定	150/250
	個人面接	指定	4 段階評価
推薦	高校評定値	指定	150/400
	小論文	指定	150/400
	グループ面接	指定	100/400
	個人面接	指定	4 段階評価
A 日程	英語 I・II	指定	150/550
	数学 I・II・A	指定	150/550
	生物 I・II	1 科目選択	150/550
	化学 I・II		
	物理 I・II	指定	100/550
	小論文		
個人面接	指定	4 段階評価	
センター利用	英語(リスニング含)	合計点の 80%	200/800
	数学 I・A	高得点科目	200/800
	数学 II・B	1 科目選択	
	生物 I	高得点科目	200/800
	化学 I		
	物理 I	指定	100/800
	小論文		
グループ面接	指定	100/800	
個人面接	指定	4 段階評価	
B 日程	英語 I・II	指定	150/650
	数学 I・II・A	指定	150/650
	生物 I・II	1 科目選択	150/650
	化学 I・II		
	物理 I・II	指定	100/650
	小論文		
	グループ面接	指定	100/650
	個人面接	指定	4 段階評価
編入	英語 I・II	指定	100/400
	生物	1 科目選択	100/400
	化学		
	小論文	指定	100/400
	グループ面接	指定	100/400
個人面接	指定	4 段階評価	

そのために歯科医師として活動するに十分な知識、技術及び人間性の育成を教育の中心に置いている。本学が実施している上記 5 種の入学試験はそれぞれ適性（人間性）基礎学力或いは総合学力に選考の基準を置いて実施しているが、建学の精神に則った歯科医師を育成するには上記 3 つの基準のどれかを満足すればよいのではなく、全てを満足することが必要である。学力については本学が実施する学科試験、大学入試センター試験あるいは高等学校等での評定値を基準に判断しており、適性については小論文及び面接試験で評価している。

各入学試験に於いて合格者数の決定は、合格辞退者の発生を見込んで募集人員より多く発表している。また、欠員を防ぐため、本学の受け入れ基準に照らして妥当と思われる順位以上の受験生について、合格者の他に適当な数の補欠合格者を発表している。各入学試験合格者に辞退者が多く出た場合は、それぞれの入学試験の補欠合格者から順次補充することになっている。それぞれの入学試験で多数の合格者及び補欠合格者からの辞退が起こり、その入学試験で欠員が生じる場合の追加合格の有無については入試委員会で審議し、教授会で承認を受けた方法で決定することになっている。逆に、合格辞退者が少なく募集人員を超えて入学者を許可した場合は、一般入学試験 B 日程の合格者数を調整することで 96 名という総入学者数を守っている。

## 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

本学は全ての入学試験で小論文と面接試験を実施しており、両試験とも点数化し、学科試験（推薦入学試験にあっては高等学校等での評定値）と合わせて総合点を算出し、上位から合格者と補欠合格者を決定している。面接試験は、2005年度から、6名の受験生に社会性、科学性、人間性に関する同じ質問を行う形式から、受験生間で課題について討論するグループ討論に変更し、20数項目の事項について採点する方式で行っている。更に、2007年度入試から、個別面接を一般入試A日程を除いて取り入れ、人間性、意欲等の評価がより直接的に判断できるようにした。個別面接は受験生1名を5名の面接員が審査し、4段階の評価を行い、総合点による評価と併せて資料とし、最終的な合否を決定している。歯科医師や医療関係者の子弟、本学卒業生の子弟に対する配慮は行っていない。それぞれの試験の配点は非公表であったが2007年から公表することにした（表4-1-5）。但し、採点基準については非公表としている。推薦入学者の高等学校等から得られた評定値と実際の学力に隔たりのある学生がいることから、推薦入学試験での学力の最低基準の確保について、小論文及び面接法の改善等で対応する必要に迫られている。そのため、2002年度推薦入学試験小論文から英語短文による課題提示に切り替えた。また、2006年度から課題文の要約を求めている。2008年度のA0入学試験の実施に伴い、推薦入学試験の小論文についても変更を行い、これまでの受験生の考え方を中心とし、字数制限を設けた設問から、作者の考え方とそれに対する受験生の考えを問う形式に変更し、字数制限を設けず、複数の設問からなる課題とした。2008年度に導入したA0入学試験の小論文は長文の英語について作者の意図を読み取り、それに対する意見を陳述する内容で出題し、併せて図表を理解する能力を判定できる課題を出している。一般入学試験及びセンター利用入学試験の小論文は2005年度から随筆や詩などを題材に、日本語の短文を課題として出題し、作者の意図を推測しながら受験生の意見を述べる形式に変更した。このように、小論文、面接試験については毎年改善を加え、より適性のある受験生の選抜を図っている。これらの課題については今後も継続的に検討していきたい。

2000年度に導入された「系統的な6年一貫教育」は教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成するため（学則第1条）全体のカリキュラムを5つの目的に合わせたブロックとして再編成し、医療人としての態度（第1ブロック）、専門家としての知識と技術（第2・第3ブロック）、全身を理解できる能力の育成（第4ブロック）及びそれらを統合して実践できる能力（第5ブロック）を身につけることができる枠組みである。本学の教育目標に沿った学生を受け入れるという受け入れ方針に沿った入学試験を実施しており、建学の精神 教育目標・受け入れ方針は完全に整合性を持っている。

本学では高等学校での未履修理科科目に対して「細胞生物学」、「基礎化学」、「基礎物理学」授業の中で、高校で履修した内容について復習授業を実施している。以前は、高校補習授業としての「ベーシック・バイオロジー」、「ベーシック・ケミストリー」及び「ベーシック・フィジックス」をそれぞれ30時間組んで対応していたが、高校で履修を終えた内容であっても、大学レベルの授業の基礎的復習をかねて受講することの方が効果が大きいと判断し、現在では高校での履修の如何を問わず全員が履修することとしている。また、授業時間をそれぞれ約90時間とり、専門教育につなげるようにしている。また、数学についても入学試験では数学Ⅰまたは数学Ⅱの範囲で出題し、大学での数学は「数学・統計学」として60時間組まれていたが、2006年度から130時間に増加させ、教育時間を確保した。

#### 4.1.3 入学者選抜の仕組み

本学の入学試験は、「福岡歯科大学入学試験委員会規則」に則って適正に運用されている。入試委員会は入学者選抜に関する全ての事案に関わり、それらの審議・決定・実施に当たっている。委員会の構成は、学長（委員長）・副学長（現在欠員）・附属病院長・情報図書館長・学生部長（副委員長）・学生部次長・各部門長（口腔・歯学部門長、全身管理医歯学部門長、社会医歯学部門長及び基礎医歯学部門長）・事務局長で構成される。学科試験、小論文課題及び面接試験課題の出題は、入試委員会で選出し、あらかじめ学長が委嘱した出題委員が行う。出題委員は各入学試験の試験科目ごとに出题者として適切な2～4名の教員と1～2名の入試委員会委員で構成される。委員は年度始めの4月に学長が委嘱し、それぞれの入学試験の日程に併せて、問題作成の打合せを行い、出題領域、出題の意図などを十分検討し、入学試験問題を決定している。特に、選択科目は各科目間の難易度の偏りが生じないように、合同打合会を複数回実施し、科目間の問題の質の平均化を行っている。一般入学試験A日程及びB日程に使用する問題は1月までに全てを作成し、領域及び難易度を考慮して、振り分けている。また、採点は出題委員と指名された入試委員会委員で行っている。

面接は、2005年度からグループディスカッション形式の面接試験に切り替え、従来の方法に比べて面接者の主観が採点に影響することが少なくなり、面接試験における公平性を保つことができるようになった。一方、受験生の総合的な適性を判定することが難しく、コミュニケーションの技術的側面を強く評価する傾向にあるため、2007年度入学試験から一般入学試験A日程を除く入学試験に個別面接を導入した。また、2008年度一般入学試験A日程はグループディスカッション形式の面接を廃し、個別面接に変更した。個別面接の客観性、公平性を上げるためマニュアルを作成し、8項目について3段階評価を行い、各項目の評価に基づいて総合評価（4段階評価）を行っている。個別面接は5名の面接員で行い、偏りが生じないように配慮している。今後も、適切な課題・採点基準について改良を加え、歯学部学生としての適性を把握できる面接方法に改善を図っていきたい。この他に、ボランティア活動、クラブ活動、各種資格等に対して、入試委員会で検討し、予め認められた点数を加算点として与えている。推薦入学試験を除く各入学試験に使用する小論文と面接試験問題は、2004年度までは全教授から募集し、入試委員会で検討し必要な修正を加えて採用していた。2005年度から小論文試験及び面接方法の変更を行ったため、これらの課題について出題委員を決め、教授からの公募は中止した。

採点に関する公平性の確保手段として、各教科および小論文の答案用紙を入試委員1名以上の立会のもとで、全受験生の答案用紙を担当職員が事務的に4～5の冊子として袋とじを行い、仮番号を付けた後、採点者に採点を依頼している。答案用紙には受験番号のみを記入させることにしており、袋とじのまま（受験番号が見えないようにして）採点することと複数の冊子に分けることで採点者が受験者を同定することを防いでいる。英語・数学・理科の試験は、入試委員会委員立会のもと、出题者が採点を行っている。面接試験については2005年度にグループディスカッション形式に変更したことによって、面接者の主観が採点に影響することが少なくなり、公平性を保つことができるようになった。面接は採点者5名（ファシリテーター1名を含む）及びタイムキーパー1名の6名で実施し、各受験者の持ち時間を設定している部分についてはタイムキーパーが、自由討論ではファシリテーター及び採点者が一定の基準に従って採点し、平均点を成績としている。ファシリテーターは討論が円滑に進行し、適切な評価ができる討論にする責任を持っている。

小論文試験（一般入試 A 日程、同 B 日程、センター利用入試及び編入学試験）の採点は、出題委員、入試委員会委員及び教授会のメンバーから指名された 5 名の採点委員で行っている。採点基準は論理性、表現力、用語の適切性などを基準に 100 点満点で採点し、採点者の平均点を得点とした。推薦入学試験では 2002 年度から、学力試験にならない範囲で英短文を課題とする方法に変更し、課題を抽出する力、その課題に対する理解度などを評価項目に加えるようにした。学力試験にならないようにするため、高校 1 年程度の基本単語で構成された英文を使用し、必要な単語・熟語には注釈を加えて出題した。また、A0 入学試験では長文の英語を用いて、作図を求めたり、図表を解釈する内容としている。これらの変更は、国際性豊かな歯科医師の養成という本学の方針に一致したものである。推薦入試及び A0 入試の採点は出題委員が行っている。

2005 年度から面接試験をグループディスカッション形式に切り替えたため、一般入学試験 A 日程では約 50 名の面接者が必要であった。また、2007 年度から個別面接を加えたため、全入学試験で多数の面接委員の確保が必要となった。そのため、試験監督者及び採点委員を除く、全教授、准教授及び講師が面接試験に参加している。

これらの試験成績および面接における人物評価の評定結果は、入試委員会が取り纏め、教授会で全ての成績を開示し（但し、受験番号等個人を特定できる情報は外している）慎重な審議を経て、総合成績上位者より入学者を選抜する公正な選抜方法をとっている。推薦入学試験は調査書、小論文及びグループディスカッション形式の面接試験はそれぞれ点数化され、総合点で上位から 30 名（2008 年度入試から 15 名）を合格としている。学校長の推薦書は参考にされるが点数には反映していない。個別面接の評価は点数化せず、総合点が上位であっても個別面接の評価が低い受験生は円滑な就学の可能性について教授会で審議し、個別に判断している。

#### 4.1.4 入学者選抜方法の検証

入学者選抜方法については入試成績、入学の種別と入学後の成績・生活状況の相関を資料として入試委員会で検討を行っている。1996-2006 年の、各年度での入学種別と進級状況との関係を見ると、第 3 学年まで順調に進級した学生の割合は 90%前後であり、1999 年度推薦入学試

表 4-1-6 入学試験別進級率（3 年次）、卒業率及び国家試験合格率

3 年 進 級 率	入学年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
	入学種別											
	推薦入試	87%	84%	100%	68%	96%	88%	88%	93%	90%	86%	93%
	一般入試 A 日程	93%	93%	95%	89%	90%	90%	96%	89%	84%	91%	97%
	一般入試 B 日程	100%	100%	100%	100%	83%	100%	100%	80%	100%	70%	91%
	センター利用入試	-	100%	80%	100%	100%	100%	90%	100%	80%	100%	80%
	全体	92%	92%	95%	86%	92%	92%	94%	91%	87%	88%	94%
	卒業率	79%	82%	84%	75%	69%	83%	80%	-	-	-	-
	国試合格率	73%	82%	79%	58%	59%	76%	63%	-	-	-	-

\* 進級率、卒業率及び国家試験合格率はそれぞれ留級しないで第 3 学年に進級した学生、卒業した学生及び国家試験に合格した学生の入学者に対する割合で示している。

験入学者と 2005 年度一般入試 B 日程合格者の落ち込みを除くと大きな差はない。1999 年度の推薦入学試験および 2005 年度一般入試 B 日程入学者での進級率の落ち込みの原因は不明である

(表 4-1-6)

入学試験科目の質と量は受験生の確保と円滑な大学教育の実施の間で葛藤を引き起こす問題として存在している。十分な適性(学力及び人間性)を持った受験生の確保は受験生の数と質に依存している。入試科目数の増加は円滑な歯学教育に必要であり、質の高い受験生を選抜することができるが、受験生の減少を招き、限られた受験生から選抜せざるを得ないという高いリスクを負うことになる。逆に、入試科目の減少は受験者数の維持・増加には有効であるが受験者の質の低下をもたらす。本学では長年、数学は1科目指定、理科は1科目選択としてきたが、国立大学での理科3科目による入学試験の実施、理科2科目を課す私立大学理系学部の増加など状況の変化を見ながら、適正な入学試験科目の設定を入試委員会で継続して検討している。2007年度入試から物理、化学、生物の試験範囲をそれぞれⅠ・Ⅱと拡大し、数学は数学Aを追加し、本学の教育に適性を持つ学生の選抜を目指している。

本学には、入試問題の妥当性を検証する独立した組織はないが、入試委員会及び出題者委員の合同会議で検討を行っている。出題は学内の教員が担当しており、主に一般教育担当の教員が携わっているが、専門科目教員にも担当を委嘱し、複数の教員で検証できる様にしており、出題内容の適正化を図っている。出題範囲及び難度に関する検討は入試委員及び出題委員の合同会議で事前に議論し、試験実施後に得点分布などによって妥当性を検討している。理科3科目の平均点の調整は各教科の平均点に15点以上の差が出た場合に、大学入試センター試験で採用されている方法に従って実施することになっており、2005年度の理科についてはこの方法により調整した。

#### 4.1.5 定員管理

本章の冒頭に記載したように、文部科学省に認可されている本学の学生定員は1学年120名であるが、募集定員の20%削減という私立歯科大学協会及び日本歯科医師会の強い要望に応え、1988年から1999年まで100名を募集した。私立歯科大学協会は安易な方法である一律20%削減を各大学に求めているが、削減は私立大学だけで考えるべき問題ではないこと、2つの歯学部を持っている大学や定員の多い大学がより大きな負担をすることが健全な教育環境の維持に必要であり、私立歯科大学全体として20%削減することが最も妥当である。私立歯科大学協会はこれまで真剣な議論をこの問題について行ってないが、まず本学が完全な募集定員の20%削減を実施することで、この問題を正當に議論する環境を作ることにし、募集人員を2000年度から96名に減じた。基礎データ表14に示しているように本学の収容定員は720名であり、2007

表 4-1-7 編入学試験出願および合格状況(2004~2008年度)

区 分	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	合計
募集人員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
出 願 者	13(7)	10(3)	11(7)	10(3)	3(1)	47(21)
受 験 者	10(7)	10(3)	11(7)	8(3)	3(1)	42(21)
合 格 者	4(3)	2(1)	0(0)	1(0)	1(1)	8(5)
補欠合格者	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
入 学 者	4(3)	1(1)	0(0)	1(0)	1(1)	7(5)

\* 補欠合格者1名を含む。

年度在籍学生総数は601名である。募集人員の削減によって充足率は83.5%となっており、募集人員をもとに計算した充足率は4%の超過となっている。

#### 4.1.6 編入学者、退学者

本学の編入学者は、定員に欠員が生じた場合に第2学年への編入試験を実施している。そのため、退学者数を参考に編入学試験の募集人員を決めているが、退学者数の年度による変動が大きいことと、編入学試験実施時(12月)に退学者数が確定できないため、過去の退学者数から推測して募集人員を決めている。表4-1-7に示すようにこの5年間の編入学試験による入学者は7名であり、1993年度から実施している本学独自の制度である再入学試験での入学者はこの5年間で12名である。一方、表4-1-8に示すように、この5年間の退学者数は30名であり、編入学者受け入れ数は妥当な数値であると考えられる。編入学生は目的意識がはっきりしていることから各学年で上位の成績を収めている者が多く、一般学生の刺激になっている。2001年度までは志願者が増加していたが、表4-1-7に示すとおり、2001年度以降は減少傾向に転じている。本学は本試験合格者を第2学年に編入しているが、国立大学をはじめ現在編入試験を実施している多くの大学では第3学年への編入が主流であり、受験生にとってメリットが低いものと思われる。また、合格率が低いことも志願者が減っている原因の一つと考えられる。今後第3学年・第4学年への編入を可能にするカリキュラムの設計などが質の高い学生の受け入れに必要なものと考えられる

表 4-1-8 退学理由別退学者数 (2002年度～2007年度)

理由	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	1999-2001年度小計	2002-2004年度小計	2005-2007年度小計	1999-2007年度合計
病気療養	-	-	-	2	-	1	3	0	3	6
進路変更	-	1	2	1	4	-	12	3	5	20
成績不振	1	4	2	2	6	5	13	7	13	33
在籍期間満了	-	-	-	-	-	-	2	0	0	2
懲戒処分	-	-	-	-	-	-	1	0	0	1
死亡	-	-	-	-	-	-	1	0	0	1
合計	1	5	4	5	10	6	32	10	21	63

本学における退学者は、表4-1-8に示す通りである。退学理由の第1位は成績不振による。学則第5条第1項で「学生は同一学年に2年、全学年を通算して12年を超えて在学することはできない」と規定しており、これに該当する者が大半で、この9年間に33名を数える。ついで進路変更が20名で、この2つの理由で退学者総数の84%を占める。これは本学が求める学力に満たない学生や本学又は歯科医学の学習に意欲を持たない学生が入学していることを表しており、今後も基礎学力と意欲の両者をもった学生が選抜できるように入学試験を工夫する必要がある。進路変更を希望する学生は本学での学修に興味を持つことが少ないため、怠学傾向が高くなる。また、成績不振につながりやすい。

#### 4.1.7 再入学試験

本試験は「本学の学生であった者で疾病その他やむを得ない理由により退学した者」を対象に行うもので、学則第5条第1項による退学と組み合わせ実施することを意図された入学試験である。留級しても学修の活性化が図れない学生に対して、再度留級させるよりも退学させることによって、退学に至った原因を学生が内省し、卒業に向けての強い意志を持って復帰させるために行っている。再入学試験の実施に当たっては、まず退学に至った理由が解消されて

いるかを調査書等で判定し、退学理由が解消されたと判断した者に再入学試験の受験を許可している。また、再入学試験最終日に面接を行っていたが、2006年度再入学試験からは面接を事前に行い、これによって受験資格を認定することとした。面接は個人面接であり、通常の入学試験と同様、総合的に判断する資料としており、点数化はしていない。表4-1-9に示すごとく、2004年度から2008年度までの受験者24名のうち19名、合格者12名のうち9名が第6学年で退学した者である。

表4-1-9 2004年度～2008年度 再入学者の人数

区 分	2004年度		2005年度		2006年度		2007		2008年度		合計
	6学年	15学年	6年生	15学年	6学年	15学年	6学年	15学年	6学年	15学年	
志 願 者	6(0)	1(0)	3(1)	3(0)	1(0)	1(0)	2(1)	-	7(0)	-	24(2)
合 格 者	4(0)	1(0)	3(1)	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	-	1(0)	-	12(1)
再入学者	4(0)	1(0)	3(1)	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	-	1(0)	-	12(1)

( )内は女子内数

再入学試験問題は第1学年から第5学年にあっては後期定期試験を主とした7～10科目を入試委員会で再入学試験科目として決定し、第6学年にあっては卒業試験を再入学試験としている(2006年度は12月以降に実施される卒業試験を再入学試験として指定している)。低学年退学生に対する再入学試験は退学学年または1学年下の学年の定期試験を代用しているが、2006年度再入学試験から第1学年への再入学は退学学年、第2学年から第5学年への再入学はその1学年下の定期試験を使用することを再入学試験要領に明文化した。なお、合否の判定は基準点を取れるかで決めている(第1学年は在学生の合格基準の90%以上、その他の学年では在学生の合格基準と同一の点でいずれも総合点で決定する)。

#### (2) 4.1 自己評価

学生募集に関する広報は、医歯学受験雑誌、高校訪問、福岡市公共交通機関へのポスター掲示、高校への出張授業等で行っており、限られた予算の中で有効性を考慮した活動を行っている。大学の目的等の発信を考えると多数の高校を訪問し、進学担当者と面談するだけでなく、高校での出張授業を積極的に受け、高校生に直接働きかける事業を拡大させることが必要である。

入学後の学力等で他の入試合格者と若干差のあった推薦入試の募集人員を減少し、基礎的な高校での履修状況を把握できるA0入試を2007年度に導入し、改善が加えられた。また、一般入学試験の数学及び理科の出題範囲を2007年度から増やし、出題を行いやすくしたことは大学教育の理念から考えて強く評価できる。しかし、入学試験の負担増は受験者減と相関するので、歯学部を取り巻く社会状況(18歳人口の減少、歯科医師数過剰感、歯科医療の魅力等)と勘案して行う必要がある。一方、センター利用入試においては2006年度で一旦数学の選択を変更した後、2007年度に再度旧に復し、結果として受験生に混乱を与えたことは強く反省する必要がある。問題の見つかった募集形態が迅速に変更できたことは評価すべきことではあるが、1年で再変更しなければならぬような大きな問題点が生じたことは、変更時の審議が不十分であったことを示しており、今後は慎重かつ堅実な審議の下に運営・決定することが望まれる。

本学では6種の入試を行っており、実施形態が多様化し、実施回数も増加していることから、担当教職員の負担が増加している。特に、入試問題出題委員の負担は推薦入試の小論文試験内



容の変更、A0入試授業確認テスト、小論文試験の導入によって、合わせて10回以上（1回3～4時間）の打合せを行っており、急激な負担増となっている。

編入学試験は欠員が生じた場合に欠員の範囲内で実施することになっており、最近5年間の編入学試験の平均倍率は6.0倍で、安易な入学試験とはなっていない。また、入学者数は退学者数を下回っており、合格者数の決定は適正である。再入学試験は学則に基づいて実施している試験であり、退学理由（多くは学力不足）が消失したことを確認し、入学を許可しており、適切な運営が行われていると考える。最近5年間の平均再入学率は50%となっており、退学理由が解消されていない受験者には進路変更も含めた将来の設計に対する努力を求めており、安易な制度としては運用されておらず、評価してよい。

建学の理念に基づいた受け入れ方針はA0入試募集要項に記載されているが、他の入試には記載されておらず、不十分である。全体としての受け入れ方針を記載するなど、入試要項の改善が望まれる。

歯科医師国家試験の難化に従って、入学者数（96名）に対する新卒国家試験合格者の割合が10%減少している。歯科医師需給問題などの社会的要件によって歯科医師国家試験合格率が変化している現実が進んでいる一方、6年間で完成すべき教育は必然的に対応が後手に回っている。その結果、入学者数に対する3年進級率、6年で卒業率は変わっていないにもかかわらず、国家試験合格率だけが減少し、そのために教育内容の再編を求められることになる。こうした教育内容の変更は、決して教育の質を高めることにならないと考えるが、国家試験合格率を上げることは本学の教育目的に照らしても必然的な大学の使命でもある。高学年に対する対策、低学年からの対策を今後も継続して行い、教育の質の向上に立った国家試験合格率の改善を図る必要がある。

### (3) 4.1の改善・向上方策（将来計画）

学生募集に関する広報は、高校での出張授業を積極的に受け、高校生に直接働きかける事業を拡大させることが必要である。入試科目の変更、改変は慎重かつ堅実な審議の下に運営・決定することが望まれ、入試委員会での協議の他にワーキンググループを編成して、しっかり審議できる仕組みを作ることが必要である。また、入試問題出題委員の負担は急激に増えており、試験担当者の分散化、処遇等での改善を図る必要がある。建学の理念に基づいた受け入れ方針はA0入試募集要項に記載されているが、他の入試には記載されておらず、不十分である。全体としての受け入れ方針を記載するなど、入試要項の改善が望まれる。

歯科大学は歯科医師国家試験の難化と入学志願者の減少という矛盾に直面している。入学者の学力、意欲を入学試験で評価し、同時に、低学年からの対策及び高学年に対する対策を行い、大学教育をしっかりと行い、大学教育の質を高めること以外に解決方法はないので、今後も入学試験の内容、学部カリキュラムの改変には慎重かつ大胆に行動する必要がある。

## 4.2 大学院

### (1) 事実の説明（現状）

#### 4.2.1 学生募集方法，入学者選抜方法

##### 学生募集方法

学生募集は学則に基づき、定員数 18 名、収容人数 72 名確保の点から、年に 2 回募集し、さらに必要に応じて追加募集を行っている。入学者数が減少している現状や歯科医師臨床研修のプログラム日程等を考慮して、定員確保の面から 2006 年度、2007 年度の一次募集はこれまでよりやや早くし、募集要項に従って一次募集を 7 月に行い、8 月に一次入学試験を行っている。二次募集も国家試験が早期に行われることや、卒業試験が 12 月に行われること、歯科医師臨床研修が終了する時期などを考慮してやや早くし、1 月に募集し、2 月に二次入学試験を実施している。二次募集でも定員に満たない場合は、3 月中旬～下旬追加募集を行い定員確保に努めている。募集要項は学内に掲示し、本学のホームページにも掲載するとともに国内の歯科大学・歯学部へ送付し、各大学にも周知を依頼している。本学の学生の多くは臨床医志向であり、又他大学に進学する学生を含めても大学院進学者は少ない（表 4-2-1）。本学大学院は全日制であり、現在のところ社会人大学院は受け入れていない。

表 4-2-1 大学院入学者数（2003～2007 年度）

		2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	計
内訳 1	基礎系	0	1	0	0	1	2
	臨床系	8	9	2	5	10	34
入学者数		8	10	2	5	11	36
内訳 2	女子学生	2	4	0	3	2	11
	他大（国内）	0	1	0	1	2	4
	留学生	0	1	0	0	0	1
他大学院進学者		1	6	0			7

2006 年度には歯科医師臨床研修が義務化されたため大学院入学者は少なく、その後も入学者が以前に比べ減少している状況にある。そこで、大学院研究科運営委員会および各講座・分野の教員により、6 年生は歯科医師臨床研修のマッチングテストが実施される前の 6～7 月と、12 月の 2 回、歯科医師臨床研修医に対しても 6 月～7 月と翌年の 2 月～3 月に 2 回の計 4 回「大学院の勧め」の説明会を行っている。説明会では、大学院の意義や教育内容、研究に関する本学の特徴、大学院入学金その他の経費及び大学院生への経済的援助としての奨学金制度やティーチングアシスタント(TA)やリサーチアシスタント(RA)制度等々について説明し、大学院進学について学生への啓発を行っている。また、本学独自の特別奨学金を始め、種々の奨学金に関する案内や「大学院勧め」のポスター及び入学案内ポスター等を作成し、学内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、周知を図った。さらに、年 1 回の父兄面談会においても大学院に関する同様の説明を行い、父兄にも大学院に関する啓発を行い、広く機会

を捉えて募集活動を行っている。

#### 大学院生入学状況・入学者選抜方法

過去5年間の大学院入学者数については表4-2-1に示すとおり、最少の2名（2005年度：国家試験不合格者3名が除外された）から最多の11名（2007年度）の間で推移している。2003年度からの大学院入学者の充足率は、11%～61%で低い。1学年から4学年までの学年別在籍数を表4-2-2に示す。2003年度～2007年度の5年間の平均在籍者数は35人で、定員充足率は平均48.6%である。

表4-2-2 大学院生の在籍者数（2003年度～2007年度）

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	計
第1学年	8	10	2	5	11	36
第2学年	11	9	9	3	6	38
第3学年	16	10	10	8	2	46
第4学年	11	16	10	9	9	55
計	46	45	31	25	28	175

\* 入学定員 18人 : 収容定員 72人

#### 学内推薦制度および飛び入学

本学では、成績優良者等に対する学内推薦制度および飛び入学等は実施していない。

#### 4.2.2 社会人の受け入れ

本学は中期目標にも掲げているように、社会人の受け入れを検討しているが、現在のところ、社会人大学院の制度は設けておらず、学生の受け入れは現在行っていない。大学は積み重ねられてきた科学や文化の資産を公開して社会に還元することも重要な使命のひとつであり、研究意欲を持つ社会人に対して大学院の門戸を開くことは大学院の使命の一つでもある。2004年度には他大学の状況調査を行い問題点と可能性について大学院研究科運営委員会において協議を行い、他大学の問題点と同様に本学でも研修医との整合性をどのようにつけるかという点が問題となった。研修医制度が先行している医学部の大学院で議論されているところであり、後期臨床研修と大学院の整合性について経緯を注視している。社会人大学院学生受け入れについては、今後も導入する方向で慎重審議をおこなっている。2006年度以降、大学院研究科小委員会で社会人の受け入れについて検討案を作成することにしているが、具体案についての検討はまだ行われていない。

#### 4.2.3 定員管理

2000年以降、大学院生の受け入れで定員を充足したのは2001年度（19名）のみで恒常的に定員割れが続いている。専攻分野別入学者数（2003年度から2007年度）を表4-2-3に示す。全体的に臨床系分野の専攻が主体となっており高度専門職業人の育成という観点から妥当なものと言えるが、逆に基礎的研究を推進する人材の養成が不十分であることが懸念される。

基礎系科目の専攻者数は2004年度1名、2007年度1名と低迷しており、過去5年間で基礎系は6%（臨床系94%）に過ぎない。また女子大学院生の数は現在11名、全

体の 31%で、在校生の女子学生数が 43%に推移していることを考えると、女子大学院生も少なくともこれに見合った数が期待される。

#### (2) 4.2 の自己評価

2006 年度は歯科医師臨床研修医制度がスタートし、学部学生の大学院進学はなくなり、2007 年度以降は歯科臨床研修医が研修後に大学院を目指すパターンが主となってきている。しかし、学部 6 年生は卒後研修機関を決める際に大学院への進路も含めてマッチングテストを受けている者も多く、従って「大学院の勧め」の説明会も臨床研修後を考えて 6 年生に実施する必要がある。本学では大学院の学生募集方法については夏休み前後に 1~2 回実施することとしており、その他、研修終了の時期も含め複数回の「大学院の勧め」の説明会を実施している。また大学院入学試験も一次、二次および必要があれば追加募集を実施し、年に 2~3 回の大学院入学試験を実施して大学院の定数確保に努めている。このように大学院入学者選抜方法は適切であると考えますが、本学在学生の大学院進学に対する意識はいまだ低いと言わざるを得ず、研究マインドを更に高める教育上の工夫や学術フロンティア研究センターを中心とする研究の推進による在学生の研究への意欲亢進を図る必要がある。また、他大学からの入学は 2004 年度に計 4 名が入学している。さらに外国人留学生はアジア圏から 2004 年度に 1 名受け入れている。本学の規則に基づいて、入学者選抜は、本学大学院が行う学力試験（外国語（共通問題及び専門問題）、専攻科目）および面接試験により実施しているが、これまで受験生のほぼ全員が合格し、過去 5 年間には不合格者は出ていない。大学院では定員確保を最優先課題としており、選抜方法は適切であると考えます。

大学院の目的に照らして、研究意欲があり、ある程度以上の学力を有しているものを選抜し、大学院の質の維持、向上を図り、合わせて定員数を充足させることが必要である。この点からみて、選抜試験と面接試験の併用で選抜する方法は妥当性があると思われる。しかし、近年、受験生が定員を下回っており、そのため競争原理が働かず質の低下につながることも懸念される。多くの受験者の中から選抜することは、質の維持、向上にとって有効であり、その上で充足率を出来るだけ 100%に近づける努力が必要である。

本学の大学院生の充足率が低いことから考えると、近い将来の社会人受け入れの制度を早急に検討し実施することも必要であると思われる。しかし、他大学において、これに関するいろいろな課題もあると思われる。また、社会人受け入れに対する教育研究に関わる環境整備や専従の教員確保など人的資源に関する課題などを十分検討しなければならない。

高度専門医療人を養成するためにも、基礎系専攻の大学院生の増加が望まれるが、臨床系分野専攻の大学院生であっても基礎医学のテーマを研究課題に挙げる者も多い。その結果、基礎系分野の教員との共同指導で研究を推進する状況も多々みられる。研究活性と深く関連する大学院の学生数充足のためには、各講座、分野の努力は当然のことながら、大学院研究科委員会を中心として全学的な取り組みが必要である。積極的な大学院学生募集活動を行うと共に大学院教育の充実のためにカリキュラムの再検討を行い、2006 年度及び 2007 年度に魅力ある大学院、充実したカリキュラムを目指して、基本的テーマおよび選択必修テーマの設定、単位設定の見直し、シラバスの改

定等々について、大幅改訂を実行した。

表 4-2-3 専攻分野別入学者数（2003 年度～2007 年度）

新学則の分野名	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	計
総合歯科学					1	1
高齢者歯科学						0
歯科保存学				1		1
歯周病学	1					1
冠橋義歯学	1	1			3	5
有床義歯学	2				1	3
口腔インプラント学	1	1			1	3
成育小児歯科学	1					1
障害者歯科学					1	1
矯正歯科学	2	2	2	4	1	11
口腔外科学					2	2
口腔腫瘍学		2				2
画像診断学		3				3
麻酔管理学						0
内科学						0
外科学						0
口腔健康科学						0
生化学					1	1
感染生物学						0
生体工学						0
機能構造学( )						0
機能構造学( )						0
病態構造学						0
細胞生理学						0
分子機能制御学		1				1
入学者数	8	10	2	5	11	36
充足率(%)	44	56	11	28	61	

(3) 4.2 の改善・向上方策（将来計画）

本学にとって大学院の定員充足は大きな課題である。とくに歯科臨床研修医制度が導入されて大学院生の獲得がかなり困難となり、入学生は減少している。本学独自の「大学院の勤め」を今後とも機会を見つけて実施するとともに、一方において、学部学生の学会参加、発表をより強く支援し、6年一貫教育の中で研究の一端に触れさせ大学院を身近に考えさせる様な工夫も必要と考えられる。歯科医療を行う上で重要な

EBM・EBD 教育、e-ラーニング教育など科学的、論理的な思考や自ら問題解決を行うことができるような教育プログラムを検討し、充実させ、ひいてはリサーチマインドを持った学部学生の育成や大学院生の獲得ができるように工夫する。

2007 年度に本学大学院生が韓国慶熙大学で学生や研究者と相互交流を実施したが、本学大学院生が教員とともに外国で国際交流を深めることは国際社会で活躍できる人材を育成にもつながることから、このような国際交流内容について学会等で学内外にアピールして、大学院生の獲得にも効果があるよう今後とも充実、発展させることも一方策と思われる。

2007 年度から学内向けに大学院生への経済支援（奨学金制度）を飛躍的に拡充し、また大学院の勧めに関する入学案内に関するポスターを作製し、掲示するとともに、多くの学生がアクセスするホームページにもポスター内容を掲示して学内外にアピールを図った。今後とも、積極的な大学院生募集活動を 6 年生、歯科医師臨床研修医に対し研究科運営委員会や各講座・分野の教員と協力して、各研究室の研究をアピールして大学院生獲得に向けた努力をしなければならない。さらに社会人にも広く門戸を開き、有能な人材を獲得することも検討する必要がある。

最近では後期研修医制度の導入と社会人受け入れとの関連なども検討議題にしており、現在の大学院の制度と歯科臨床研修医制度との関連や社会人を受け入れた場合のカリキュラム内容、時間面や経済面への配慮などどのように整備していくか多面的に検討していく必要がある。

臨床系大学院への専攻希望が多い状況であれば、現実に照らして臨床系大学院生の基礎的研究を基礎系分野の教員と共同で研究指導することは研究活性化につながり、大学院生への定員充足に向け期待できる面がある。臨床系講座（分野）と基礎系講座（分野）との研究連携や学術フロンティア研究センターを利用した研究あるいは他科学領域研究機関とのトランスレーショナルリサーチの実行などを今後実現に向けて模索し、発展させる必要がある。

#### [ 4 の自己評価 ]

学部教育：学生募集に関する広報は、限られた予算の中で有効性を考慮した活動を行っている。高校での出張授業を積極的に受け、高校生に直接働きかける事業を拡大させることが必要である。

2007 年度から推薦入試の募集人員を減少し、A0 入試を導入した。本学の A0 入試は受験生の能力を測る試験を課しており、入学後の大学教育に適應できる学生の選抜を行っている。また推薦入試についても、小論文、面接に改善を加え、適性の把握に努めている。また、一般入学試験の数学及び理科の出題範囲を 2007 年度から増やし、出題を行いやすくしたことは大学教育の理念から考えて強く評価できる。しかし、入学試験の負担増は受験者減と相関するので、歯学部を取り巻く社会状況（18 歳人口の減少、歯科医師数過剰感、歯科医療の魅力等）と勘案して行う必要がある。一方、センター利用入試においては数学の選択を頻繁に変更することとなり、受験生に混乱を与えたことは強く反省する必要がある。問題の見つかった募集形態が迅速に変更できたことは評価すべきことではあるが、今後は慎重かつ堅実な審議の下に運営・決定する

ことが望まれる。

本学では6種の入試を行っており、担当教職員の負担が増加している。特に、入試問題出題委員の負担は推薦入試の小論文試験内容の変更、AO入試授業確認テスト、小論文試験の導入によって、合わせて10回以上（1回3～4時間）の打合せを行っており、急激な負担増となっている。

編入学試験は欠員の範囲内で実施することになっており、他様な人材の確保という趣旨に合った入学試験になっている。再入学試験は再入学希望者に退学理由（多くは学力不足）が消失したことを確認（面接，学力試験）しており、適切に運営している。最近5年間の平均再入学率は50%となっており、安易な制度としては運用していない。

建学の理念に基づいた受け入れ方針はAO入試募集要項に記載されているが、他の入試には記載されておらず、不十分である。全体としての受け入れ方針を記載するなど、入試要項の改善が望まれる。

歯科医師国家試験の難化に従って、入学者数（96名）に対する新卒国家試験合格者の割合が10%低下した。社会的要件による歯科医師国家試験合格率の変化に教育の対応が間に合っていないため、入学者数に対する3年進級率、6年で卒業率は変わっていないにもかかわらず、国家試験合格率だけが減少し、教育内容の再編を求められている。こうした変更は、決して教育の質を高めることにならないと考えるが、国家試験合格率を上げることは本学の教育目的に照らしても必要なことであり、高学年に対する対策、低学年からの対策を今後も継続して行い、教育の質の向上に立った国家試験合格率の改善を図る必要がある。

大学院教育：歯科医師臨床研修医制度の開始により、学部6年生が直接大学院を目指すことはなくなった。しかし、マッチングテストの際に大学院進学を考えているとする臨床研修医も多く、「大学院の勧め」の説明会も臨床研修後を考えて6年生にも実施するなど継続的な働きかけが必要がある。本学では大学院の学生募集方法については夏休み前後に1～2回、研修終了時期に複数回、説明会を実施し、大学院進学を勧めている。

大学院入学試験は年2回、必要があれば追加募集を実施し、定数確保に努めている。本学在学生の大学院進学に対する意識はいまだ低いと言わざるを得ず、研究マインドを更に高める教育上の工夫や学術フロンティア研究センターを中心とする研究の推進による在学生の研究への意欲高進を図る必要がある。他大学及び国外からの入学も活発とはいえないが、本学卒業生に対する取組を優先的に実施することが肝要であると考えられる。入学者選抜は学力試験（外国語、専攻科目）および面接試験により実施しているが、これまで受験生のほぼ全員が合格し、過去5年間には不合格者は出ていない。大学院では定員確保を最優先課題としており、選抜方法は適切であると考えられる。しかし、近年、受験生が定員を下回っており、そのため競争原理が働かず質の低下につながることも懸念される。多くの受験者の中から選抜することは、質の維持、向上にとって有効であり、その上で充足率を出来るだけ100%に近づける努力が必要である。

社会人受け入れはこれまでも検討して来たが、課題も多く、教育研究に関わる環境整備や専従の教員確保など人的課題などを十分検討しなければならない。

#### [ 4 の改善・向上方策（将来計画） ]

学部教育：学生募集に関する広報は、高校での出張授業を積極的に受け、高校生に直接働きかける事業を拡大させることが必要である。入試科目の変更、改変は慎重かつ堅実な審議の下に運営・決定することが望まれ、入試委員会での協議の他にワーキンググループを編成して、しっかり審議できる仕組みを作ることが必要である。また、入試問題出題委員の負担は急激に増えており、試験担当者の分散化、処遇等での改善を図る必要がある。建学の理念に基づいた受け入れ方針は A0 入試募集要項に記載されているが、他の入試には記載されておらず、不十分である。全体としての受け入れ方針を記載するなど、入試要項の改善が望まれる。

歯科大学は歯科医師国家試験の難化と入学志願者の減少という矛盾に直面している。入学者の学力、意欲を入学試験で評価し、同時に、低学年からの対策及び高学年に対する対策を行い、大学教育をしっかりと行い、大学教育の質を高めることしか解決法はないので、今後も入学試験の内容、学部カリキュラムの改変には慎重かつ大胆に行動する必要がある。

大学院教育：本学にとって大学院の定員充足は大きな課題である。学部 6 年生や臨床研修医等に対する説明会だけではなく、学部学生の学会参加、発表をより強く支援し、6 年一貫教育の中で研究の一端に触れさせ大学院を身近に考えさせる様な工夫も必要と考えられる。歯科医療を行う上で重要な EBM・EBD 教育、e-ラーニング教育など科学的、論理的な思考や自ら問題解決を行うことができるような教育プログラムを検討し、充実させ、ひいてはリサーチマインドを持った学部学生の育成や大学院生の獲得ができるように工夫する。

2007 年度に本学大学院生が韓国慶熙大学で学生や研究者と相互交流を実施したが、本学大学院生が教員とともに外国で国際交流を深めることは国際社会で活躍できる人材を育成にもつながることから、このような国際交流内容について学会等で学内外にアピールして、大学院生の獲得にも効果があるよう今後とも充実、発展させることも一方策と思われる。

2007 年度から大学院生への奨学金制度を飛躍的に拡充し、学内外にアピールを図った。今後とも、各研究室の研究をアピールして大学院生獲得に向けた努力をしなければならない。

最近では後期研修医制度の導入と社会人受け入れとの関連なども検討議題にしており、現在の大学院の制度と歯科臨床研究医制度との関連や社会人を受け入れた場合のカリキュラム内容、時間面や経済面への配慮などどのように整備していくか多面的に検討を続ける必要がある。

臨床系講座での研究希望が多い状況ではあるが、基礎系分野の教員と共同で研究指導することによって、研究業績の促進と研究能力の向上を図り、臨床系講座（分野）と基礎系講座（分野）や学術フロンティア研究センターなどの中核的研究プロジェクトを利用した研究連携、又、他科学領域の研究機関とのトランスレーショナルリサーチの実施などを今後実現に向けて模索し、発展させる必要がある。



## 5. 教員

### 5.1 教員の適切配置

#### (1) 事実の説明(現状)

##### 5.1.1 教員組織と各部門・講座・分野における専任教員の配置

本学は2001年4月に、大講座制(4部門13講座30分野)に基づく新しい教員組織に移行したが、歯学教育のコア科目である口腔歯学部門所属教員の負担軽減を図るため2006年4月に教員定数を改正し、重点配置教員(助手)4名を口腔歯学部門の基本配置教員(助手)に変更した。2005年10月には、本学中期構想・口腔医学の確立の方針に基づいて、全身管理・医歯学部門に心療内科学分野を増設し、口腔歯学部門の高齢者歯科学分野および障害者歯科学分野の教員定数を拡充した。その後2007年4月にはさらに、全身管理・医歯学部門に口腔顔面美容医療センターと耳鼻咽喉科学の2分野を新設した。

文部科学省による学校教育法の改定に合わせて、2007年4月から、本学でも助教授職が廃止され、准教授、助教および助手職の新制度に移行した。表5-1-1は2008年4月1日現在の本学教員組織と専任教員の定数と現員数(134名)を示す。現員数の内訳は教授29名(大学長1名、常勤客員教授1名を含む)、准教授21名、講師30名、助教54名である。

表 5-1-1 教員組織と専任教員定数(2008.4.1現在)

( )内は現員数

部門名	講座名	分野名	基本定数				計	備考	
			教授	准教授	講師	助教			
口腔・歯学	総合歯科学	総合歯科学	1(1)	1(1)	2(3)	2(2)	6(7)	内助教1名は重点配置教員	
		高齢者歯科学	1(0)	1(0)	1(1)	1(1)	4(2)		
	口腔治療学	歯科保存学	1(1)	1(1)	2(1)	2(3)	6(6)	内助教1名は大学院卒後助教	
		歯周病学	1(1)	1(1)	2(1)	2(4)	6(7)		
	咬合修復学	冠橋義歯学	1(1)	1(1)	2(1)	2(3)	6(6)	内助教1名は大学院卒後助教	
		有床義歯学	1(1)	1(1)	2(1)	2(3)	6(6)		
	成長発達歯学	口腔インプラント学	1(1)	1(1)	1(1)	1(2)	4(5)	内助教1名は大学院卒後助教	
		成育小児歯科学	1(1)	1(1)	2(2)	2(2)	6(6)		
	全身管理・医歯学	口腔・顎顔面外科学	障害者歯科学	1(1)	1(1)	1(0)	1(2)	4(4)	
			矯正歯科学	1(1)	1(0)	2(2)	2(3)	6(6)	
口腔顔面美容医療センター			0(0)	0(0)	1(2)	1(1)	2(3)		
診断・全身管理学		画像診断学	1(1)	1(0)	2(1)	1(4)	5(6)		
		麻酔管理学	1(1)	1(1)	2(1)	1(2)	5(5)		
総合医学		内科学	1(1)	1(0)	2(0)	1(3)	5(4)		
		心療内科学	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)	2(2)		
		外科学	1(1)	1(1)	2(0)	1(2)	5(4)		
		耳鼻咽喉科学	1(1)	0(0)	0(0)	1(2)	2(3)		
社会医歯学		口腔保健学	口腔健康科学	1(1)	1(2)	1(0)	1(2)	4(5)	内助教1名は重点配置教員
	社会歯科学		0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)		
	医療人間学	医療統計学	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)	心療内科学併任	
		言語情報学	0(1)	1(0)	0(0)	0(0)	1(1)		
基礎医歯学	機能生物化学	医療心理学	(1)	(0)	(0)	(1)	0(2)		
		生化学	1(2)	2(0)	1(2)	1(1)	5(5)		
	歯科医療工学	感染生物学	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	4(4)		
		材料工学	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)		
	生体構造学	生体工学	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	4(4)	内助教1名は重点配置教員 内助教1名は大学院卒後助教	
		機能構造学	2(1)	2(1)	2(2)	1(2)	7(7)		
	細胞分子生物学	病態構造学	1(1)	1(1)	1(1)	1(2)	4(5)		
		細胞生理学	1(1)	1(0)	1(1)	1(1)	4(3)		
		分子機能制御学	1(1)	2(2)	1(2)	1(0)	5(5)		
講座等計(基本配置)			27(27)	32(21)	39(30)	36(54)	134(132)		
その他(学長・客員教授)			(2)				(2)		
合計			27(29)	33(21)	39(30)	43(54)	146(134)		

本学では、助手は置いていない。助教以上の専任教員は134名で、在籍学生601名に対する助教以上の専任教員1人あたりの学生数は4.5名である。他に医員90名を擁して、学生の教育指導に教員と医員合わせて総勢222名が当たっており、現在の体制は本学の理念・目標に掲げた、社会の期待に応え得る歯科医師を養成するには十分な人員であると考えている。

### 5.1.2 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランス

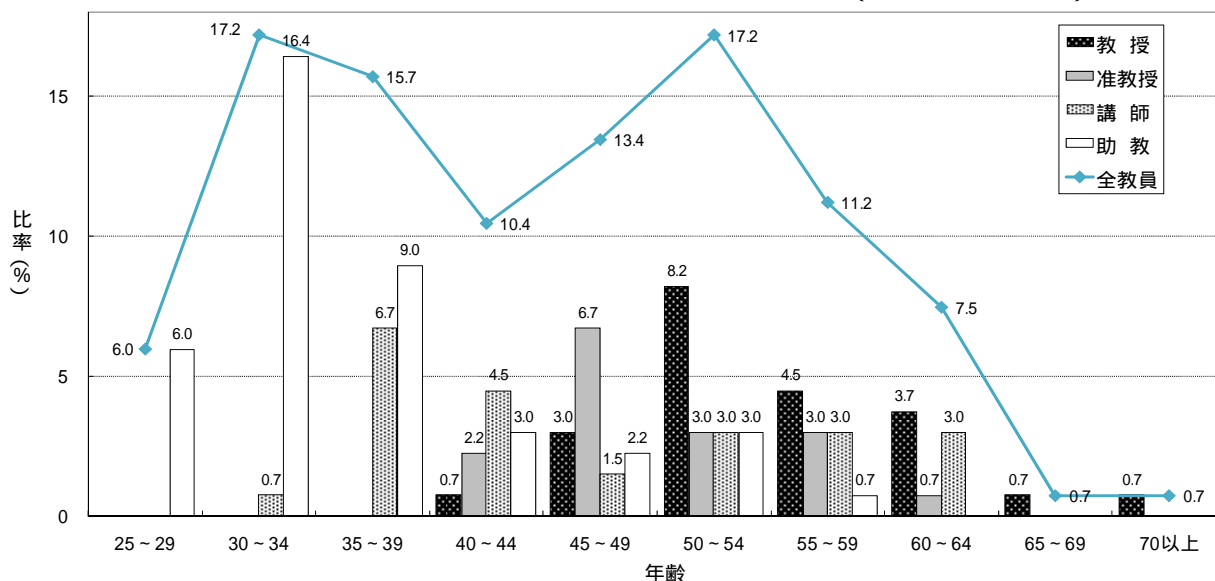
（専任教員と非常勤講師、短大兼任講師の割合）

本学2008年度における非常勤講師は74名で短大兼任講師16名を併せて90名である。専任教員と非常勤講師を合わせた総教員数に対する専任教員の割合は59.5%であるが、本学専任教員が開設138科目の総授業時間数8428時間に占める割合は89.4%であり、学外非常勤講師と短大兼任講師に依存する割合はそれぞれ8.1%と2.5%に過ぎない。これは、歯科医師を目指す本学学生にとって必須の講義・実習・演習科目の殆どを専任教員が責任をもって担っており、その数に比べて非常勤講師の科目担当占有率が低いのは、本学における非常勤講師の役割が科目の授業時間のごく一部を担当する補助的なものに過ぎないことを示している。本学専任教員、学外非常勤講師、短大兼任講師の授業担当の具体的な比率の詳細は5.3に示す。

（教員の年齢構成）

図5-1-1に、2008年4月1日現在の本学専任教員の年齢構成（%）を示す。本学教員の定年は65歳である。65歳以上の教員2名は大学長と常勤の客員教授で、それ以外の教員は全員65歳未満である。全教員134名中20.1%が55歳以上であり、その内48.1%が教授、18.5%が准教授、29.6%が講師、3.7%が助教である。本学専任教員の年齢分布は42歳を境にして左右に2極分布しており、教授・准教授の年齢構成は全体として高齢化の傾向を示している。現在、本学開設当初からの在職教員が定年を迎えつつあり、教授の年齢構成については公募制による公正な選考の結果、若年化の方向で漸次是正されてバランスが取れつつあるが、一方で准教授、講師の高齢化が進行している。

図5-1-1 全教員に対する年齢別専任教員の割合（2008.4.1現在）



(女性教員数)

表 5-1-1 に示すように、本学の教員構成で特徴的な点は女性教員の比率が非常に低いことである。2008 年 4 月 1 日現在の女性教員数は 17 名でその多くは助教である。女性教員は 9 講座 15 分野に配属されているが、特定の講座に偏っていることが伺われる。全教員に対する女性教員の割合は 12.7%で、本学で女子学生が 40%近く占めている現状を考えると女性教員の比率は低いと言わざるを得ない。

表 5-1-1 男女別教員構成 (2008.4.1 現在)

	教授	准教授	講師	助教	合計
専任教員数	29	21	30	54	134
男性教員	28	20	26	43	117
女性教員	1	1	4	11	17
女性教員の割合	3.4%	4.8%	13.3%	20.4%	12.7%

(専任教員の出身学部と学位所有率)

歯学(口腔医学)教育の実施には歯学部及び医学部出身教員が必須である。本学ではおよそ 83%の教員が歯学部・医学部出身であり、特に臨床系教科を担当する口腔・歯学部部門と全身管理・医歯学部部門ではほぼ 100%である。反面、歯学の基礎教科を担当する基礎医歯学部部門では全体の 48%、社会医歯学部部門では 56%と相対的に低くなっている。これは口腔医学(歯学)、医学の基本となる生命科学・健康科学その他の専門家が参加していることによる。

表5-1-2 出身学部 (2008年4月1日現在)

		歯学部	医学部	その他	合計	比率
口腔・歯学部部門	教授	9	0	0	9	100%
	准教授	8	0	0	8	100%
	講師	13	0	0	13	100%
	助教	25	0	0	25	100%
	小計	55	0	0	55	100%
全身管理・医歯学部部門	教授	3	5	0	8	100%
	准教授	1	1	0	2	100%
	講師	5	0	1	6	83%
	助教	10	9	0	19	100%
	小計	19	15	1	35	97%
社会医歯学部部門	教授	1	0	1	2	50%
	准教授	2	0	3	5	40%
	講師	0	0	0	0	-
	助教	2	0	0	2	100%
	小計	5	0	4	9	56%
基礎医歯学部部門	教授	4	1	3	8	63%
	准教授	2	1	3	6	50%
	講師	3	0	8	11	27%
	助教	5	0	3	8	63%
	小計	14	2	17	33	48%
その他	教授	1	0	1	2	50%

講師以上の本学専任教員のうち 93.4%は博士号所持者である。教授 29 名(大学長、客員教授を含む)のうち 27 名がそれぞれ専門の博士号を有し、1 名は修士号を有している。准教授は 21 名中 19 名、講師は 30 名全員が博士号を有している。講師以上の専任教員全

体での本学における教員の学位取得率の高さは、学生に対して高度の歯学・医学教育を実施する上で大いに貢献している。

表 5-1-3 博士号所持教員数

	教	准	講
歯博	19	15	27
医博	6	1	1
その他	2	3	2
なし	2	2	0

### (2) 5.1 の自己評価

学生数（2008年度 601名）に対して本学の専任教員数 134名は十分であると考えている。教員組織の改革、人事考課、任期制の導入等により、教育・研究・診療における教員の目的達成や協力意識は格段に向上しており、円滑に機能している。また、専任教員が行う授業は授業時間数で全体の 89.4%を占めており、本学は学生に対して責任ある教育を実施していると考えられる。

教員の年齢構成に関しては 42歳を境に 2極分布しており、教授については公募選考を行ってきた結果、若年化の方向で是正されてバランスが取れてきているが、学内候補者の昇任は阻害され、特に准教授、講師の高齢化が進行している。既に導入されている人事考課や任期制によって意欲的な若手講師・助教の活動を支援し、教員の教育・研究環境を整えていくとともに、積極的な人材登用を行うなど教員が意欲を持って業務を遂行できる環境を作っていく必要がある。

女性教員の数は、全教員の 12.7%と非常に少なく、女性教員の 64.7%は助教である。講師以上の教員は全体で男性 63.2%に対して女性は 4.5%でしかない。本学では女子学生数が全学生の 40%を超えており、種々の大学業務において女性教員に過大な負担をかけている。特に教育・研究・診療の中核となる講師以上の女性教員を確保していくことが早期に解決を要する問題となっている。

歯学教育（特に臨床系歯学教育）の実施には歯学部出身教員が必須であるが、本学での充足率は臨床系歯学教育に携わる教員に関してはほぼ 100%である。社会歯科学部門の充足率は全体で 56%、基礎医歯学部門の充足率は 48%とかなり低いが、口腔医学、医学の基盤である健康科学、生命科学その他の領域を専門とする教員も所属していることによる。両部門の研究教育は歯学部・医学部出身教員が中心となって運営されていることが望ましいが、多様性の確保も必要であり、この充足率を緊急に是正する必然性は低いと思われる。

### (3) 5.1 の改善・向上方策（将来計画）

准教授や講師への学内昇任を促進するために、今後も引き続き教員が普段から他大学に転出できるほどの十分な業績を作れるように教育・研究環境を整備していくとともに、意欲的な若手講師・助教の活動を支援し、積極的な人材登用など教員が意欲を伸ばす方策を講じて必要がある。

女性教員の増員については、講師以上の専任教員の採用・昇任において能力のある女性教員の積極的な採用を考える他、基本定数の枠にとらわれない重点配置教員として活用を図っていきたい。

基礎歯学専門教育を担う教員における歯学部及び医学部出身者の比率は、出身学部のバランスが取れたものとなるように配慮しており、本学の研究教育に有用な人材を増やすことを優先事項として改善する必要がある。

## 5.2 教員の採用・昇任の明確化・適切運用

### (1) 事実の説明（現状）

#### 5.2.1 採用・昇任の明確化」

本学教員の採用または昇任については、「福岡歯科大学教員選考規程」において、教員の資格、教員定数、選考時期、選考上の留意事項、教員選考委員会の役割等、教員選考の方針と手続きを明確に規定しており、公募制により教員の採用・昇任に関して公正な選考を行っている。教員（教授、准教授、講師、助教、助手）の資格については、同選考規程別表1及び「福岡歯科大学教員選考に関する資格細則」に明記しており、例えば教授では(1)専門分野で教育研究上の特に優れた能力を有すること、(2)博士の学位を有すること等6項目の要件の他、教育・研究歴10年以上及び原著論文20編以上であることが求められている。また同規程の留意事項として、(1)健康であること、(2)志操が堅実であること、(3)教育研究に熱意を有すること、(4)協調性、年齢構成その他教育及び人事運営上支障を生じる恐れがないことを明記して選考に当たっている。

#### 5.2.2 採用・昇任の適切運用

教員の採用・昇任の決定は、「福岡歯科大学教員選考規程」に基づいて厳格になされている。教授の選考でいえば、教授会において教員選考委員会（当該部門より部門長または講座主任教授を含む3名、他部門より各1名の合計6名で構成）を設置し、「福岡歯科大学教授の公募及び選考細則」に従って候補者を公募（教授は原則として全国公募）している。選考委員会は、候補者を書類選考（一次審査）した後、当該分野の教育、研究、臨床（臨床系のみ）の実績と能力を場合によっては追加資料を求めて詳細に審査して、上位約3名に公開意見発表会（本学教員出席）を依頼し、候補者に順位をつけて教授会に付議する。教授会は無記名投票で最多投票数を得た応募者を教授候補者として理事長に推薦し、理事長は理事会に諮り、理事会の承認を経て採用（昇任）を決定する。

准教授及び講師の選考も、意見発表会を除いて（実施する場合もある）、選考過程は教授選考と同じである。准教授の採用・昇任は理事会の承認を必要とし、講師の採用・昇任は理事長決裁によって決定される。助教・助手の採用については、選考委員会を設置せず、経歴及び業績等の資料によって直接教授会で審議し、採決によって可とする候補者を理事長に推薦し、理事長決裁で決定する。なお、文科省の学校教育法の改正に伴い、本学教員選考規程は2007年1月16日付で改定された。

### (2) 5.2の自己評価

本学教員の採用・昇任に関する方針は「福岡歯科大学教員選考規程」に明規されており、その基準は「福岡歯科大学教員選考に関する資格細則」の中に具体的に定められている。教員選考規程には選考基準として、教員の教育歴、研究歴、研究業績、学位、専門領域（教育および研究テーマ）、健康、志操堅実、教育研究に対する熱意、協調性などの項目が掲げられており、前述した方法で教員の選考が厳格になされている。教員選考（特に教授選考）においては、専門誌や欧文誌への原著論文投稿、IF保有雑誌への投稿論文、主要論文のIFとcitation index、文部科学省科学研究補助金や奨学寄附金の件数、種目、金額などの評価基準が定められており、選考委員会ではこれらの評価基準と教育・研究歴、臨床経験、専門領域、人物などを総合評価して選考を行っている。意見発表会は候補者の人柄や教育・研究に対する熱意等を総合的に知る上で役立っており、

教員選考に当って研究能力・実績に対する適切な配慮がなされていると考える。

(3) 5.2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、文科省の学校教育法の改正による教員の職名と職務内容の変更に伴い、「福岡歯科大学教員選考規程」を2007年1月16日付で改定した。職名、職務内容の変更に伴い現在の教員の採用・昇任に関する本規定及び「福岡歯科大学教員選考に関する資格細則」の基準にはない新たな能力・実績が求められる可能性もある。今後も定期的に規則等の見直しをおこない教員の教育・研究活動度を測る適正な基準になっているかどうかを検証していく必要がある。

5.3 教育担当時間の適切性、支援体制

(1) 事実の説明（現状）

5.3.1 教育担当時間の適切性

本学では、「系統的な6年一貫教育」を遂行するために、2006年度にカリキュラムを抜本的に改定し、従来的一般教育、基礎教育、臨床教育という区分を廃止して、表5-3-1に示すように、教育課程を5つのブロックに分けた。第1ブロックは歯科医師・医療人としての基本的態度を育成する授業科目群、第2ブロックは理系リメディアル教育、理系基礎科目、歯科医師養成の基礎となる専門歯科医学科目群、第3ブロックは総合医歯学教育を基盤とした臨床歯科医学科目群、第4ブロックは全身を理解できる能力の育成を目指した臨床医学領域の科目群、第5ブロックは実際の臨床現場でこれらの素養の応用能力を養う科目群を配置している。

表 5-3-1 本学の6年一貫教育課程

第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
第1ブロック 態度教育（基盤教育）				第5ブロック 総合歯科医学教育	
第2ブロック 総合医歯学教育		第3ブロック 臨床口腔医学教育			
第4ブロック 臨床総合医学教育					

2008年度は授業科目として計138科目（講義98、実習27、演習13）が開設されており、学生は講義2科目（選択）を除いて計136科目を受講する。開設授業科目のうち、78科目（講義53、実習14、演習11）を専任教員が担当し、39科目（講義25、実習13、演習1）を専任教員と非常勤講師または短大兼任講師で担当している。また、講義3科目を短大兼任講師あるいは短大兼任講師と非常勤講師で担当しており、非常勤講師に全面的に委ねている授業科目は講義17科目（教養系10、近接医学系7）と演習1科目のみである。本学における開設授業科目（選択科目を含む）の総授業時間数は8428時間（講義3506、実習3502、演習1420）である。表5-3-2に、開設授業科目の総授業時間数に占める本学専任教員、付設短大教員（介護老人保健施設長を含む）及び学外非常勤講師の授業時間数の割合を、総授業時間数に対するそれぞれの担当時間数の比として表す。表から分かるように、本学では責任をもって学生教育を行うという立場から授業の大部

分を専任教員が行うこととしており、非常勤講師の多くは授業時間のごく一部を担当する補助的な役割しか担っていない。

教員の1週間当たりの授業時間数(大学院講義を除く)は、1授業時間40分(1コマ80分)で、専任教員(講師以上、学長、客員教授を除く)78名の平均は教授6.3時間、准教授5.7時間、講師6.4時間である。最大は14.2時間、最低は講師の1.1時間で、教授では1.6時間が最低である。授業時間格差はおよそ13倍である。

表 5-3-2 開設授業科目における教員占有率

2008年度 担当率		第1ブロック				第2ブロック				第3ブロック				第4ブロック			第5ブロック				合計									
		態度教育				総合医歯学教育				口腔医学教育				臨床総合医学			臨床口腔医学教育				講義		演習		実習		全体			
		講	演	実	全体	講	演	実	全体	講	演	実	全体	講	演	実	全	講	演	実習	全体	講義	演習	実習	全体	講義	演習	実習	全体	
1年	科目数	13	5	5	23	6	2	1	9													19	7	6	32					
	総時間数	372	218	172	762	462	82	34	578													834	300	206	1340					
	割合 %	専任	38.2	37.2	68.6	59.1	81.0	95.1	76.5	82.7													61.9	89.3	69.9	69.3				
		非常勤	51.1	12.8	15.1	32.0	7.8	4.9	23.5	8.3													27.1	10.7	16.5	21.8				
兼任		10.8	0.0	16.3	8.9	11.3	0.0	0.0	9.0													11.0	0.0	13.6	9.0					
2年	科目数	14		1	15	7	1	5	13					3			3					24	1	6	31					
	総時間数	398		28	426	416	186	286	888					86			86					900	286	214	1400					
	割合 %	専任	50.3		75.0	51.9	100	100	95.8	98.6					86.0			86.0					76.7	100	93.9	83.6				
		非常勤	42.7		0.0	39.9	0	0	0.0	0.0					4.7			4.7					19.3	0	0.0	12.4				
兼任		7.0		25.0	8.2	0	0	4.2	1.4					9.3			9.3					4.0	0	6.1	3.9					
3年	科目数	4	1	1	6	9		3	12	5	2	7	8	8	1		1	27	1	6	34									
	総時間数	104	52	28	184	410		222	632	196	148	344	188	188	24		24	922	52	398	1372									
	割合 %	専任	67.3	100	46.4	73.4	99.5		96.4	98.4	100	100	100	60.6	60.6	83.3		83.3	87.6	100	94.2	90.0								
		非常勤	26.9	0	14.3	17.4	0.5		3.6	1.6	0	0	0	39.4	39.4	16.7		16.7	11.7	0	3.0	8.7								
兼任		5.8	0	39.3	9.2	0.0		0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.7	0	2.8	1.2									
4年	科目数	1			1					15	7	22	3	3	3		3	22	0	7	29									
	総時間数	30			30					568	458	1026	46	46	86		86	730	0	458	1188									
	割合 %	専任	0			0					94.4	98.0	96.0	73.9	73.9	74.4		74.4	86.8		98.0	91.2								
		非常勤	100			100					4.9	2.0	3.6	26.1	26.1	18.6		18.6	11.8		2.0	8.0								
兼任		0			0					0.7	0.0	0.4	0.0	0.0	7.0		7.0	1.4		0.0	0.8									
5年	科目数	2			2					3		3	1	1	3	2	5	6	3	2	11									
	総時間数	48			48					58		58	14	14	156	1400	1556	120	156	1400	1676									
	割合 %	専任	100			100					100		100	100	100	100	99.3	99.4	100	100	99.3	99.4								
		非常勤	0			0					0		0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0								
兼任		0			0					0		0	0	0	0	0.7	0.6	0	0	0.7	0.6									
6年	科目数														0.5	0.5	1		0.5	0.5	1									
	総時間数														726	726	1452		726	726	1452									
	割合 %	専任														100	100	100		100	100	100								
		非常勤														0	0	0		0	0	0								
兼任															0	0	0		0	0	0									
全体	科目数	34	6	7	47	22	3	9	34	23	9	32	15	15	4	3.5	2.5	10	98	12.5	27.5	138								
	総時間数	952	270	228	1450	1288	268	542	2098	858	606	1464	362	362	1108	822	1263	3118	3506	1520	3402	8428								
	割合 %	専任	48.3	39.6	66.7	58.9	93.0	98.5	94.8	94.2	96.1	98.5	97.1	70.7	70.7	76.4	100	99.5	98.8	79.0	97.7	96.5	89.4							
		非常勤	43.9	10.4	13.2	32.8	3.0	1.5	3.0	2.8	3.4	1.5	2.6	26.9	26.9	18.2	0.0	0.6	16.9	2.3	1.6	8.1								
兼任		7.8	0.0	20.2	8.3	4.0	0.0	2.2	3.1	0.5	0.0	0.3	2.4	2.4	5.5	0.0	0.5	4.1	0.0	1.9	2.5									

### 5.3.2 TA等の適切活用

本学で大学院生をティーチング・アシスタント（TA）およびリサーチ・アシスタント（RA）とする制度ができて以来、TAは主として学生の実習教育に携わり、RAは教員の研究補助を行ってきた。現在、7名がRAとして、18名がTAとして活躍しており、教育及び研究面で大きく寄与している。本学大学院生にとって、これらの経験は大学院卒業後に教員として活動する事前トレーニングになっており、大学院生の能力向上に役立っている。さらに、2008年度は教育・研究の補助業務に従事できる医員を90名（口腔・歯学部門65名、全身管理・医歯学部門23名、基礎医歯学部門2名）を配置し、臨床実習教育が円滑に行える体制を作っている。その他、本学の教育研究を支援する職員として、解剖実習関係に献体収容から実習準備及び実習中の器具機材の貸出・管理を担当する職員1名と、補綴・保存・小児歯科・矯正の実習室に学生の実習を援助する職員2名を配置するとともに、各部門・講座には研究補助員計15名が配置されて、教育・研究支援のための事務一般を担当している。これらの支援職員は、所属講座・分野の教授の指示を受けて業務を遂行しており、学生教育に支障は生じていない。非常勤講師で実施している英語会話教育、ドイツ語教育については言語情報学分野の専任教授と密接なコミュニケーションが図られており、円滑に運営されている。

### 5.3.3 資源（研究費等）の適切配分

研究費については、福岡歯科学園の規定に基づいて講座単位に配分される教育・研究経費、その他学外からの研究助成金として文部科学省及び学術振興会の科学研究費、日本私立学校振興・共済事業団助成金、学術フロンティア研究プロジェクト（1998-2007年度）、その他団体及び企業の助成金（奨学寄附金・受託研究費）などがある。

講座研究費は、基準講座費に教員数を乗じた積算額を加算して大講座単位に配分されているが、補助金や助成金については、個人あるいはグループ単位で配分されている。研究者個人に明確に配分されるものは、科学研究費、日本私立学校振興・共済事業団助成金のなかの高度化推進特別経費等の他、学術フロンティア研究の学内公募研究助成費（1件当たり100～250万円）である。

主要な外部資金である科学研究費は、獲得実績が業績として評価されるため研究者にとっては極めて重要な意味を持っている。本学では科学研究費は申請可能な教職員が応募しており、科学研究費の本学における申請数は180件を超え、採択率は約27%前後で推移している。このように教員の意識は外部資金の導入という目標に向かって着実に進んでおり、主要な外部資金である科学研究費の獲得を目指して、毎年科学研究費の申請時期に合わせて講習会を実施して教員の自覚を促している。

専任教員に配分される講座研究費（旅費を除く）は、一人当たり平均152万円程度である。研究を積極的に行っている研究者はこの額に、科学研究費、奨学寄附金等の配分が見込まれるので、妥当な研究費が適切に配分されているものと思われる。

私学助成金を利用した外部資金の導入も積極的に行っている。私学助成等の補助金は大学が概ね50%以上を負担することになっているため、科学研究費等に比べて獲得しやすい状況にある。そのため、大学全体の予算等への影響を抑えるため申請者（講座）が講座費から一部を負担する（受益者負担）制度を導入し、獲得した助成金による成果を



求めている。

研究旅費についても、外部資金の獲得が多いと研究旅費も多くなるが、本学では特に研究の活性化を図る目的で、長期及び短期研修派遣や研究発表に対する独自の助成を毎年予算化しており、学術振興基金として運営している。長期の研修派遣は外国の研究施設での1年以内の研究出張に対する助成で、往復旅費と研究資金として280万円を個人に支給しており、大学院生に対しても同様な研修助成を制度化している。

また、国内外の研究者との交流を促し、研修機会の確保に間接的に繋がる国際学会に対する旅費の助成も予算化している。この制度の特徴は上記研修派遣助成と同様、大学院生にも適用され、助成額として教員500万円、大学院生300万円の予算が組まれている。毎年、この制度を利用して十数名の教員と数名の大学院生が国際学会に参加している。これは他大学にないユニークな制度であり、こうした制度を整備して研究活動に必要な研修機会の確保に努めている。

教員の研究室については教授、准教授には個人の研究室が準備されている。講師以下の教員及び大学院生には個室は準備されていないが、各講座の責任で研究スペース及び学習スペースを十分に確保し、教育・研究に支障がないように配慮している。

## (2) 5.3 の自己評価

歯科医学教育の中心である基礎・臨床歯科医学教育は、すべて専任教員の責任において実施している。歯科法医学と医事法制の2科目のみ非常勤講師で対応しているが、これらは専任教員を置くほどの重要性はないと考えている。本学では、口腔医学の確立(中期目標)の観点から、関連医学教育の充実を図ってきた。2005年度に心療内科学分野、2007年度に耳鼻咽喉科と口腔顔面美容医療センターの2分野を開設したことで、現在非常勤講師に全面的に委嘱している近接医学科目は小児科学、眼科学など5科目になっている。一般教育科目は、専任教員が少なく非常勤講師への委嘱率が比較的高い。教養系10科目(第一ブロック、1・2年次)を外部非常勤講師に、経済学等の2科目を短大兼任教員に委嘱しているが、医療人としての態度教育・倫理教育の中心となる授業は、本学専任教員が担当し責任ある教育を実施している。

専任教員の1週間当たり授業時間数(大学院講義・実習を除く)の最大と最低の格差は大学長及び研究専任教員を除くとおよそ10倍あるが、現状は早急な是正を必要とするほどの偏りとは考えていない。

ティーチング・アシスタント(TA)やリサーチ・アシスタント(RA)については、現在18名の大学院生をTAとして、また7名の大学院生をRAとして採用しており、それぞれ学生の実習教育や教員の研究の補助業務を行っている。これらの業務は、大学院生の能力向上に役立つとともに、大学院卒業後に教員として活動するための訓練となり大学の教育・研究を支える要素となっている(2008年度の大学院卒後助教は4名)。また、教育・研究の補助業務に従事できる医員を臨床系分野に88名、基礎医歯学系分野に2名配置(2008年度)して、臨床実習教育を円滑に行う体制を整えている。他に、実習の準備等に負担が大きい解剖実習や臨床系基礎実習に2名の事務職員を配属して教育補助に当たっている。

研究費は、福岡歯科学園の規定に基づいて教育・研究経費が講座単位で配分されており、2007年度は専任教員一人当たりの研究費(旅費を除く)は平均152万円で、外部資金は科

学研究費が教員当たり約 70 万円、その他が約 14 万円で、あわせて教員一人当たりの年間研究費は約 236 万円である。文部科学省、学術振興会、その他公的な研究助成金は業績として獲得実績が評価され、研究者にとっては極めて重要な外部資金であるため、本学では申請可能な教員全員に応募を働きかけている。科学研究費の本学における申請数は 180 件を超え、採択率は約 27% 前後で推移している。本学の申請は主として 500 万円以下の基盤 C、若手 B 及び萌芽研究に偏っており、およそ全体の 9 割がこれらの 3 種の科学研究費への申請となっている。安定した研究環境を築く上で、特別推進、基盤 S や基盤 A 等、高額の研究助成に申請する姿勢が望まれる。

研究発表のための旅費は本学の規定に基づいて、教員の職種に応じて予算化されている。大学院学生の研究発表等に対する旅費についても大学院研究経費の一部を旅費として使用できるようになっており、大学院生の研究活性化に役立っている。海外の国際学会での発表に対しては、教員及び大学院生を対象に本学学術振興基金から旅費が支給されており、国際的な視野を持つために活用されている。この他、長期の研修派遣に関しても 1 年以内の外国の研究施設への出張を認めており、往復旅費と研究資金として 280 万円が個人に支給される。現在、大学院生にも同様な研修助成が制度化されており、本学は研究意欲のある教員、大学院生に対して研究費や旅費を助成して積極的な研究支援を行っている。

### (3) 5.3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、耳鼻咽喉科学分野等の口腔領域に関連する分野を増設するなど、口腔医学の確立を目指して医学教育の充実を図ってきたが、さらに必要な関連医学教育の専任教員の充足率を今後も高めていくつもりである。一般教育科目の理系科目には、専任の教授または准教授を配置しているが、高校での未履修や基礎学力不足により、大学教育の中で高校リメディアル教育の必要性が生じており、担当者の負担が増加している。特に、理系科目は、担当教員が基礎専門科目担当教員と同一の講座に所属しており、教員定数 1-2 名の教員が担当しているため、円滑な教育を行うために非常勤講師の委嘱、担当教員の増員など適切な対応が必要である。

2006 年度から臨床系教育の充実を図るために新しい医員制度が設けられているので、この制度を有効活用するための工夫と問題点の検証を行う。

研究費については更なる外部資金の獲得に向けて教員の実績を高めていくために、これまでのフロンティア研究プロジェクトを引き継ぎ、新たに発展させる新規プロジェクトの立ち上げを行う。科学研究費の申請は特別推進、基盤 S や基盤 A 等、高額の研究助成を獲得し、安定した研究環境を築くことが望まれる。また、研究発表のための旅費等の本学独自の助成は研究発展に効果があり、今後も維持していく。

教員の研究時間については、教育との関係や臨床系教員においては加えて診療との関係で、特に臨床系の准教授・講師で研究時間が取れないという問題が生じているが、研究時間の確保はまだ十分改善できているとは言えない。今後も主任教授や分野教授へ働きかけを積極的に行い対策を講じるとともに、大学院生の基礎分野での研究指導など制度面についても検討していきたい。

## 5.4 活性化の取り組み

### (1) 事実の説明(現状)

#### 5.4.1 FD等の取り組み

これまで本学のファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施は、学務委員会の下部組織であるカリキュラム・FD小委員会で学務委員会委員が兼任して企画運営を行ってきたが、2007年4月の大学院設置基準の改正・施行に合わせて、本学では学部でも同様の体制を整えるため、2008年2月、学則を改正してカリキュラム・FD小委員会を学務委員会とは独立したFD委員会に昇格させ、FD委員会規則を整備して、教員の教育・研究活動をより強力にサポートする体制を整えた。

FD委員会では、年度当初にFD研修の年間計画を立て、研修実施委員会や作業部会を作って具体的な作業を行っており、2008年度は、助言教員制度、成績評価、シラバス作成、公開授業等の6項目の実施を予定している。教育活動における2006-2007年度のFDの実績は表3-3-4に示す。研究におけるFD活動は主に倫理面からのアプローチを行っている。本学で実施される研究及び本学の教員が関わる他大学・他研究機関での臨床研究・動物実験は、それぞれ本学の倫理委員会、または動物実験委員会で審査され、毎年動物実験を行う研究者を対象に講習会を実施している。また、ヒトゲノム・遺伝子解析を伴う研究や疫学研究は、それぞれ倫理委員会の専門委員会に必要な事項について併せて審査され、遺伝子組換え生物の使用については学内に安全主任者を置き、安全委員会で指導している。同委員会は該当する実験を行う研究者を対象に遺伝子組み換えや遺伝子操作に関する講習会を実施し、啓発している。

#### 5.4.2 評価体制の整備・運用

教員の教育研究活動を含む大学全体の自己点検・評価は、「福岡歯科大学自己点検・評価委員会規則」に基づいて、自己点検・評価委員会が実施し、1992年度より2年毎に自己点検・評価報告書「福岡歯科大学の現状と課題」を作成・公表して抽出された問題点については各担当部局において速やかに改善してきた。

本学では、自己点検・評価の客観性・妥当性を高めるために以前から第三者よる外部評価や相互評価を受けてきたが、2006年には大学基準協会及び日本高等教育評価機構の2つの認証機関から高い認証評価を得ることができた。

教員の教育活動の評価については、研究業績と教育能力とは必ずしも比例せず、教員の教育能力や熱意の差によって教育効果は全く異なるため、「学生による授業評価」システムを導入して、教員の講義・実習・臨床教育における授業の準備状況、教育方法(時間配分、教育内容や難易度の適正、学生への配慮等)、授業に対する教員の熱意、学生の授業態度、授業に対する予習・復習などの項目について、学期毎に授業終了時に学生にアンケートを実施している。アンケート結果とそれに対する教員の改善計画は報告書としてまとめられて全教員に配布されており、個々の教員の教育方法や教育内容の改善に役立てている。

教員の研究活動については、情報システム委員会及びホームページ委員会と情報図書館が中心となって、毎年教員と各講座の研究活動状況のデータベース化と更新を行っており、教員及び講座単位の研究業績は本学のホームページで「学術情報データベース」として公開している。また、自己点検・評価報告書「福岡歯科大学の現状と課題」には、

講座・分野単位の研究活動状況を、著書数、論文数、論文の質的評価（原著論文数、欧文論文数、IF 保有雑誌への論文数、IF 値）、1人あたりの論文生産数、国内外の学会発表数、指導論文数、学外研究機関との共同研究件数、外部からの資金導入状況（科学研究費、奨学寄附金の件数、種目、額等）、学会活動状況等について詳細な分析・検討がなされており、本学の研究活動を測る有用な資料となっている。

本学では人事考課の評価項目として教育実績や研究実績を積極的に評価している。

## (2) 5.4 の自己評価

本学の組織的な FD 活動は、2000 年 4 月に学務委員会の下部機関としてカリキュラム・FD 小委員会が設置されて以降継続的に実施されてきたが、2007 年度に FD の実施体制を強化するため、カリキュラム・FD 小委員会を学務委員会から独立した FD 委員会に改組し、2008 年度から実施責任者を明確にした。これまでに FD として実施したシラバス作成ワークショップ、CBT 問題作成ワークショップ、学生助言・指導のための講習会等は本学の教育の改善や学生指導に一定の貢献を果たしてきたと考えている。研究における FD 活動も、アニマルセンター委員会や倫理委員会が中心となって、該当する研究者を対象に動物実験に関する講習会や遺伝子組み換え・遺伝子操作に関する講習会を定期的実施してきており、本学では FD 活動を継続的かつ強力に実施する体制がこれまで以上に整っている評価している。

教員の教育活動の一つ評価として「学生による授業評価」は一定の意味を持っている。本学では複数教員で実施する授業が多く、5 コマ以上の担当教員全員を授業評価のアンケート対象者としたことで、学生も答えやすくなった反面、担当時間の短い教員は対象から外れるため、授業全体の評価がわかりにくくなった面もある。担当教員（非常勤講師を含む）に問題点の分析、改善点の記載を依頼しているが、学生の授業評価には学生のやや一方的な意見のみが反映されており、問題がすべて教員側に存在し、担当教員の一方的な責任となるような印象を与えている面もある。学生はカリキュラムの作成に関与しておらず、大学がその授業を設定した理由や重要性をよく理解していない学生は学習意識が低く、担当教員の授業改善だけで改善できるものではない。大学としての組織的取り組みも必要である。また、臨床実習は 1 授業科目として全体を評価しているが、複数教員で実施している授業と同様、実際に実習を担当する評価責任者による問題点の把握とアンケート評価項目の工夫など改善法の提案が必要である。また、学生の授業評価の信頼性・客観性を高めるため、学生への公表や同僚評価など学生以外の第三者による評価なども検討する必要がある。

教員の研究活動実績は本学の「学術情報データベース」として集積し、研究者および本学の研究活動状況としてホームページ上に公開している。これは本学の研究活動を測る有用な資料であると同時に、広く公開して研究者自身にフィードバックすることで、個人の意識を高めて研究意欲の亢進に繋がるとともに、教員の研究活動状況の閉鎖性を無くし、研究者相互に適度な刺激を与えるという意味で効果的であると評価している。また、研究業績の向上は国内外との共同研究や外部資金導入に繋がることから、本学では人事考課で研究実績を積極的に評価している。

本学における教育研究活動の点検と評価は、各事業の実施主体となった教育研究に関与する各種委員会が実施し、自己点検・評価委員会は総括的評価と取りまとめ及び公表

を行ってきた。この仕組みは、個別の取り組みを具体的に点検できる有用な方法であり、自己点検・評価を行う上で大きなメリットがあったと考えるが、一方で自己点検・評価委員会が、大学院、研究支援部門及び学術フロンティア研究センター等の活動を統合した、大学の研究全体を点検・評価する委員会になりきれていない。そのため、研究姿勢や研究システム等、大学全体としての組織的な対応がとりにくく、学長・研究科を中心とした強力な運営主体による教育研究・診療のバランスを持った改善策の実現が必要である。

### (3) 5.4 の改善・向上方策（将来計画）

2007 年度に本学の組織的な FD 活動を行う推進母体の FD 委員会が強化されたことで、今後の FD の計画立案と実行を強力に推し進める環境が整ったといえる。2008 年度からは年度当初に FD の実施計画が立てられ、公開授業の取り組み、成績評価の在り方、シラバスの作成、助言教員制度など 7 つのワークショップや講演会の実施が決まっている。動物実験や遺伝子組み換え・遺伝子操作に関する講習会も定期的に継続することが望まれるので、今後もこれらの教育・研究に関する FD 活動を積極的に実践していく。

教員の教育活動を正当に評価する一つの手段として、「学生の授業評価」システムが有効に機能するには、学生による授業評価がより客観性・信頼性の置けるものでなければならない。そのためには、現システムの問題点を整理して改善を図る必要があり、学生による授業評価の信憑性のチェックも可能な、学生以外の第三者による評価の導入など客観的評価法の確立が重要となる。2008 年度は既に FD 委員による 2 回の準備的な公開授業を実施しており、本格的な公開授業に向けて問題点の抽出に着手している。また、学生による授業評価の信頼性を高めるため、アンケート項目の見直しや学生への公開の在り方を検討する必要がある。

研究については、研究者個人と各講座単位の研究活動状況がデータベース化され、本学のホームページ等で「学術情報データベース」として公開され、自己点検・評価報告書「福岡歯科大学の現状と課題」も刊行されているが、個人の研究活動についての詳細な分析はされておらず、今後はこの点の評価が必要である。また、研究姿勢や研究システム等、組織的な取り組みに対する自己点検・評価もまだ十分とは言えないので、大学院研究科運営委員会等の関連する委員会と連携し、本学の研究推進事業を提言・実行する委員会または大学長諮問機関を置いて、研究の推進と検証を行う必要がある。

本学付設の医科歯科総合病院については、病院機能評価に向けた種々の点検・整備を病院長主導で実施し、本学病院システムの自己点検・評価を大きく前進させた結果、外部認証評価機関の日本医療機能評価機構から 2008 年 5 月 19 日付で「病院機能評価 Ver.5」の認定を受けることができた。5 年後の再受審に向けて、日常的な点検整備をおこない、これらの成果を学生の臨床教育の分野にフィードバックし、本学の理念に沿った優秀な歯科医師の養成に更に力を注いでいくことが求められる。

大学全体の自己点検・評価を推進するには本学の中期構想に沿った自己点検・評価が必要なため自己点検・評価委員会の機能強化を図り、口腔医学の確立・態度教育、教養教育の重視、実習中心の歯学教育という中期構想に沿って、日常的な点検・評価活動を実施していく体制の構築が必要である。

## [ 5 の自己評価 ]

大講座制に基づく教員組織の改革、人事考課や任期制の導入により、教員相互で円滑なコミュニケーションが図られるようになり、教育・研究・診療における教員の目的達成や協力意識は格段に向上してきている。今後は本学システムの特徴を生かした系統的な6年一貫教育カリキュラムを作成して教育の質的な向上を常に心掛けるとともに、問題点を抽出して是正していく必要がある。

本学における専任教員の年齢構成は全体として2極化・高齢化の傾向を示しているが、教授については定年による人事異動で漸次是正されてきている。一方、准教授、講師の高齢化は進行しており、積極的な人材登用など教員が意欲を持って業務を行える環境作りが必要である。また、本学では女性教員の数が圧倒的に少ないので、能力のある女性教員を重点配置教員として積極的に准教授・講師に登用し、早期に是正していく必要がある。

教員の採用・昇任に関する方針は「福岡歯科大学教員選考規程」に明記し、その基準は「福岡歯科大学教員選考に関する資格細則」として具体的に定めているが、教員の職名、職務内容の変更（学校教育法改定）に伴い、教員選考基準が現在の研究者の活動度に対して妥当なものかどうかの検証が必要であろう。

本学では歯科医師養成の核となる基礎・臨床歯科医学教育や態度教育・倫理教育の中心となる授業は本学専任教員の責任において実施している。非常勤講師に全面的に依存する科目は少数の近接医学科目と一部の教養・一般教育科目のみであり、関連医学教育の専任教員も充実させている。本学で非常勤講師の果たす役割は補助的なものに過ぎず、教育における責任は十分果たせていると考えている。

大学院生がTAやRA（2008年度はそれぞれ18名と7名）として、教員の教育や研究支援を行うことは、大学院生が将来研究者・教育者として活動する訓練になるだけでなく、教育を受ける学部学生とっても良い刺激を与える。この制度をより有効的に活用するために大学院の充足率を高めて、より多くの大学院生をTAやRAとして採用する必要がある。本学では他にも、2006年度から臨床系分野に88名、基礎系分野に2名の医員を配置し、教育研究支援職員として活用している。

中期構想においても科学研究費等の外部資金の獲得を目標に挙げており、申請可能な教職員全員が応募するよう働きかけていることで、科学研究費の申請件数は年々増加しているが、その多くは低額分野への申請であり、今後安定した研究環境を築く上で、高額分野への申請採択を確実にできる体制を作っていく必要がある。

本学における研究旅費には、経常経費から支出される旅費の他、海外での研究発表に対して学術振興基金から旅費全額が助成される。大学院学生の旅費についても大学院研究経費の一部を旅費として使用できるようになっている。この他、教員・大学院生の長期の研修派遣に対して旅費等の助成を行っており、研究活性化のために今後もこれらの制度を継続させていく。

これまで教育に関するFD活動はFD委員会を中心に行っており、研究についてのFD活動はアニマルセンター委員会などが必要に応じて実施してきた。教育研究の改善に日常的なFD活動は必要であり、毎年継続的に各種の関連委員会がワークショップや講習会を計画して円滑に実施しており現状は十分効果的に機能していると考えている。

学生による授業評価は、教員の教育活動を評価する一つの手段となるため、本学では担当教員にフィードバックして問題点の分析、改善点の記載を依頼しており、専任教員が問題意識を持つ上で有効に機能していると思っている。ただ、評価の客観性・正当性については少なからず問題もあると思われる。学生の受講態度、科目に対する意識等大学が解決すべき問題もあり、担当教員の一方的な責任となるような印象を与えないためにも、アンケート項目の工夫、学生への公表、同僚評価など学生以外の第三者による評価の導入など、総合的な観点から授業評価の信頼性を高めていく必要がある。

教員及び講座単位の研究実績を「学術情報データベース」として集積することは本学の研究活動を測る有用な資料であるだけでなく、本学のホームページ上で公開することで、教員の研究活動状況の閉鎖性を無くし、研究者相互に適度な刺激を与えて教員各自の研究意欲の亢進にも繋がるものと評価している。研究業績の向上は国内外との共同研究や外部資金導入に繋がることから、本学では研究実績を積極的に評価し、人事考課の評価項目としている。

本学における教育研究活動の点検・評価は、事業の実施主体である各種の委員会（研究科運営委員会、アニマルセンター委員会、倫理委員会、学術フロンティア研究センター委員会等）がそれぞれの業務範囲について自己点検・評価し、改善の主体として機能するというシステムである。この仕組みは、各事業に対する点検が具体的にできる点で有用であり、自己点検・評価を行う上で大きなメリットを持っている。しかし、大学院、研究支援部門及び学術フロンティア研究センター等、大学の研究全体を点検・評価する機関がなく、研究改善に対する組織的な取り組みが不十分である。

本学付設の医科歯科総合病院については、病院機能の改善を目指して行ってきた種々の点検・整備による成果が認められ、2008年5月19日付で外部認証評価機関である日本医療機能評価機構から「病院機能評価 Ver.5」の認定を受けることができた。今後は、これらの成果を学生の臨床教育に向けてフィードバックし、本学の理念に沿う優秀な歯科医師の養成に力を注いでいく。

#### [ 5 の改善・向上方策（将来計画） ]

教員の基本定数は、適切に定められているが本学教員組織において、各講座・分野における教員の年齢構成、女性教員問題、教員の研究時間の確保など様々な問題とかがわっている。それゆえ、全体として高齢化傾向を示している教授・准教授等の年齢構成の是正や女性教員の増員等の問題を解消するに当たっては、まずは定員内で空席となっている准教授職や講師職を有能で意欲的な若手の講師や助教の採用・昇任により早急な補充するとともに、基本定数の枠にとらわれない重点配置准教授・講師を積極的な人材登用して、教員が意欲を持って業務を行える環境を作るとともに、総合的なバランスを取る必要がある。

基礎歯学専門教育の担当教員における歯学部・医学部出身者の占有率を上げるには、医師・歯科医師の採用を積極的に図ることが求められるが、研究教育の推進には多様性の確保も必要であり、今後ともバランスの取れた配置が必要である。

教員の選考基準については、学校教育法における教員の職名と職務内容の変更に対応して、本学「福岡歯科大学教員選考に関する資格細則」の定める基準について、新しい職名・職務内容に対応した適正な選考基準であるかを検証する作業が必要である。

口腔医学の確立および医科歯科総合病院の充実を目指して、今後も関連医学教育の専任教員充足率を高めていく。また、高校での理科履修科目の変更により理系一般教育科目担当者の負担が増加している点に関しては、非常勤講師の委嘱、担当教員の増員等適切な対応を取る必要がある。

現フロンティア研究プロジェクトの終了に伴い、新規の研究プロジェクトを立ち上げることで、更なる外部資金の獲得を目指す。科学研究費は特別推進、基盤 S や基盤 A 等、高額の研究助成に申請し、採択に向けて今一層努力する必要がある、そのためにも研究マインドの育成、研究環境の整備が求められる。

教員の研究時間を確保するために、主任教授や分野教授へ働きかけを積極的に行うとともに、大学院生の基礎分野での研究指導等制度的な誘導を検討する。

教育及び研究に関する FD 活動については、強化された FD 委員会を核として、今後も組織的かつに継続的に実施する。既に立案されている FD は年度内に確実に遂行する。

本学の中期構想に沿った大学全体の自己点検・評価を推進するために、大学の教育・研究・診療全体で点検・評価された内容について全体的・有機的に改善を図る運営主体(学長・部長会)を強代し、組織的な改善が行われることが必要である。教育については、最重要資料である学生の授業評価の評価項目として、口腔医学の確立、態度教育、教養教育の重視、実習中心の歯学教育という中期構想に沿った項目を盛り込むことが必要である。研究については、自己点検・評価が不十分であった研究姿勢や研究システム等の組織的な取り組みに向けて、大学院研究科運営委員会、学術フロンティア研究センター委員会等の合同による研究推進事業を提言・実行する委員会または大学長諮問機関を置き、大学として研究計画の全体を把握できる体制を作ることが必要である。

本学医科歯科総合病院の診療部門については、病院機能評価のための点検・整備を行ってきた作業部会を継続して残し、再受審に向けて恒常的な自己点検・評価体制を維持し、活動することが求められる。



## 6 . 研究活動と研究体制の整備

中期構想は大学院の拡充整備とフロンティア研究センター（2008年度に先端科学研究センターに改組）の充実を目標として挙げている。大学院の拡充整備は3.2 大学院の教育・研究指導の内容等及び3.4 大学院の教育・研究指導方法の改善で検討する。ここでは本学の研究業績から見た実態及びフロンティア研究センターを中心とした研究体制について点検を行う。本学の研究資金は大学予算で手厚く配慮されているが、国際競争力を持った研究の推進という観点から考えると研究活性化には適した環境ではなかった。そこで、1990年代より研究費の重点配分・外部資金の導入促進が打ち出され、1998年から2002年の5年間、第1期の学術フロンティア研究が行われフロンティア研究センターの開設、外部資金導入と研究費の重点配分の促進が図られた。その結果、学内外で多くの成果が得られ、2003年からさらに5年間（2007年まで）、第2期の学術フロンティア研究の継続が可能となった。

### 6 . 1 研究活動

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 6.1.1 研究活動

本学教員の研究成果は「福岡歯科大学教育学術情報データベース」に集積され、学内のホームページで公開している。学術情報データベースはホームページ委員会で定期的に検討され、リニューアルを行っている。このデータベースは学内であれば閲覧可能であり、年度別、講座別、個人別、業績種別、使用動物種別に検索が可能である。

2005年から2007年までの間、本学教員であった研究者が発表した（個人研究業績表による）論文数（原著論文と症例報告）は年平均124編で、2002-2004年の年平均135編よりやや減少した。このうち欧文で書かれた論文は61編/年、和文で書かれた論文は49編/年で、欧文論文数の割合は49%で有り、2002年から2004年の49%とほぼ同様であったが、和文論文は2002-2004年の67編/年に比較して49編/年であり、減少傾向にある。本学では研究の活性化を図るためスタートした第1期学術フロンティア研究（1998年～2002年）では、歯科医学に密接に関連した研究課題を目標として年間約3800万円の予算で運営したが、さらに2003年に文部科学省より5年間の継続が認められ、2003年～2007年の第2期学術フロンティア研究においても、年間約3800万円の予算で運営すると共に新たな研究体制による分担研究者の見直しを行った。学術フロンティア研究センターはセンター長の外に専任教員2名（准教授及び助教）と各講座に所属する教員（分担研究者）の連携によって研究が進められている。

##### 6.1.2 教育研究組織単位間の研究上の連携

本学の教育研究組織は、歯学部および大学院歯学研究科からなる。歯学部は、2001年4月から4部門、13講座、30分野で構成される大講座制に改められ、より効果的な教育、研究の活性化を目指している。研究については、これまでの個人単位あるいは講座単位の研究から、プロジェクト化による新たな研究体制への改革も行われ、1998年度に文部省の学術フロンティア推進事業への申請が採択され、第1期の学術フロンティア研究プロジェクト（1998年度～2002年度、5年間）がスタート、「疾患における遺伝的、環境的要因の相互作用とその制御」に関する研究成果が認められ、さらに、2003年から2007年までの5年間、第2期の学術フロンティア

表 6-1-1 学術フロンティア研究センター教員一覧

	センター長	センター副長	専任教員
2005 年度	関口睦夫教授	三木健良教授	高木康光准教授
2006 年度	関口睦夫教授	三木健良教授	高木康光准教授
2007 年度	関口睦夫教授	早川浩教授	高木康光准教授 市原寿子助教

研究の継続が可能となるなど、フロンティア研究プロジェクトは発展、充実してきている。フロンティア研究プロジェクトは、大きく「(1) 突然変異と発癌の抑制機構」および「(2) 歯周病発生の分子機構と治療法の開発」の二つの柱からなっている。第 2 期の学術フロンティア研究(2003 年～2007 年)の管理、運営においても、第 1 期と同様、学術フロンティア

研究センターは講座から独立した組織でなされ、センター長、センター副長のほか、専任教員として准教授 1 名および助教 1 名の専任教員が確保されている。また、2005 年 4 月にセンター長が三木健良特任教授から関口睦夫客員教授に交代し、第 2 期学術フロンティア研究の継続態勢が整備されている(表 6-1-2)。

(1) 6.1 の自己評価

本学では学術フロンティア研究センターを基盤とする共同研究プロジェクトの推進など全学的研究体制の検討が必要であるとの認識に立って、とくに若手教員を中心とした学内における共同研究の推進のため、2006～2007 年度には、学術フロンティア研究予算からこれまで同様学内公募により 2800 万円規模で配分した。その成果として科学研究費や受託研究などの外部研究資金獲得の改善につながっているのは評価できる。同センターにおける科研費等の研究費取得状況は、2005 年の計 770 万円から、2006 年、2007 年度では 1,760 万円、1,845 万円と大幅増額となり、今後、更に科研費等の採択率の向上に取り組む必要がある(表 6-1-1)。

また、大学院生の研究成果は 2006 年、2007 年と和文誌掲載は減少してきているが、欧文誌掲載が主体となってきており、質的に改善されていることは評価できる。一方、量的な改善も併せて図る必要がある。大学全体の研究業績(論文数)は 2006 年、2007 年ではやや減少している。本学の大学院生充足率がこの数年低下しており、研究業績と無関係ではないと思われるが、2006 年歯科医師研修医制度の義務化にともない大学院生獲得の厳しい状態が続いていることも大きな要因の一つであろう。大学院の充足は大学の基盤活動に直結しているので、迅速かつ確実な改善策を建てる必要がある。

表 6-1-2 外部資金(科学研究費補助金)の研究費取得状況

		(千円)
2005 年度		合計 7,700
岡本富士雄	基盤研究(C) 破骨細胞の骨吸収機能に必須な Cl <sup>-</sup> チャンネルの同定と機能解析	600
岡部幸司	基盤研究(C) 破骨細胞の ruffled-border に発現するイオン輸送の調節機構	1,300
伊東理世子	基盤研究(C) O <sup>6</sup> -メチルグアニン DNA 傷害による細胞死誘導の作用機作	1,200
鍛冶屋浩	基盤研究(C) CLCN7 点変異が誘発する破骨細胞 Cl <sup>-</sup> 輸送傷害と骨大理石病の相関解析	2,300
山崎純	基盤研究(C) 塩素イオン透過機能を持つ新規 rCLCA 分子の唾液腺における局在と生理機能の解明	2,300

2006 年度			合計	17,600
関口睦夫	基盤研究(B)	哺乳動物細胞におけるRNAの品質管理機構		8,600
山崎純	特定領域	Ca <sup>2+</sup> 活性化 Cl <sup>-</sup> 輸送に働くトランスポートソームの分子構成と生理機能の解明		2,100
	基盤研究(C)	塩素イオン透過機能を持つ新規 rCACL 分子の唾液腺における局在と生理機能の解明		700
鍛冶屋浩	基盤研究(C)	CLCN7 点変異が誘発する破骨細胞 Cl <sup>-</sup> 輸送傷害と骨大理石病の相関解析		1,200
北村憲司	基盤研究(C)	平滑筋細胞におけるT型カルシウムチャネルの生理学的意義		1,400
岡本富士雄	基盤研究(C)	Ca <sup>2+</sup> 透過性陽イオンチャネル(TRP)による破骨細胞の分化制御秩序の解明		1,500
岡部幸司	基盤研究(C)	破骨細胞の骨吸収に関わる Na <sup>+</sup> /Ca <sup>2+</sup> 交換輸送体(NCX)の分子同定と機能解析		2,100
2007 年度			合計	18,450
関口睦夫	基盤研究(B)	哺乳動物細胞におけるRNAの品質管理機構		8,580
山崎純	特定領域	Ca <sup>2+</sup> 活性化 Cl <sup>-</sup> 輸送に働くトランスポートソームの分子構成と生理機能の解明		2,200
	基盤研究(C)	塩素イオン透過機能を持つ新規 rCACL 分子の唾液腺における局在と生理機能の解明		650
北村憲司	基盤研究(C)	平滑筋細胞におけるT型カルシウムチャネルの生理学的意義		1,300
岡本富士雄	基盤研究(C)	Ca <sup>2+</sup> 透過性陽イオンチャネル(TRP)による破骨細胞の分化制御秩序の解明		1,170
岡部幸司	基盤研究(C)	破骨細胞の骨吸収に関わる Na <sup>+</sup> /Ca <sup>2+</sup> 交換輸送体(NCX)の分子同定と機能解析		1,690
鍛冶屋浩	基盤研究(C)	骨細胞の酸分泌におけるCLCN7とV-ATPaseの分子機能カップリング解明		2,860

学術フロンティア研究センターは、大講座制への機構改革と並んで、従来の講座単位での研究を大学全体の研究として纏める上で大きな力となっている。同研究センター主催による学術フロンティア研究報告会、公開セミナー（2006年度は2回、2007年度は3回実施）を開催し、学内の研究促進、レベルの向上を図った。また、公募課題への研究費配分は主任教授等の決裁を必要とせず、研究者自身の裁量で使用できるため、個々の研究者の研究意欲、研究成果の向上に貢献している。今後も同様な中核的プロジェクトの実施が望まれる。

### (3) 6.1の改善・向上方策（将来計画）

学術フロンティア研究の成果として科研等外部資金や受託研究などの研究費取得状況の改善につながっているのは評価できる。今後とも、本学の学術研究の中心である学術フロンティア研究センターを基盤とする共同研究プロジェクトを継続することが重要である。しかし、第2期学術フロンティア研究は2007年で5年間が終了することから、次の学術フロンティア研究に関して文科省からの研究助成が獲得できるよう学術論文数、欧文論文数の向上など研究業績の充実など計画的に、着実に研究を推進することが必要である。一方、研究活性化には大学院生の充足が不可欠の要素であり、学内外の研究情報の公開、公開講座・セミナーの充実、講座・分野カンファレンスの活性化と学生の参加等、学生に見える活動が必要である。

本学のような小規模校で研究を活性化し、研究の質を高いレベルに維持するには共同研究の推進がきわめて重要となるが、本学は学内で共通の研究テーマを持つ研究者を容易に得られる現状にはないことから、研究のプロジェクト化による学内研究体制の再構築は、大学院活性化

を含む本学の研究推進にとって大きな意義を持っている。今後、学術フロンティア研究センターを継続し、発展させるためにも、質の高い研究者の採用、第2・第3のプロジェクト研究の実施を図ること、公募研究を含めて個人の研究課題と分野・講座の研究課題との整合性を図ること、質の高い研究を目指す研究マインドを醸成するとともに申請資格のある全教職員が積極的に外部資金を獲得すべく科学研究費など多種の研究助成に申請すること、講座間、大学間のトランスレーショナルリサーチなどを推進する必要がある。

表 6-1-3 2006～2007 年度 学術フロンティア研究分担課題

氏名	分担課題
関口 睦夫 教授	活性酸素による突然変異と発がんを抑える機構
大関 悟 教授	口腔扁平上皮癌における標的分子の遺伝子発現機構解析による個別化治療法の開発を目指した基礎的研究
高木 康光 准教授	発がん抑制におけるアポトーシスの役割
真田 正幸 講師	DNA 損傷と抗がん剤の作用機構
池邊 哲郎 教授	炎症による口腔発がんの分子機構についての研究
小倉 理恵子 講師	歯科感染症における NO・フリーラジカルの機能と発癌の病態解明についての研究
鴻江 俊治 教授	炎症性腸疾患からの大腸発癌過程におけるアポトーシス調節分子の関与と発癌予防に関する研究
早川 浩 教授	ヒトにおける遺伝情報伝達の精度維持機構の解明
梅津 桂子 教授	組換えの制御と発がんの抑制
永井 淳 准教授	歯周ポケット細菌叢細菌の網羅的系統解析
三木 健良 教授	口腔内細菌のゲノム解析
米田 雅裕 准教授	口腔内細菌の相互作用の解析および臨床症状との間系についての研究
佐藤 博信 教授	老化促進マウス (SAM) の顎骨および大腿骨の形態的分析ならびに I 型コラーゲンの定量と架橋構造分析
山崎 純 准教授	塩素イオンチャネル関連分子 rCLCA の構造と唾液腺における生理機能との関連
福島 秀文 助教	Notch シグナルを介した破骨細胞分化・活性化制御機構の解明
鍛冶屋 浩 助教	Tumor necrosis factor-alpha (TNF-α) による破骨細胞の直接的分化・誘導作用とそのシグナル分子の検索
岡部 幸司 教授	C1C3 及び C1C7 KO マウスを用いた破骨細胞の酸分泌分子機構の解明とその調節因子の検索
石橋 一成 講師	in vivo での逆行性注入法による唾液分泌分子機構の解明～唾液腺腺房細胞におけるイオン・水輸送と導管細胞における再吸収～
沢 禎彦 教授	頭頸部微小循環系の免疫機能分子発現ならびに立体構造に関する構造的な研究

2007 年度 学術フロンティア研究分担課題

氏名	分担課題
高木 康光 准教授	活性酸素に起因する突然変異を抑える機構
伊東 理世子 講師	活性酸素からゲノムを守る遺伝子・酵素系
早川 浩 教授	遺伝情報伝達における RNA レベルでの精度維持機構の研究
真田 正幸 講師	DNA 損傷と抗がん剤の作用機構
関口 睦夫 教授	突然変異と発がんを抑えるアポトーシスの新しい機構
梅津 桂子 教授	組換えの制御と発がんの抑制
小倉 理恵子 講師	歯科感染症における NO・フリーラジカルの機能と発癌の病態解明に関する研究

橋本 憲一郎 助教	口腔扁平上皮癌における標的分子の遺伝子発現機構解析による個別化治療法の開発を目指した基礎的研究
池邊 哲郎 教授	酸化ストレスによる口腔がんの分子機構についての研究
永井 淳 准教授	歯周ポケット細菌叢細菌の網羅的系統解析
米田 雅裕 准教授	口腔内細菌の相互作用の解析および臨床症状との関係についての研究
鍛冶屋 浩 助教	破骨細胞における Ca <sup>2+</sup> 透過性 TRP チャネルの検索とその分化調節への関与
岡部 幸司 教授	破骨細胞の C1 輸送体トランスポートソームと酸分泌機構のクロストークの解明
石橋 一成 講師	ラット顎下腺導管上皮細胞に局在するイオン輸送体によるイオン再吸収機構
山崎 純 准教授	塩素イオンチャネル関連分子 rCLCA の構造、細胞内局在、生理機能との関連
佐藤 博信 教授	老化促進マウス(SAM)の顎骨および大腿骨の形態的分析ならびに I 型コラーゲンの定量と架橋構造分析
沢 禎彦 教授	頭頸部リンパ管内皮細胞の免疫機能分子発現に関する研究
敦賀 英知 准教授	歯根膜におけるオキシタラン線維の形成機構
福島 晶絵 助教	SOCS ファミリー新規相互作用因子の検索と機能解析
日高 真純 准教授	新規アポトーシス誘導タンパク質の単離とその機能解析
市原 寿子 助教	活性酸素による DNA 損傷から突然変異誘起を抑制する酵素 MutT のゲノム比較
鴻江 俊治 教授	炎症性腸疾患からの大腸発癌予防に関する研究

## 6.2 研究環境

### (1) 事実の説明(現状)

#### 6.2.1 経常的な研究条件の整備

研究費については福岡歯科学園の規定に基づいて 講座単位に配分される教育・研究経費、その他学外からの研究助成金として 文部科学省及び学術振興会の科学研究費、日本私立学校振興・共済事業団助成金、平成 10 年度から実施されている学術フロンティア研究、その他団体及び企業の助成金(奨学寄付金・受託研究費)などがある。

講座研究費は基準講座費に教員数を乗じた積算額を加算して大講座単位に配分されているが、補助金あるいは助成金については個人あるいはグループ単位で配分されている。個人研究費として明確に配分されるものは科学研究費、日本私立学校振興・共済事業団助成金のなかの高度化推進特別経費(大学院研究科分:2006 年度 1105 万円、2007 年度 1262 万円、大学院生分:2006 年度 657 万円、2007 年度 611 万円)さらに学術フロンティア学内公募研究助成(2006 年度、2007 年度各 2,800 万円)等がある。学術フロンティア学内公募研究助成は 1 件当たり 100-250 万円の研究費を研究者個人に配分するものである。

科学研究費は主要な外部資金であるだけでなく、業績として獲得実績が評価されるため研究者にとってはきわめて重要な意味を持っている。本学では科学研究費は申請可能な教員全員が応募することにしており、申請数は 180 件を超え、採択率は 27%前後で推移している。2005 年度は教員以外(病院職員)の申請課題も採択され、教職員に良い刺激を与えている。獲得した科学研究費総額(間接経費含)は 2006 年度が 9508 万円、2007 年度が 9501 万円とやや頭打ちの状態にあるため、毎年申請時期に合わせて科学研究費申請についての講習会を実施し、教員の自覚を促している。一方、専任教員に配分される講座研究費(旅費を除く)は一人当たり平均約 152 万円である。研究を推進している研究者はこの平均額に加えて、科学研究費、奨学寄附金等の配分等が見込まれるので、妥当な研究費が適切に配分されているものと思われる。外部資金の更なる獲得へ向かうために、申請資格のある全教職員が科学研究費を申請すること

を強く指導している。

また、経常費補助金関連では概ね自己負担額のうち 50%を大学、残りを申請者（講座）が負担することになっている。そのため、安易な申請をしない仕組みが作られているが、高額な備品等の申請が行いにくくなっている。一方、学術フロンティア研究センターの予算は、全額を大学が負担する（講座負担がない）ことにしており、こうした中核的研究プロジェクトの参加・活用によって、高額な機器の整備が可能である。このように、研究意欲のある研究者（講座）には重点的な研究費の配分が行われるようになってきている。外部資金の獲得はまだ、十分とはいえず、多方面への補助金獲得を図る必要がある。

教員の研究室については教授、准教授には個人の研究室が準備されている。講師以下の教員及び大学院生には個室は確保されていないが、各講座の責任で研究スペース及び学習スペースを確保している。助教を除いた専任教員に対する研究スペースは平均 72m<sup>2</sup>であり、助教を含めても 44m<sup>2</sup>である。フロンティア研究センターは研究機器の充実、研究スペースの確保のため、2003 年度に本館 6 階を一部改造して研究フロア増設（倍増）を行った。

研究時間は本来研究者個人が確保すべき問題として、大学としては積極的に取り上げてこなかった。しかし、新しいカリキュラムの構築、教育の工夫、改善等による多様化のため教育に費やす時間が増加するとともに臨床系教員においては加えて患者増や診療時間、カルテチェック、会議との関係で、必然的に研究時間が強く圧迫されている。2003 年実施した研究環境についてのアンケートでは特に臨床系でベテランの准教授 や講師は臨床教育、診療に時間が割かれ、研究での十分な時間が取れず、研究業績が上がらないという皮肉な結果を得ている。

#### 6.2.2 研修機会確保のための方策の適切性

研修派遣制度によって海外への学会出張、研究出張等に旅費、研究費の補助が行われており、こうした本学独自の助成制度を利用して毎年多くの教員が研究成果を発表している。また、大学院生にも旅費が支給されるようになっており、大学院生の海外の国際学会での発表の機会は容易になっている。一方、教員を対象とした長期研究出張は 2003 年度を最後に利用されていない。出張期間中の教員減に対する対策など利用促進に向う対策を講じる必要がある。

本学では、適正な実験動物の取り扱いや遺伝子組み換え実験を実施するために、前者はアニマルセンターが後者は遺伝子組み換え安全委員会がそれぞれ主催する講習会・研修会を少なくとも年に 1 回は行っている。動物を用いて研究を行う研究者や遺伝子組み換え実験を行う研究者はこうした講習会を定期的に通講しなければ、実験が許可されないことになっている。大型研究機材や共同利用する研究機器は管理責任者が必要に応じて使用説明会を行っている。

#### 6.2.3 倫理面からの研究条件の整備

本学で実施される研究及び本学の教員が関わる他大学・他研究機関での臨床研究や動物実験は、それぞれ本学の倫理委員会（1992 年設置）や動物実験委員会（1997 年設置）で審査されている。また、ヒトゲノム・遺伝子解析を伴う研究や疫学研究は、それぞれ倫理委員会の専門委員会（2003 年設置）で必要な事項について併せて審査され、遺伝子組換え生物の使用については学内に安全主任者を置き、遺伝子組換え安全委員会（2004 年設置）で指導している。

#### (2) 6.2 の自己評価

本学では科学研究費は申請可能な教職員全員が応募することを求めており、毎年申請時期に講習会を開くなど、外部資金の獲得に積極的に取り組んでいることは評価できる。

また、経常費補助金関連では概ね自己負担額のうち 50%を大学、残りを申請者（講座）が負

担することになっている。そのため、安易な申請をしない仕組みを作っている。一方、学術フロンティア研究センターの予算は、全額を大学が負担しており、こうした中核的研究プロジェクトの参加・活用によって、高額な機器の整備が可能である。このように、研究意欲のある研究者（講座）には重点的な研究費の配分が行われるようになっており、研究活性化につながっていると考えている。一方、外部資金の獲得はまだ十分とはいえず、多方面への補助金獲得を図る必要がある。

本学では2001年度から大講座制に移行し、大講座単位で研究費の執行が可能となったため、研究費の柔軟な活用が可能になったことは評価される。研究においても大講座制により研究テーマが多様化し、講座内の共同研究も行いやすくなり、学術フロンティア研究費の個人研究者への配分と相まって講座間の共同研究も行いやすい環境になった。さらに補助職員の一元化、研究備品の協同使用など経費の効率的な利用という面でも効果が上がっており、研究活性化という観点からも大講座制への移行は評価できる点が多い。

教員の研究室については妥当であると思われる。

研究時間は本来研究者個人が確保すべき問題として、大学としては積極的に取り上げてこなかったが、教育や診療など研究以外に費やされる時間が急激に増加しており、個人の研究意欲に依存した時間創出とは別に研究効率を高める仕組みの整備も必要であると思われ、今後、こうした取組を早急に進める必要がある。

前述のように、本学では教員全員に科学研究費申請が義務づけられており、研究に対する意識が高まるように努めているが、一方において、大学院生の獲得が十分でない点も研究促進の障害の大きな要因の一つである。現に、大学院生が多い臨床講座においては、臨床的研究並びに基礎系講座との共同指導による基礎的研究で業績を挙げている一面もある。また、大学院修了者に対し大学院卒後助手および重点配置助手として採用し、若手の研究者の育成を図っているところである。2007年現在、大学院卒後助手が4名、重点配置教員が3名配置されている。

研究の活性化を図る目的で本学では長期及び短期研修派遣や研究発表に対する助成を毎年予算化しており、学術振興基金として管理、運営している。長期の研修派遣は外国の研究施設での1年以内の研究出張に対する助成で、往復旅費と研究資金として280万円が支給される。この制度は2003年度を最後に申請がなされていないが、海外研修の研究成果を論文として発表できる教員も現れ、教員の研究意欲の向上に役立っている。2004年度から大学院生にも同様な研修助成が制度化され、2004年、2006年、2007年に大学院生が各1名この制度を利用して米国に研究留学した。学会等の短期出張に対する申請は多く（2005年度～2007年度に116名）、活性化につながっているが、若手教員を対象とした長期研究出張は活用が十分ではなく、出張期間中の人的補償等も今後検討し、活性化を図る必要がある。これは他学にないユニークな制度であり、こうした制度を整備していることは高く評価できる。

### (3) 6.2の改善・向上方策（将来計画）

本学では科学研究費は申請可能な教職員全員が応募することを求めており、毎年申請時期に講習会を開くなど、外部資金の獲得に積極的に取り組んでいることは評価できるが、今後採択率の向上と高額助成の獲得を目標とした量的及び質的な向上を図るよう、努力を続ける必要がある。

研究時間は本来研究者個人が確保すべき問題として、大学としては積極的に取り上げてこなかったが、教育や診療など研究以外に費やされる時間が急激に増加しており、研究支援の立場

から、研究効率を高めるための対策を早急に進める必要がある。

本学の教員や大学院生への短期、長期の研修派遣制度は他の大学にはない充実した制度があり、予算も十分に措置されていると思われるが、利用率の低いものもあり、活用促進策を考える必要がある。長期出張期間中の人的補償、申請のタイミングなどを改善し、利用されやすくする工夫が求められる。

研究に伴う実験動物の取り扱いや遺伝子組み換え、あるいは臨床治験などについても、アニマルセンターでの委員会や遺伝子組換え安全委員会、倫理委員会等で十分検討するとともに、各種委員会による定期的な講習会、研修会等で、高い安全性や倫理性を持って研究を促進できる体制を維持することが重要である。

#### [ 6 の自己評価 ]

学術フロンティア研究センターは、大講座制への機構改革と並んで、従来の講座単位での研究を大学全体の研究として纏める上で大きな力となっている。同研究センター主催による学術フロンティア研究報告会、公開セミナー（2006年度は2回、2007年度は3回実施）を開催し、学内の研究促進、レベルの向上を図った。また、公募課題への研究費配分は主任教授等の決裁を必要とせず、研究者自身の裁量で使用できるため、個々の研究者の研究意欲、研究成果の向上に貢献している。今後も同様な中核的プロジェクトの実施が望まれる。

学位論文は外国誌への掲載が増えており、質的に改善されていることは評価できるが、大学院生の確保の観点から量的な改善が緊急の課題として対応策を実施することが必要である。大学院の充足は大学の基盤活動に直結しているため、迅速かつ確実な改善策を建てる必要がある。これまでに、最上級学年生や研修医に対する説明会を開いているが、低学年からの研究に対する意識を学生に芽生えさせるような情報の提供が必要である。

本学では科学研究費は申請可能な教職員全員が応募することを求めており、毎年申請時期に講習会を開くなど、外部資金の獲得に積極的に取り組んでいることは評価できる。

また、経常費補助金関連では概ね自己負担額のうち50%を大学、残りを申請者（講座）が負担することにしており、安易な申請をしない仕組みを作っている。一方、学術フロンティア研究センターの予算は、全額を大学が負担しており、こうした中核的研究プロジェクトの参加・活用によって、高額な機器の整備が可能である。このように、研究意欲のある研究者（講座）には重点的な研究費の配分が行われるようになっており、研究活性化につなげているのは評価してよい。一方、外部資金の獲得はまだ、十分とはいえず、多方面への補助金獲得を図る必要がある。

本学では2001年度から大講座制に移行し、大講座単位で研究費の執行が可能となったため、研究費の柔軟な活用が可能になったことは評価される。研究においても大講座制により研究テーマが多様化し、講座内の共同研究も行いやすくなり、学術フロンティア研究費の個人研究者への配分と相まって講座間の共同研究も行いやすい環境になった。さらに補助職員の一元化、研究備品の協同使用など経費の効率的な利用という面でも効果が上がっており、研究活性化という観点からも大講座制への移行は評価できる点が多い。

教員の研究室については妥当であると思われるが、近年、教育や診療など研究以外に費やされる時間が急激に増加しており、個人の研究意欲に依存した時間創出とは別に研究効率を高める仕組みの整備も必要であると思われ、今後、こうした取組を早急に進める必要がある。



研究を促進するために、大学院修了者に対し大学院卒後助手および重点配置助手などの若手研究者の育成を図っているが（2007年現在、大学院卒後助手が4名、重点配置教員が3名）、重点配置助教が基本配置助教として任用されるなど、研究活性化に対する活用も見られるようになり、一部では効果が上がったと考えられる事例が出てきたことは評価できる。しかし、後継者育成枠としての活用はまだ少なく、今後更に教員配置の目的に合った活用が求められる。

学術振興基金として予算化されている長期及び短期研修派遣や研究発表に対する助成は本学独自の研究活性化策として高く評価できる。学会等の短期出張に対する申請は多く（2005年度～2007年度に116名）、活性化につながっているが、若手教員を対象とした長期研究出張は活用が十分ではなく、出張期間中の人的補償等も今後検討し、活性化を図る必要がある。

#### [ 6 の改善・向上方策（将来計画） ]

本学の学術研究の中心である学術フロンティア研究センターが2007年度で終了したため、これに代わる中核研究プロジェクトの開発が必要である。研究活性化には研究者の研究意欲の増進・維持と若手教員や大学院生の充足が不可欠の要素であり、学内外の研究情報の公開、公開講座・セミナーの充実、講座・分野カンファレンスの活性化と学生の参加等、学生に見える活動が必要である。今後、学術フロンティア研究センターを継続し、発展させるためにも、質の高い研究者の採用、第2・第3のプロジェクト研究の実施を図ること、公募研究を含めて個人の研究課題と分野・講座の研究課題との整合性を図ること、質の高い研究を目指す研究マインドを醸成するとともに申請資格のある全教職員が積極的に外部資金を獲得すべく科学研究費など多種の研究助成に申請すること、講座間、大学間のトランスレーショナルリサーチなどを推進する必要がある。

科学研究費など外部資金の獲得については、採択率の向上と高額助成の獲得を目標とした量的及び質的な向上を図るよう、努力を続ける必要がある。研究者個人は教育や診療など研究以外に費やされる時間が急激に増加しており、研究支援の立場から、研究効率を高めるための対策を早急に進める必要がある。

本学の教員や大学院生への短期、長期の研修派遣制度は他の大学にはない充実した制度があり、予算も十分に措置されていると思われるが、利用率の低いものもあり、活用促進策を考える必要がある。長期出張期間中の人的補償、申請のタイミングなどを改善し、利用されやすくする工夫が求められる。

研究に伴う実験動物の取り扱いや遺伝子組み換え、あるいは臨床治験などについても、アニマルセンターでの委員会や遺伝子組換え安全委員会、倫理委員会等で十分検討するとともに、FD事業と関連づけた講習会、研修会を各種委員会が定期的を開催し、高い安全性や倫理性を持って研究を促進できる体制を維持することが重要である。

## 7 施設・設備等

### 7.1 施設・設備等の整備

#### (1) 事実の説明(現状)

大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

福岡歯科大学のキャンパスは、東アジアの拠点都市として発展している福岡市の西南部に位置する。キャンパス内には福岡歯科大学、医科歯科総合病院(以下、「大学病院」という)、学生研修センター及び福岡医療短期大学のほか、図書館、体育館、アニマルセンター及び学術フロンティア研究センター等の教育・研究施設を配置している。また、高齢社会における大学の地域貢献のモデルを目指して2002年8月に介護老人保健施設(入所定員85人)、2003年10月には介護老人福祉施設(入所定員100人、社会福祉法人学会)を開所した。現在、同一キャンパス内に大学病院と二つの介護施設を併設している大学は全国に無く、地域の保健・医療・福祉を担う拠点として注目を集めている。ことに二つの介護施設は、入所だけでなく通所サービスや居宅介護サービスを提供する施設として地域福祉に貢献するだけでなく、第1学年、第3学年及び第5学年を対象とした「介護施設実習」・「介護宿泊実習」・「介護実習」等の教育施設としても活用している。今後は研究の場としての活用も期待されている。

2007年5月1日現在、校地面積は98,786㎡(設置基準面積11,047㎡)、校舎面積は30,788㎡(同17,200㎡)である。主たる教育・研究棟である本館及び診療・臨床実習施設である大学病院に29講義室・セミナー室(総面積2,275㎡)、1演習室(同106㎡)及び15実験・実習室(同3,248㎡)を設置した。講義室は、本館の5階から9階に、約60名から200名を収容する11室を配置、大学病院4階には、7名から30名収容の18セミナー室を設置している。講義室の学部学生(602人)1人当たりの面積は3.78㎡。演習室は本館3階に1室、実験・実習室は、専門科目の基礎実習室や情報処理実習室を本館に5室、臨床実習関係の9実習室は大学病院に配置している。口腔解剖学実習室は、別棟に設置している。このほか、学生研修センター(総面積1,655㎡)、体育館(同3,672㎡)、アニマルセンター(同1,681㎡)及び学術フロンティア研究センター(同257㎡)などを教育・研究施設として活用している。2004年度には国際交流促進の一環として学生研修センターの一部を改修し、学外来客者用の宿泊・滞在施設(ゲストルーム)4室を新設した。これまでの主な利用者は中国、韓国など海外からの共同研究者のほか、国内の研究者や研究生であり、2007年度の利用実績は、延べ20名・宿泊数95泊であった。

教員研究室数は、教授・准教授に対する個室及びその他の教員の共用室を合わせて104室あり、総面積は5,994㎡(教員1人当たりの平均面積は72.2㎡)である。また、本館9階には情報図書館があり、閲覧席(88席)及びビデオコーナー(ブース2台)を設置。さらに、学内LANを導入し、各研究室から学術情報データベースの検索等が可能となり、学生教育・研究活動に大きく貢献している。

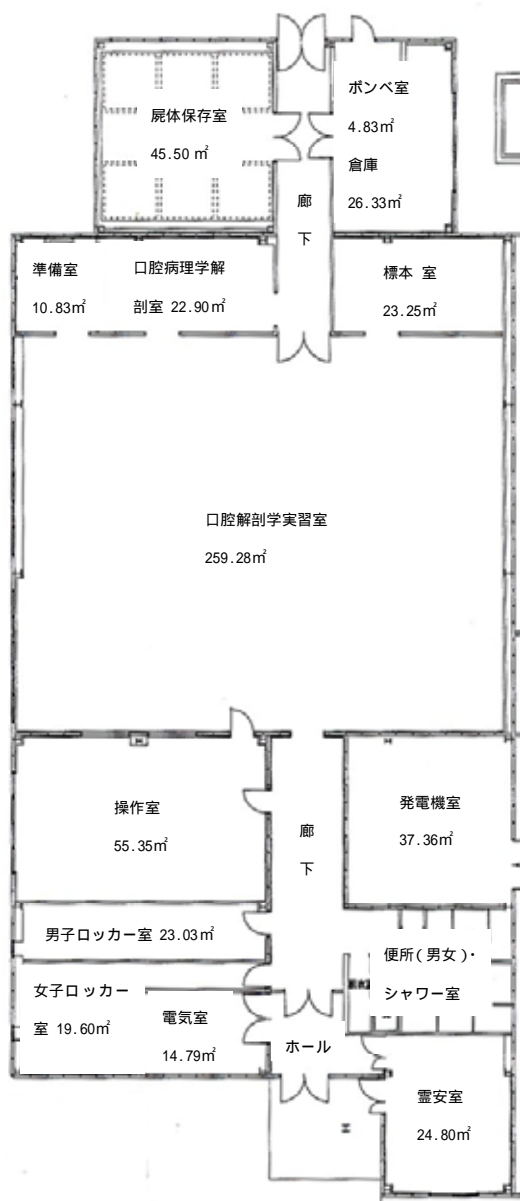
教育用施設・設備の整備状況については、2003年度に大学病院3階学生技工室の一部をシミュレーション実習室に改修し、同実習室に実際の診療ユニットと同じ動作を再現することができる「統合型臨床シミュレーションシステム」を導入。2004年度

には歯科医学教育に必須となった形態的・機能的生体情報に関する視覚教材の収集及び作成等を目的として、大学病院1階に新型MRIを導入した。次いで、2007年3月に最先端の歯科医療を行ううえで不可欠なCT装置の原理、操作法、画像処理法、画像診断法習得のため「歯顎顔面病態診断学習装置(CT)」を導入した。

研究用施設・設備の整備状況については、研究の活性化目標を達成するため、2003年度に本学の主要研究施設の一つであるアニマルセンターを大規模に改修した。動物飼育エリアの集約と空調エリアの再編及び新型中央監視装置の導入により空調システムや施設管理運営の効率化が図られ、実験動物の飼育環境は格段に向上した。2007年3月に細胞や細胞内小器官、組織構成成分などの微細構造を三次元レベルで解析できる「トモグラフ対応電子顕微鏡」を、2008年3月に種々の細胞・組織に適した温度設定や必要な厚さの凍結切片の作製を的確に行うため「クリオスタット」を生体構造学講座に設置した。

解剖学に係る実習は、解剖実習室・機械棟(屍体保存室、口腔病理学解剖室、標本室、口腔解剖学実習室、操作室、霊安室、学生ロッカー室(男女)、手洗い・シャワー室などで構成)において行っている。特に口腔解剖学実習室は259.28㎡あり、最大120名の学生に対して30体を用いてゆとりをもって実習を行えるスペースとなっている(左図参照)。解剖学教育に関

して、本学の系統解剖学実習は学生4人に1献体で行っている。現在の学生数平均は1学年約100人であり、過去10年間、学生用25体と教員用2体、併せて27体で行ってきた。実習室内には天井吊り型29インチテレビモニター12台、業務用テレビカメラが設置され、さらにその他の視聴覚装置としてOHP、スライドプロジェクター、VTR装置があり、学生は教員のデモンストレーションによる肉眼的指示を着席しながら受けることができる。本学の系統解剖学実習は全国の大学医学部・歯学部の一一般的な修学年次同様に第2学年に対して行ってきたが、新しいカリキュラムとして、2005年度に1年生を対象とする解剖学入門教育、ならびに6年生を対象とする卒前解剖学教育の方略を検討後、2006年度より、解剖学入門実習および卒前解剖学実習を行う



こととした。

教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

2003年度末に本館4階の情報処理実習室に最新のパソコン111台(学生用108台、教員用3台)、サーバ3台を設置し、過年度からの課題であった情報処理機器の更新を完了した。この実習室は第1学年及び第2学年の情報処理実習をはじめ、教材配信ソフトを使った双方向的授業や第5学年及び第6学年の視覚教材を用いた授業及びコンピュータを使って行われる共用試験(通称CBT: Computer Based Testing)にも活用されている。これらの新しい機器の配備により、既設の本館1階学生ホールのパソコン4台及び14箇所の情報コンセント並びに9階情報図書館内のパソコン3台及び15箇所の情報コンセントの利用と併せて、情報処理機器を用いた学生教育環境が一層充実した。併せて、2007年3月にはデジタル化された医療情報教育を行うため「臨床実習用医療情報のデジタル化システム」、オン・デマンドで動画学習素材を配信する環境を構築するため「動画配信を主としたe-learningシステム構築のための高速通信設備」の整備を実施した。

また、2007年7月に診療情報の共有化及び医事会計事務の簡素化・迅速化を図り、より質の高い医療と患者サービスを提供するため、病院情報システム(HIS)を導入し病院のIT化を実現した。

## (2) 7.1の自己評価

本学の校地・校舎の基準面積は、大学設置基準を大きく上回り、学部学生1人当たりの校地面積164㎡・校舎面積50.3㎡で、恵まれた教育環境であることを示している。また、6年一貫教育の観点から、全学年の講義室・実習室等を本館及び大学病院等の建物に集約。学生のキャンパス内での移動を出来る限り少なくしている。さらに、本学では大学設置基準の大綱化以降、継続的にカリキュラム等の見直しを行い、英語会話・チュートリアル教育等の少人数授業及び情報処理教育を数多く実施している。これらに対応するため、2003年度に小講義室等の増設、情報処理実習室の新設をはじめ、臨床シミュレーション実習室の新設、医療画像処理法、画像診断法習得のためMRIやCT等の施設・設備を整備するとともに、アニマルセンターの改修を進めており、教育研究施設・設備は充足されている。

解剖学実習に関しては、過去10年間、解剖学教育・研究に必要な27体は常に確保され、解剖学教育・研究は極めて充実した環境で実施してきた。特に、第2学年に対して行われる系統解剖学実習の他、新しいカリキュラムとして2006年度より、解剖学入門実習、および新たに27体を用いた卒前解剖学実習を執り行うに至ったことは、本学の充実した教育・研究環境の誇りとするところである。

教育用の情報処理機器に関しては、情報処理実習室に設置されている学生教育用パソコン108台は、現在1学年当たりの学部学生数が約100名であることから、必要数は充足されていると考えられる。しかし、パソコン等の情報機器は、短い周期で大きく機能やシステムが変化するため、機器の更新・見直しは不可欠である。今後も多様な教育ニーズに対応可能なシステム環境の整備を進めていかなければならない。

### (3) 7.1 の改善・向上方策（将来計画）

21 世紀型実習を構築するため、診査・診断から患者説明までの一連の流れを学習できるシステム等を備えた臨床基礎実習改修の検討を開始した。国内の大学だけでなく、米国や欧州の先進大学を訪問し、実習機器のみならず診査・診断から患者説明までの一連の流れを学習させるために不可欠な情報処理機器及び臨床系実習のソフトウェアに関する資料収集も行っている。

## 7.2 キャンパス・アメニティ等

### (1) 事実の説明（現状）

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

快適なキャンパスづくりを推進するため、「本館等改築等検討委員会」、「環境保全管理運営委員会」、「食堂等管理運営委員会」等の委員会を設けている。これらの委員会は、快適なキャンパスづくりのため具体的な利用計画或いは改善案を検討し、法人役員及び役職教職員で組織される常任役員会や学園連絡協議会に諮ったうえ、改善・利用計画の実施を決定している（重要案件については、理事会において最終決定）。決定された施設等の改善・利用計画は、学園組織規程及び事務分掌規程に基づき、組織的に実行に移される体制が整っている。

このような体制下、文部科学省の指導に基づき、学内施設の吹き付けアスベスト等の調査を実施したところ、本館の講堂、講義室等から微量のアスベストが検出された（空気中の濃度は環境省の安全基準値以下）。検出箇所を立入禁止にするとともに、アスベスト除去工事を 2005 年 12 月から開始し、翌年 3 月に除去工事は完了した。また、2005 年 3 月福岡西方沖地震等が発生し、若干ではあるが学内施設設備に被害が発生したこと等から、建物の安全性確認のため、2007～8 年にかけて本館の耐震診断を実施した。附属病院及びアニマルセンターについては 2008 年に実施予定である。この耐震診断結果を踏まえて、耐震補強等の安全性確保のための方策を講じる予定である。その他、本館の空調環境を改善するため、同建物の冷・暖房の熱源として稼動してきた吸収式冷温水発生器等の取替え工事を 2008 年 5 月完成予定で実施している。

なお、禁煙の推進が社会の趨勢になっていること及び本学が広く社会の健康を守る立場にある医療人を養成する教育機関であること等から、2003 年 7 月から開始した禁煙運動をさらに徹底し快適なキャンパスを目指して 2007 年 12 月から敷地内の全面禁煙を実施した。

「学生のための生活の場」の整備状況

学内には学生生活支援施設として、学生食堂、学生ホール、日用品売店、歯科材料売店、各種自動販売機、ATM コーナー及びパソコン利用コーナーなどがあり、学生生活に必要な品物が揃えられ、学生をはじめ教職員にも利用されている。

また、キャンパス内には、課外活動や余暇を楽しむために必要なグラウンド、体育館や同館内のアスレチック施設をはじめ、テニスコート、射場及び体育・文化部室等を設置。特に、射場及び体育部室は、2002 年度に策定されたキャンパス整備計画に

基づき 2003 年度に新築された。2005 年 4 月に正門脇に西鉄バス停「歯科大総合病院前」が、11 月には正門前交差点に学生の安全確保のため信号機が設置された。2006 年 8 月には、学生の課外活動の活性化を図るため、ラグビー場、サッカー場、テニスコートに夜間照明装置を設置した。併せて、テニスコート 2 面をオムニコートに改修した。なお、この整備には学生共済会及びラグビー、サッカー、テニス、野球部の各 OB 会から多大の支援を頂いた。

さらに、課外活動等で怪我をした時は大学病院で速やかに対応できる態勢を取り、受診費用に対する補助制度も完備している。大学病院内には心療内科医が担当する「学生相談室」が設置され、学生に対する心身両面の健康管理にも配慮している。

#### 大学周辺の「環境」への配慮の状況

開学当初から緑豊かなキャンパスづくりが積極的に進められ、グリーンベルトや庭園が造成されている。2003 年度の学内整備計画実施時にも新たな幹線道路面に向けて、桜やツツジをはじめ数多くの木々が植栽された結果、四季折々の花々や鮮やかな木々の緑に包まれた環境が一層充実した。構内は、近隣住民や同じキャンパス内に開設された介護老人保健施設・介護老人福祉施設の入所者にとって絶好の散策コース或いは憩いの場となっている。特に、桜の開花時期には、キャンパス内で数多くの人たちが花見を楽しんでいる。体育館及びグラウンド等の体育施設は、土・日曜日及び祝日を中心に地域住民等に開放している。このほか、毎年 6 月の虫歯予防週間中、市内のショッピングモール等において歯の無料相談を実施している。

毎年 10 月に開催していた学生主催の学園祭を発展的に拡大し、2005 年から教職員も参加して、医療・保健・福祉だけでなく、より広い分野での地域貢献を果たし、本学園をアピールするため「健康まるごと福岡歯科学園」を開催している。同催しには、従来の学生主催学園祭（田の歯科祭）だけでなく、人体の仕組みや機能の不思議さを体験させる「からだの科学展」、「医科・歯科・介護無料相談」、「講演会」等の各種イベントを実施、例年 2000 人を超える参加者があり、地域住民との交流を深めている。その他、介護老人保健施設開設後、同施設職員が毎月 1 回、近接する田村北公園の清掃を地元住民とともに行った後、理学療法士等によるリハビリ体操を指導し、好評を得ている。なお、2007 年に福岡市から本学の運動場が大規模災害発生時の地域住民の避難場所として指定された。

#### (2) 7.2 の自己評価

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制は確立され、十分機能し、快適なキャンパス向けの施策を毎年展開している。「学生のための生活の場」の整備についても学生共済会等の協力を得ながら、積極的に進めている。大学周辺の「環境」への配慮の状況に関しては、大学周辺は住宅地であり、快適な住環境に配慮し、本学では 2002 年度までに学内焼却炉の稼働を全て停止し、ダイオキシンの発生及びゴミ処理問題等を解決した。可燃物及び不燃物ゴミは公的処理場へ搬出して処理するとともに、医療廃棄物等については外部専門業者へ処理を委託している。また、学生の周辺道路等への迷惑駐車問題は、従来からの懸案事項であったが、前述のとおり 2001 年度か

ら自動車通学希望者全員に対して、キャンパス内に駐車スペースを確保したことにより改善した。また、地域住民との交流も活発に行っている。

#### (3) 7.2 の改善・向上方策（将来計画）

既述のとおり、建物の安全性確認のため、2007～8年に本館、附属病院、アニマルセンターの耐震診断を実施、若しくは実施予定であるが、この耐震診断結果を踏まえて、耐震補強等の安全性確保のための必要な方策を講じる予定である。

「学生のための生活の場」の整備については、学生の要望等を参考にして更新・整備を進めるよう計画している。

大学周辺の「環境」への配慮については、敷地内禁煙の悪影響が大学周辺に及ぶことがないように対応する予定である。

### 7.3 利用上の配慮

#### (1) 事実の説明（現状）

施設・設備面における障害者への配慮の状況

2002年8月に介護老人保健施設サンシャインシティ、2003年10月に社会福祉法人の介護老人福祉施設サンシャインプラザがキャンパス内に開設されたことに伴い、高齢者・障害者が安心して学内を往来できるよう同キャンパス内の歩道のバリアフリー化工事を行い、2004年3月に竣工した。

一方、大学基準協会による2002年度相互評価時に、問題点として指摘されていた教育研究施設へのバリアフリー設備の整備については、2004年度に次のとおり改修工事を行った。教育研究棟である本館内に、車椅子利用者がスムーズに出入りできるよう玄関南側に車椅子用通路を設けるとともに、出入り口を自動扉化。本館内を容易に移動できるよう西側エレベーターを障害者対応に改造した。本館に隣接する大学病院1階西側に障害者用トイレを新設した。これらの整備の結果、従来大学病院に限られていたバリアフリー設備が、教育研究施設においても整備されたことになり、一般外来者や病院の受診者をはじめ、キャンパス内に開設されている介護老人保健施設及び隣接する介護老人福祉施設利用者等の利便性は大きく改善された。

2007年度には総合病院内の全てのトイレに非常呼出しブザーを設置するとともに、病院内の公衆電話を車椅子に対応できるよう改修した。

#### (2) 7.3 の自己評価

キャンパス内のバリアフリー化は、概ね整備できたと思われる。

#### (3) 7.3 の改善・向上方策（将来計画）

必要の都度、障害者だけでなく高齢者等にも配慮した施設・設備の整備・改修を進めていく予定である。

### 7.4 組織・管理体制

#### (1) 事実の説明（現状）

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

学園の施設・設備等は、施設・設備の種別ごとに定められた規程に基づき責任体制を確立している。土地・建物及び附属設備については「施設管理規程」、運動場や体育館については「体育施設管理運営規則」、固定資産及び物品については「固定資産及び物品管理規程」、図書については「情報図書館規程」を定めている。例えば、「施設管理規程」における責任体制は、各施設に総括管理者、副総括管理者、単位管理者、管理主任及び管理係を配置した。総括管理者に事務局長を充て、施設の管理に関する事務を総括する。副総括管理者には総務課長、財務課長及び施設課長を充て、総括管理者を補佐している。以下、管理単位区分毎に、総括管理者の指示が単位管理者へ、単位管理者から管理主任へ、管理主任から管理係へと、伝達される体制になっている。この単位管理者、管理主任及び管理係に至るまで全て教職員名が特定されており、管理責任の所在を明確にしている。

また、「事務分掌規程」に基づき、建物・構築物、電気設備、空調設備等の維持管理を分掌する課として施設課が配置され、2008年5月現在、9名の専任職員が日常の維持管理を担当している。

#### 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

衛生・安全等に関連する委員会として、「衛生委員会」、「環境保全管理委員会」、「エネルギー管理委員会」を設けている。また、施設・設備の火災予防については「防火管理規程」、保安については「施設管理規程」により火災予防、保安に関するシステムを整備している。例えば、「防火管理規程」では防火管理者のほか、同管理責任者、同管理主任及び火元取締責任者というように細かく担当者を選任し、管理単位区分毎に火災予防の役割を定めている。そして、防火管理者を中心に消防計画書の作成、自衛消防隊の編成及び消防訓練(6月の避難訓練及び11月の消火訓練)などを毎年行っている。特に、地元消防署主催の屋内消火栓操法大会には、毎年本学から代表チームが参加して好成績を収め、教職員及び地域住民の防災意識の向上に寄与している。2005年3月の福岡県西方沖地震発生に伴い、地震災害等の大規模災害に対応するため、2007年には「防災基本規程」及び「学園防災マニュアル」等を制定した。

このほか、「電気工作物保安規程」、「アニマルセンター規程」等により、施設・設備毎に安全確保のために必要な事項を規定している。

電気設備、空調設備、給水・給湯設備、防災設備等については、法令に基づき施設課職員による自主点検や専門業者への業務委託等により各種施設・設備の衛生・安全を確保している。この他、学内保安・警備については警備専門業者に、学内外の清掃については清掃専門業者に業務委託を行い、学内の安全・衛生の徹底を図っている。

#### (2) 7.4 の自己評価

施設・設備等の維持・管理の責任体制及び衛生・安全の確保システムについては、いずれも法令や学内規程に基づき適時、適切に確立、整備されていると思われる。ことに施設・設備の維持管理に不可欠な日常の点検・整備については、施設課員が果たしている役割は大きい。



(3) 7.4 の改善・向上方策（将来計画）

大学開設後 35 年近くを経て、建物だけでなく電気設備、空調設備、給水・給湯設備、防災設備等にも経年劣化がみられることから、日常点検を強化するとともに、改修計画策定を検討する必要がある。

[ 7 の自己評価 ]

本学の施設・設備の中で特筆すべきは、高齢者社会を見据えキャンパスの中に病院だけでなく介護老人保健施設、介護老人福祉施設を有し、これら施設を学生教育の場として活用していることにある。大学設置基準を大幅に上回る校地、校舎面積を保有し、カリキュラムの見直し等に対応して施設の改修、設備の充実を図っている。また、バリアフリー設備も整備している。維持管理も適切に行っている。

[ 7 の改善・向上方策（将来計画） ]

大学開設後 35 年を経て、建物だけでなく電気設備、空調設備、給水・給湯設備、防災設備等にも経年劣化がみられることから、2008 年に行われる耐震診断の結果を踏まえ、必要な方策を講じる必要がある。また、臨床系の基礎実習をさらに充実強化するため、臨床基礎実習室の改修を進めることも必要である。

## 8. 図書館及び図書等の資料、学術情報

### 8.1 図書、図書館の整備

#### (1) 事実の説明(現状)

#### 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

本学は歯学専門教育と研究に必要な資料の整備と情報システムの整備を行うため、情報図書館を設置している。本学図書館(現在の情報図書館)は、1973年本学の開学とともに開設され、1985年大学院歯学研究科の設置に伴い洋書を中心とした歯科医学関連の専門書の拡充整備が図られた。更に学術情報媒体の多様化や情報検索のIT化などの情報環境の変化に対応すべく、1994年4月情報センターが開設され、図書館の事務組織が図書係と情報係に再編され、1996年1月「図書館」組織が、「情報図書館」に改組された。1996年4月には情報図書館の中の委員会の1つとして情報システム委員会が設置され、本学情報図書館は文字通り従来型の冊子体の情報のみならず、電子メディアを媒体とする情報を含む学術情報全体を一元的に取り扱うこととなった。

図書については開設当初から国内で発行される歯科医学・歯科医療に関する書籍の積極的な収集を目指し、年間ほぼ2000冊～3000冊のペースで図書の購入を続けており、2008年5月現在で139,174冊の蔵書を保有して、歯学蔵書の分野では西日本では有数の規模を誇る。

図書及び学術雑誌の購入・収集は、歯学図書館に必須の基本図書の系統的な整備を目標に、年3回開催される情報図書委員会の方針に基づいて実施している。このうち図書に関しては2002年以降、新刊歯学書、選定図書、大学院用洋書、学生・教職員の要望図書に分類して整備してきた。2006年度より学部教育に必要な図書、テキスト、参考図書あるいは一般教養書・学術書などの選定書の収集に力を入れ、また、2004年度よりテーマ別重点収集に年間20万円を計上し、チュートリアル教育などのテーマに関する図書を集中的に購入している。

学術研究用外国雑誌の購入に関しては毎年3,100万円を当てて収集に努めてきたが、雑誌の価格は毎年平均して約10%上昇し続けている。また、医学出版社は発行雑誌の抱き合わせ販売や冊子体と電子ジャーナルのバンドル販売を続けており、購買タイトルは年々減少している。これに対し地域や大学間でコンソーシアムを形成し雑誌の購入力と出版社との交渉力の強化を図ろうとする動きも活発になってきている。しかし、本学の必要とする歯学専門領域についてはコンソーシアムの動きは鈍く、コンソーシアムにおいても生命科学領域では必要とする少数の雑誌購入のために不要な多数の雑誌を抱き合わせて購入することを余儀なくされ、本学では有効とは思われない。そのため、当面現行の個々の雑誌の単独契約による購入を続けている。

学術雑誌の契約については、以前は日々の雑誌利用頻度調査(和雑誌は除く)に基づいて、利用頻度の高い雑誌を優先し、また雑誌購入契約に合わせて毎年秋に実施する新規購入希望調査の結果を考慮しながら、情報図書委員会で決定していた。しかし、購入雑誌数の減少への対策として、情報図書委員会で学術雑誌購入に関する原則を決定し、コアジャーナルを設定して研究支援を維持することにし、2005年度の雑誌購入に適用した。図8-1-1にコアジャーナル選定に関する基準を示す。その結果、A群のコアジャーナルとして8誌、B群のコアジャーナルとして60誌を選定し、C群の雑誌のうち、各研究室から購入希望のあった47誌と新規購入希望のあった5誌、購入希望のなかった22誌のうち予算内で購入可能な16誌を加えた合計136誌

を 2005 年度の購入雑誌と決め契約した。以後、毎年情報図書委員会でコアジャーナルの見直しを行っている。

図 8-1-1 コアジャーナル選定に関する基準

コアジャーナル（外国雑誌）選定について	
1.	本学のコアジャーナルの定義 本学の研究者にとり必要不可欠であり、一定の利用度があるタイトル
2.	雑誌購入費は 3,135 万円（研究室購入雑誌を含む）を維持する。
3.	選定されたコアジャーナルについては、3 年間は継続購入する。
4.	コアジャーナルは利用度等を参考に 3 年ごとに見直す。
5.	コアジャーナル選定のプロセス 総合科学誌で研究推進に図書館として講読する必要があると考えられる雑誌（A 群）と専門分野の雑誌で利用度の高い雑誌（B 群）をコアジャーナルとする。概ね 50～80 誌を目安とする。 A 群：利用度と雑誌の重要性から以下の 8 タイトルをコアジャーナルに選定 （今後、3 年間連続して利用度が年間 100 を超えた雑誌を加え、2 年間連続して年間 20 以下に落ちた雑誌は A 群から除外する） 1. Journal of Dental Research 2. Nature 3. Nature Cell Biology 4. Nature Genetics 5. Nature Medicine 6. New England Journal of Medicine 7. Proceedings of National Academy of Sciences 8. Science B 群：3 年間の利用回数で一定以上のタイトルをコアジャーナルに選定 C 群：継続講読中の A 群、B 群以外の残りのタイトルについては研究室各分野に希望調査を実施し、新規講読希望雑誌を含め優先順位をつけて 3 タイトルを推薦してもらう。これらは単年度購入雑誌として、毎年情報図書委員会で希望分野数、利用度（新規購入を除く）、インパクトファクター、購入価などを助案し選定する

利用者からの電子ジャーナル導入による利便性向上も強く求められており、年々、電子ジャーナルを購入して欲しいという要望は多くなっている。電子ジャーナルの購入については、現在 103 種を購入しているが、電子ジャーナルのみは 8 種で、残りは全て冊子ジャーナルの購入に付属しているものであって、電子ジャーナルの本格的な導入には到っていない。

視聴覚資料としては、現在図書館はビデオや DVD などの視聴覚資料を所蔵している。情報図書館内にビデオコーナーを設け、学生、臨床研修医の自己学習のために歯学関連のビデオ 219 本を設置している。これらは授業等に貸出したり、情報図書館その他の場所に設置されたコンピュータで閲覧することで、学習効果を高めるのに役立っている。しかし、視聴覚メディアはビデオから DVD に移行しており、教材としての活用の利便性も DVD が勝るため、2005 年度から DVD 教材の購入を予算化し、計画を立てて購入している。

教育研究上必要な資料の 1 つに検索用二次資料があるが、和雑誌については Web 版医学中央雑誌を購入し利用者に提供している。洋雑誌については 2001 年まで冊子体の Current Contents, Index Medicus, CD-ROM の Medline を利用していたが、2002 年から Web 版 PubMed に変更した。図書館設備の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

本学図書館（現在の情報図書館）は、1973 年開学とともに、病院 4 階に開設され、1978 年 9 月本館建設と共に、本館 9 階に移設され現在に至っている。図書館の規模は、本館 9 階の閲覧室（面積 407.11 m<sup>2</sup>）、事務室（78.93 m<sup>2</sup>）、ブラウジングホール（194.96 m<sup>2</sup>）、情報センター（LAN 管理室を含み、110.15 m<sup>2</sup>）があり、本館 1 階に保存書庫（289.96 m<sup>2</sup>）がある。閲覧室内の書架は全館自由開架方式で、開架式書架と手動書架を採用し、利用者は希望する書籍や雑誌を自由に閲覧できる。閲覧室にパソコン 3 台と情報コンセント 15 個を設置し、学内学術情報ネットワークや、インターネットとの共同利用を可能にしている。また、閲覧室の一角にビデオコーナ

ー（ブース2台、セルフサービス）を設置し、学生の学習支援に供している。館内複写機は研究者用としてカラーコピー機を1台、学生用としてコインコピー機2台（内1台はカラー機）がある。他にBDS(Book Detection System)1台がある。本館1階にある保存書庫が、蔵書、雑誌の増加に伴い手狭となり、1993年保存書庫の隣の倉庫部分まで拡張した。収容力を高めるために手動6段複式書架31台、単式書架3台を設置し、製本した雑誌や情報図書館の書架に収納できなくなった書籍を収納している。また、2006年より情報センターには座席20、情報コンセント20個以上を備え、平日9時から18時まで解放している。

教育研究上必要な資料検索システムの体系的整備も図書館の主要機能の1つであるが、本学でも新たな文献検索システムの導入を行い、文献検索の効率化を進めてきた。文献検索は当初、外部のJOIS、DIALOGデータベースを図書館経由で利用する間接方式であり、図書館職員が利用者から依頼された文献を電話回線で結ばれた文献データベースを使って検索していた。やがてCD-ROM化された文献データベースの利用が可能となり、1994年10月本学もCD-ROM文献検索機を情報センター内に設置した。利用者自らが情報センターで「MEDLINE」、「医学中央雑誌」の2大文献データベースを使って、文献検索を直接できるようになった。1996年4月学内LAN開通に伴い、情報センター内の端末でしか利用できなかったMEDLINEを、学内LAN経由で学内のあらゆる研究室で利用できるようになり、文献検索が制約なしに自由にできるようになった。2002年には医学中央雑誌をCD-ROM検索方式からWEB版方式に切り替え、各研究室からタイムラグなしに自由にアクセスできるようになり、文献検索の効率が飛躍的に向上した。

これに伴い、書庫スペース不足を解消するため、2003年6月にはWebで代用できる二次資料類「Index Medicus」や「医学中央雑誌」などおよそ6,300冊を1階書庫から廃棄し、相当量の収納スペースの確保を図った。それでも現在の図書館施設は既に30年間を経過し、その間蔵書は累積し、今や約14万冊となり、書架の収容能力は限界に近づいている。

#### 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

学生閲覧室の座席数は88席である。開館時間は利用者サービスの向上のために過去3回延長し、現在は平日9:00から20:00まで、土曜日9:00から12:30まで開館している。1994年1月から本学は完全週休2日制に移行したが、土曜日開館の希望が多かったことから、同年4月より9:00から12:30まで土曜日開館を実施している。また歯科医師法の改正による歯科医師臨床研修制度の導入、統合的6年一貫教育のためのカリキュラムの改正や学生の臨床実習における実習分野の拡大（総合歯科、口腔インプラント科、障害者歯科、高齢者歯科）による利用者の増加に対応するために、2001年4月から平日の閉館時間を従来18時から20時へ延長した。

図書館ネットワークの整備については、九州地区の医学図書館との協定による相互利用（教職員、学生）、また福岡市総合図書館との協定による図書資料の相互貸借など、地域の図書館相互のネットワークの拡充を図っている。本学の蔵書の大多数は歯科医学に関する専門書であるため、利用数は少ないものの毎年数件の利用がある。また、他大学の研究者に対する利用サービスについては国立情報学研究所が運営する相互貸借システム（NACSIS-ILL）に加盟したことにより、2004年度末から急激に文献複写の依頼が増加し、本学情報図書館の地域における必要性が増加した。

本学図書館は独立した入り口を持つ施設ではなく、本館の最上階に設置されているため、警備上の理由から地域に対する利用は行っていない。これに代わるものとして他の図書館との相

互貸借などによって地域住民に対する利便性を図っている。ただ地域の歯科医師に関しては日本歯科医師会の会員証の提示で入館を許可している。また、入院患者や外来患者への貸し出しを実施している医学部図書館は増加しているが、本学は上述の理由で行っていない。ただ患者への便宜を図るため病棟食堂の図書コーナーに図書館のバックナンバーや文庫本を置いている。

図書館利用者に対する配慮としては、2005年1月にカウンター前の学術雑誌の配架を変更し、利用度の高い欧文雑誌を目に触れやすい場所に移動した。また、同時期にそれまで分散していた一般情報誌や旅行雑誌を図書館入口のブラウジングコーナーに集め、リラックスできる環境作りを進めている。2005年4月に図書館入口に絵画を架け、それまであった文庫本書架を撤去し、入り口付近の心理的な威圧感を軽減した。毎年新生生に対してオリエンテーション時に図書館の利用案内を実施していたが、2005年度は情報処理実習Ⅰの授業として図書館での文献検索、蔵書検索などの実習を行い、新生生でも図書館を気軽に利用できるような心理的環境の改善を図っている。学術情報、資料に関するサービス業務はカウンターにおいて随時実施している。また学内 LAN の電子掲示板（図書館便り）や情報図書館のホームページを通じて、情報図書館が所蔵する雑誌目録や、Online Journal へのアクセス、蔵書検索の方法などを提供している。

表 8-1-1 図書館統計（2003 年度～2007 年度）

区分	蔵書数(冊)			購入経費 単位千円	カレント雑誌購読数			サービス対象人員			
	和書	洋書	合計		和雑誌	洋雑誌	合計	教職員	学生	その他	合計
2003年度	64,328	66,220	130,548	43,490	153	134	287	547	1,053	35	1,635
2004年度	65,642	67,254	132,896	43,721	154	138	292	581	1,184	21	1,786
2005年度	66,868	68,273	135,141	42,659	152	149	301	477	1,242	25	1,744
2006年度	67,749	69,203	136,952	42,723	152	121	273	492	1,175	23	1,690
2007年度	68,791	70,155	138,946	42,036	158	118	276	516	1,129	24	1,669

（カレント雑誌購読数には、寄贈・交換分は含んでいない）

図書館利用状況（表 8-1-2）のデータが示すように、開館時間を平日 20 時まで延長した 2001 年に飛躍的に伸びた入館者数は、その後横ばいから減少に転じている。低学年におけるチュートリアル教育の導入、基礎教育の臨床実習の充実（実験発表会等）、高学年における臨床基礎実習や外来病棟での臨床実習における問題発見解決型学習の導入などによる学生の多様な学習形態が現出し、セミナー室や学生ホールでのグループ学習会、発表準備作業などにむしる時間を割く姿が見受けられる。また 2003 年ころから本学購読の外国雑誌の on-line での閲覧が可能となり、そのタイトルが徐々に拡大し、2004 年には半数近くが Web で閲覧できるようになったため、2004 年度の入館者数は 2001 年度の 79%まで減少した。2006 年度には少し回復したが、2007 年度にはまた減少している。

表 8-1-2 図書館の利用状況

区 分	開館日数	入者総数	一日平均	館外貸出数					相互貸借		
				教職員	学 生	その他	総 数	一日平均	貸方	借方	合計
2000 年度	269	88,020	327.2	4,588	6,063	1	10,652	39.6	64	502	566
2001 年度	271	110,687	408.4	4,028	6,962	0	10,990	40.6	78	475	553
2002 年度	270	104,189	385.9	3,700	6,346	0	10,046	37.2	52	491	543
2003 年度	283	96,739	341.8	3,437	6,613	17	10,067	35.6	41	396	437
2004 年度	279	87,424	313.3	3,836	6,504	0	10,340	37.1	195	448	643
2005 年度	274	82,444	300.9	3,368	5,712	5	9,085	33.2	1,178	504	1,682
2006 年度	281	99,830	355.3	3,456	6,124	0	9,580	34.1	1,338	410	1,748
2007 年度	291	88,041	302.5	3,460	5,844	0	9,304	32.0	1,249	310	1,559

このように本学情報図書館は、情報化社会における大学図書館の将来像を抜きにしては語れない。情報通信技術の進歩によりもたらされた情報ネットワーク社会の出現で、学術情報の受信発信形態も大きく変容し、電子ジャーナルを始めとする電子出版物が増加し、高度化・大型化した学術データベースの利用が可能となっている。高等教育機関における大学図書館として、本学図書館にもこのような状況に対応できる高度に情報化された図書館機能・施設が求められるであろう。他方では、大学と社会の関わりの変化の中で、今後大学図書館は学内的に単に大学の中で教育・研究の支援サービスを行うだけでなく、学外的にも社会の要請に応じて生涯教育や地域・社会への情報の受信発信の場としての機能も要請されるであろう。私立歯科大学という自立性、機能性と地域性に富んだ特徴を生かし、本学の蓄積された学術情報をフルに活用し、歯科医学情報の発信基地として役割を担うべく、その基盤づくりを開始しなければならないだろう。

## (2) 8.1 の自己評価

歯科医学関連の専門図書については、上述したように適切に収集、整備されており、今後も系統的でかつ利用者のニーズ本位の整備を実施できると思われる。しかし、予算削減の中で今後新刊歯学書も厳選して購入を進める必要があると思われる。

学術用の外国雑誌確保に関しては価格の高騰に対し、コアジャーナルの選定により毎年数タイトルの雑誌の購入を中止しているが、いずれも利用頻度の低い雑誌であり問題は生じていない。今後、さらに購読雑誌数が減少したときに購読中止雑誌の選定が問題になる時が来ると思われる。

視聴覚資料・教材の整備に関しては今後も情報図書館に DVD 教材などを積極的に購入することが必要である。

図書館設備の規模は学生や教員数からみて適切であり、機器・備品も整備されている。しかし、現在の図書館施設は既に 30 年間を経過し、その間蔵書は累積し、今や約 14 万冊となり、書架の収容能力は限界に近づいている。臨床研修医や短大生も加わり多様になった利用者にとって快適な環境を確保するためにも、閲覧スペースの拡張が必要である。

図書館設備の規模に関しては、試験期間などある一定の時期混み合うことはあるものの入館者数など利用度から判断して適切であると考えられる。全国の図書館も情報の on-line により教員の入館数が減少しており、本学も例外ではない。しかし、電子ジャーナル化された雑誌が一部

のため他大学ほど激減しているとはいえない。開館時間に関しては、一部で時間延長や休日開館を望む声があるが、現状では大きな問題にはなっていない。図書館ネットワークについては2005年度より相互貸借が著しく増加している。今後も相互貸借を含め、図書館ネットワークの利用をさらに推し進める必要がある。

機器・備品についてはパソコンと情報コンセントを閲覧室と情報センターに設置し、学内学術情報ネットワークや、インターネットへアクセスすることができ、概ね整備されていると考える。今後、電子ジャーナルや電子媒体の増加によりパソコンの利用がさらに増えることが予想される。

### (3) 8.1の改善・向上方策(将来計画)

図書の整備に関しては、年々増加する膨大な数の新刊歯学書の発刊に対処するため、専門分野の意見を取り入れた図書の選定も行う必要がある。学術雑誌に関しては利用者の意見を十分取り入れ、図書委員会を通じてコアジャーナルの選定を行い、利用者にとって有用な学術雑誌の購入をはかる必要がある。本学としては、日本医学図書館協会や多くの加盟館を含む国立情報学研究所の相互貸借システムや全国的な医学情報ネットワークを活用することで、購入タイトル数の減少による利便性の低下を少しでも抑制したい。DVDなどの視聴覚資料に関しては今後も資料が増えていくことが予想され、計画をたてて購入する必要がある。

施設に関しては、施設の拡充といった中長期的な、学園全体の将来構想の中で検討すべき課題である。短期的には、次項でふれる情報図書館の運用面で更なる改善を図る必要がある。

利用者へのサービスに関しては、利用者にアンケート調査を定期的に行い、座席や開館時間など利用者の利便性を図る必要がある。開館時間に関しては、人的あるいは予算の問題があるが時間外受付業務の外部委託なども考慮に入れなければならない。図書館ネットワークに関しては前述の学術雑誌の減少に伴う利便性の低下を補うために、さらに発展させていく必要がある。学園の将来構想とも密接に関連するが、現在の設備では不可能であるが地域への開放、入院患者や外来患者への開放なども考慮しておく必要がある。

## 8.2 学術情報へのアクセス

### (1) 事実の説明(現状)

#### 学術情報処理・提供システムの整備状況、国内外他大学との協力状況

2005年3月から国立情報学研究所が運営するNACSIS-ILLに参加し、全国の医学・歯学図書館との相互貸借事務処理のスピード化を図った。文献検索システムはLANを利用して各研究者の端末コンピュータから直接MEDLINE、医学中央雑誌のデータベースに接続できるようにしている。また、初めて利用する大学院生や研究者のために各種マニュアルを学術情報データベースに掲載し、利便性を高めている。2004年5月に学生のコンピュータへの新種ウィルス感染に端を発して、本学でもmailサービスが混乱した。この混乱に対して情報システム委員会と情報図書館は情報図書館長をリーダーとする作業グループを編成し、この問題に全権的に対処することにした。同グループは感染コンピュータのネットワーク接続禁止、教職員が使用する全コンピュータへのウィルス駆除ソフトの搭載を決め、各部署のグループリーダーの協力の下に、2005年7月ネットワーク接続全コンピュータにウィルス駆除ソフトの搭載を完了した。ウィルス駆除ソフトの年度更新についても本グループが確認作業を行っていたが、2007年にウィルス駆除ソフトをクライアントサーバーシステムの「ウィルスバスターコーポレートエディション

アドバンス」に変更しセキュリティを高めている。学生については、ウィルスソフトウェアを4年間自動更新できるコンピュータを初年度に一括購入することで対応している。また学内ネットワーク関連機器の更新も行われ、学内ネットワーク速度はすべて1000ベースになり、情報処理のスピード化がなされた。

表 8-2-1 学内 LAN ネットワーク通信速度 移行一覧

導入年度	学外ネットワーク速度強化 (SINET 九大ノード・本学間)	学内ネットワーク速度強化
1995年度	128Kbps メタリック専用線	10BASE (学内全域)
1999年度	-	短大パソコン教室のみ 100BASE/T 化
2000年度	1.5Mbps 光ファイバー専用線	-
2001年度	-	100BASE/T (学内全域)
2002年度	-	老人保健施設(新設)に LAN 設置、大学・老健間光ファイバー100 BASE/FX
2003年度	100Mbps 光ファイバー IP-VPN (100Mbps 帯域保障)	情報処理実習室(新設)に LAN 設置、LAN 管理室・実習室間光ファイバー1000 BASE /SX
2004年度	-	-
2005年度	-	-
2006年度	-	-
2007年度	-	1000BASE/T (学内全域)

本学の本格的な情報ネットワークの整備は1995年度の私立学校設備整備補助金を使用して学内 LAN (FDCNET) を敷設、大学間ネットワークの参加から開始され、2000年度には教職員、大学院生を初めすべての学生にもメー

ルアドレスを配布し、LAN の活用度も向上してきている。情報アクセスへ不可欠な通信速度は学外すなわち九州大学との間の光ファイバー専用線の通信速度が100Mbpsであり、2007年3月には学内 LAN の整備を進め、現在学内はすべて1Gbps化され、ルーター類の更新も行い、セキュリティ対策にも配慮している(表 8-2-1)。

本学の研究者の研究業績は研究業績データベースとして1999年より学内公開し、2004年より和文業績に関しては各分野の担当者が入力するようになった。さらに2008年には英文業績も各分野の担当者が入力できるようになった。この研究業績データベースは2006年より学外にも公開している。

## (2) 8.2 の自己評価

2007年に学内ネットワーク関連機器の更新が行われ、学内ネットワーク速度はすべて1000ベースになり、情報処理のスピード化がなされた。セキュリティに関してもウィルス駆除ソフトをクライアントサーバーシステムの「ウィルスバスターコーポレートエディションアドバンス」に変更しセキュリティを高めている。このように学術情報処理・提供システムは適切に整備されているといえる。しかし、ウィルス駆除ソフトをインストールしていないコンピュータの接続は禁止しているが、物理的接続拒否はしていないので、新たなウィルス感染の可能性は常に起き得る環境にある。

研究業績に関しては学内だけでなく学外にも公開できるようになっている。

## (3) 8.2 の改善・向上方策(将来計画)

LAN 管理室での監視だけでなくウィルス感染対策やセキュリティの重要性に関して、ネットワーク利用者への周知の徹底を図る必要がある。

## [ 8 の自己評価 ]

図書については新刊歯学書の積極的な購入、選定図書、大学院図書、要望図書の購入など体系的な整備を行っており、歯学蔵書分野では西日本で有数の規模を誇る。学術雑誌に関しては雑誌の価格の高騰により購読雑誌の減少を余儀なくされており、その対策としてコアジャー



ナルの設定を行い利用者の必要性に合わせた雑誌の購入を行っている。しかし、毎年高騰する雑誌の購入をこれまで通り続けられるかは懸念がある。不足する学術情報に関しては図書館ネットワークを利用した図書や雑誌の相互貸借などを利用している。学内での学術情報の利用に関しては一部の雑誌の電子ジャーナル導入や視聴覚資料の整備などを進めている。地域への開放は設備の関係上行っていない。

[ 8 の改善・向上方策（将来計画） ]

図書館ネットワークを利用した図書や雑誌の相互貸借をさらに進める必要がある。また、利用者アンケート調査を積極的に行い利用者の利便性を図る必要がある。

## 9. 社会貢献

### 9.1 社会への貢献

#### (1) 事実の説明(現状)

大学の果たす役割として教育、研究のほか、地域貢献が近年クローズアップされている。本学においても「福岡歯科学園の中期構想(改訂)」第10項に「地域貢献の推進」が掲げられ重点項目として推進している。

本学の地域貢献の中で特筆すべきものは、キャンパス内に「介護老人保健施設・サンシャインシティ」(2002年8月開所)と「介護老人福祉施設・サンシャインプラザ」(2003年10月開所)を設置したことにある。この二つの施設の設置目的は超高齢社会を迎え、同一敷地内に隣接する大学病院と連携し、医療・保健・福祉を一体的に提供し地域貢献すること及び高齢者のQOL向上に不可欠な口腔ケアのモデルを創設することにあった。設置後5年を経て、同施設は福岡市西南部の医療・保健・福祉の中核施設になるとともに、口腔ケアの重要性を実証するため、専任の歯科衛生士を配置し、単に口腔ケアの改善だけでなく食事形態の改善にも効果をあげている。このような本学の先進的な取組みは、高齢社会における大学のモデルケースとして国内外から注目を集め、開設当初から多くの関係者が見学に訪れている。

#### 1) 公開講座

本学における教育・研究・診療等の成果を広く社会に還元し、社会人の生涯学習に資するため、表9-1に示すように毎年、一般市民向けの公開講座から、小・中・高生や歯科医師向けの臨床的な公開講座まで、多種多様な内容の公開講座を実施している。開催に際しては大学長が委員長となる「福岡歯科大学公開講座委員会」で公開講座の年間計画(開催日、場所、テーマ、講師等)を協議、決定し、講座の対象者別にダイレクトメール、地下鉄構内へのポスター掲示、ホームページでの案内、地元新聞への掲載、福岡市歯科医師会の会報、本学の学園広報誌「New Sophia」、福岡歯科大学同窓会の会報等を通じて広範囲に担当課である企画課が周知広報している。実施している公開講座は次のとおり。

「臨床セミナー」 学内外の講師による歯科医療の基礎から最新のトピックに関する臨床研修医のためのセミナーを歯科医師等の生涯学習の一環として、医療関係者に公開している。2006年度は通算35回開催し学外から43名が参加、2007年度は通算24回開催し学外から15名が参加した。

「出前講座」 地域医療機関として、通常の診療による貢献に加えて、市民の健康増進や疾病予防の一環として、2004年度から福岡歯科大学医科歯科総合病院の医師、歯科医師による「出前講座 歯の話、お口の話、健康の話」を福岡市内の公民館等を対象に実施している。表9-2に示すとおり2006年度は東吉塚公民館などで通算38回開催、2007年度はリハモール福岡を始め通算30回開催し多くの市民の参加を得た。又、高校生を対象とした「出前講義」も高校側の依頼に応じて実施している(表4-1-2)

「歯の無料相談」 歯の衛生週間にちなみ歯科医師、歯科衛生士だけでなく学生のボランティアも参加して、こどもの歯や矯正など市民の歯に関する悩みに答える「歯の無料相談」を開学以来、毎年行い、地域の歯科保健の向上に一役かっている。本イベントは、本学独自の行事で、2007年に第35回を迎えた。2006年、2007年は早良区のショッピングモールである西新エルモールプラリバに相談会場を設けて、それぞれ160名、130名の市民の相談に応じた。また、

同時期に開催される「福岡市民の歯を守る集い」(福岡市、福岡市教育委員会、福岡市歯科医師会、福岡市健康づくり財団の主催)に共催者として参画している。

「福岡歯科大学公開講座」市民を対象とした公開講座は1998年から開始され、当初は福岡市健康づくりセンターを会場としていたが、より市民が参加しやすい講座とするため、会場を福岡市の都心部に位置する福岡県歯科医師会館に移した。2006年は「お口の痛みと心の健康」をテーマに開講し、100名が参加。2007年は「お口とお顔の若返り～口腔と顔面の美容とアンチエイジング～」と題して開講し、116名が参加した。

「健康まるごと福岡歯科学園」地下鉄七隈線開業等を機に、医療・保健・福祉だけでなく、より広い分野での地域貢献を果たし、本学を強くアピールするため、2005年から「健康まるごと福岡歯科学園」をキャンパス内で開催した。「健康まるごと福岡歯科学園」では、学生主催の「田の歯科祭」(学園祭)だけでなく、教職員が参加して小中高生を対象に人体の仕組みや機能の不思議さを体験できる「からだの科学展」、著名人による「講演会」、専門医や介護支援生活相談員等が健康や介護に関する市民の疑問に答える「医科・歯科・介護無料相談」等を催した。2006年は10月28～29日、2007年は10月27～28日の両日開催、毎回2,000名を超える来場者で会場は賑わった。

「地下鉄七隈線沿線三大学合同シンポジウム」地下鉄七隈線沿線の福岡大学(医学)、中村学園大学(栄養科学)、本学(歯学)がそれぞれの専門分野を生かしながら、連携して市民の健康づくりを支援する目的で七隈線開業の2005年に発足。大学の枠を超えた定期的な市民対象のシンポジウムは珍しく福岡市等の関心を集めた。初回は本学で「食と健康」をテーマに講演と公開討論を実施、2006年は福岡大学で「禁煙宣言」をテーマに行われ200名が参加、2007年は中村学園大学で「メタボリックシンドロームをいかに克服するか」と題して行われ250名が参加した。

その他、不定期的な公開講座として学術フロンティア研究センターの事業の一環として研究報告会の他、2007年7月10日、10月29日、12月5日には学術フロンティア研究シンポジウムが開催され学内外の研究者により、研究成果とともに専門研究領域のup to dateのオーバービューが講演された。また、本学学会総会特別講演、現代文明論、大学院特別講義等を公開講座として公開している。

## 2) 施設開放等

施設面での地域貢献としては、教育や学生の課外活動に支障をきたさない範囲で本学の体育施設(グラウンド2面、テニスコート4面、体育館)はほぼ毎週開放されており、地元町内会を中心に少年野球クラブや早良区のスポーツイベント会場等に使用され、地域の社会体育活動の向上にも大いに貢献している。体育施設のみならず、学会、講演会、セミナー等に講義室・講堂を貸与している。また、市民の専門書や学術書のニーズの高まりに対応するため、本学の情報図書館は、2002年から福岡市総合図書館と蔵書の相互利用貸借を行っており、福岡市総合図書館の窓口で本学の専門書が貸出しでき、本学情報図書館でも市総合図書館の蔵書を借りることができるシステムをとっている。

さらに、大学のキャンパスが位置する田村新町の行事にも積極的に参加している。月一回の公園清掃には、介護老人保健施設等の職員が毎回参加し、地域住民との交流を深めるとともに、清掃後、リハビリ体操の指導を行い好評を得ている。また、夏祭りには、福岡歯科大学ミュージックアソシエーションバンドが出演し、祭りを盛り上げている。

表 9-1 福岡歯科大学公開講座一覧表

開設年度	講座名	テーマ	開設日	対象	受講者数	開設場所	備考
2006	福岡歯科大学臨床セミナー	(全35テーマ)	2006/4～2007/3	医療関係者	研修医 延2468人 学内延82人 学外延43人	福岡歯科大学	主として歯科医師臨床研修医を対象とした臨床セミナー
	出前講座「歯の話、お口の話、健康の話」	(全38会場、38テーマ)	2006/6～2007/3	一般市民		各指定会場	
	「歯の無料相談」		2006/6/4	一般市民	参加者160人	西新11F-17F 7F (福岡市早良区)	
	福岡歯科大学「公開講座」	お口の痛みと心の健康 口腔外科の立場から「舌が痛くなる病気を」 麻酔科(ペインクリニック)の立場から「痛みをコントロールする」 心療内科の立場から「歯科心身症の成り立ちと治し方」	2006/9/9	医療・大学関係者、学生、大学院、一般市民	一般100人 学内16人	福岡県歯科医師会館視聴覚教室	
	「健康まるごと福岡歯科学園」	1. 講演会	2006/10/29	一般市民	延べ3000人 52人		
		2. 「からだの科学展」	2005/10/28～29	一般市民	684人		
		3. 歯科・歯科無料相談	2005/10/28～29	一般市民	196人		
		4. 介護施設見学・介護無料相談	2005/10/28～29	一般市民	56人		
		5. 短大企画「ご用心! お口と介護」	2005/10/28～29	一般市民	328人		
	地下鉄七隈線沿線3大学シンポジウム	「禁煙宣言」	2006/11/4	一般市民	一般51人 中村学園大29人 福大83人、 本学37人	福岡大学	福岡大学、中村学園大学、福岡歯科大学合同開催
	福岡歯科大学学会総会特別講演	シンポジウム「患者が求める歯科医療」 1.患者様の希望と歯科医師の願望の狭間 2.当院における予防への取り組み 3.インプラント治療への誘い～より効果的なインプラントの応用を目指して!～ 4.可撤式矯正症例の考え方 5.審美歯科の基本的な考え方～海外の審美歯科と比較して～	2006/12/10	学会関係者 医療関係者	331人	福岡県歯科医師会館大ホール	平成18年度(第33回)福岡歯科大学学会総会特別講演を公開講座として開催
	学術フロンティア研究報告会	炎症による口腔発癌の分子機構についての研究 Porphyromonas gingivalisが放出するペプタールの病原性一酸化窒素(NO)の産生	2007/11/13	医療・大学関係者、学生、大学院	35人	福岡歯科大学	
	学術フロンティア研究・大学院セミナー(大学院特別講義)	転写因子NF-KBによる骨代謝調節機構	2007/1/12	医療・大学関係者、学生、大学院	27人	福岡歯科大学	
		癌の体質遺伝診断に基づく分子予防医学	2007/1/19	医療・大学関係者、学生、大学院	23人	福岡歯科大学	
破骨細胞の文化・細胞に見える免疫と骨代謝の接点		2007/1/25	医療・大学関係者、学生、大学院	24人	福岡歯科大学		
歯周病細菌Porphyromonas gingivalisのアドヘージン		2007/1/26	医療・大学関係者、学生、大学院	24人	福岡歯科大学		
大学院特別講義	「Collagen modifications are more than decoration(コラーゲンの修飾は装飾を越える)」	2006/11/15	医療・大学関係者、学生、大学院	30人	福岡歯科大学		
2007	福岡歯科大学臨床セミナー	(全24テーマ)	2007/4～2008/3	医療・大学関係者、学生、大学院	研修医 延1668人 学内延45人 学外延15人	福岡歯科大学	主として歯科医師臨床研修医を対象とした臨床セミナー
	出前講座「歯の話、お口の話、健康の話」	(全30会場、30テーマ)	2007/4～2008/3	一般市民		市内公民館・小学校等	
	「歯の無料相談」	歯の無料相談	2007/6/3	一般市民	130人	西新11F-17F 7F (福岡市早良区)	
	大学定期交流会議「アカデミック・カフェ」	「口腔医学の最前線～美容医療と審美歯科とアンチエイジング～」	2007/7/10	一般市民	40人	カフェ ホーヴェル エルジェ	
	福岡歯科大学公開講座	「お口とお顔の若返り～口腔と顔面の美容とアンチエイジング～」 きれいな口元、きれいな歯で若返り ……顔の若返り シミ、シワ、タルミの正しい予防と治療 アンチエイジング医療の理解のために	2007/9/8	一般市民	116人	福岡県歯科医師会館大ホール	福岡歯科大学独自開催
	「健康まるごと福岡歯科学園」	1. 講演会「スーパースターからの熱いメッセージ」	2007/10/28		74人		
		2. 「からだの科学展」	2007/10/27、28	一般市民	573人		
		3. 歯科・歯科無料相談	2007/10/28		144人		
		4. 介護施設見学・介護無料相談	2007/10/27、28		44人		
	地下鉄七隈線沿線3大学シンポジウム	「メタボリックシンドロームをいかに克服するか」	2007/11/3	一般市民	250人	中村学園大学	福岡大学、中村学園大学、福岡歯科大学合同開催
	福岡歯科大学学会総会	1.シンポジウム「自然の美しさ」 2.招待講演「前歯部の審美補綴」	2007/12/9	医療・大学関係者、学生、大学院	学内241人 学外36人	福岡県歯科医師会館	
	学術フロンティア研究シンポジウム	1.フロンティア研究分科発表要覧 2.特別講演「ヒトゲノム解読の生物学・医学へのインパクト」	2007/7/10	医療・大学関係者、学生、大学院	およそ50人	福岡歯科大学	
		(メインテーマ)「Genomic Stability in Control of Diseases and Aging」	2007/10/29	医療・大学関係者、学生、大学院	およそ50人	福岡歯科大学	国際シンポジウム
		(メインテーマ)「口腔疾患と骨代謝の制御」 【特別講演1】筋肉が骨に変わる機構「進行性骨化性線維形成症(FOP)」 【特別講演2】破骨細胞分化シグナルと骨発育学	2007/12/5	医療・大学関係者、学生、大学院	およそ50人	福岡歯科大学	
学術フロンティア研究・大学院セミナー(大学院特別講義)	Molecular Mechanism of Vitamin D Antagonistic Action of TEI-9647 and Its Clinical Application for Paget's Disease(新規ビタミンD拮抗薬(TEI-9647)の骨代謝における作用機序とPaget's病(骨転移発症)治療への応用。)	2007/4/5	医療・大学関係者、学生、大学院	26人	福岡歯科大学		
	「Geminin-Cdt1システムの造血幹細胞制御における役割」	2007/4/16	医療・大学関係者、学生、大学院	15人	福岡歯科大学		
	「バイオインフォマティクス:生命科学の中の計算の位置づけ」	2007/5/18	医療・大学関係者、学生、大学院	およそ30人	福岡歯科大学		
	「自然突然変異の起源」	2007/11/20	医療・大学関係者、学生、大学院	およそ30人	福岡歯科大学		
大学院特別講義	「Can DNA double-strand breaks generated by structure-specific endonuclease Mus81 rescue cells?」	2007/11/28	医療・大学関係者、学生、大学院	およそ30人	福岡歯科大学		
	1.「顎骨欠損再建症例におけるインプラントによる機能回復について」 2.「大臼歯部に対するコンボジットレジンによる修復」	2007/4/11	医療・大学関係者、学生、大学院	58人	福岡歯科大学		
	「上海交通大学口腔医学院の現況と中国の歯科補綴学の進歩」	2007/5/17	医療・大学関係者、学生、大学院		福岡歯科大学		
	「Clinical research and scientific literature in prosthodontics」(補綴学における臨床研究と科学論文) 「Novel biology of collagen modifying enzymes(コラーゲンを修飾する酵素の新たな生物学)」	2007/9/4	医療・大学関係者、学生、大学院		福岡歯科大学		
	2007/11/7	医療・大学関係者、学生、大学院	25人	福岡歯科大学			
「From attachment to invasion:infection associated genes of Candida albicans」	2007/11/12	医療・大学関係者、学生、大学院		福岡歯科大学			
「近代口腔インプラント学の潮流」	2007/11/19	医療・大学関係者、学生、大学院		福岡歯科大学			

表 9-2 出前講座一覧

年度	施設・団体名	テーマ	講演者		講演予定日時	
			所属	氏名		
	東吉塚公民館	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	武内 哲二	2006年5月17日	13:30 - 14:30
	城浜公民館	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	武内 哲二	2006年5月19日	10:00 - 11:50
	原西公民館	第三の歯、インプラントってどんなもの？	口腔インプラント科	松浦 正朗	2006年5月24日	10:00 - 12:00
	北崎公民館	生活習慣病、高血圧症、糖尿病、高脂血症、動脈硬化、不整脈の話	内科・循環器科	堺 孝明	2006年5月26日	14:00 - 15:30
	巻岐南公民館	生活習慣病、高血圧症、糖尿病、高脂血症、動脈硬化、不整脈の話	内科・循環器科	堺 孝明	2006年5月31日	14:00 - 15:30
	早良公民館	かむ子は元気 - 食育について -	小児歯科	尾崎 正雄	2006年6月3日	11:00 - 12:00
	宮竹公民館	お口の中をきれいにすればいいことが一杯あります	総合歯科	廣藤 卓雄	2006年6月7日	10:00 - 11:30
	原西公民館	かむ子は元気 - 食育について -	小児歯科	尾崎 正雄	2006年6月7日	10:00 - 12:00
	入部小学校	かむ子は元気 - 食育について -	小児歯科	尾崎 正雄	2006年6月12日	10:35 - 12:00
	和白公民館	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	武内 哲二	2006年6月15日	14:00 - 16:00
	長丘公民館	お口の中をきれいにすればいいことが一杯あります	総合歯科	廣藤 卓雄	2006年6月21日	10:00 - 11:45
	住吉公民館	歯周病と生活習慣病は関係するんですか？	総合歯科	内藤 徹	2006年6月26日	13:30 - 15:00
	片江公民館	ストレス社会を生きるために - 自律神経を鍛える -	心療内科	稲光 哲明	2006年6月28日	10:00 - 11:30
	脇山小学校	歯は健康の入り口	小児歯科	柳田 憲一	2006年7月6日	13:20 - 13:50
	大池公民館	セカンド・オピニオンを知っていますか？	外科・消化器科	鴻江 俊治	2006年7月6日	10:30 - 12:00
	和白東公民館	は・は・歯のはなし	小児歯科	馬場 篤子	2006年7月12日	10:30 - 12:00
	弥永西公民館	かむ子は元気 - 食育について -	小児歯科	尾崎 正雄	2006年7月14日	10:00 - 11:30
2	ふれあいサロンぐるーぷ豆の木	生活習慣病、高血圧症、糖尿病、高脂血症、動脈硬化、不整脈の話	内科・循環器科	堺 孝明	2006年7月19日	10:40 - 11:40
0	入部校区老人クラブ連合会	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	日高 圭太郎	2006年7月22日	13:30 - 15:00
0	愛宕浜公民館	大腸癌は怖くない	外科・消化器科	鴻江 俊治	2006年7月31日	14:00 - 15:00
7	柏原公民館	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	武内 哲二	2006年8月25日	10:00 - 12:00
	育児サークルブリブリ会	かむ子は元気 - 食育について -	小児歯科	尾崎 正雄	2006年9月6日	10:30 - 11:30
	巻岐小学校	は・は・歯のはなし	小児歯科	馬場 篤子	2006年9月8日	9:25 - 10:25
	金山公民館	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	武内 哲二	2006年9月11日	10:00 - 12:00
	野芥公民館	第三の歯、インプラントってどんなもの？	口腔インプラント科	松浦 正朗	2006年9月12日	10:00 - 12:00
	今宿公民館	生活習慣病、高血圧症、糖尿病、高脂血症、動脈硬化、不整脈の話	内科・循環器科	堺 孝明	2006年9月13日	10:00 - 12:00
	福重公民館	生活習慣病、高血圧症、糖尿病、高脂血症、動脈硬化、不整脈の話	内科・循環器科	堺 孝明	2006年9月15日	14:00 - 15:00
	田隈公民館	歯周病と生活習慣病は関係するんですか？	総合歯科	内藤 徹	2006年9月15日	10:00 - 11:30
	四箇田公民館	は・は・歯のはなし	小児歯科	馬場 篤子	2006年9月26日	10:30 - 11:30
	飯倉校区衛生連合会	生活習慣病、高血圧症、糖尿病、高脂血症、動脈硬化、不整脈の話	内科・循環器科	堺 孝明	2006年10月4日	10:30 - 11:30
	老人クラブのぞみ会	歯周病と全身の病気のかわりについて	保存(むし歯)・歯周病科	坂上 竜資	2006年10月4日	13:00 - 14:00
	百道公民館	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	武内 哲二	2006年10月11日	10:00 - 11:30
	博多青松高等学校	お口の中をきれいにすればいいことが一杯あります	総合歯科	廣藤 卓雄	2006年10月20日	13:20 - 14:50
	福岡市宮竹公民館	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	武内 哲二	2007年2月7日	10:00 - 12:00
	西陵公民館	生活習慣病、高血圧症、糖尿病、高脂血症、動脈硬化、不整脈の話	内科・循環器科	堺 孝明	2007年2月8日	14:00 - 15:00
	内浜公民館	メタボリックシンドロームについて	内科・循環器科	中島 興志行	2007年2月8日	14:00 - 16:00
	有田公民館	歯周病と全身の病気のかわりについて	保存(むし歯)・歯周病科	坂上 竜資	2007年2月13日	13:30 - 15:00
	田村校区自治協議会	高齢者のお口と病気(健康はお口から)	高齢者歯科	武内 哲二	2007年3月16日	13:30 - 15:00
	リハモール福岡	お口の健康と全身の健康 - 虫歯・歯周病と全身疾患QOLのお話し	総合歯科	内藤 徹	2007年4月17日	14:00 - 15:00
	福岡市若宮公民館	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	武内 哲二	2007年5月31日	10:00 - 11:30
	福岡市早良公民館	よく食べ、よく咬む元気な子	小児歯科	柳田 憲一	2007年6月2日	11:00 - 12:00
	福岡市原西公民館	よく食べ、よく咬む元気な子	小児歯科	柳田 憲一	2007年6月6日	10:00 - 12:00
	飯倉中央校区福祉保健部	今日から始める歯周病予防	保存・歯周病科	永井 淳	2007年6月8日	10:00 - 11:30
	福岡市四箇田公民館	よく食べ、よく咬む元気な子	小児歯科	柳田 憲一	2007年6月12日	10:30 - 11:30
	福岡市和白東公民館	歯・は・はの話	小児歯科	馬場 篤子	2007年6月13日	10:30 - 12:00
	リハモール福岡	ドライマウスって何？	口腔外科	池邊 哲郎	2007年6月18日	14:00 - 15:00
	福岡ケアサービス	お口の健康と全身の健康 - 虫歯・歯周病と全身疾患QOLのお話し	総合歯科	内藤 徹	2007年6月26日	13:30 - 14:30
	福岡市原西公民館	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	武内 哲二	2007年6月27日	10:00 - 11:30
	福岡市立脇山小学校	ストレス社会を生きるために - 自律神経を鍛える -	心療内科	稲光 哲明	2007年7月3日	12:00 - 13:50
	福岡市美和台公民館	セカンド・オピニオンを知っていますか？	外科・消化器科	鴻江 俊治	2007年7月4日	10:30 - 12:00
	福岡市長尾公民館	我慢してはいけない痛みのお話	麻酔科	谷口 省吾	2007年7月10日	13:30 - 15:00
2	福岡市飯倉公民館	入れ歯でおいしい食事	補綴科	高橋 裕	2007年7月11日	13:30 - 15:00
0	福岡市鶴田公民館	高齢者のお口と病気	高齢者歯科	武内 哲二	2007年7月20日	10:00 - 12:00
0	福岡市元岡公民館	入れ歯でおいしい食事	補綴科	清水 博史	2007年7月24日	13:30 - 15:00
8	福岡市立若久小学校	8020運動は子どもから	小児歯科	本川 渉	2007年9月19日	10:05 - 10:50
	福岡市原西公民館	歯・は・はの話	小児歯科	馬場 篤子	2007年10月3日	10:00 - 12:00
	福岡市立賀茂小学校	かむ子は元気 - 食育について -	小児歯科	尾崎 正雄	2007年10月10日	9:45 - 10:30
	福岡市脇山公民館	入れ歯でおいしい食事	補綴科	高橋 裕	2007年10月10日	13:30 - 15:00
	福岡県立博多青松高校	お口の中をきれいにすればいいことが一杯あります	総合歯科	廣藤 卓雄	2007年10月16日	13:20 - 14:50
	グリーンユープ生協福岡中央支部	歯・は・はの話	小児歯科	馬場 篤子	2007年11月8日	11:00 - 11:50
	福岡市住吉公民館	お口の健康と全身の健康 - 虫歯・歯周病と全身疾患QOLのお話し	総合歯科	内藤 徹	2007年12月3日	13:30 - 15:00
	福岡市立若岐小学校	歯・は・はの話	小児歯科	馬場 篤子	2007年12月4日	14:10 - 14:55
	福岡市田隈公民館	歯周病が全身に及ぼす影響について	保存・歯周病科	坂上 竜資	2007年12月11日	10:00 - 12:00
	福岡市立内野人権のまちづくり館	口臭・お口のおい気になりますか？	総合歯科	米田 雅裕	2007年12月17日	13:30 - 15:00
	福岡市鳥飼公民館	歯・は・はの話	小児歯科	馬場 篤子	2008年1月29日	10:45 - 11:15
	グリーンユープ子育てサークル	歯・は・はの話	小児歯科	馬場 篤子	2008年2月4日	10:30 - 11:30
	福岡市有田公民館	放射線による診断と治療	放射線科	湯浅 賢治	2008年2月26日	13:30 - 15:00
	田村校区自治協議会健康衛生部	メタボリックシンドロームとは？ 老人の健康 - 高血圧と脳梗塞	内科・循環器科	中島 興志行	2008年3月14日	10:00 - 12:00

### 3) 講師派遣

本学における教育研究上の成果の市民・医療関係者への還元の一つとして、講師派遣がある。2005年度から2007年度の3年間の平均派遣数は年間52名であった(表9-3)。内容的には大きく3つに分かれ、1) 学生・研究者に向けての教育・研究に関する講演・特別講義と、2) 医療や保健のプロフェッショナルに向けての歯科臨床や口腔保健に関する講演会や養成講座、および3) 市民及び高校生向けの講演等である(上記の公開講座は除く)。

表9-3 2005年度～2007年度 講師派遣一覧

部門	講座	分野	2005年度	2006年度	2007年度	合計
口腔・歯学部	総合歯科学	総合歯科学	13	9	4	26
		高齢者歯科学	3			3
	口腔治療学	歯科保存学		1		1
		歯周病学	1	5		6
	咬合修復学	冠橋義歯学			3	3
		有床義歯学	2			2
		口腔インプラント学	1	1		2
	成長発達歯学	成育小児歯科学	4	2	1	7
		障害者歯科学	5	6	4	15
		矯正歯科学			1	1
全身管理・医歯学部	口腔・顎顔面外科学	口腔外科学		1		1
		口腔腫瘍学	6	1		7
	診断・全身管理学	画像診断学	2		1	3
		麻酔管理学	3	2	2	7
	総合医学	内科学	5	6	2	13
		心療内科学			1	1
		外科学		2	1	3
社会医歯学部	口腔保健学	耳鼻咽喉科学				0
		口腔健康科学	13	10	9	32
		社会歯科学	1			1
	医療人間学	医療統計学				0
		言語情報学				0
		医療倫理学	4	2		6
		医療心理学				0
基礎医歯学部	機能生物化学	生化学				0
		感染生物学			8	8
	歯科医療工学	材料工学				0
		生体工学	1		3	4
	生体構造学	機能構造学				0
		病態構造学	2	1		3
	細胞分子生物学	細胞生理学		1		1
分子機能制御学			1		1	
		合計	66	51	40	157

\* 高校生向け講演は除く(高校生向け講演は表4-1-2に記載)

### 4) 大学病院の地域医療機関としての貢献

福岡歯科大学医科歯科総合病院(福岡歯科大学附属病院を改称)は、4 医科診療科(内科・循環器科、外科・消化器科、心療内科、耳鼻咽喉科)とともに、総合歯科、専門歯科各科及び5 臨床センター(口臭クリニックセンター、訪問歯科センター、口腔インプラントセンター、スポーツ歯科センター、口腔顔面美容医療センター)を有する総合病院であるが、高度な医療の提供とともに、福岡市中央・西部地区の医療機関として、地域医療に大いに貢献している。

### 5) 地方自治体等の政策形成への寄与の状況

本学における地方自治体等の政策形成への寄与の状況については、表9-4に示すとおり、本学は歯科関係を中心に、国・地方自治体レベルにおいて、教育研究、医療など幅広い領域で展開している。また、開学以来、学友会主催で福岡県赤十字血液センターとともに、学内で原則年2回の献血を行い、2006年は178名が、2007年は169名の学生や教職員が協力した。

表 9-4 委員委嘱一覧

委嘱名	委嘱先	委嘱者	職名	委嘱期間
科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	石川 博之 佐藤 博信	教授 教授	2006.01.01～2006.12.31
医道審議会専門委員	厚生労働省医政局	石川 博之	教授	2006.03.13～2008.03.12
歯科医師試験委員	厚生労働省医政局	石川 博之	教授	2006.06.24～2008.06.23
情報・システム研究機構国立遺伝学研究所運営会議委員	国立遺伝学研究所	関口 睦夫	客員教授	2006.05.18～2008.03.31
歯科保健行政アドバイザー	静岡県健康福祉部	渡辺 猛	准教授	2006.08.04～2007.03.31
特別研究員等審査会専門委員及び国際事業委員会書面審査員	日本学術振興会	梅津 桂子	教授	2006.09.01～2007.07.31
8020ヘルジ マスガート ていきいき運動事業検討委員会委員	佐賀県健康福祉部	宇治 寿隆	講師	
科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	石川 博之 大関 悟 岡部 幸司	教授 教授 教授	2007.01.01～2007.12.31
科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	梅津 桂子	教授	2007.01.01～2007.12.31
福岡県歯科技工士試験委員	福岡県保健福祉部	佐藤 博信 馬場 篤子	教授 講師	2006.11.25～2008.11.24
福岡県国民健康保険診療報酬審査委員会委員	福岡県保健福祉部	大関 悟	教授	2007.01.06～2009.0105
科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	北村 憲司	教授	2007.01.01～2007.12.31
歯科医師試験委員	厚生労働省医政局	佐藤博信 湯浅 賢治	教授 教授	2007.07.01～2009.06.30 2007.05.30～2009.05.29
大阪大学大学院理学研究科外部評価委員会委員	大阪大学大学院理学研究科	関口 睦夫	客員教授	2007.11.01～2008.03.31
鹿児島大学・歯学部付属病院医療事故調査委員会委員	鹿児島大学医学部・歯学部付属病院	大関 悟	教授	
九州大学情報基盤センター情報ネットワーク協議会委員	九州大学情報基盤センター	岡村 和彦	准教授	2007.04.01～2009.03.31
歯科医学教授要綱改訂委員会歯科放射線学分野委員	平成19年度歯科大学学長・歯学部長会議	湯浅 賢治	教授	2007.08.01～教授要綱の発刊日
歯科医学教授要綱改訂委員会外科学分野世話人		鴻江 俊治	教授	2007.08.01～教授要綱の発刊日
科学研究費委員会専門委員	日本学術振興会	阿南 壽 大関 悟 岡部 幸司	教授 教授 教授	2008.01.01～2008.12.31
科学技術・学術審議会専門委員	文部科学省研究振興局	梅津 桂子	教授	2007.12.14～2009.01.31
医道審議会専門委員	厚生労働省医政局	石川 博之	教授	2008.03.13～2010.03.12
歯学系C B T実施小委員会「ラッシュアップ」専門部会委員	医療系大学間共用試験実施評価機構	坂上 竜資	教授	2008.04.01～2009.03.31
共用試験歯学系C B Tモニター委員	医療系大学間共用試験実施評価機構	坂上 竜資	教授	2008.2.22
国立遺伝学研究所運営会議委員	国立遺伝学研究所	関口 睦夫	教授	(2008.04.01～2010.03.31)
「21世紀IQ」特別委員会」委員	粕屋歯科医師会	筒井 昭仁	准教授	2008.04.01～2011.03.31
成人歯科保健推進特別委員会委員	福岡市歯科医師会	筒井 昭仁	准教授	2008.04.01～2011.03.31
公衆衛生委員会協力委員	福岡市歯科医師会	埴岡 隆	教授	2008.04.01～2011.03.31
福岡県国民健康保険診療報酬審査委員会委員	福岡県保健医療介護部	内田竜司	講師	委嘱の日～2009.01.05
歯科医師試験委員	厚生労働省医政局	池邊 哲郎 石川 博之	教授 教授	2008.05.15～2010.05.14 2008.06.24～2010.06.23

(2) 9.1 の自己評価

地域貢献のうち、福岡歯科大学医科歯科総合病院は二つの介護老人施設と連携して、福岡市西南部の医療・保健・福祉の中核施設として運営されている。併せて同介護施設では専任の歯科衛生士を配置し、口腔ケアのモデルづくりを目指して活動してきたが、これまでにその成果を老年医学会（2005年）、日本老年歯科医学会（2006年）、日本歯科医療福祉学会（2007年）で発表した他、学会誌にも論文掲載している。

本学の公開講座は、「歯の無料相談」、「健康まるごと歯科学園」、「地下鉄七隈線沿線三大学合同シンポジウム」等のような一般市民を対象としたものだけでなく、「臨床セミナー」、「学術フロンティア研究シンポジウム」などの医療関係者を対象としたものも開催している。特に2005

年から開始した「健康まるごと歯科学園」は毎回 2,000 名を超える学外者が訪れ、学園あげでの地域貢献行事として定着してきた。また「地下鉄七隈線沿線三大学合同シンポジウム」は、複数の大学が一緒になってそれぞれの専門分野をいかし、市民対象の定期的なシンポジウムを開くのは珍しく、福岡市や地域住民の関心は高い。「出前講座」は、2005 年度後半から対象範囲を福岡市全域に広げたこと、最近の健康意識の高まりによって 2006 年度から申し込みが激増し、2007～2008 年度には、68 件の出前講座を実施した（高校への出前講義は除く）。いずれも小規模単科大学としては、回数、内容ともに充実したものであると思われる。

施設開放のうち、特に体育施設は地元町内会を中心にグランドゴルフやソフトボール会場として、また、早良区のスポーツイベント会場として大いに活用されており、地域の社会体育活動の向上に寄与していると思われる。

### (3) 9.1 の改善・向上方策（将来計画）

二つの介護老人施設は、設置目的のうち大学附属病院と連携した医療・保健・福祉の一体的提供は達成され、高齢者の QOL 向上に不可欠な口腔ケアのモデル創設についても、同施設の施設長、歯科衛生士等の日常的な活動により達成されつつある。さらに実践で得たデータを蓄積し、本学や大学附属病院が中心となって両施設及び福岡医療短期大学と共同で先進的なモデルをつくる必要がある。

公開講座は、一般市民を対象としたものは、概ね好評である。ことに「健康まるごと福岡歯科学園」のイベントの一つである小・中・高生を対象にした「からだの科学展」の参加人数が多かったことから、単に「聞かせ、聞く」公開講座ではなく、今後も「体験する、参加する」公開講座を増やしていきたい。「地下鉄七隈線沿線三大学合同シンポジウム」については、シンポジウムの開催だけにとどまらず、将来的には三大学による共同教育等に展開する方向で検討している。臨床セミナー、学術フロンティア研究シンポジウムなどの医療関係者を対象としたものについては、学外からの聴講者が少ないので、他大学等への案内を充実させる必要があると思われる。小規模単科大学の地域貢献としては、回数、内容ともに充実したものである半面、教員等の負担も大きく、教育・研究・診療等とのバランスも一考する時機になったと思われる。

体育施設の開放は充分行われているが、地域住民への周知はまだ不十分と思われる。今後は、福岡歯科大学のホームページ等で周知し、インターネット予約出来るようなシステムの構築も検討する必要がある。

## 9.2 大学や他の社会的組織、企業等との連携

### (1) 事実の説明（現状）

教育・研究・地域との交流等に関して、複数の大学が連携し、情報の共有、連絡、協議、調査等を行い、地域への貢献及び連携大学の発展に向け、本学では「四大学歯学部交流会」、「地下鉄七隈線沿線三大学合同シンポジウム」を拡充した「地下鉄七隈線沿線三大学連絡協議会」、「西部地区五大学連携懇話会」を展開している。また、産学連携として企業等との共同研究や企業等からの受託研究を進めている。

「四大学歯学部交流会」 歯学教育を行っている四大学（北海道医療大学歯学部、岩手医科大学歯学部、昭和大学歯学部、本学）における教育・研究の各々の独自性と特徴を尊重し、歯学教育・研究を向上、発展させることを目的に 2004 年に発足、年 1 回持ちまわりで開催している。2005 年度は 5 月に本学で開催した。



「地下鉄七隈線沿線三大学連絡協議会」 福岡大学（医学）、中村学園大学（栄養科学）、本学（歯学）がそれぞれの専門分野をいかしながら、連携して健康市民づくりを支援する目的で地下鉄七隈線開業の2005年に発足、毎年1回の「地下鉄七隈線沿線三大学合同シンポジウム」を開催している。同年は本学が当番校となり、食と健康をメインテーマとして、講演は短く、質疑応答に重点を置いた双方向のシンポジウムを11月に行った。2006年は福岡大学、2007年は中村学園大学で開催された。2007年に「地下鉄七隈線沿線三大学合同シンポジウム」を拡充し、三大学による連携をさらに深めるため、「地下鉄七隈線沿線三大学連絡協議会」を発足し、合同シンポジウムの他、教育や健康面での連携を検討するため、教育WG、健康WGを立ち上げた。

「西部地区五大学連携懇話会」 2006年7月、福岡西部地区に位置する九州大学、西南学院大学、中村学園大学、福岡大学及び本学の五大学が教育・研究・地域との交流等について検討・連携するための組織として設置された。これまでに教育WG、研究WG、地域貢献WG、職員研修WGを立ち上げ、各WGが具体的な交流内容を協議している。

「産学連携」 2006年度は企業との共同研究1件、文部科学省研究振興局等から5件の研究を受託した。2007年度は企業等との共同研究2件、日本学術振興会から二国間交流事業及び独立行政法人科学技術振興機構等から6件の研究を受託した。

その他、福岡県歯科医師会や福岡市歯科医師会等とは、同会の会長が理事、評議員として本学の意思決定等に参画している他、本学の臨床セミナーを同会の会員に日本歯科医師会の生涯研修事業として開放するなど、良好な関係にある。また2006年度からの歯科医師臨床研修必修化に伴い、複合研修方式における歯科医師臨床研修医の研修のため、同年は96ヶ所、翌年は107ヶ所の歯科医院が協力型臨床研修施設として厚生労働省の認可を得た。

## (2) 9.2の自己評価

「四大学歯学部交流会」については、各大学の臨床を含めた教育方法、内容に関する情報を得ることができ、本学の教育改善にも役立っている。2005年に発足、毎年1回開催している「地下鉄七隈線沿線三大学合同シンポジウム」は複数の大学が一緒になって市民対象の定期的なシンポジウムを開くのは珍しく、福岡市や地域住民の関心は高い。三大学では合同シンポジウム以外にも連携の枠を広げるため、2007年に「地下鉄七隈線沿線三大学連絡協議会」をスタートし、具体的連携事業を協議するため、教育WG、健康WGを組織した。「西部地区五大学連携懇話会」についても教育WG、研究WG、地域貢献WG、職員研修WGを立ち上げ、各WGが具体的な交流内容を協議している。

企業との共同研究、受託研究等については、本学教員の研究テーマ等の情報発信を充実させる必要があるように思われる。

## (3) 9.2の改善・向上方策（将来計画）

他大学との連携については「四大学歯学部交流会」「地下鉄七隈線沿線三大学連絡協議会」「西部地区五大学連携懇話会」等、積極的に取り組んでおり、その成果は徐々に教育の改善や特色ある地域貢献として現れつつある。「地下鉄七隈線沿線三大学連絡協議会」「西部地区五大学連携懇話会」のWGの協議がまとめれば、大学間の連携の輪はさらに広がりをもたせると期待している。

企業等との共同研究、受託研究等については、本学教員の研究テーマ等の情報発信を充実させ、その件数の増加を図りたい。

#### [ 9 の自己評価 ]

地域貢献のうち、二つの介護老人施設は福岡歯科大学医科歯科総合病院と連携して、福岡市西南部の医療・保健・福祉の中核施設として運営されている。併せて同施設では口腔ケアのモデルづくりを目指して活動してきたが、その成果を老年医学会（2005年）、日本老年歯科医学会（2006年）、日本歯科医療福祉学会（2007年）で発表している。

本学の公開講座は、一般市民を対象とした「福岡歯科大学公開講座」、「歯の無料相談」、「健康まるごと歯科学園」、「地下鉄七隈線沿線三大学合同シンポジウム」、医療関係者を対象とした「臨床セミナー」、「学術フロンティア研究シンポジウム」などを開催している。特に「健康まるごと歯科学園」は毎回2,000名を超える学外者が訪れ、学園あげでの地域貢献行事として定着してきた。「出前講座」は、2007～2008年度に68件の出前講座を実施した。いずれも小規模単科大学としては、回数、内容ともに充実したものであると思われる。

他大学との連携のうち「四大学歯学部交流会」は、各大学の臨床を含めた教育方法、内容に関する情報を得ることができ、本学の教育改善にも役立っている。また「地下鉄七隈線沿線三大学合同シンポジウム」への福岡市や地域住民の関心は高い。三大学では合同シンポジウム以外にも連携の枠を広げるため、2007年に「地下鉄七隈線沿線三大学連絡協議会」をスタートし、具体的連携事業を協議するため、教育WG、健康WGを組織した。「西部地区五大学連携懇話会」は教育WG、研究WG、地域貢献WG、職員研修WGを立ち上げ、各WGが具体的な交流内容を協議している。

#### [ 9 の改善・向上方策（将来計画） ]

二つの介護老人施設は、設置目的のうち大学附属病院と連携した医療・保健・福祉の一体的提供は達成され、高齢者の口腔ケアのモデル創設についても達成されつつある。さらに実践で得たデータを蓄積し、本学や大学附属病院が中心となって、両施設及び福岡医療短期大学と共同で先進的なモデルをつくる必要がある。公開講座は小規模単科大学としては、回数、内容ともに充実したものである半面、教員等の負担も大きく、教育・研究・診療等とのバランスも一考する時機になったと思われる。

他大学との連携については「四大学歯学部交流会」「地下鉄七隈線沿線三大学連絡協議会」「西部地区五大学連携懇話会」等、積極的に取り組んでおり、その成果は徐々に教育の改善や特色ある地域貢献として現れつつあり、「地下鉄七隈線沿線三大学連絡協議会」「西部地区五大学連携懇話会」のWGの協議がまとまれば、大学間の連携の輪はさらに広がりをもせるものと期待している。

## 10 . 学生生活への配慮

本学における学生生活全般に対応する部署は、学務課学生係で、奨学金、福利厚生及び学友会活動に関する事業を行っている。また、本学の外郭団体である学生共済会及び父兄後援会の事務業務代行を担当している。学生の福利厚生に関する教学側委員会は学務委員会（委員長：学生部長）で、学務課教務係及び学生係と連携を取りながら運営されている。学生共済会の奨学金に関しては、常務理事（学生共済会の総務理事）を委員長とし、事務局長、学生部長、各部門長と財務課長で構成される学生共済会奨学金委員会で選考している。

### 10.1 学生への経済的支援

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

本学の奨学制度には、ア．特待生制度 イ．教育充実資金の減免及び分割納付 ウ．毎年度納付金の減免 エ．奨学金の貸与、オ．学生共済会奨学金制度及びその他の奨学制度がある。

#### a：本学独自の奨学制度(特待生制度、教育充実資金の減免及び分割納付及び毎年度納付金の減免)

学業が優秀で経済的理由により学生納付金の納付が困難な場合またその他やむを得ない事情があると認められる場合に行う学生納付金減免制度、並びに特に学業優秀で品行方正かつ健康な者に対して学納金の一部を免除する特待生制度が置かれている。前者は、毎年度本人の申請に基づき決定する。後者は、前年度の学業成績（ただし、1年生は当年度前期成績）及び授業出席日数等に基づき決定する。この制度は成績優秀（全試験の平均点が90点以上、または平均点が80点以上で成績席次が1位）かつ健康で他の学生の模範となる者に、授業料の半額を免除するものであり、経済的支援とともに学生の学習意欲を高める役割を果たしている。

#### b：学生共済会奨学金

本学には、学生の父兄等、学費負担者により組織された学生共済会があり、会員及び学生の共済・福祉の増進を図ることを目的とし活動している。学生共済会の事業の一環として、就学共済金の給付、奨学金の貸与及び医療費等の補助を行っている。就学共済金は、会員が亡くなった場合に翌期より年間授業料の1/2相当額を給付するものである。奨学金は、特別奨学金として学生納付金相当額範囲内の額（就学共済金及び他の奨学金を除いた額）、一般奨学金として甲種・月額5万円、乙種・月額10万円を申請により選考のうえ貸与している。

選考は特別・一般奨学金ともに奨学金委員会において行っているが、一般奨学金は特別奨学金に比べて、貸与基準が緩やかであるため申請件数が多く、全奨学金の20～25%を占めている。

#### c：日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構からの推薦依頼に基づき、第一種奨学金奨学生、きぼう21プラン奨学金奨学生（第二種奨学金奨学生）の2種類の奨学生を選考のうえ推薦している。日本学生支援機構奨学金は、学生共済会奨学金と並ぶ本学で最も多くの貸与実績をもつ奨学制度で、全奨学金の約80%を占めている。2003年度～2007年度からの状況は、表10-1-1に示した。

#### d：その他の奨学金

学費減免制度、特待生制度、学生共済会及び日本学生支援機構奨学金制度のほかに、(財)沖縄県国際交流・人材育成財団、宮崎県育英会他からの奨学金給付又は貸与実績がある。

表 10-1-1 2001-2005 年度奨学金の実績

## 1. 学部学生

(単位:人)

名 称	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
学生共済会就学共済金(給付)	8	4	2	4	0
学生共済会一般貸付奨学金(貸与)	21	33	30	40	41
日本学生支援機構	100	89	77	90	81
(財)沖縄県国際交流・人材育成財団	0	1	1	1	0
宮崎県育英会	1	0	0	-	-
森田育英奨学金	0	0	0	-	-
合計	130	127	110	135	122

## 2. 大学院学生

名 称	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
学生共済会一般貸付奨学金	3	1	2	3	1
日本学生支援機構	14	15	9	9	7
福岡歯科大学大学院奨学金	10	10	9	7	9
福岡歯科大学大学院特別奨学金	-	-	-	10	9
ティーチングアシスタント	20	9	9	15	16
リサーチアシスタント	4	4	4	9	7
合計	51	39	33	53	49

本学の奨学金制度のうち、特待生制度は特待生として表彰された学生の当該年度授業料の半額を免除するもので、在学生の大きな励みとなっている。本学学生共済会並びに日本学生支援機構奨学金は、本学での代表的な奨学金貸与制度であり、合わせて全奨学金の99%を占めている。2003-2007年度を通じて日本学生支援機構奨学金の採用率は高く、採用条件(親の収入及び学業成績)を満たしている希望者は概ね採用されている。しかし、採用条件に合わない申請も多く、奨学金を必要としているにもかかわらず、推薦できないケースが生じている。

学生共済会奨学金については、毎年担当者の努力により100%の返還実績を誇っている。この返還率の高さは、今後の本学の奨学金制度の維持について不可欠であり、これからも続けることが重要である。同機構奨学金の返還率は年々低下しており、同会奨学事業の健全な運営に影響が出始めているので、本学で貸与を受けている学生には返還に対する意識向上を図りたい。また、最近の経済動向から考え、今後急速に受給希望者が増加することが見込まれるので、それに対する対応が必要であろう。

大学院について本学では日本学生支援機構の奨学金制度の利用を推進している以外に、本学独自に大学院の奨学制度を設けており、毎年基礎系の大学院生と業績の多い大学院生を優先して約10名を対象に授業料相当額の給付を行ってきた。また、2001年度からは学生共済会の奨学金も貸与できるようになり、大学院生の生活への深い配慮がなされている。2006年度から1学年3名総計12名に月額16万円を給付する特別奨学金制度を開始した。さらに、奨学生以外にリサーチアシスタントが毎年約4名、ティーチングアシスタントが毎年9名選考されており、2年生以上のほとんどの学生が何らかの経済的支援が受けられるようになっており、大学院生

へのサポートは充実している。大学院生の奨学金の貸与状況などは表 10-1-1 の通りである。また、本学では 2002 年度から本学大学院卒業生を対象とした大学院卒後助教（6 名）を教員定数の中に確保しており、優秀な大学院生の確保に役立っている。

このように奨学金等の充実による大学院生へのサポート体制は充実しているが、これらの支援が大学院の充足に結びついていない現実がある。経済的支援とともに、学生、研修医に研究マインドを醸成する地道な学生指導が必要である。

## (2) 10.1 の自己評価

本学独自の奨学金制度は多種あり、日本学生支援機構の奨学金制度と併せると、大学院生はほぼ全員が、学部生はおよそ 20% が奨学金を得ている。本学にはこの他に、特待生などの表彰制度もあり、今後も維持されることが望まれる。特待生については 2008 年度から A0 入試合格者の中で成績が優秀なものに奨学給付金として年額 120 万円を給付する制度が開始され、将来の研究者・教育者の確保に向けた支援制度を創設した。在学生に対する特待生の表彰は特待生選考規定に基づいて行われており、前年度の成績と人間性等の基準を設けて学務委員会で選考しているが、第 1 学年については前期成績で決定することになっている。系統的な 6 年一貫教育によるカリキュラム改革によって、第 1 学年前期の授業は動機付け教育・態度教育に関する授業が中心に組み立てられており、学力を反映するものではなくしているため、第 1 学年学生の特待生制度は存続も含めて必要性、適切な選考法に変更する必要がある。

## (2) 10.1 の改善・向上方策（将来計画）

奨学金受給率は妥当と考えられるが、民間を含めた奨学制度に広く応募し、採択を目指す努力が必要である。そのためには、奨学金募集を教室に掲示するなど学生に周知する必要がある。第 1 学年の特待生制度は第 2 学年以上の学生との違いが大きく、その必要性、適切な選考法を審議し、変更する必要がある。

## 10.2 生活相談

### (1) 事実の説明（現状）

#### 生活相談担当部署の活動上の有効性

学生の生活相談は学務課学生係及び教員の学生指導組織である助言教員制度を利用して行っている。本学には就職担当部署はないが、求人広告等は掲示し、学生等の便を図っている。

#### a：助言教員制度

助言教員制度は、「学生と教員ができるだけ多くの接触を保ち、親しく話し合い教育の実を挙げ、学生が順調な学生生活を送ることができるようにする」ための制度で 1973 年開学当初から設置されている。2002 年度から助言教員の数を増やし、きめ細かい指導が行えるようにした。現在、各学年に 12 名の助言教員をおき、各助言教員は 7～8 名の学生を担当している。助言教員は原則として同一学年の学生を 6 年間継続して学習、生活指導及び進路等について指導しているが、2007 年度から第 6 学年の助言教員に関しては、学生の勉強グループ形成に合わせて助言教員の担当を割り当て、15 名に増員した。現在、講師以上の教員のほぼ全員が助言教員を務めている。また、各学年に女性教員を配属できるよう調整している。各クラス 3 名の助言教員はできる限り広い異なる講座・分野から、教授・准教授・講師のバランスを考えて選んでいる。

助言教員は、日常的に行う助言指導のほか、学生とのコミュニケーションの増進を図るため、学生の学費負担者で組織されている父兄後援会の援助を受けて、従前より実施していたクラス

ごとの助言教員と学生との懇談会を1999年度から年2回開催し、助言制度の充実に努めている。本学は歯科の単科大学ということから、進路や就職の相談は比較的少なく、卒業後臨床研修医として本学や他の大学に籍を置く者が大半であり、かつ歯科医師・医師の子弟が多く進路・就職相談は少ない。学生生活上の一般的な相談は、この助言教員が中心となってアドバイスを与えており、助言教員制度が学生の生活・進路の相談の場となって充分機能していると思われる。しかし、助言や指導の方法など教員間で差があるため、助言教員のFD研修会(ワークショップ)を継続的に企画実施する必要がある。

なお、助言教員の役割(覚書)は下記の通りである。

#### 厚生補導関係

- ア 学生の個人的な悩み(生活、クラブ活動及び対人関係等)に対する助言
- イ 交通事故及びその他事件に対する指導助言
- ウ 留級者に対する生活習慣等の指導助言
- エ 担当学生への通達及びその対応策

#### 学業関係

- ア 講義及び実習の授業に関する悩みについての助言
- イ 欠席過多学生に対する助言や指導
- ウ 成績不良者に対する相談、注意及び助言
- エ 仮進級者や留級者の父兄招致時の父兄に対する相談助言

#### 福利厚生関係

- ア 学生の就学費及び生活費問題(奨学金を含む)の相談
- イ 学生の健康上(疾病)の悩みに対する相談
- ウ 家庭の事情や身体的理由から、やむなく休学もしくは退学しなければならなくなった場合の相談(助言)
- エ 卒業後の進路相談

#### その他

- ア 担当学年の懇親会へ出席し、親睦を図る
- イ 担当学生父兄からの相談事項等への対応
- ウ 担当学生本人及び家族の冠婚葬祭出席

#### b : 学生相談室

病院内に学生相談室を設置して、毎週特定の曜日・時間帯に、心理学担当教員が相談学生のプライバシー保持に十分注意を払ってカウンセリングにあたっている。また、この時間以外でも学生の申し出により、随時相談に応じている。相談件数は、2005年度に急減したが、カウンセラーの交代によるカウントの変更によるもので、2005年度以降は学生相談室でのカウンセリングのみをカウントしているのに対し、2004年度以前の数値は学生相談室外での簡単な相談も含んだものである。この事業はカウンセラーと学生の信頼関係に全面的に依存するが、2005年度以降年々相談者数が増加しており、うまく機能しつつあることを示している。

表 10-2-1 年度別の学生カウンセリング実績

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
実相談者数	27	32	13	26	3	5	8
延面談回数	93	77	22	72	15	8	13

2007年度にセクシュアル・ハラスメント防止委員会の相談員を増員し、相談員氏名及び連絡先を掲示等によって周知して、学生が容易に相談できるようにした。この件については1人で悩まず相談員に相談するよう指導している。同委員会は2007年度に3回開催し、専門家を招いて研修を2回実施するなどセクシュアル・ハラスメント防止の啓発を行っている。昨今の複雑な社会情勢を反映して、相談内容も多様化しており、それに対応したカウンセリングの充実、カウンセラーと助言教員の連携等の改善を図る必要があり、教員研修プログラムの充実、オフィスアワーの活用等を行いたい。

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

a：健康管理と保険

学生の健康管理は、大学の学生生活に対する配慮の中で最も重要な課題の一つである。本学では毎年1回5月に学校保健法に基づく定期健康診断を全学生に対して実施している。2004年度～2007年度を受診率はいずれも99%であった。所定の期日に受診できなかった学生に対しては個別に受診指導を行い、胸部レントゲン検診他も最終的に100%の受診率を達成している。定期健康診断の結果、異常が認められた場合は、直ちに本人に通知するとともに、大学病院での受診(精密検査)を指導している。このように、学生と日程を調整のうえ大学病院と連携して受診の徹底を図れる点は本学の利点である。

このほか、4年生を対象にB型肝炎予防ワクチン接種を行っている。学生が日常、病気や怪我により大学病院を受診した場合の費用を学生共済会が補助している。2000年4月から学生の正課・課外活動・通学中等における傷害事故に対応できる学生教育研究災害傷害保険に学生全員が加入している。この保険加入料は学生共済会が補助している。

b：交通安全教育(自動車通学規制と交通安全指導)

学生生活を安全に過ごすためには、学生が出来る限り大学周辺に居住することが望まれるが、地下鉄・バス等の公共交通機関だけではなく、自動車・バイク・自転車で通学する学生も少なくない。自動車通学については、学内に205台の学生用駐車スペースを用意しており、第3年以上で本学までの通学距離が3km以遠の学生に申請に基づき許可している。2007年3月に地下鉄が開通し、自動車通学の申請は減少している。

表 10-2-2 2005年度学年別駐車場登録台数

学 年	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	合 計
1年生	6	6	4	5	13	8	42
2年生	22	18	21	11	15	21	108
3年生	31	27	36	32	16	22	164
4年生	40	36	38	40	36	18	208
5年生	47	47	43	44	45	39	264
6年生	49	63	63	49	61	52	337
合計	195	197	205	181	186	160	1124
最大駐車数	213	246	205	205	205	205	1279

交通安全指導は、毎年4月に行われるオリエンテーション時の重点指導項目の一つである。本学では学生に対する生活指導・交通安全指導の一環として、2006年度から1～4年生を対象に交通安全教室を実施している。指導内容は、交通安全啓発ビデオの上映と本学所轄警察署員

による講話、生活指導として所轄警察署員による講話、本学教員による薬物濫用防止啓発、社会保険庁職員による年金加入啓発を行うとともに、オリエンテーション時に自動車通学規制の周知徹底、交通事故防止への注意喚起及び事故発生時の心得・手続き等を周知している。特に、交通事故・違反内容によっては、歯科医師国家試験受験資格に影響することから、父兄後援会支部懇談会等を利用して、父兄に対しても啓発を行っている。

c : 生活安全教育

c -1 : 防犯その他の注意

学生に対する防犯指導は、毎年度4月初旬に実施しているオリエンテーション時に、各学年担当助言教員から外出・就寝時の戸締まりの徹底、特に女子学生には暴漢・ストーカーに関する注意、新入生歓迎コンパ等における「一気飲み」及び飲酒強要の防止、マルチ商法・キャッチセールスを含む学生ローン問題への注意喚起等を行っている。

c -2 : 盗難及び交通事故の処理

学内において盗難事件や交通事故が発生した場合、従来は当事者への事情聴取等を事前に済ませて、予めその対応を学内関係教職員間で確認後、所轄警察署へ通報し現場検証等を依頼していた。しかし、2000年7月に発生した解剖実習室隣接の女子更衣室内での盗難事件を契機に、学生の盗難事件・交通事故に係る警察官の学内への立ち入りについては、学長又は学生部長の許可を得るだけで認めることにした。このことにより、学生の事件・事故への対応をより迅速に行うことが可能となった。

c -3 : 薬物乱用防止の啓発

2000年度から第1学年、第2学年及び第4学年を対象に医療人としての自覚を促す目的で、覚せい剤、麻薬、大麻等の乱用防止に関するビデオを上映している。薬物の乱用、防止についてもビデオ等により積極的に注意を呼びかける努力を今後も続け、医療に携わる人間として更に高い自覚を持たせていきたい。

(2) 10.2の自己評価

助言教員制度は本学開学以来の制度で機能していると思われる。また、第6学年生の学習グループに対応して助言教員を再配置したことは、その実効性を上げる意味で適切な変更であったと思われる。一方、助言教員は教員の採用・退職に伴って変化しており、恒常的なFDが必要であるが、助言教員の能力向上を目指したFD研修が少ないのは改善を要する。今後FD委員会でのバランスのとれたFD活動の中で恒常的な取組が期待される。

学生相談室の相談件数が相談員の変更に伴って減少したことは、精査する必要があることであるが、こうしたケースでは被相談者は継続して同じカウンセラーに助言を求めるものである。2005年度から年々被相談者数、相談件数共増加していることはカウンセラーと被相談者の新たな関係が構築されつつあることを示している。相談数値としては計上されていないが、前任者は短大で継続的に相談活動を行っており、被相談者に不都合は生じていないと思われる。

交通マナー、防犯、薬物濫用防止などの啓発は1~4年生を対象に毎年実施されており、大学教員と所轄警察署の係員との連携で実施されていることは大学としての意識の高さを示すものであり、今後とも継続して実施されることが望まれる。特に、薬物濫用防止に対する啓発は大麻・覚せい剤に関する事件が他大学で頻発している中で、本学では発生していないことから、大きな効果があるものと思われる。

(3) 10.2の改善・向上方策(将来計画)



助言教員制度を今後とも有効に機能させるために、恒常的な FD の実施が必要である。今後 FD 委員会でのバランスのとれた FD 活動の中で助言教員の資質向上を目指した恒常的な取組を実施することが必要である。

交通マナー、防犯、薬物濫用防止などの啓発は 1～4 年生を対象に毎年実施されており、今後とも継続して実施されることが望まれる。

### 10.3 就職指導

#### (1) 事実の説明（現状）

本学は歯科の単科大学で、歯科医師をめざす学生が大半であり、就職の相談は殆どなく、深刻な進路に関する相談も少ない。卒業後研修医として本学を始めどの大学に籍を置くか等の相談が大半である。これらの指導は助言教員や個人的に相談しやすい教員が対応している。また、歯科医師の求人は全国各地から寄せられるので学務課で掲示・閲覧できるようになっている。

#### (2) 10.3 の自己評価

国家試験に合格した卒業生は最低 1 年間の臨床研修が義務づけられており、大学としての就職指導は卒業生を対象としたものになる。そのため、求人広告は本来、病院事務課の所轄事項であるが、学生に対する自己実現の道具としても利用するため、本学は学務課で集約し、同課で閲覧を行っている。本学の大学・病院規模は小さいのでこの仕組みでも問題は生じていない。

#### (3) 10.3 の改善・向上方策（将来計画）

歯科医師の活動分野は限定されており、企業、官公庁の募集についてはまとまった情報を得ていない。新規就職先の開拓を含めた情報収集活動が今後必要となるので、対応について検討しておく必要がある。

### 10.4 課外活動

#### (1) 事実の説明（現状）

##### a：学友会

本学には、学生と教職員で組織された学友会がある。学友会は学生による総務委員会、体育部会及び学術文化部会を中心として活動している。学友会活動は、会員である在籍学生が納入する会費（学友会費）の他に、父兄後援会及び同窓会からの補助金により運営されている。

表 10-4-1 2003 年～2007 年度 父兄後援会からの援助費用

（千円）	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
会費	12,540	12,420	12,280	12,500	12,040
父兄後援会補助金	7,168	6,698	6,594	6,413	5,891
同窓会補助金	300	300	300	300	300
短大分担金	146.5	148.5	196.5	198	173.5

2007 年 5 月現在、学友会は 24 の部・同好会・愛好会（学術文化部会 6・体育部会 18）があり、各クラブに部長（准教授以上の教員）を置いている。さらに、学術文化部会顧問及び体育部会には顧問を置き、各クラブの助言・指導にあたっている。予算及び決算は学友会会則に基づき、学友会協議会（正会員〔学生〕と特別会員〔教職員〕で構成）で審議され、適切と認められて初めて予算執行できるようにしている。クラブ部費等の配分にあたっては、活動実績等の基準

に基づいて支給額が決められる。会計監査は任命された教授 2 名によって実施している。

b：学友会主催行事

毎年 5 月に福岡歯科大学及び福岡医療短期大学の 2 校共催で、「学園体育祭」を実施している。競技種目は、バスケットボール、バレーボール、ソフトボール、サッカー等であったが、2005 年度から助言教員も参加するような企画となり、学生と教員が共に参加できる競技種目(綱引き、玉入れ等)が加えられた。体育祭は学生間特に新生が友を得、先輩後輩との絆が生まれる一助となっている。体育祭当日は全学年休講とし、すべての学生が参加できる環境を作っている。

8 月に学友会活動の一環として、「老人ホーム慰問」を実施している。「老人ホーム慰問」は、献体登録をさせていただいている施設を中心に毎年続けており、2004 年度～2006 年度は 1 年生と 5 年生が実習を行っているキャンパス内の 2 つの高齢者福祉施設(2007 年度から 3 年生も実習を行っている)で慰問活動を行なった。2007 年度はキャンパス内の 2 施設に加えて、学外の老健施設への慰問を再開した。福祉現場でのふれあいを通して医療人として必要とされる基本を身につけることが出来るとの理由により参加は多く、学生自身のボランティア活動として暖かく見守りたい。

表 10-4-2 2002 年度～2007 年度学友会主催老人ホーム慰問事業実績

年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
実施日	9 月 27 日	8 月 8 日	8 月 18 日	8 月 17 日	8 月 23 日	8 月 29 日 12 月 8 日
慰問施設	老人ホーム六郷園(大分県宇佐市)	老人ホーム亀鶴園(大分県玖珠郡)	サンシャインシティ(福岡市) サンシャインプラザ(福岡市)	サンシャインシティ(福岡市) サンシャインプラザ(福岡市)	サンシャインシティ(福岡市) サンシャインプラザ(福岡市)	サンシャインシティ(福岡市) サンシャインプラザ(福岡市) 老健施設香楠荘(福岡市)
学生参加者	20	18	18	44	46	68
教員参加者	1	3	4	4	6	2
予算(千円)	422	406	327	224	252	198

9 月～12 月には「学術文化発表週間」を企画し、学術文化クラブの活動報告の場を設けている。この期間内にミュージック・アソシエーション部の演奏会、釣り部及び学芸部の写真ならびに陶芸作品の展示による活動報告、D.T.P.部及び E.S.S.部による活動報告が行われている。また、10 月には 2 日間の日程で、「学園祭」(田の歯科祭)を開催し、当日は近隣地区の子ども達の参加による太鼓演奏や各クラブによる模擬店やフリーマーケットの出店、バンド演奏等、学生が企画した多数の催しが行われている。2005 年度から学園祭は大学企画の「健康まるごと福岡歯科学園」との同時開催となり、大学、短大、施設の教職員学生が一体となって公開シンポジウム、無料歯科・医科・介護相談、からだの科学展などを実施するようになり、年々参加者が増加している。

c：クラブ・同好会

2002 年度から 2004 年度までのクラブ加入状況は、学術文化部・体育部合わせて延べ学生数では 98%～105%の学生がクラブに参加していることになる。一人の学生が複数のクラブに参加していることによってこのような結果になったが、2005 年度から重複在籍を認めなくして、実数に近い参加者の調査に変えたため、加入率は 90%～87%に漸減している(表 10-4-3)。体育部に属するほとんどのクラブは、全日本歯科学学生総合体育大会(オールデンタル)に参加しており、表 10-4-4 に示す結果を残している。

2002年度～2007年度の学生のクラブ加入状況を見ると、在学生に占める女子学生比率の増加を反映して、男子体育系クラブ員の減少傾向が窺える。また、学生総数が少ないため、団体競技種目の部員募集には、クラブ員等により熱心な勧誘が行われている。現時点では、このことに関して問題は起こっていないが、部員数の減少が団体競技種目成績の低迷を招いている原因と思われる今後とも様子を見ていく必要がある。

表 10-4-3 学生の体育部会加入状況

(単位：人)

ク ラ ブ 名		2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
体 育 部 会	(部)ゴルフ	34(19)	31(12)	36(14)	32(11)	31(7)	32(8)
	(部)剣道	12(0)	13(2)	10(3)	8(1)	7(2)	10(3)
	(部)空手道	14(2)	19(3)	17(4)	8(2)	7(2)	13(5)
	(部)ラグビー	18(3)	22(7)	24(4)	20(4)	30(5)	29(6)
	(部)水泳	20(6)	26(12)	22(8)	26(11)	26(12)	29(13)
	(部)柔道	6(0)	4(0)	6(0)	6(0)	6(1)	10(2)
	(部)硬式庭球	36(14)	43(20)	35(14)	30(15)	33(18)	41(22)
	(部)硬式野球	17(4)	17(5)	27(9)	23(6)	18(4)	22(3)
	(部)ボクシング	10(0)	15(0)	21(6)	15(0)	12(0)	12(1)
	(部)サッカー	25(6)	25(6)	20(6)	25(4)	21(5)	20(2)
	(部)卓球	2(0)	1(0)	廃部	-	-	-
	(部)アメリカフットボール	11(0)	1(0)	廃部	-	-	-
	(部)弓道	25(12)	28(14)	33(18)	31(20)	24(14)	22(10)
	(部)ヨット	17(6)	17(6)	16(3)	11(2)	7(2)	8(0)
	(部)バドミントン	28(15)	30(14)	25(12)	24(13)	23(13)	21(13)
	(部)バスケットボール	35(14)	38(16)	30(14)	30(12)	33(17)	31(17)
	(部)バレーボール	21(2)	23(5)	22(8)	24(10)	34(19)	34(19)
	(部)ボウリング	20(1)	23(2)	34(3)	19(4)	16(2)	8(2)
	(同)山岳	2(0)	1(0)	廃部	-	-	-
	(同)スキー	19(8)	21(8)	31(13)	35(3)	14(2)	廃部
(同)サーフィン	11(0)	15(0)	17(1)	17(1)	18(1)	10(1)	
(同)ソフトボール	31(15)	41(17)	32(11)	44(17)	40(18)	34(10)	
体育部会計		414(127)	454(149)	458(151)	428(136)	400(144)	386(137)
学 術 文 化 部 会	(部)ミュージックアソシエーション	46(11)	43(11)	36(6)	21(6)	21(8)	21(6)
	(部)D.T.P	25(7)	17(7)	18(6)	19(11)	20(12)	18(11)
	(部)釣り	25(7)	19(5)	14(1)	12(0)	15(2)	12(2)
	(部)学芸	34(17)	50(27)	34(17)	34(16)	31(18)	33(21)
	(部)ESS	26(21)	33(25)	30(22)	33(25)	38(33)	40(28)
	(愛)映画研究会	38(14)	42(18)	29(10)	8(8)	20(6)	21(7)
学術文化部会計		194(77)	204(93)	161(62)	127(66)	145(79)	145(75)
クラブ加入学生総計		608(204)	658(242)	619(213)	555(202)	545(223)	531(212)
加入率		97.6%	105.1%	99.7%	90.4%	89.3%	86.5%

(部)部会所属クラブ、(同)同好会、(愛)愛好会

( )内は女学生の内数

その他、本学は、2001年度から7月末で前期定期試験を終了させるカリキュラムに変更したため、全日本歯科学学生体育大会の開会までに練習期間がなくなったことも影響していると考えられる。さらに、カリキュラムの改革により、授業時間割が過密化しており、今後は尚一層、勉学とクラブ活動の両立は難しい状況が続くものと予想される。全国歯科大学による全日本歯科学学生体育大会の開催時期の変更も視野に入れ検討が必要である。

近年、歯科医療環境の変化によって歯科医師国家試験が難化し、それに伴って大学の授業の過密化、日常的な学習の必要性の高まりなど、学業とクラブ活動との両立に関して厳しい環境が生まれている。クラブ活動を通じた交友関係は学生本人だけではなく、教育環境の充実にとっても不可欠な要素であり、学生の意欲に対して今後とも応えられる環境を整備する必要がある。

表 10-4-4 全日本歯科学学生総合体育大会(オールデンタル)成績

年 度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
区 分	第 34 回	第 35 回	第 36 回	第 37 回	第 38 回	第 39 回
優 勝	バスケボール	-	-	-	-	-
準優勝	柔道	剣道	空手道	-	-	バレーボール
第 3 位	ホクリング 剣道	-	-	ラグビー	バレーボール 剣道 バスケボール	バスケボール
第 4 位	-	バスケボール	-	空手道 硬式野球 ヨット ホクリング	空手道	ラグビー 空手道
第 5 位	ラグビー 硬式庭球 空手道	硬式野球 空手道	剣道 バスケボール	剣道	-	-
第 6 位	-	-	-	バレーボール	-	-
総 合	7 位	1 4 位	1 5 位	9 位	1 2 位	1 8 位

## (2) 10.4 の自己評価

学友会は長い間、学園祭、体育祭などの行事以外の活動は目立たなかったが、2005年6月の学友会会則の変更によって、学術文化部会の行事であった老人施設慰問、地下鉄乗車マナー啓発などのボランティア活動が学友会の主体である総務委員会の実施事業に変更され、参加者、訪問施設なども広がりつつある。こうした学生の主体的な活動は教育効果としても大きく、高く評価できる。今後も更なる活動の充実が期待される。

この数年課外活動に参加する学生の率は減少傾向にあるが、85%以上の学生が参加しており、十分な活動が行われていると思われる。体育部会系のクラブは全日本歯科学学生体育大会を目標に計画が立てられており、活動の場が限定されている。一方、学術文化部会系クラブは活動の実績が出にくく、クラブとしての活動が停滞している。クラブ部長(教員)、部会顧問の支援によって、課外活動の活性化を図る必要がある。

## (3) 10.4 の改善・向上方策(将来計画)

会則の変更によって、老人施設慰問、地下鉄乗車マナー啓発などのボランティア活動の更なる充実が期待される。課外活動に参加する学生割合は高く、十分な活動が行われていると思われるが、学術文化部会系クラブは活動の実績が出にくく、クラブ部長(教員)、部会顧問の強力な支援の下に活性化を図る必要がある。

## [ 10 の自己評価 ]

本学独自の奨学金制度は多種あり、日本学生支援機構の奨学金制度と併せると、大学院生はほぼ全員が、学部生はおよそ 20%が奨学金を得ている。本学にはこの他に、特待生などの表彰制度もあり、今後も維持されることが望まれる。特待生については 2008 年度から A0 入試合格者の中で成績が優秀なものに奨学給付金として年額 120 万円を給付する制度が開始され、将来の研究者・教育者の確保に向けた支援制度を創設した。在学生に対する特待生の表彰は特待生選考規程に基づいて行われているが、前年度の成績と人間性等の基準を設けて学務委員会で選考しているが、第 1 学年については前期成績で決定することになっている。系統的な 6 年一貫教育によるカリキュラム改革によって、第 1 学年前期の授業は動機付け教育・態度教育に関する授業が中心に組み立てられており、学力を反映するものではなく、第 1 学年学生の特待生制度は存続も含めて必要性、適切な選考法に変更する必要がある。

助言教員制度は本学開学以来の制度で機能していると思われる。また、第 6 学年学生の学習グループに対応して助言教員を再配置したことは、その実効性を上げる意味で適切な変更であったと思われる。一方、助言教員は教員の採用・退職に伴って変化しており、恒常的な FD が必要であるが、助言教員の能力向上を目指した FD 研修が少ないのは改善を要する。今後 FD 委員会でのバランスのとれた FD 活動の中で恒常的な取組が期待される。

学生相談室の相談件数が相談員の変更に伴って減少したことは、精査する必要があるが、こうしたケースでは被相談者は継続して同じカウンセラーに助言を求めるものである。2005 年度から年々被相談者数、相談件数共増加していることはカウンセラーと被相談者の新たな関係が構築されつつあることを示している。相談数値としては計上されていないが、前任者は短大で継続的に相談活動を行っており、被相談者に不都合は生じていないと思われる。

交通マナー、防犯、薬物濫用防止などの啓発は 1～4 年生を対象に毎年実施されており、大学教員と所轄警察署の係員との連携で実施されていることは大学としての意識の高さを示すものであり、今後とも継続して実施されることが望まれる。特に、薬物濫用防止に対する啓発は大麻・覚せい剤に関する事件が他大学で頻発している中で、本学では発生していないことから、大きな効果があるものと思われる。

国家試験に合格した卒業生は最低 1 年間の臨床研修が義務づけられており、大学としての就職指導は卒業生を対象としたものになる。そのため、求人広告は本来、病院事務課で所轄する事項であるが、学生に対する自己実現の道具としても利用するため、本学では学務課で集約し、同課で閲覧を行っている。本学の大学・病院規模は小さいのでこの仕組みでも問題は生じていない。

学友会は長い間、学園祭、体育祭などの行事以外の活動は目立たなかったが、2005 年 6 月の学友会会則の変更によって、学術文化部会の行事であった老人施設慰問、地下鉄乗車マナー啓発などのボランティア活動が学友会の主体である総務委員会の実施事業に変更され、参加者、訪問施設なども広がりつつある。こうした学生の主体的な活動は教育効果としても大きく、高く評価できる。今後も更なる活動の充実が期待される。

この数年課外活動に参加する学生の率は減少傾向にあるが、85%以上の学生が参加しており、十分な活動が行われていると思われる。体育部会系のクラブは全日本歯科学生体育大会を目標に計画が立てられており、活動の場が限定されている。一方、学術文化部会系クラブは活動の実績が出にくく、クラブとしての活動が停滞している。クラブ部長(教員)、部会顧問の支援によって、課外活動の活性化を図る必要がある。

[ 10の改善・向上方策(将来計画) ]

奨学金受給率は妥当と考えられるが、民間を含めた奨学制度に広く応募し、採択を目指す努力が必要である。そのためには、奨学金募集を教室に掲示するなど学生に周知する必要がある。第1学年の特待生制度は第2学年以上の学生との違いが大きく、その必要性、適切な選考法を審議し、変更する必要がある。

助言教員制度を今後とも有効に機能させるために、恒常的なFDの実施が必要である。今後FD委員会でのバランスのとれたFD活動の中で助言教員の資質向上を目指した恒常的な取組を実施することが必要である。

交通マナー、防犯、薬物濫用防止などの啓発は1～4年生を対象に毎年実施されており、今後とも継続して実施されることが望まれる。

歯科医師の活動分野は限定されており、企業、官公庁の募集についてはまとまった情報を得ていない。新規就職先の開拓を含めた情報収集活動が今後必要となるので、対応について検討しておく必要がある。

会則の変更によって、老人施設慰問、地下鉄乗車マナー啓発などのボランティア活動の更なる充実が期待される。課外活動に参加する学生の率は高く、十分な活動が行われていると思われるが、学術文化部会系クラブは活動の実績が出にくく、クラブ部長(教員)、部会顧問の強力な支援の下に活性化を図る必要がある。

## 1 1 . 管理運営

### 1 1 . 1 総論

#### (1) 事実の説明(現状)

大学の目的達成のための管理運営方針の明確性並びに管理運営体制の整備状況及びその適切性、機能性

大学を含め法人全体の管理運営は「学校法人福岡歯科学園寄附行為」(以下「寄附行為」という。 ) 「学校法人福岡歯科学園組織規程」、及び関連の規程、規則等に基づき行っている。また、教学の管理運営は、「福岡歯科大学学則」、「福岡歯科大学大学院学則」、及び関連の規程、規則等に基づき行っている。

本学園の業務は寄附行為第 16 条(理事会)に基づき、毎月(8月を除く)開催される理事会で決定されている。その決定に基づいて代表権者である理事長が、業務を総理・執行している。また、予算、借入金、事業計画、寄附行為の変更など寄附行為第 22 条(諮問事項)に定める事項は、あらかじめ評議員会の意見を聞き理事会で決定している。

意思決定機関である理事会や諮問機関である評議員会で審議・報告される事項は、法人と教学及び事務局の意思疎通を十分行うため、すべて、法人役員、教育職代表者、事務局代表者で構成される常任役員会(原則月 2 回開催)、学園連絡協議会(原則月 1 回開催)において事前に協議等を行い、学内の意思統一を図っている。

なお、常任役員会、学園連絡協議会の目的、構成、業務は次のとおりである。

#### ア 常任役員会

目的 学園の当面する諸課題等についての協議及び理事長が諮問する事項について審議を行うため常任役員会(以下「役員会」という。)を置く。

構成 役員会は理事長、専務理事、常務理事、大学長、短大学長、病院長及び事務局長をもって組織する。

業務 役員会はその目的達成のため次の事項について協議、審議等を行う。

- (1)寄附行為、学則等の規程の制定、改廃に関すること
- (2)事業計画、予算の策定及び実現に関すること
- (3)理事、評議員、教職員等の選任等に関すること
- (4)学生の賞罰等に関すること
- (5)理事長諮問事項に関すること
- (6)その他目的を達成するため必要な事項に関すること

#### イ 学園連絡協議会

目的 法人役員と教育職代表者等との間で当面する諸課題等の協議並びに理事会及び評議員会の議題の選定を行うため学園連絡協議会(以下「協議会」という。)を置く。

構成 協議会は理事長、専務理事、常務理事、大学長、短大学長、事務局長、役職教職員、教育職の理事及び評議員をもって組織する。

業務 協議会はその目的達成のため次の事項について協議等を行う。

- (1)理事会議題に関すること
- (2)評議員会議題に関すること
- (3)その他目的を達成するため必要な事項に関すること

また、法人の意思決定を教職員全員に迅速に周知、徹底するため、理事会、評議員会での報告、決定事項等を議事録としてまとめ、電子掲示板で開示している。

本学園の管理、運営に関する業務のうち、大学の教育研究に関する事項は、教授会において審議決定するが、学則改正、教授人事などの重要事項については、教授会の審議後、常任役員会、学園連絡協議会を経て、理事会で決定している。

なお、教学の代表者である大学長は、教授会で審議された教育研究に関する事項を理事会に提案、説明し、承認を求めるとともに、法人理事の一員として経営責任を分担し、教学面と経営面の調和を保持し、教育研究の向上を期すことを基本的役割としている。

常勤役職、大学長、短大学長、病院長、事務局長、事務課長が構成員となる事務連絡会は月1回開催され、理事会概要の他、常任役員会での協議事項等についても報告され、各職種間の意思疎通、意思統一、情報の共有化の徹底を図っている。

## (2) 11.1の自己評価

以上のように管理運営体制は整備されており、適切に機能していると判断される。

また、意思決定機関である理事会の構成員(11人)は、多方面の意見を反映できるよう地域の歯科界、医科界、政財界、同窓会及び学内から選任しており、バランスがとられている。

なお、大学長は法人と教学の総意で選考されるため、大学運営のリーダーシップが発揮しやすい選考システムとなっている。

## (3) 11.1の改善・向上方策(将来計画)

本学園を取り巻く環境は、少子化、医療費抑制、歯科医師需給など今後ますます厳しくなると考えられることから、社会環境の変化に迅速かつ適切に対応していく必要があるため、現行の管理運営システム等を絶えず検証していく必要がある。

### 参考事項1 人事考課制度

教職員等が設定した目標の達成度等を勘案し、その業績、意欲・態度、能力を評価し、それぞれの有する能力を育成・活用することによって、学園の活性化を図るとともに、年度末手当、昇給・昇格等の処遇に適正に反映させることを目的としている。

このうち、教員の人事考課制度については、学園の中期構想をベースに各人が設定した教育、研究、診療、管理・運営及び社会活動の領域における1~12月までの1年間の目標の達成度、その実績、意欲・態度、能力を評価し、年度末手当及び昇給(特別昇給を含む)等の処遇に適正に反映している。

役員、一般職員、医療職員、福祉職員については、1~6月の上期、7~12月までの下期に分けて、中期構想をベースに各人が設定した目標の達成度、その業績、意欲・態度、能力を評価し、年度末手当や昇給(特別昇給を含む)・昇格の処遇に適正に反映している。

人事考課においては一次考課者の役割が大きなウエイトを占めるため、考課者研修を定期的実施し、本学の人事考課の目的(人材の育成等)や考課の際の留意点、目標設定、フィードバックの重要性等について理解を深める必要を感じている。

制度開始後、4年を経過したこともあり人事考課をより適切に行うため、2008年3月、全教職員を対象に人事考課に対するアンケート調査を実施した。アンケートでは「自らの職務内容を学園の方針と関連づけて整理できる」「一年間の教育、研究等の実績が分かりやすい」等の肯定的意見だけでなく、「慣れると高い目標を避ける傾向がある」「実績を積んで自己評価を行っ



ているが、評価に反映されてない」等の見直しを要する意見も出された。このため、大学教員、短大教員、医療職員、福祉職員、事務職員ごとに見直し案の検討を行っている。また、一次考課者全員を対象にした考課者研修を2008年12月に予定している。

## 参考事項2 教員任期制度

従来から助手に3年の任期制を導入し、学術フロンティア研究員にも任期制を導入していたが、2005年度から全教員に対し任期制を導入した。教授・准教授・講師の任期は各々5年で再任可とし、助教の任期は3年で1回限り再任可とした。任期制は新規採用者のみならず在職中の常勤教員全員を対象にしている。任期制導入の目的は、教員の任期中において、教育、研究、診療、管理・運営及び社会活動等の領域における人事考課の結果を任期に反映させることにより教員としての意識を高め、能力を最大限育成して、学園の活性化を図ることにある。

2005年4月からスタートした教員任期制発足後初の任期終了(2008年3月末)となる教員(助教15名)の再任審議を「教員の任期に関する規程」に基づき行い、再任申請者全員の再任を決定した。任期終了6ヵ月前までに再任申請書の提出に始まり、任期終了前4ヶ月前までの人事考課、教員評価委員会での再任可否の審議、再任可否の理事長への上申、理事長の再任可否の決定、教授会への報告、任期終了3ヶ月前までに審査結果の本人への通知等の手続きが必要のため、2007年12月は通常の人事考課とも一部業務が重なり、考課者に負担がかかった。今後は考課者の負担軽減のため、早期のスケジュール連絡と早期の関係書類の配付に心がけたい。

## 11.2 教授会

### (1) 事実の説明(現状)

#### 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

教授会は、本学の教育及び研究に関する重要事項を審議することを目的とし、大学長及び教授全員(定員外、客員教授を除く)で構成されている。毎月第1、第3水曜日の月2回(8月は1回)定期的に開催されていたが、効率化を図るため、2007年の後期から原則として毎月1回第3水曜日に開催することとした。会議は大学長が召集し、議長となり開催されている。教授会では学則に基づき、次に掲げる事項を審議している。

- (1) 教員の選考に関する事項
- (2) 教員の昇任、退職、降任、免職及び懲戒の審査に関する事項
- (3) 学生の入学、退学、転学、休学及び卒業の認定に関する事項
- (4) 入学者選抜試験の実施並びに合格者の査定に関する事項
- (5) 学生の懲戒処分並びに表彰に関する事項
- (6) 研究生及び聴講生に関する事項
- (7) 学科課程に関する事項
- (8) 予算に関する事項
- (9) 学則その他教学に関する重要な規則の制定及び改廃に関する事項
- (10) 講座及び学科並びに教育研究に関する施設の設置及び改廃に関する事項
- (11) 大学長の諮問した事項

これらの審議事項のうち、カリキュラムの枠組みや実習方針等の教育課程に関する事項は、大

学長の諮問委員会であるカリキュラム・FD小委員会で原案を検討作成し（事案によっては学務委員会を経由し）、教授会で審議決定している。ただし、学則改正の必要なカリキュラムの変更などについては、教授会で審議された後、常任役員会、学園連絡協議会等を経て、最終的には法人理事会で決定されるが、決定に際しては、教授会の意思が尊重されている。

なお2008年度よりカリキュラム・FD委員会を改組し、FDについては独立した委員会としてFD委員会を設置し、教授会の下でFDを推進していくこととした。

教員人事については「福岡歯科大学教員選考規程」に基づき、教員を採用する必要性が生じた都度、教員選考委員会が設置され、同委員会において教員候補者の選考（客員教員、非常勤講師、助教は役職教職員等で組織する部長会で選考）が行われ、選考結果は適任者に順位を付して大学長に報告される。大学長はこの報告を教授会に諮り、最終候補者を決定する。大学長は決定した最終候補者を理事長に推薦する。推薦後、教授、准教授については、常任役員会、学園連絡協議会等を経て、最終的には理事会で採用が決定される。決定に際しては、教授会の意思が尊重されている。教授、准教授を除く教員についても、教授会の意思を尊重し、専任講師は常任役員会、助教は理事長の承認を経て採用決定している。

## (2) 12.2の自己評価

教育課程や教員人事等については、教授会で充分審議された後、常任役員会、学園連絡協議会等を経て、最終的には法人理事会で決定されるが、決定に際しては、教授会の意思が尊重されている。このようなことから、教授会が果たしている役割は適切である。

## (3) 12.2の改善・向上方策（将来計画）

教授会での審議は、教授会構成員の間で、特に混乱はなく、円滑に行われているが、審議事項が多い場合、会議が長時間に及ぶこともあり、効率的な会議運営を検討する必要がある。

### 学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

本学は歯学部のみ単科大学であるため学部長は置いていない。

### 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

本学は歯学部のみ単科大学であるため評議会、大学協議会などは置いていない。

## 11.3 学長、学部長の権限と選任手続

### (1) 事実の説明（現状）

#### 学長の選任手続の適切性、妥当性

大学長は「学長選考規程」「同施行規則」に基づき、大学長候補者選考委員会（委員長は理事長、委員には常務理事のほか、大学長の推薦する5人以内の教授を当てる。大学長の推薦する委員に関する審議は教授会で行われる）を設置し選考される。

大学長候補者は「人格高潔で学識がすぐれ、高等教育行政に関し識見を有する者」とされ、まず、学園理事、教授、准教授、常勤講師が投票によって大学長適任者（学内外者を問わない）を推薦する。次に、学長適任被推薦者公示が行われ候補者の選考が行なわれる。これらの手続は全て大学長選考委員会が行う。候補者の決定に際しては、「全会一致を旨とするよう努める」ことが規定されている。選考委員会の選考結果は常任役員会、教授会、学園連絡協議会で報告された後、理事会の承認を受け、大学長が選任される。選任後、教授会で理事会での大学長選

任に関する事項が報告される。

大学長の任期は3年で、再選を妨げないが、引き続いて三選することはできない。

#### 学長権限の内容とその行使の適切性

学長の権限は、「学校教育法」第92条で「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定められており、本学においても教学の代表者である大学長は、教育課程、入試、成績評価に関する事項等の校務については、学長の諮問に基づき、カリキュラム・FD小委員会、学務委員会等が開催され、委員会で検討した後、大学長が教授会に提案し、審議決定している。

また、教員人事の中核となる教員選考委員会は学長が委員長となり、教員選考の中心的役割を担っている。その他、大学長を補佐する役職教員のうち各部門長についても、大学長が理事長と協議のうえ、教授会の承認を経ることとなっている（教授会の承認後、学長が理事長に推薦し、最終決定は理事会）等教員人事面では、大学長が主導的立場にある。

財務面では、大学及び大学院の改革を実質的に推進し、教育研究の活性化を図るため、2000年度から、教育研究経費のなかに学長重点配分点経費を新設し、教育改革にかかる研修会費や私立大学経常費補助金のうち文部科学省所管の「私立大学教育研究高度化推進特別補助」内定者への助成等に大学長権限で重点的に支出されている。2007年度及び2008年度の同経費配分予算額は69,508千円である。

#### (2) 11.3の自己評価

以上のとおり、本学では、大学長候補者を法人と教学が一体となって選考を行うことから、大学長は法人と教学の総意で選考されたことになり、大学運営のリーダーシップが発揮しやすい選考システムとなっている。このことから、大学長の選任手続きとしては、適切かつ妥当と思われる。

なお、福岡歯科大学は歯学部のみ単科大学であり、学部長は置いていない。

一方、法人理事の一員として経営責任を分担することによって教学面と経営面の調和を保持しつつ、教員を統督し、教育研究の向上を期することを基本的役割としており、大学長権限とその行使は適切である。

#### (2) 11.3の改善・向上方策（将来計画）

教育研究における改革を断行するためには、教学における大学長のリーダーシップはますます重要になること及び大学長の権限が多岐にわたり非常に多忙なことから、大学長補佐役の配置を検討する必要があるよう思われる。

#### 学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

本学は歯学部のみ単科大学であるため評議会、大学協議会などは置いていない。

#### 学部長権限の内容とその行使の適切性

福岡歯科大学は歯学部のみ単科大学であり、学部長は置いていない。

### 11.4 意思決定

#### (1) 事実の説明（現状）

#### 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

福岡歯科大学学則第44条の4に規定する教育研究に関する重要事項については、大学長の諮

問委員会や教授会の担当課である学務課等から、原案が提出され、教授会の審議を経て決定される。その他の事項は、事務分掌規程に基づく分掌事務により担当課から企画、立案される。立案された案件は、内容の軽重により意思決定プロセスが異なる。

ごく軽易な日常の定形的案件（物品の調達、少額の支出負担行為等）は、規定により担当課長等の決裁で決定される。各種調査に対する回答、各種申請等の通常案件については、その内容により、事務局長、大学長、理事長の決裁で決定される。

規則・細則等の制定・改廃や業務を遂行するうえで前例となる案件は、常任役員会、学園連絡協議会等（教育研究に関連する案件は教授会）の審議を経て決定される。規程や特に学納金にかかる規則等の制定・改廃や教授等の人事等については、常任役員会、学園連絡協議会（教育研究に関連する案件は教授会）の議を経て、理事会において決定される。なお、寄附行為第22条（諮問事項）各号に規定する案件については、法人評議員会の意見を聞いた後、理事会に諮られ、決定される。

#### (2) 11.4 の自己評価

以上のとおり、意思決定プロセスは確立されており、運用は適切である。

#### (3) 11.4 の改善・向上方策（将来計画）

特になし

### 1 1 . 5 評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関

本学は歯学部のための単科大学であるため評議会、大学協議会などは置いていない。

### 1 1 . 6 教学組織と学校法人理事会との関係

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

福岡歯科大学を設置経営する学校法人福岡歯科学園の寄附行為では、「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」（第16条）と規定し、理事長については、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」（第11条）と規定している。また、福岡歯科大学学則では、「教授会は、本学の教育及び研究に関する重要事項を審議する」（第44条の2）と規定し、教学の責任者である大学長については、学校教育法で「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」（第92条）と規定している。

つまり、法人の意思決定機関は理事会であり、法人の代表者である理事長は、経営に関する統括者として学内諸機関の円滑な運営を図り、所定の業務を遂行することによって、教育研究の向上を期することを基本的な役割としている。一方、教授会は大学の教育研究の重要事項を審議し、教学の代表者である大学長は、教授会等で審議された教育研究事項のうち、学則改正や教授人事などを理事会に提案するとともに、法人理事の一員として経営責任を分担することによって教学面と経営面の調和を保持しつつ、所属教員を統督し、教育研究の向上を期することを基本的な役割としている。

意思決定機関である理事会、諮問機関である評議員会に提案又は報告する事項はすべて、教学代表者と法人代表者が構成員となっている常任役員会（月2回開催）、学園連絡協議会（月1回開催）などで頻繁に協議を繰り返し、意思疎通、意思統一を図っている。

## (2) 11.6 の自己評価

以上のとおり、法人理事会と教学組織との連携協力関係等は適切である。

また、意思決定機関である理事会の構成員は、理事長（元九州大学総長）、常務理事（前本学大学長）、大学長、短大学長の外、理事 11 人のうち 7 人が教育関係者であり、教育研究に対する造詣は深く、法人組織と教学の連携は綿密である。

学則改正並びに教授及び准教授の選考は、教授会で審議された後、常任役員会、学園連絡協議会等を経て、最終的には法人理事会で決定されるが、決定に際しては、教授会の意思を尊重している。

## (3) 11.6 の改善・向上方策（将来計画）

特になし

## 1 1 . 7 大学院の管理運営体制

### (1) 事実の説明（現状）

#### 大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

大学院の管理運営は、「福岡歯科大学大学院学則」、「福岡歯科大学大学院研究科委員会運営規則」、及び関連の規程、規則等に基づき行っている。大学院には、歯学研究科が置かれ、研究指導を担当する教授で組織された研究科委員会が管理運営を行う。委員長はこれまで大学長がその任に当たっていたが 2007 年 7 月に学則を改正し、研究科長が管理運営に当たることとした。ただし、研究科長は大学長をもって当てることとしたので、特段の不具合は生じていない。研究科委員会では、授業・研究指導に関する事項、博士の学位に関する事項、学生に関する事項等について審議決定する。また、実務的委員会として研究科運営委員会が置かれ、全般的な大学院の運営を行っている。また、2007 年から運営委員会に加え、研究科企画委員会を設置し、FD の企画を始め大学院活性化の方策を検討することとした。ただし、学則改正や入試要項等は、研究科委員会で審議された後、常任役員会、学園連絡協議会等を経て、最終的には法人理事会で決定されるが、決定に際しては、研究科委員会の意思が尊重されている。

#### 大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性

研究科委員会の構成員は、全員歯学部教授会のメンバーであり、意思統一は図られている。

#### 大学院の審議機関（同上）の長の選任手続きの適切性

学校教育法等に基づき、研究科には研究科長を置くこととし、大学長と研究科長の職務権限の範囲を明確にすることとした。しかし、本学のような単科大学では、研究科長は大学長との兼任が適切であるとの考えから、研究科長には大学長を当てることとした。

## (2) 11.7 の自己評価

大学院研究科の管理運営体制及び学部教授会との相互関係並びに研究科長選任手続きについて、特に問題はない。

## (3) 11.7 の改善・向上方策（将来計画）

特になし

## [ 1 1 の自己評価 ]

管理運営は理事長、大学長の強いリーダーシップのもとで、「福岡歯科学園の中期構想」の実現のため、法人と教学が意思決定の過程において繰り返し協議を行い、意思疎通、意思統一を

図るとともに、決定された事項を電子掲示板等で教職員全員に公開するなど、適切に展開している。

[ 11 の改善・向上方策（将来計画）]

現行の管理運営体制等に問題はないが、絶えず検証し、学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校、地域の歯科医療・保健・福祉への貢献、医歯学の進展への寄与を目指したい。

## 1 2 . 財政

### 1 2 . 1 教育研究と財政

#### (1) 事実の説明(現状)

##### 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の充実度

2007年度決算における大学部門の帰属収入合計額は38億5,158万円(法人全体の帰属収入合計額:69億969万円)である。そのうち大学の財政を支える主たる収入である学生生徒等納付金収入は収入全体の84.6%に当たる32億6,095万円で、2004年度における決算額33億240万円と比較してほぼ同水準で推移しており、継続的に安定性を保持している。また、消費支出の合計は、2004年度の決算額27億8,743万円に対して、2007年度は人件費21億2,456万円、教育研究経費9億968万円、管理経費1億3,765万円等の合計31億7,970万円(病院情報システム整備費約1億9千万円を含む。)であり、消費収入同様に特に注視すべき変化はない。財務比率においても消費支出比率は82.5%、人件費比率は55.1%であり、収支は良好な状態を維持している。

また、大学部門に病院部門を加えた場合、帰属収入合計は2004年度決算では54億508万円、2007年度決算では52億4,619万円とほぼ横ばいで推移しているが、消費支出の合計額は2004年度決算額39億6,422万円に対して、2007年度は47億2,887万円(病院情報システム整備費約2億1千万円を含む。)となっている。これは、2006年度からの歯科医師臨床研修の必修化に伴い臨床研修歯科医の処遇を改善したことや、併せて、病院医員及び研修医員の制度を一本化したうえで処遇を見直したことにより、人件費の2007年度決算額が、2004年度決算額25億3,545万円の約3億9千万円増に当たる29億2,362万円となったことが要因であるが、人件費比率は55.7%であり特に問題はない。

教育研究経費の2007年度予算における配分額は6億5,990万円(うち光熱水費等共通費配分額1億2,026万円)であり、そのうち講座等の研究費予算額として5億2,564万円(うち光熱水費等共通費配分額8,575万円)を配分している。また、研究費予算に学長重点配分経費、病院長重点配分経費、学術振興基金事業経費の合計9,520万円を設けて、研究費の重点配分を図っている。

##### 中・長期的な財政計画と総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)との関連性、適切性

本学の中・長期の財政計画は、管理部門の業務の効率化を図るとともに支出を節約し、収入面では資産運用による収入増に努め、外部資金(科研費・私学助成金、奨学寄附金等)を積極的に導入することにより財政の健全化を図ることにある。このため、毎年度決算終了後に向こう10年間の収支を推計して今後の財務状況を把握するとともに、状況に応じた策を講じて健全な財政を計画的に維持し、もって将来の教育研究計画に応じた財源確保に努めている。

一方、教育研究計画としては、2006年度から実施された大学院の新奨学金制度を始めとして、大学院の拡充整備、学術フロンティア研究センターの充実、国際交流の促進及び病院拡充等が予定されており、より一層の教育研究の充実に向けた計画が策定されている。また、安全で快適な教育研究環境を提供するために本館・病院改築といったハード面の整備も予定されている。

##### 教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みの導入状況

本学では、教育研究の充実を促進し振興を図るため、第3号基本金引当資産として福岡歯科大学奨学基金、同学術振興基金及び同教育研究基金を設置しており、2005年度には奨学基金に

4 億円、学術振興基金に 5 億 9,150 万円（うち運用果実の事業使用残額 701 万円）を、2006 年度には教育研究基金に 7 億 7,902 万円、学術振興基金に 1,789 万円（運用果実の事業使用残額）を、2007 年度には奨学基金に 8 億円、教育研究基金に 5 億円、学術振興基金に 2,108 万円（運用果実の事業使用残額）をそれぞれ組み入れ、2007 年度末での保有額は、奨学基金は 18 億円、学術振興基金は約 15 億円、教育研究基金は 125 億円、総額約 158 億円となっている。

#### (2) 12.1 の自己評価

大学部門の収支については、学生生徒等納付金で人件費と教育研究経費を十分に賄える状態であり、病院部門を含めた場合であっても消費支出比率は 90.1%となる。現時点では、自己資金は充実しており、健全で安定した財政基盤を維持している。

大学・病院部門の財務状況について 2007 年度決算を起点として推計すると、志願者の減少や歯科医師需給問題等による入学定員削減などの特別の要因がなければ、学生生徒等納付金は現状のレベルである 32 億円程度で今後も推移するものと思われる。また、医療収入や補助金等の他の収入については約 18 億円が見込まれるので、帰属収入合計は 50 億円程度で推移するものと推計される。一方、支出については、人件費は 30 億円程度で、教育研究経費等（減価償却費を含む）の支出は 16 億円程度で推移するものと考えられ、帰属収支差額は当分の間収入超過となり、自己資金は充実するものと思われる。また、将来の本館・病院改築に備えて 100 億円を組入予定額とする第 2 号基本金組入れ計画に基づき、2012 度まで毎年 6 億円を積み立てているほか、教育研究の振興のために第 3 号基本金への組入れも計画的に実行されている。このように、現時点では財政計画に基づく健全な資金の管理・運用が行われており、今後実施される教育研究計画にも充分対応できるものと思われる。

福岡歯科大学奨学基金、同学術振興基金及び同教育研究基金による運用果実は 3 億円を超え、教育・研究遂行のための財源として十分に活用されている。

#### (3) 12.1 の改善・向上方策（将来計画）

財政基盤の確立と財源拡大を推進するためには、中・長期的に学生生徒等納付金の増額は見込めないことから、補助金の獲得、寄附金等の積極的な受け入れ、資産運用収入の増収を図ることが重要である。大学においては、経常的経費に対する補助金のほか、施設整備費補助金及び研究設備整備費補助金等の大型設備等の補助金獲得を目指し、研究者個人としては、文部科学省科学研究費補助金等の申請を積極的に行うとともに奨学寄附金、受託研究費の獲得に力を注ぐ必要がある。支出については、今後も不要不急の支出は厳しく抑制し、人件費の一層の適正化を図らなければならない。

教育研究水準の向上を図り、教育面では多様な社会的要請に適切に対応し、研究面では社会に貢献できるような特色ある大学づくりに必要な財源確保のため、引き続き中・長期的な立場での財務分析、財政計画の策定・実行を実現し、健全で安定した財務体質を堅持することが必要である。

グローバル化の進展や知識基盤社会の本格的到来など大学を取り巻く環境の激しい変化に対応すべく実施される大学及び大学院の改革、教育・研究・診療の活性化、学生・教員の国際交流及び共同研究を推進するため、今後も基金への積立額の増額に努めるとともに、運用においては安全性と効率を高めることにより運用果実の増収を図っていきたい。



## 12.2 外部資金等

### (1) 事実の説明（現状）

#### 文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）の受け入れ状況と件数・額の適切性

本学では「福岡歯科学園の中期構想」で示されているように、研究の活性化及び財政の健全化等のため外部資金の導入を以前より積極的に推進してきた。

2003年度から2007年度における文部科学省科学研究費補助金及びその他の外部資金の受け入れ状況（表12-1）は、12～15種目に亘り118～147件で、受け入れ総額は2005年度においては1億7,106万円、2006年度は3億2,799万円、2007年度では1億5,287万円であった。また、大型施設設備に対する補助金も積極的に獲得しており、2005年度は1件で2,311万円、2006年度は4件で1億6,539万円、2007年度は1件で399万円となっている。大型施設設備を除いた過去5年間の外部資金の受け入れ状況は、年度によって多少はあるものの、件数（117～144件）、額（1億4,794～1億6,260万円）ともに5年間に亘り一定のレベルを維持している。殊に、文部科学省科学研究費補助金について経年比較をすれば、着実に金額を伸ばしており、研究内容の高度化に見合った助成を獲得していることが窺い知れる。また、私立大学等経常費補助金特別補助に関しても採択性補助項目に各年度とも相当数が採択されるなど、教育のマルチメディア化、多様化等に対応した特色ある教育への取り組みの一助となっている。

### (2) 12.2の自己評価

外部資金のうち文部科学省科学研究費補助金に関しては、表12-2から分かるように申請件数、受け入れ額ともに増加の傾向が認められる。具体的には、全教員に占める申請者の割合は、2004年度において102.9%であったが、2007年度においては更に38.8ポイント上昇して141.7%となった。教員1人が複数件の申請を行うなど、本学がこれまで継続して推進してきた「研究の活性化」及び「外部資金獲得」に対する研究者一人ひとりの意識は一段と高揚している。また、獲得額についても2004年度は研究者1人当たり52万8千円であったが、2007年度では62万4千円と増加した。この額は2007年度の本学の講座等経費1人当たり151万7千円の約41%に相当することから、研究活動を一層充実させていく上で、財政面で大いに貢献している。

また、大型施設設備に対する補助である私立大学等研究設備整備費等補助金及び私立学校施設整備費補助金を除く外部資金合計額は、過去5年間1億5千万円程度で推移している。2007年度における本学全13講座及び学術フロンティア研究センターの配分予算総額1億6,193万円に相当する額であり、大学財政に大きく寄与している。

このように、外部資金の受け入れは本学の教育研究活動を支える資金として、大学から配当される研究費とともに重要な財源となっており、大学及び研究者が一丸となって獲得に取り組む姿勢は一定の評価が得られるものと考えられる。

### (3) 12.2の改善・向上方策（将来計画）

今後は競争的資金等の獲得額をさらに高めるために継続して努力を重ねることは当然であるが、大学教育の強化改善、教育研究拠点の形成、研究基盤の整備や研究機能の高度化を目指して、教育G P及びグローバルC O Eの獲得、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業などの助成金を十分活用した本学独自の個性と特色のある取り組みを推進していくことが重要な課題である。

また、寄附金の受け入れについては、2005年8月に文部科学省から特定公益増進法人の証明

を取得し促進を図ったが、厳しい経済情勢の下でその効果が表れていない。今後は社会との連携を図りながら医療系大学としての特徴を生かして、奨学寄附金や受託研究費の獲得を高めて行く工夫を行う必要がある。

表 12-1 外部資金導入の推移

分類	年度 種 目	2003 年度		2004 年度		2005 年度		2006 年度		2007 年度		
		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	
科学研究費補助金	特定領域研究	0	0	0	0	0	0	1	2,100	1	2,200	
	基盤研究(A)	0	0	0	0	0	0	1	10,700	0	0	
	基盤研究(B)	5	21,500	7	27,500	7	26,800	7	28,800	6	27,100	
	基盤研究(C)	23	27,600	21	28,600	22	28,800	21	22,600	20	25,500	
	萌芽研究	4	3,100	3	3,100	7	9,100	5	4,500	3	3,000	
	若手研究(B)	10	14,200	12	13,100	14	14,000	15	21,100	17	20,100	
	若手研究(スタートアップ)	-	-	-	-	-	-	0	0	1	1,330	
	小 計	42	66,400	43	72,300	50	78,700	50	89,800	48	79,230	
私立大学等研究設備整備費等補助金		1	10,584	1	8,316	0	0	3	64,855	1	3,990	
私立学校施設整備費補助金		2	57,393	2	131,268	1	23,119	1	100,542	0	0	
私立大学等経常費補助金特別補助	学術フロンティア	1	19,000	1	19,000	1	19,000	1	19,000	1	19,000	
	推 大 進 学 特 院 別 高 経 度 費 化	研究科分	9	14,300	8	8,900	8	7,700	6	11,048	5	12,619
		大学院生分	41	12,300	30	9,000	20	6,000	24	6,574	22	6,111
		ティーチング アシスタント	20	2,400	9	800	9	800	15	1,826	16	2,087
	教育・学習方法等改善支援経費	6	18,000	5	14,000	5	11,000	6	11,595	7	11,128	
	教養教育改革推進経費	1	900	1	1,000	1	1,200	1	1,096	-	-	
	小 計	78	66,900	54	52,700	44	45,700	53	51,139	51	50,945	
その他、財団、企業等奨学寄附金		24	25,284	28	28,336	23	23,545	25	21,662	26	18,710	
合 計 (私立大学等研究設備整備費等 補助金及び私立学校施設整備費 補助金を除く金額)		226,561 (158,584)		292,920 (153,336)		171,064 (147,945)		327,998 (162,601)		152,875 (148,885)		
受入れ総件数		147		128		118		132		126		
受入れ種目数		13		13		12		15		13		

2007 年度については、「教養教育改革推進経費」は「教育・学習方法等改善支援経費」に統合。

2006 年度以降の科学研究費補助金は、直接経費を示す。

表 12-2 文部科学省科学研究費補助金獲得額の推移

種目	2003 年度			2004 年度			2005 年度			2006 年度			2007 年度		
	申請 件数	採択 件数	獲得額 (千円)	申請 件数	採択 件数	獲得額 (千円)	申請 件数	採択 件数	獲得額 (千円)	申請 件数	採択 件数	獲得額 (千円)	申請 件数	採択 件数	獲得額 (千円)
特別 推進 研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
特定 領域 研究	3	0	0	1	0	0	5	0	0	5	1	2,100	2	1	2,200
基盤 研究 A	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	10,700	0	0	0
基盤 研究 B	15	5	21,500	16	7	27,500	12	7	26,800	13	7	28,800	12	6	27,100
基盤 研究 C	70	23	27,600	65	21	28,600	65	22	28,800	55	21	22,600	65	20	25,500
萌芽 研究	18	4	3,100	30	3	3,100	32	7	9,100	39	5	4,500	33	3	3,000
若手 研究 B	30	10	14,200	28	12	13,100	36	14	14,000	68	15	21,100	63	17	20,100
若手 研究 (スタート アップ)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	0	0	4	1	1,330
合計	137	42	66,400	141	43	72,300	150	50	78,700	185	50	89,800	180	48	79,230
研究者 総数	137			137			138			137			127		
a 申請 率 (%)	100.0			102.9			108.7			135.0			141.7		
b 採択 率 (%)	30.7			30.5			33.3			27.0			26.7		
研究者 1人当 たりの 獲得額 (千円)	485			528			570			655			624		

a: 申請件数 / 研究者総数

b: 採択件数 / 申請件数

採択件数には継続分を含む。

2006 年度以降の科学研究費補助金は、直接経費を示す。

## 12.3 予算編成

### (1) 事実の説明 (現状)

#### 予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化

年度予算は、学園の中期構想を基に財政の長期推計(10年間)を勘案して策定される年度事業計画及び予算基本方針により編成されるが、各所轄部門の予算作成責任者等(各事務課長等)

から、当該年度の事業計画に係る予算要求書を財務課に提出させ、財務課において精査した上で、常任役員会メンバーで構成される予算会議において、予算作成責任者等に直接のヒアリング（予算査定）が行われ、要求額が調整される。調整に際しては、経常的な経費と当該年度特有の臨時経費に区分され検討が行われるが、経常経費に関しては前年度までの実績等を勘案し審査を行い、臨時経費については当年度の事業計画との妥当性を検証するとともに、その重要性を勘案のうえ、真に必要とされる額が予算化されることになる。このヒアリング結果を基に法人全体の予算原案を財務課が作成し、常任役員会での承認を得て最終的な予算案となる。次に、学外理事3名を加えた会議（財務委員会）で学外者の意見を聞いた後に評議員会、理事会に諮られ、年度予算が決定される。なお、毎年11月に前年度決算額確定による収入・支出科目の補正や年度途中における新規事業に対する補正予算を策定し、財務委員会、評議員会の意見を聞いて、理事会で決定している。

大学講座等の教育研究経費予算については、財務課で教員数等を基準として予算配分原案を作成し、常任役員会等で協議され予算案が決定される。なお、決定した内容を教授会で報告している。

#### (2) 12.3 の自己評価

学園の将来計画や年次計画を基本として、各所轄部門の事業計画に対応した予算措置が行われる仕組みが確立されている。また、法人役員と所轄部門の予算作成責任者等とのヒアリングも密に行われ、法人並びに教学及び事務局間で十分に調整がとれた効率的な予算の編成が行われている。さらには、学外者の意見も取り入れるなど、公正で偏りのない予算編成を可能にしている。

#### (3) 12.3 の改善・向上方策（将来計画）

現行の予算編成方式は、執行機関と審議機関の役割は明確であり、各々その役割を機能的に果たしている。

### 12.4 予算の配分と執行

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

決定された年度予算については、年度早々に各所轄部門に配当される。なお、大学講座等の教育研究経費予算については、5月1日現在の教員数を基礎として配分基準に基づき再計算のうえ配当している。配当された予算については、各責任者の権限により、所定の手続きを経て適正に執行される。執行に当たっては各責任者の管理の下、事業計画に従って、より効果的、効率的に行うこととしている。また、支出に関しては、各責任者から回付された支払要求書及び証憑書類、会計伝票を、財務課において「経理規程」「経理規程施行規則」に則り審査のうえ支出している。

#### (2) 12.4 の自己評価

予算は「予算規則」に基づき適切に配当されており、執行状況についても常時把握できるよう財務課で月次試算表を作成して理事長に報告を行っているほか、各所轄部門に対しても月別部門別の状況報告を行い、適正に管理している。物品等の調達については、担当課である財務課が各部署からの請求に基づき、見積り合わせ等を実施して品質及び価格を勘案のうえ業者選

定を行っており、また、納品時には請求部署及び財務課で検収するなど、不正防止に努め適正な執行を図っている。このように予算執行プロセスは明確であり、透明性、適切性を十分に確保している。

また、大学講座等の教育研究経費予算については、事業の複数年計画や当該年度の計画遅延に対応するため、当年度予算の次年度繰越を認める制度を導入し、不要不急の支出を抑制し予算の有効活用に寄与している。

### (3) 12.4 の改善・向上方策（将来計画）

今後も単年度予算の編成にあたっては、本学の教育研究計画を中心とした総合将来計画に基づく中・長期的な財政計画の一環としての適切な位置付けを図っていく必要がある。

## 12.5 財務監査

### (1) 事実の説明（現状）

#### アカウントビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況及び監査システムとその運用の適切性

本学は財務内容の説明責任を果たすため、以前より学園広報誌「ニューソフィア」及びホームページで説明書きを付した大科目レベルの資金収支、消費収支、貸借対照表を一般に公開し、積極的な情報公開に取り組んできた。2005年4月の私立学校法改正後は、これに加えて財産目録、監事及び公認会計士の監査証明書、事業計画書、事業報告書も公開している。また、財務書類の閲覧についても閲覧者台帳を整備し、財務書類（財産目録を含む）及び事業報告書を学園の利害関係者からの請求に応じていつでも閲覧可能な体制を整えている。

次に、本学における監査システムであるが、私立学校振興助成法に基づく公認会計士による監査と私立学校法に基づく監事による監査とからなっている。公認会計士による監査は、2006年度は9月から5月までに延べ45.5人、2007年度は内部統制に関する監査も行われることになったことから開始時期が繰り上げられ8月から5月までに延べ52.5人によって実施された。この公認会計士による監査報告については、決算時の評議員会及び理事会において、当該公認会計士からの監査報告書に基づき事務局長がその内容を説明している。一方、監事による監査は2名の監事により行われる。代表監事は毎週2日間出勤して事務局の業務執行状況を監査するなど全般にわたって監査を行っている。また、監事は理事会に毎回出席して学園の運営管理に関する理事会の意思の把握に努めるとともに、10月と5月の年2回監事会を開催し、監査結果を理事長以下常勤役員に報告のうえ意見を述べるほか、代表監事は決算の諮られる評議員会に出席し監査報告を行っている。

### (2) 12.5 の自己評価

アカウントビリティの履行状況については、その重要性に鑑み、前述のとおりこれまで積極的かつ真摯に取り組んでおり、相当の実績を残すとともに関係者からの理解を得たものと判断している。また、公認会計士及び監事による監査は、財務状況・業務執行状況について客観的な立場で実施され、監査システムとして特に問題なく有効に機能している。

### (3) 12.5 の改善・向上方策（将来計画）

財務情報の公開については、解説をより充実させるとともにグラフ等を用いたビジュアル化を図るなど、誰もが理解できるようわかり易い公開のための方策を講じることが必要と考えている。また、監査システムについては、内部監査として管理・運営の制度、業務の遂行状況

及び会計の状況について適法性及び合理性の観点から監査することを業務とする専任者の配置を含め、一層のシステム強化を行って社会的信頼性の保持と健全な運営を確保することを検討していきたい。

## 12.6 私立大学財政の財務比率

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、項目毎の比率の適切性

### 【消費収支計算書関係比率】

区 分	算 式	比 率	評 価	適 切 性
人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	51.8%	良 好	低い値が良い
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	26.9%		高い値が良い
管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	3.8%	良 好	低い値が良い
消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	82.9%	良 好	低い値が良い
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	52.2%		どちらとも言えない
寄附金比率	$\frac{\text{寄 附 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.7%		高い値が良い
補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	7.3%		高い値が良い
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	28.8%	良 好	高い値が良い

### 【貸借対照表関係比率】

区 分	算 式	比 率	評 価	適 切 性
消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総 資 金}}$	7.5%	良 好	高い値が良い
固定比率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 金}}$	103.9%		低い値が良い
固定長期適合率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{自 己 資 金} + \text{固 定 負 債}}$	98.8%		低い値が良い
流動比率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	144.0%		高い値が良い
総負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	7.4%	良 好	低い値が良い
負債比率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{自 己 資 金}}$	8.0%	良 好	低い値が良い
前受金保有率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	189.4%		高い値が良い
基本金比率	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9%	良 好	高い値が良い

- ・「総資金」= 負債 + 基本金 + 消費収支差額 「自己資金」= 基本金 + 消費収支差額
- ・上記の 消費収支計算書関係比率、 貸借対照表関係比率とも、学校法人福岡歯科学園全体の2007年度決算における財務比率を表している。

#### 【12の自己評価・改善・向上方策（将来計画）】

本学園は建学の精神に則り、学生のため真に実効のある教育を行い、高度の専門的能力と厳しい職業的倫理観、豊かな人間性を備えた有能な歯科医師を養成するため、中・長期的な展望の下に財政計画の策定・実行を実現して、健全で安定した財政基盤を維持してきた。今後も教育研究活動を活性化し、個性と特色ある取り組みを展開するために、引き続き財政の安定化を図る必要がある。そのためには、学生生徒等納付金のほか資産運用収入や事業収入を確保することは勿論であるが、競争的資金や各種団体からの助成金の獲得、寄附金の受け入れなど外部資金の積極的な導入を推進しなければならない。一方で、教育研究環境の向上のために施設・設備投資を計画的に行う必要がある。人件費については一層の適正化を図って人件費比率を継続的に50%以下に抑制し、管理的な経費は必要最小限にとどめ、収支の均衡を図ることが重要である。予算編成に当たっては、学園の将来計画や年度計画に即した効率的な編成に努めるとともに、教育・研究経費の重点的な配分を実施して行く必要がある。

## 1 3 . 事務組織

本学は単科大学であること等から大学院に関わる専属の事務組織は置いていない。歯学部基礎を置く歯学研究科に関わる業務は、学部に関わる業務とともに、「学務課」に大学院担当を配置し所掌事務を処理している。従って、以下の記述は歯学部だけでなく、大学院にも共通するものである。なお、大学院に関する授業及び研究指導等の重要事項は、大学院学則に基づき、研究科委員会で審議決定している。

### 1 3 . 1 事務組織と教学組織との関係

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

##### 大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

2007年5月1日現在の事務職員数は、専任職員69名、嘱託職員4名、補助職員5名である。

本学の事務組織は、「福岡歯科学園組織規程」、「事務分掌規程」に基づき事務局長の下に、教学組織の教育研究等を主に管理運営及び経営的側面からの支援を担当する企画課、総務課、財務課（2007年4月、管財課と経理課を統合）、施設・設備等の維持管理的側面からの支援を担当する施設課、学生募集・学籍・授業計画・大学院・厚生補導・奨学金等の入試、教務、学事的側面を担当する学務課、学内LAN及び図書全般を担当する情報図書館課、医科歯科総合病院の管理及び医事を担当する病院事務課、短期大学の入試、教務等を担当する短期大学事務課、介護老人保健施設の管理運営を担当する同施設事務課の9課、並びに動物実験を支援するアニマルセンター係で事務局を構成している。（図13-1組織図参照）。

事務局長は事務局を統括、課に課長、係長、主任を置き、教学組織と連携協力し、それぞれの課、係の所掌事務を処理している。事務局が主管する委員会として事務連絡会がある。同連絡会は「福岡歯科学園の業務の管理運営を円滑にするとともに、法人及び教学並びに事務局各課における業務の緊密な連絡調整をとることにより、事務の適正な処理を図る」ことを目的として、毎月1回開催しているが、この連絡会には事務局各課の課長だけでなく、理事長、常務理事の他、大学長、短大学長、病院長で構成され、法人、教学との意思疎通、意思統一を行っている。

一方、教学の代表的な審議機関として「教育及び研究に関する重要事項を審議する」ことを目的とする教授会（構成員 客員教授及び定員外教授を除く全教授）があり事務局長が出席し、必要に応じて事務局としての見解を述べ、事務局からの連絡等を行い、教学との意思疎通、意思統一を図っている。しかしながら、事務局長に議決権はなく、教育及び研究に関する重要事項を審議する教授会の独自性は確保されている。

その他、学生の厚生補導等の責任者である学生部長、学内LAN等の責任者である情報図書館長、医科歯科総合病院を統括する病院長、動物実験の責任者であるアニマルセンター長はすべて教授から選任され、事務組織と教学組織の連携強化を図っている。また、大学長が発令している学務委員会、公開講座委員会、歯科医師臨床研修委員会、情報図書委員会等には教学委員とともに、事務局委員が参画している。学園全体に関連する理事長発令の環境保全委員会、セクシュアル・ハラスメント委員会、自己点検・評価委員会等も教学委員、事務局委員で構成し、



各々の立場からの意見交換を行い教学との意思疎通、意思統一を図っている。

これら委員会等の資料については、大学長、役職教員、委員長等の指示に基づいてあらかじめ事務局で作成するケースが大半であるが、事務局がまとめた議案、資料、根拠付け、問題点の把握・整理等は、教学等の意思決定に大きな役割を果たしている。

## (2) 13.1 の自己評価

本学は大学の管理運営及び教育研究を円滑かつ効果的に推進するためには、法人を代表する理事長のもとに、大学長を中心とした教学と事務局長を中心とした事務局の三者間で十分な意思疎通と意思統一を行い、連携協力関係を築くことが肝要であると考えている。

このような観点から本学では、事務局が主管する事務連絡会と同様、法人役員、教学代表者、事務局代表者との間での当面する諸課題等について協議すること等を目的とした常任役員会（月2回開催）、学園連絡協議会（月1回開催）を開催し、法人・教学・事務局の意思疎通と意思統一を繰り返し行っている。このうち重要な案件については意思決定機関である理事会（月1回開催）に諮り最終決定している。さらに、情報の共有化のため、理事会議事録を全教職員に電子掲示板に掲出し、学園方針の周知徹底を行っている。

以上のことから、事務組織と教学組織および法人との関係は、極めて緊密であり連携協力関係は確立されており、組織図に示すとおりそれぞれの独自性も確保されている。

## (3) 13.1 の改善・向上方策（将来計画）

記述のとおり事務組織と教学組織との関係は特に問題はないが、大学を取り巻く状況の変化に機敏に対応し、本学の教育研究と経営を支える事務組織全体の力量を高め、教学との協働体制を強固なものにするためには、学外、学内の研修制度をさらに充実させる必要があると思われる。

## 13.2 事務組織の役割

### (1) 事実の説明（現状）

#### 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

#### 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

事務局の中で最も教学と密接に関わっているのは学務課であり、同課は入試係、教務係及び学生係の3係で所掌事務を処理している。

入試係は、学生募集及び入学試験を担当している。学生募集に関しては、同係による受験生・入試の動向等の調査・分析結果を参考にして、オープンキャンパスの時期、内容や入試要項等が「入試委員会」及び「学園広報・受験者対策委員会」等で協議、立案されている。また、高校訪問についても事務局職員が同行し、訪問高校卒業生の成績や課外活動状況等を作成した資料に基づき説明する等している。

教務係は、授業計画、講義、実習、試験、成績、出席の管理、学生の休学復学、学籍、教材、大学院、研究生、留学生に関する学部教育全般を担当している。いずれの業務も事務局が集計・分析した情報を活用して、「学務委員会」及び「教授会」等で協議、決定され、授業計画の策定、成績・出欠管理等が行われている。

学生係は学生に対する奨学金、福利厚生、学友会、学生生活環境整備、健康管理等の福利厚生補導業務及び学生研修センター業務及び学生の学費負担者（会員）により組織された学生共済会、父兄後援会等の業務を担当している。ここでも事務局が学生、助言教員等から収集した

情報をもとに作成した資料により「学務委員会」及び「教授会」等で協議、決定された後、事務処理を行っている。

学務課だけでなく、企画課、総務課、財務課も教学の教育研究を管理運営・経営的側面から支援している。2006年度には大学基準協会及び日本高等教育評価機構による認証評価を受け、何れの評価機関からも「大学評価基準を満たしていると認定する」との評価を得た。この認証評価受審に当たっては、研修会への参加、他大学の事例収集、評価機関との連絡調整、自己点検評価報告書の編集・作成、懸案事項の把握等に事務局の果たした役割は大きい。その他、事務局の発案による、ア．学園の全ての規程、規則の電子ファイル化、イ．運用手段の見直しによる資産運用収入の大幅増、ウ．旅費支給方法の簡略化等、事務組織の専門性を生かした教育研究への貢献は顕著である。

#### 学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織体制の適切性等

本学の予算は、「経理規程」「予算規則」に基づき、財務課を中心に以下のとおり編成・配当している。年度予算は、学園の中期構想を基に財政の長期推計（10年間）を勘案して策定される年度事業計画及び予算基本方針により編成している。

事業計画から予算配当までの予算の流れは下表のとおりである。

#### 予算制度の仕組み、配当までの流れ

	学園中期構想	財政の長期推計
	年度事業計画	
11月	予算基本方針	（評議員会・理事会承認）「経理規程」第10条
11月	予算編成方針	（常任役員会決定）「経理規程」第11条
11月	各予算要求部署	「経理規程」第11条
12月	予算要求（財務課）	「予算規則」第2条
1月	予算査定	（常任役員会）「予算規則」第3条
2月	予算（案）作成	「予算規則」第4条
2月	予算（案）決定	（常任役員会決定）「常任役員会規則」第4条
3月	学園財務委員会	「学園委員会規則」第1・2条（理事長諮問機関）
3月	学園連絡協議会	「学園連絡協議会規則」第4条
3月	予算承認・決定	（評議員会・理事会承認）「寄附行為」第22・33条 「経理規程」第12条
4月	予算配当	「予算規則」第7条

「経理規程」第13条（予算の補正）により、毎年11月に予算の補正を行っている。

概要は、予算基本方針等に基づき、各部署の予算作成責任者等（各事務課長等）から、当該年度の事業計画についての予算要求を財務課に提出させ、財務課において精査した上、

予算会議で、予算作成責任者等に直接のヒアリング（予算査定）が行われ、要求額が調整される。この後、財務課で法人全体の予算案を策定し、常任役員会に諮り予算案が決定する。その後、学外理事 3 名を加えた会議（財務委員会）で、学外者の意見を聞いた後、評議員会、理事会に提案し、年度予算が決定される。

教員に対する教育・研究経費予算（学長重点配分経費等を含む）は、財務課で教員数等を基準として積算した予算配分案を作成し、常任役員会において予算案を決定、決定した内容を教授会で報告している。

#### 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

本学園の業務は寄附行為に基づき、毎月開催される理事会で決定されている。その決定に基づいて代表権者である理事長が、業務を総理・執行している。また、予算、借入金、事業計画、寄附行為の変更など寄附行為第 22 条に定める事項は、あらかじめ評議員会の意見を聞き理事会で決定している。

意思決定機関である理事会や諮問機関である評議員会で審議・報告される事項は、法人と教学及び事務局の意思疎通を十分行うため、すべて、法人役員、教学代表者、事務局代表者で構成される常任役員会（月 2 回開催）、学園連絡協議会（月 1 回開催）において事前に協議等を行い、学内の意思統一を図っている。これら諸会議の協議・報告事項の提案、問題点の把握、改善案策定等は所掌事務に基づき各課が分担している。

以上の段階を経て決定された法人の意思を教職員全員に迅速に周知、徹底するため、企画課は、理事会、評議員会での報告、決定事項等を議事録としてまとめ、電子掲示板で教職員全員に開示している。なお、総務課は、規程・規則・細則等の制定、改正等が常任役員会、理事会で決定された後、直ちに、その内容を新旧対照表等で改正内容等を開示し、電子掲示板で教職員全員に周知している。

本学園の管理、運営に関する業務のうち、大学の教育研究に関する事項は、教授会において審議決定するが、教授会決定事項は各教授からの説明や学務課等関係課が作成した回覧文書、文書掲示等で教職員・学生等に周知している。

また、ホームページでは、講座の紹介や分野ごとの教育の概要、スタッフ、主要な研究テーマ、研究業績等を紹介し、公開している。

学園の広報誌である、1974 年発刊以来、1993 年に名称を「NEW SOPHIA」に変更し、年 4 回、毎号約 6,000 部発行し、学生、教職員、父兄、卒業生、マスコミ等に配布している。国際交流や科研費獲得状況等の教育研究の成果だけでなく、予算・決算等の財政状況、入試情報等について掲載している。「NEW SOPHIA」は、学園のホームページにも掲載されており、誰でも閲覧できるようになっている。なお、「NEW SOPHIA」の担当課は企画課である。

#### 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

国際交流の促進は本学園の中期構想のテーマ（姉妹大学協定の締結、協同研究、留学生の受け入れ、学生の交流を推進し、真の国際交流を目指す）の一つでもある。運営組織として大学長が委員長となる「国際交流委員会」を置き、事務局としては企画課と総務課が担当している。現状は、2004 年 4 月に中国の上海第二医科大学口腔医学院（現上海交通大学口腔医学院）、2004 年 10 月にはミャンマーのヤンゴン歯科大学と、2005 年 4 月には韓国の慶熙大学校歯医学専門大学院と姉妹校の締結を行った。具体的な学術交流として 2006 年 4 月に上海交通大学から学生・教

員を受け入れ、8月には本学学生と教員等を上海交通大学へ研修派遣した。以後毎年、学生・教員らの相互交流を実施している。また、2007年10月に学生4名、教員2名が慶熙大学校歯医学専門大学院に2週間滞在し同大学の交際交流プログラムを受講した。同大学からは2008年1月に学生6名と教員2名が来学、相互交流が実現した。

大学院生や研究生の受け入れは、極東アジア（中国・韓国・台湾）を中心になされている。これら留学生の受け入れの主体は、指導教授であるが、学務課の留学生担当者は、言葉の問題もことから文書作成や奨学金等生活指導面の実務を担っている。

本学が行う全ての入学試験（AO入試、推薦入試・一般入試A、B日程・センター利用入試・編入学試験・再入学試験）は、運営組織として「入試委員会」を置き、学務課入試係2名が出願受付から入学手続きまでの事務処理の他、試験会場の設営等を行っている。大学入試センター試験の実施においては、大学長が統括責任者となり教員及び事務職員が緊密な連携のもと遺漏のないよう特段の配慮のもとに実施している。

なお、本学は歯科医師国家試験受験資格の取得（卒業）及び歯科医師国家試験合格が目的であるので就職指導等の支援は特に行わないが、進学、求人情報ともに学務課で閲覧開示し、卒業生・在学生に提供している。

#### 大学運営を経営面から支えるような事務局機能の確立状況等

教育研究を含め学園の財務全般を8名で組織する財務課が担当している。同課は事務組織の効率化を図るため、経理課（財務係、出納係）と管財課（用度管理係）を統合し、2007年4月に発足した。

学園の主たる収入は、学生生徒等納付金のほかに、外部資金として、補助金収入、寄附金収入（奨学寄附金等）、医科歯科総合病院の医療収入および介護老人保健施設の介護収入等である。財務課は、これらの収入について、学生数、志願者数等の予測（学務課）、補助金、寄附金の見通し（総務課）、病院事業収入の見込み（病院事務課）、介護保険事業による収入の見込み（同施設事務課）等からの情報を参考にして収入見通しを立てる。支出についても、学園の事業計画（企画課）、教職員の人員配置予定数（総務課）、施設、設備の充実、改善計画（施設課）等の資料を基に、支出見通しを立てる。

補助金収入については、補助金が、国民の税金で賄われている点を考えれば、法令の順守や情報公開等の社会的評価にも配慮することは勿論であるが、今後とも、特別補助の対象となる大学院の基盤整備・拠点重点化、教育・学習方法改善等の教育高度化、情報ネットワークや教育学術コンテンツ等の高度情報化の推進に加え、2008年には本学を代表として8大学が連携して取り組む「口腔医学の学問体系の確立と医学・歯学教育体制の再考」が文部科学省の戦略的大学連携支援事業として選定された。また、外部資金獲得策の一つとして全教員が科学研究費補助金申請をすることを原則義務化した。結果、2007年度は48件、95,010千円の科学研究費補助金を獲得した。

その他、産学協同研究の一環として、本学の教員が、民間企業や公的機関と研究上の契約を結び、委託を受けて調査研究等を目的とした受託研究や共同研究等を行っており、2006年度は受託研究5件、共同研究1件、奨学寄附金20件、2007年度は受託研究6件、共同研究2件、奨学寄附金20件であった。これら受託研究や共同研究等は、今後、外部資金導入における産学連携事業として、大きな役割を果たすと考えられ、一層積極的に取り組みたい。

病院事業収入の改善策として、従来から実施してきた、午後6時までの開院時間の延長の他、

2003年6月からは、休診日であった土曜日も開院日とし、さらに、2005年1月には病院名を福岡歯科大学医科歯科総合病院に改称する等、受診患者数増大のための具体的な見直し施策を講じた。また、目標である効率的な人員配置の一環として、2006年度から受付やレセプト業務の一部を外部委託した。なお、2007年4月から耳鼻咽喉科、形成外科・口腔顔面美容医療センターを開設した。

その他、資金運用収入については、基本金組入れに伴う運用可能な資産の増加と確定利付債券から一部変動利付の債券を購入する等の措置を講じた結果、2007年の資産運用収入は840,554千円となり、前年度比70,807千円増(9.2%)となった。

財務比率をみても、総負債比率は2007年度末で7.4%となり全国平均15.2%を大幅に下回るなど健全な財政状況を示している。

#### 大学院の教育研究を支える事務局体制の整備状況

大学院の事務担当者は学務課に配置している。事務担当者は、入学試験、授業要綱、学務予定表等大学院に関わる業務全般を処理するとともに、大学院に関する重要事項を審議決定する研究科委員会等への資料収集、データ分析等を業務としている。

#### 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

18歳人口の減少による受験者数の減少や歯科医師需給にかかる募集人員の削減問題等を背景に学園の中期構想の中で事務組織には、人材の育成と業務・人員配置の効率化が求められている。このうち人材の育成に関しては、これまで学内はOJT及びジョブローテーションを通じての業務の習得と育成、学外は文部科学省、私学事業団、私立大学協会等の研修で対応してきた。しかしながら私学ことに私立歯科大学を取り巻く情勢が一段と厳しさを増していることから、さらに事務職員の資質の向上を図る必要がある。このため、学内は2006年度に採用後10年未満の職員(22名)及び係長相当者(21名)を対象として、高等教育制度、私学の法体系、本学園の現状と課題等についての学内研修を実施した。2007年度は新採用職員研修(5名)及び係長・主任研修(13名)を対象として、学園中期構想に関する共通認識を深める理事長講話等を実施した。学外は日本能率協会、NBC経営情報サービス、人事行政研究所等のセミナー参加を促進し、2006年度は延べ57名が、2007年度は52名が参加し、キャリアアップに努めている。

なお、学外研修参加の後には、職員の職務に関係なく、一人一人が、事務連絡会において、本人の参加した研修内容の概要と、その研修のいかなる部分を自らの業務にどの様に反映させることができるかを、役員や役職教員の前で報告、発表することとしている。これは、研修を単なる参加と復命に終わらせることなく、参加した研修成果について、自分や業務のものとして如何にして取り込めるかに絶えず思索をめぐらすことにより、形だけでなく、実の有る研修にさせたいとの考えから取っている方法である。

また、2004年7月に開始した人事考課制度は、学園の中期構想をベースに各人が設定した目標の達成度合いを勘案したうえ、その者の業績、意欲、態度、能力を評価し、その結果をフィードバックする等により、各人の有する能力を育成、活用し、学園の活性化をはかるとともに、年度末手当、昇給・昇格に適正に反映させることを目的としている。人事考課制度の導入により、職員一人一人が、学園の目指す目標に向かって努力し、設定された評価項目に対して、少しでもより良くあろうと切磋琢磨する姿勢と、職員研修により自己啓発を加味していることで、いずれ業務の効率化に現われ、職員の能力を向上させ、ひいては本制度の目的である組織の活性化に繋がるものと思われる。

中期構想の中で求められている業務・人員配置の効率化に関しては、2006年11月から学園の全ての規程、規則、細則を電子ファイル化した。電子ファイル化により、従来規程改正の都度発生していた規程集の差替え作業や保管スペースが不要になった他、規程等の更新スピードが格段に速まり、製本費用が不要となった。2007年4月には経理課（財務係、出納係）と管財課（用度調達係）を統合し、財務課（財務係、出納係、用度管理係）とするとともに、調達業務にかかる「調達規程」を改正するなど財務部門に関する業務の効率化を図った。その他、旅費支給に関する事務の簡略化や競争的資金の適正支給のための見直しを行い、2008年1月から実施した。また、人員配置の適正化等のため、2006年4月から医科歯科総合病院の受付業務を外委託し、短期大学事務課及び介護老人保健施設事務課職員各1名並びに運転手（総務課）1名の削減を行った。

## (2) 13.2の自己評価

大学を取り巻く厳しい情勢から、事務局の教学に関わる企画・立案・補佐機能は、その重要度が増している。本学の事務局各課は学務課を中心にそれぞれの所掌事務の専門性を生かし、教学に関わる企画・立案・補佐機能（問題点・懸案事項の把握、他大学の事例収集、資料作成等）を発揮している。

財務課が中心となって予算編成時に策定される予算基本方針は、単に予算の編成、執行のみならず、学園の重点課題や運営方針等が記述され、ホームページにも掲出されていることから、学園の方向性や運営方針の徹底が図られ、教員や事務職員の目的意識を高めている。

本学は大学の管理運営及び教育研究を円滑かつ効果的に推進するには、法人、教学、事務局の三者間で十分な意思疎通と意思統一を行い、連携協力関係を築くことが大切であり、かつ、大学の社会的責務を果たすため、意思決定事項等を学内外へ積極的に情報公開している。情報公開に関しては、企画課、総務課、財務課が中心的役割を果たしている。

国際交流は企画課と総務課が担当し、現在は中国、韓国、ミャンマーと協定を締結し、相互交流を行っているが、さらに交流先の拡大が計画されている。入試業務については、学務課で担当しているが、06年、07年は受験生の減少が顕著な状況にある。

大学の健全経営を長期的に継続するため、事業計画等に基づいた予算を編成するとともに、執行に際しては、不要不急の支出を厳に戒めている。

事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途として、本学は学内外の研修の強化・充実及び人事考課制度の確立を考えている。

## (3) 13.2の改善・向上方策（将来計画）

事務局の教学に関わる企画・立案・補佐機能をさらに充実強化するためには、文部科学省の予算の動向、大学審議会や中央教育審議会の答申、私立大学協会報告の分析などを強化する必要があるように思われる。

教育研究経費は教員数等を基準に講座等に配当される予算と重点配分を目的とした学長重点配分経費、病院長重点配分経費等が適切に編成、執行されており特段の問題はない。

意思決定事項等を学内外に積極的に公開することが、大学の社会的責務を果たすという意義だけでなく、組織の活性化にも繋がる方策を検討する必要があるように思われる。

国際交流先の拡大に際しては、学生受入れのための教育プログラムの策定等を先行すること、入試業務については、他私立歯科大学の動向、高校・予備校生の意識調査・分析、高校訪問のあり方等をさらに検証する必要があるように思われる。

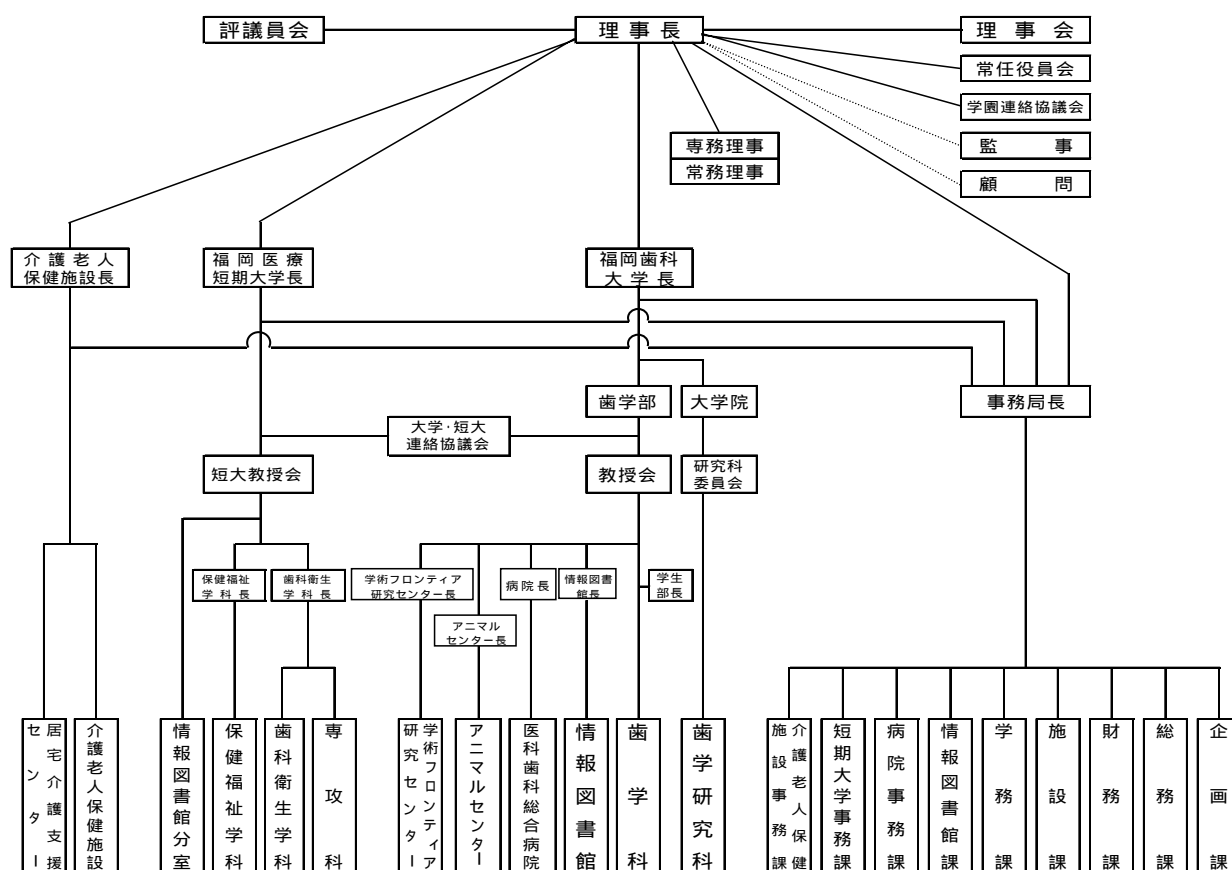
現在、財政状況は健全に推移しているが、中長期的には、学生生徒等納付金の増額は見込めず、人件費支出は増加が見込まれるため、収入については、補助金、寄附金等の外部資金や資産運用収入の増収を図る必要があるように思われる。

事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途として実施している学内外の研修及び人事考課制度の見直しを絶えず実施するとともに、効果の検証を行う必要があるように思われる。

[ 13 の自己評価・改善・向上方策 ( 将来計画 ) ]

事務局職員は、私学を取り巻く厳しい環境の中で、本学の重要な課題の実現に向けて様々な改革に取り組んできている。近年の大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化するに伴い、職員に期待される業務内容・水準は大きく変化してきており、本学においても事務局職員が大学の管理運営に携わり、教員の教育研究活動を支援する等の役割を担っている。このため、職員の能力開発 ( SD ) の機会の充実に引き続き努めるとともに、事務局長・課長を中心として業務の改善・効率化推進に向けて精力的に取り組むことが必要である。具体的な効率化の推進は容易ではないが、この取り組みを契機として一人一人が効率性を追求する意識を持つことにより、今後さらに業務改善の取り組みが広がり、勤務環境の改善が図られていくものと思われる。これらを実現するには、何よりも管理職の意識改革、リーダーシップが重要である。一つの仕事を始めたら、一つの仕事を廃止する、すなわち「スクラップアンドビルド」が必要であり、限られたマンパワーでいかに仕事をこなすかという意識を常に持ち、かつ、効率化に成果をあげた職員を適正に評価することを期待する。

図 13-1 福岡歯科学園組織 ( 平成 19 年 5 月 1 日現在 )



## 1 4 . 自己点検・評価等

本学は自己点検・評価を行う学内組織を 1991 年に設置し、1992 年度から自己点検・評価報告書（「福岡歯科大学の現状と課題」）を 2 年毎に発行してきた。2001・2002 年度の自己点検・評価報告書は 2002 年度の大学基準協会の相互評価に用いた。その後、学校教育法の改定により、大学は一定の周期で認証を受けることになり、2004 年に自己点検・評価委員会で審議を行い、本学では先の相互評価から 3 年経過した 2006 年に再度大学基準協会ならびに日本高等教育評価機構の認証評価を受けることが中期構想の目標の一つとして明文化された。これを受けて、自己点検・評価委員会に「自己点検・評価報告書」作成の実務を行う担当者会議をおき、2005 年 9 月から大学基準協会の認証評価申請のための報告書作成業務を開始した。2006 年 3 月申請書を提出し、同年 10 月同協会の実地調査を受けた。また、日本高等教育評価機構には 2006 年 6 月に申請書を提出し、同年 10 月に同様な実地調査を受けた。

### 1 4 . 1 自己点検・評価システム

#### (1) 事実の説明（現状）

2000 年度の委員会改組と全学的な合意のもとに自己点検評価を実施する必要性から、学内の各種委員会を自己点検・評価付託委員会としてそれぞれの担当領域について自己点検・評価を行うように変更した。また、2003～2005 年度は付託委員会に所属している自己点検評価委員会委員を責任者として自己点検評価を行った。付託委員会として下記の委員会が自己点検評価に加わった。

#### 2000～2002 年度 付託委員会

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| A：学園広報・受験者対策委員会   | B：情報システム委員会 |
| C：研究科小委員会（大学院）    | D：情報図書委員会   |
| E：学務委員会           | F：公開講座委員会   |
| G：アニマルセンター管理運営委員会 | H：施設利用委員会   |

#### 2003～2005 年度 付託委員会

- |                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| A：学園広報・受験者対策委員会   | B：情報システム委員会            |
| C：研究科運営委員会（大学院）   | D：情報図書委員会              |
| E：学務委員会           | F：公開講座委員会              |
| G：アニマルセンター管理運営委員会 | H：施設利用委員会              |
| I：入試委員会           | J：学務委員会（カリキュラム・FD小委員会） |
| K：国際交流推進委員会       |                        |

自己点検・評価委員会は「福岡歯科大学自己点検・評価委員会規則」で、学生部長（委員長）、情報図書館長、部門長、准教授又は講師から専任されるもの若干名、事務局長、総務課長、学務課長、その他委員長が必要とする者若干名で構成され、日常的な自己点検・評価は各付託委員会が行っている。



## (2) 14.1 の自己評価

2006 年度に 2 つの評価機関から認証評価を受け、自己点検・評価報告書の作成、審査員の事前質問事項に対する対応、実地調査への対応など点検・評価体制は十分機能した。これまで自己点検・評価は 2 年ごとに行ってきたが、教職員の日常業務は年々増加しており、担当者の負担は重くなる傾向にある。自己点検・評価期間について適切な自己点検・評価を行う観点から再考する必要がある。

## (3) 14.1 の改善・向上方策（将来計画）

教職員の日常業務は年々増加しており、担当者の負担は重くなる傾向にある。認証評価を 7 年ごとに受けることが義務化され、自己点検・評価のサイクルと合わない面もでているため、適切な自己点検・評価を行う観点から認証評価サイクルとの整合性、自己点検・評価委員の研修等を総合的に考慮した自己点検・評価期間を設定する必要がある。

## 1 4 . 2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

### (1) 事実の説明（現状）

自己点検評価委員会には学生部長・部門長・病院長などの役職教員（4 名）と事務局長をはじめとする役職職員（3 名）が委員として参加している。また、正式な委員ではないが学長も委員会に出席するため、自己点検・評価委員会の意見は大学の意思決定に直接影響するようになっている。また、各種委員会を付託委員会として自己点検を行っているので、それぞれの委員会が関連する項目について確実かつ迅速に対応できるようになった。

授業に対する改善は授業アンケートを行い、その結果を授業担当者にフィードバックすることで進めている。アンケート結果を授業担当者に報告し、問題点に対する授業担当者としての見解を述べることを求め、アンケート結果と担当者の見解を公表することで、授業担当者には授業改善の実行を促し、授業アンケートが有効に機能するように配慮している。また、学生には自己の意見の重みを知って真剣に取り組むことの重要性の認識を促すことで、授業アンケートの信頼性を高め、有効に機能するよう努力している。しかし、本学は歯科医師を養成する単科大学であるため、授業の到達目標は歯科医師国家試験等の学外基準を上回る（または一致する）必要があり、残念ながら一般教育科目を中心に学生が自己目標の達成に必要な授業を自己判断で取捨選択することがある。その結果、授業アンケートによる評価を教員の自主的な授業改善にとどめている間は授業の改善速度は上がらず、大学として指導を強めると学生の意見に迎合する授業を促進することになるというジレンマにある。この問題を解決するため、2004 年度から複数の教員で実施している授業では、10 時間以上の授業時間を持っている教員について、授業アンケートを実施し、学生が評価しやすくした。また、アンケート結果は学外にも公表すると共に、各教員に PDF ファイルで配布している。

### (2) 14.2 の自己評価

自己点検・評価委員会に各付託委員会の責任者が入っており、自己点検・評価と改善システムの連携はうまく行われている。現場の教職員及び学生への周知・広報はホームページ、図書館での冊子公開等に拠っており、現場へのフィードバックについて更に改善を図る必要がある。学生アンケートについても、授業担当者へのフィードバックは十分行われている。アンケート結果には相反する意見があり、教育目標と学生の感覚、教員の主観を客観的に関連づけることが可能な調査に改善し、フィードバックの効果を高める必要がある。

### (3) 14.2 の改善・向上方策（将来計画）

現場へのフィードバックについて更に改善を図る必要がある。学生アンケートについても、授業担当者へのフィードバックは十分に行われている。アンケート結果には相反する意見があり、教育目標と学生の感覚、教員の主観を客観的に関連づけることが可能な調査に改善し、フィードバックの効果を高める必要がある。

## 14.3 自己点検・評価に対する学外者による検証

### (1) 事実の説明（現状）

本学の中期構想に大学基準協会及び日本高等教育評価機構の認証評価を受けることが明記され、2005年9月16日に日本高等教育評価機構に申請書を提出し、申請に向けた準備に入った（大学基準協会には2006年1月申請）。両認証機関から出されている基準に基づき、担当者を任命し、申請書作成作業を行い、2006年4月1日に大学基準協会に審査資料（自己点検・評価報告書）を提出し、7月に日本高等教育評価機構に同様の資料を提出した。大学基準協会の自己点検・評価基準と日本高等教育評価機構の基準が異なる部分があることや、両認証機関が求める自己点検・評価期間が異なる（大学基準協会は2002年度から2004年度まで、日本高等教育評価機構は2003年度から2005年度まで）などの作業を複雑にする要因があったが、申請書作成担当者の努力と協力の下に2冊の自己点検・評価報告書を完成させることができた。両認証機関による書面審査の後、2006年9月26日・27日に日本高等教育評価機構の現地調査を受け、同10月19日に大学基準協会の現地調査を受けた。その結果、2007年3月に両認証機関から評価基準に適合しているとの評価結果の通知を受けた。（資料1及び資料2）認証期間は日本高等教育評価機構が2006年4月1日から2013年3月31日まで、大学基準協会が2007年4月1日から2014年3月31日の7年間となっている。

### (2) 14.3 の自己評価

2006年度に大学基準協会及び日本高等教育評価機構の認証評価を受けたことは評価できる。また、受審に向けて自己点検・評価委員会を中心とした学内体制をスムーズに形成し、行動できたことは良かった。今後もこうした活動の継続が求められる。

### (3) 14.3 の改善・向上方策（将来計画）

継続的な自己点検・評価活動を行うことが必要で、そのためには年度ごとに公表している事業報告書の事業成果と自己点検評価報告書に関連性を持たせた作業が必要である。

## 14.4 評価結果に対する対応

### (1) 事実の説明（現状）

日本高等教育評価機構の認証評価結果において指摘された事項は参考意見が2項目あったが、助言、勧告という早急に改善を図る必要のある指摘はなかった。また、11基準のうち4基準で優れた点が挙げられており、本学の教育に対する姿勢が高く評価された。大学基準協会の認証評価結果において指摘された事項は長所として特記すべきものが14基準のうち4基準、参考意見が付されたものが4基準、助言が1基準（2項目）で、勧告に相当する指摘はなかった。（資料1及び資料2）

大学基準協会から指摘を受けた助言については対応を既に開始している。また、同協会及び日本高等教育評価機構から出された参考意見等についても、現在、自己点検・評価委員会にお

いて改善に向けた協議を継続して実施している。以下に大学基準協会による助言、参考意見に対する本学の具体的な対応を記載する。

## 助言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 教育方法等

1) 学部のシラバスはほぼ一定の書式で作成されているが、授業日時、担当者、各ユニット及びそれぞれの行動目標が示されていないので、適切な書式とする必要がある。

(これまでの対応) 大学基準協会の審査による指摘を受け、最終評価報告書の受領を待たずに、改善を2007年度シラバスに反映させることについてカリキュラム・FD小委員会で検討を加え、ユニットによる授業内容の明示に変更し、各ユニットの一般目標及び行動目標を記載する書式に変更することとし、2007年度シラバスで既に改善を完了した。

2) 大学院でのFDとしての組織的な取組は認められないので、教員の資質を向上すべく取組が望まれる。

(これまでの対応) 大学院については研究科委員会で決定する事項について運営する機関として研究科運営委員会が設置されていたが、企画を担当する機関が設置されていなかった。その結果、FD事業についても積極的に推進する機関がなく、大学院におけるFDの具体的なイメージが作れないことと相俟って、FD事業についての活動はできていなかった。大学基準協会の助言を受けて、学長の指導下に研究科小委員会の改組に関する諮問委員会が設置され、2008年4月から研究科運営小委員会の他に新たに研究科企画委員会を設置し、FD事業については企画委員会が行っていくこととし、FD事業を実施する体制を構築した。なお、2007年10月及び12月に研究科運営委員会とカリキュラム・FD小委員会の共催で大学院教員に対するシラバス作成及び授業評価の研修を実施した。

## 参考意見等その他の意見

1) (総評) 大学院歯学研究科の紹介は、教育目標、履修内容等についての情報が不足しており、魅力ある大学院の姿を示すことで志願者を増やし定員充足率を高めるよう、より一層の情報発信が必要である。

(対応) 研究科企画委員会を2008年4月に設置し、FD事業、情報発信についての企画等を実施できるよう規則を整備した。

2) (教育内容方法・教育課程等) 大学院としての教育課程が学生にとって魅力ある内容であるか、という観点からの検討が必要である。

(対応) 2008年度授業要項を大幅に改訂し、各講座が実施する主科目、副科目講義・実習について授業内容を歯学部授業要項に合わせ、一般目標、行動目標をユニットごとに明記し、目標等を明示した。

3) 毎年の如く6年次で退学者がいることについて、...履修指導の一層の強化の必要がある。

(対応) 2007年度から試験実施方法を改めた。定期試験をⅠ(学期末)及びⅡ(学年末)に分割して実施し、一夜漬けの試験勉強ではなく日常の学習ができたものが合格しやすい仕組みに変更した。学年末に実施する定期試験Ⅱは2~3授業科目の試験を組み合わせ、合同で実施し、定期試験Ⅰと併せて合否を判定する。

4) 学生便覧で第3学年の履修単位が50単位を超えているように表記されていたが、実際は50単位を超えていないことが確認できた。しかし、それに応じて「学生便覧」の修正を早急に行う必要がある。

(対応) 課程表の変更を文部科学省に届け出て、2007年度学生便覧の課程表を最新の内容に更新した。

5) 大学院でのファカルティ・デベロップメント(FD)としての組織的な取り組みは認められない……。加えて、教育方法の有効性についての検証を行い、その点を改善する必要がある。

(対応) 2008年4月に大学院企画委員会を設立し、FD事業を企画することとした。教育方法等の有効性の検証に向けては、大学院生及び授業担当者に対する授業アンケートの実施を研究科運営委員会・企画委員会の合同委員会で検討中である。

6) (学生の受け入れ) 退学者や留年者を少なくする工夫が望まれる。編入学や再入学で歯科医学を学ぶ意欲や基礎学力を確認して受け入れているが、今後とも厳正に編入学・再入試験を行うよう注意が必要である。大学院において……充足に向けた努力が必要である。また、大学院入学者の専門分野ごとの偏りが大きいので、是正に向けた努力が必要である。

(対応) 編入学の募集は欠員が生じた場合に実施しており、大学等に2年以上在籍し、所定の単位を修得したものについて受験を許可している。英語、理科および小論文を課し、面接を行って意欲等を調査し、本学の教育を受けるために十分な能力があると認めた場合に限り、入学を認めている。そのため、2005年度～2008年度の4年間で編入学者は3名という結果になっている。最入学試験は再入学希望者について面接を実施し、退学に至った原因(疾病、環境等)が除去され、勉学を続ける環境が整備できているかを調査し、問題がない場合に受験を許可している。再入学試験は復学する学年の1学年下の定期試験から、必要と思われる7～10科目の定期試験を教授会で指定し、在学生と同等以上の学力を持つと認められたものに入学を許可している(第6学年への再入学については卒業試験を再入学試験として実施している。合格の基準は1～5学年と同じ)。大学院入学者を充足し、専門分野ごとの入学者の偏りを是正するため、2007年度から臨床研修医及び6年生に対する研究紹介を行うようにした。

7) (学生生活) ハラスメントへの対応は、問題が生じないようにする自主的、積極的なハラスメント防止委員会の活動が望まれる。

(対応) セクシュアルハラスメント防止委員会は2007年11月14日及び12月12日に開催し、日常的な活動について協議した。2007年12月17日に福岡ジェンダー研究所の倉富史恵氏を講師として招き全教職員を対象とした研修を実施し、2008年1月11日に同氏を招いて相談員研修を行った。

8) (研究環境) 長期海外派遣制度が設けられているものの、2004年以降活用されておらず、制度自体の見直しと研究者の意識改革が望まれる。

(対応) 意識改革を図るために、2008年3月、4月に欧米大学の教育視察に教員(5名)を派遣した。また、2008年10月～12月に若手教員を中心に12名の教員を欧米に再度派遣した。若手教員の見聞を広めることによって、教員の意識改革を図り、長短期海外派遣制度の活用につなげたい。

9) (教員組織) 年齢構成や女性教員の割合を考慮した人事計画が望まれる。積極的に女性教員の任用を図ることが望ましい。

(対応) 本学は教員採用に関しては公募制度を用いている。その応募者の中から、最も

本学にとって有益であると思われる候補者を選考委員会・教授会で審議決定している。選考プロセスは公平かつ厳正に行っているが、女性研究者の応募は男性に比べて少ないので、女性研究者が多数応募できるように今後とも広く周知を図りたい。

日本高等教育評価機構から出された参考意見に対する本学の具体的な対応は以下の通りである。

- 1) 第6年次の留年者の比率が高いので、低学年次での学習効果を定着させる方策が望まれる。  
(対応) 2007年度から試験実施方法を改め、低学年での学習効果の定着を図っている。定期試験をⅠ(学期末)及びⅡ(学年末)に分割して実施し、一夜漬けの試験勉強ではなく日常の学習ができたものが合格しやすい仕組みに変更した。学年末に実施する定期試験Ⅱは、2~3授業科目の試験を組み合わせることで実施し、定期試験Ⅰと併せて合否を判定する。
- 2) 職員の年齢構成にアンバランスが見られる。次期幹部層の充実をはじめとした改善の取組を今後とも進められたい。  
(対応) 事務職員に対する研修派遣を積極的に実施しており、職員の意欲、能力向上に努めている。2008年度の文部科学省戦略的大学連携事業の中で、職員の中短期相互研修を行うことにしており、次期幹部職員の養成に取り組む。

## (2) 14.4の自己評価

認証評価で出された助言及び参考意見については既に対応が始められており、対応が完了できたものもある。しかし、参考意見の中には中期的な改善を図る必要のあるものもあり、付託委員会または必要に応じて専門のワーキンググループを設置し計画的な対応をする必要がある。

## (3) 14.4の改善・向上方策(将来計画)

中期的な改善を図る必要のある参考意見については、付託委員会または必要に応じて専門のワーキンググループを設置し計画的な対応をする必要がある。

## [ 14の自己評価 ]

2006年度に2つの評価機関から認証評価を受け、自己点検・評価報告書の作成、審査員の事前質問事項に対する対応、実地調査への対応など点検・評価体制は十分機能した。これまで自己点検・評価は2年ごとに行ってきたが、教職員の日常業務は年々増加しており、担当者の負担は重くなる傾向にある。自己点検・評価期間について適切な自己点検・評価を行う観点から再考する必要がある。

自己点検・評価委員会には各付託委員会の責任者が入り、自己点検・評価と改善システムの連携はうまく行われている。現場の教職員及び学生への周知・広報はホームページ、図書館での冊子公開等に拠っているものの、現場へのフィードバックについて更に改善を図る必要がある。学生アンケートについても、授業担当者へのフィードバックは十分行われている。アンケート結果には相反する意見があり、教育目標と学生の感覚、教員の主観を客観的に関連づけることが可能な調査に改善し、フィードバックの効果を高める必要がある。

2006年度に大学基準協会及び日本高等教育評価機構の認証評価を受けたことは評価できる。また、受審に向けて自己点検・評価委員会を中心とした学内体制をスムーズに形成し、行動できたことは良かった。今後もこうした活動の継続が求められる。

認証評価で出された助言及び参考意見については既に対応が始められており、既に対応が完

了できたものもある。しかし、参考意見の中には中期的な改善を図る必要のあるものもあり、付託委員会または必要に応じて専門のワーキンググループを設置し計画的な対応をする必要がある。

#### [ 1 4 の改善・向上方策（将来計画）

教職員の日常業務は年々増加しており、担当者の負担は重くなる傾向にある。認証評価を7年ごとに受けることが義務化され、自己点検・評価のサイクルと合わない面もでているため、適切な自己点検・評価を行う観点から認証評価サイクルとの整合性、自己点検・評価委員の研修等を総合的に考慮した自己点検・評価期間を設定する必要がある。

自己点検・評価結果に対する現場へのフィードバックについては周知も含め、更に改善を図る必要がある。学生アンケートについても、授業担当者へのフィードバックは十分行われている。アンケート結果には相反する意見があり、教育目標と学生の感覚、教員の主観を客観的に関連づけることが可能な調査に改善し、フィードバックの効果を高める必要がある。

今後も継続的な自己点検・評価活動を行うことが必要で、そのためには担当者の負担を考慮し、類似の報告書の活用など（例えば、年度ごとに公表している事業報告書の事業成果と自己点検評価報告書に関連性を持たせた作業など）が必要である。

中期的な改善を図る必要のある参考意見については、付託委員会または必要に応じて専門のワーキンググループを設置し計画的な対応をする必要がある。

## 15 . 情報公開・説明責任

### 15.1 財政公開及び情報公開請求への対応

#### (1) 事実の説明(現状)

##### 財政公開の状況とその内容・方法の適切性及び情報公開請求への対応状況とその適切性

財務情報公開については、2005年4月の私立学校法改正前から学外に対しては、学園広報誌「ニューソフィア」及びインターネット上の学園ホームページで、学内教職員に対しては、学内LANを利用した電子掲示板で資金収支、消費収支、貸借対照表の総括表(大科目レベル)を説明書とともに公開していたが、私立学校法改正後からは、前記の財務書類に加え、財産目録、監事及び公認会計士の監査証明書並びに事業計画書、事業報告書も公開している。

さらに、「事業報告書」の中で、財務の概要として5年間の資金収支の状況、消費収支の状況、貸借対照表比較、財務比率の推移をグラフ等を使用して掲載している。また、予算額・決算額の内容説明については、本学独自の方法として、資金収支、消費収支の説明書(科目毎の積算根拠等を記載)を作成し、分かりやすく解説している。

情報公開請求への対応については、私立学校法改正前から財務書類の閲覧を許可していたが、2005年4月からは、閲覧者台帳を整備し、学園の利害関係者(在学生、保護者、教職員等)から請求があった場合、事業報告書及び財務書類(財産目録を含む)を閲覧に供している。

#### (2) 15.1の自己評価

本学では、財務情報等の公開については、学校法人としての公共性及び説明責任を果たす必要性を認識し、かつ、関係者の理解と協力を得るため、財務公開が義務付けられた2005年4月の私立学校法改正前から学園広報誌及びインターネット上の学園ホームページで一般に積極的に公開している。

#### (3) 改善・向上方策(将来計画)

現状においては、公開内容、方法とも適切であるが、「資金収支決算総括表」「消費収支決算総括表」等は一見しただけで、内容を理解するのは難解であるように思われるので、今後は、グラフや表を多く使用したり、本学独自で作成している説明書(科目毎の積算根拠等を記載)をホームページで公開していく等、より分かりやすく、見やすい財務等の公開方法を工夫する必要があると考えている。

### 15.2 自己点検・評価

#### (1) 事実の説明(現状)

##### 自己点検・評価結果及び外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

1991年から自己点検・評価を開始し、翌年からその報告書を「福岡歯科大学の現状と課題」として、ほぼ2年毎に刊行し、その都度、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、大学基準協会、大学評価・学位授与機構を始め、全国の歯科大学および歯学部へ送付・公表し、教職員にも配布・公表してきた。現在は、学園ホームページでも公開している。

2006年に大学基準協会及び日本高等教育評価機構の二つの認証評価機関の第三者評価を受けた結果、2007年3月に両機関からそれぞれ大学評価基準に適合しているとの認定を受けた。これについては、教職員、学生、父兄、同窓生等に配布する学園広報誌「ニューソフィア」に掲載した。また、学園ホームページには、認定マークとともに評価結果及び自己点検・評価報告

書全文並びに大学基礎データを掲出している。

その他、本学における教育・研究・診療などの日常活動及び財政状況については、ホームページ、電子掲示板、学園広報誌「ニューソフィア」や2004年度から作成した事業報告書などを通じて日常的に、かつ継続的に情報公開を行っている。

#### (2) 15.2の自己評価

以上のとおり、自己点検・評価及び第三者評価結果の学内外への発信状況は適切であると判断される。なお、大学基準協会及び高等教育評価機構の認証評価結果においても、適切な情報公開を実施していることが評価された。特に学園ホームページでの財務等の公開については、専用のリンクボタンを作成している点が高く評価された。

#### (3) 15.2の改善・向上方策（将来計画）

今後は、自己点検・評価結果の報告書の送付・公表範囲を歯学部を有する大学だけでなく、医学部を有する大学や日本歯科医師会、日本医師会等にも広げるとともに、評価機関から示された問題点などを具体的に教職員に説明公開する必要がある。

### 15.3 教育・研究・診療活動

#### (1) 事実の説明（現状）

##### 教育・研究・診療活動の学内外への発信状況とその適切性

教育・研究・診療活動の学内外への発信方法としては、学園ホームページ及び学園広報誌「ニューソフィア」が主要な方法であるが、近年、ホームページの重要性は高まっており、最新の情報発信が求められている。また、特に受験生にとっても大学の情報を得る重要な手段となっている。本学では、毎月、情報システム委員会・ホームページ委員会合同会議を開催し、各委員から意見を聴取して管理運営を行ってきたが、最新の情報をより速く提供するために2008年1月に組織運営体制を見直し、広報委員会の中で少人数のホームページ作業部会に改組し、情報発信の迅速性を図った。また、2007年度には、内容の充実及び各部門のホームページに統一感を持たせるため、トップページの簡素化を含めたりリニューアル作業により、全面改訂を2回行った。さらに、毎週、ホームページ作業部会の全委員によるホームページチェックを委員長のもとで行っており、最新の情報が発信できるよう努力している。また、外国人向けの英文ホームページも作成し、参考に供している。

教員の研究成果は、主に国内外の専門誌に発表されているが、研究業績については「学術情報データベース」に集積し、全データを学内に公開するとともに、本学ホームページ及び毎年決算時に作成する「事業報告書」の中に研究業績欄を設け、年度内に学術誌等に掲載した論文の総数及び欧文の論文名等を記載し、公表している。

学園広報誌「ニューソフィア」は、年4回、毎号約6,000部発行し、学生、教職員、父兄、卒業生、マスコミ等に配布している。季節の行事やトピックス、科研費獲得状況等の教育研究の成果だけでなく、予算・決算等の財政状況、入試情報等についても掲載している。また、同窓生、父兄からのメッセージも掲載している。この広報誌は、学園のホームページにも掲載されており、誰でも閲覧できるようになっている。なお、広報誌の掲載内容、校正等については、「学園広報・受験者対策委員会」が担当している。

#### (2) 15.3の自己評価

近年、広報手段としてホームページを活用するウェイトが高まっており、その充実を図るた



めに、2008年1月に組織運営体制を見直し、ホームページ委員会から広報委員会の中で、少人数の作業部会に改組した。毎週、作業部会委員によるホームページチェックを委員長のもとで行っており、最新の情報が発信できるよう努力している。また、常に情報内容の点検等を行っており、2007年度には、ホームページの全面改訂を2度行う等、内容充実も図っている。また、学園広報誌「ニューソフィア」を含め、現時点では、教育・研究・診療活動等を適切に学内外に発信する広報体制は整備されている。

(3) 15.3の改善・向上方策(将来計画)

現状においては、広報体制は整備されていると思われるが、各部署並びに教職員が、情報公開・説明責任の重要性を認識し、最新情報を常に発信できるようホームページ関連の事務を担当する企画課へ最新の情報及びデータを提供する必要がある。各講座・分野等も教育、研究、診療についての情報内容を常に点検し、最新の情報・内容を発信できるよう努めねばならない。

また、見やすく、検索しやすいホームページにするよう努める必要がある。さらに国際交流を推進する点からも英文ホームページを充実させる必要もある。

[15の自己評価]

自己点検・評価及び外部評価結果等の情報公開・説明責任は適切に学内外に対して行われていると判断される。

[15の改善・向上方策(将来計画)]

今後も積極的に教育・研究・診療活動及び財務等の状況を学内外に発信していくが、ホームページについては、見やすく、検索しやすいものにするよう、また、情報内容を常に点検し、最新の情報を発信するよう努めなければならない。さらに、国際交流を推進する点からも英文ホームページを充実させる必要がある。

## 日本高等教育評価機構 大学機関別認証評価報告書

## 【判定】

評価の結果、福岡歯科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

## 【認定期間】

認定期間は、平成 18(2006)年 4 月 1 日から平成 25(2013)年 3 月 31 日までとする。

## 【条件】

特になし。

## 総評

建学の精神に基づいて、教育環境、地域医療、歯学研究を目標として掲げ、将来構想のプランを具体的かつ年次的に策定し、教職員などの関係者に明示して、その実現に向けて努力している姿勢は認められる。

そのために、歯学部、大学院、附属病院を主体に、医療短期大学、附属・関連機関の介護老人保健施設と介護老人福祉施設を統合し、理事会と教授会が各々役割分担をして、有機的な連携をもった運営を行っている。

教育研究組織は、大講座制に改組し、基礎医歯学部門、口腔・歯学部門、社会医歯学部門、全身管理・医歯学部門の 4 部門 13 講座に区分し、それぞれに必要な教員を重点配置することによって、教育・研究の効果をあげている。このような教育・研究における積極的な活動は評価できる。

教育面においては、6 年間のカリキュラムを 5 ブロックに分類して教育目標を定め、学年を追って体系的に編成している。併せて、動機付け教育、態度教育、全人的教育などの特色あるカリキュラムを設けて教育効果を高める努力がみられる。また、研究面においては、「学術フロンティア研究センター」を中心として、研究プロジェクトを編成し、幅広い高度な研究に取り組んでおり、科学研究費の獲得にも不断の努力がみられる。

学生に対する学習及び生活に関する支援制度が整備されており、きめ細かな指導を行っている。また、独自の奨学金制度などにより、経済的にも支援している。

教育課程を遂行するための教員を十分に確保し、適切に配置している。また、平成 16 (2004)年から、教職員及び役員を対象にした人事考課制度を導入しており、自ら設定した目標の達成度による評価を行うことにより、手当、昇給、昇格の処遇に適正に反映し、組織の活性化に効果をあげている。

社会連携としては、「4 大学歯学部交流会」「地下鉄七隈線沿線 3 大学合同シンポジウム」「西部地区五大学連携協議会」など、地域大学間の連携活動を行っており、この種の取組みは特色としてあげられる。

管理運営体制は、理事長のリーダーシップのもとに、管理部門と教学部門が連携して機能し、年間目標を設定した人事評価制度などを通じて、教職員の行動規範を徹底する努力が払われている。その結果、財務状況は好ましく、健全な収支バランスを維持した経営を行っている。

とりわけ、キャンパス内に介護老人保健施設を設置し、高齢社会における歯科の介護福祉学の実践モデルを目指していること、また、口腔医学の学問的確立を通して、歯科の向上と広がりを図っていることなど、意欲的に大学の個性化を推進している基本姿勢は評価できる。この口腔医学の確立については、教職員の人事考課制度とともに特記事項としてあげられている。

## 基準ごとの評価

### 基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

#### 【判定】

基準 1 を満たしている。

#### 【判定理由】

大学の基本理念は、徳育・知育・体育を - 体とした教育とし、学則により歯学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科医師を育成し、社会福祉に貢献するとともに、歯科医学の進展に寄与するという目的と使命を定めている。建学の精神に関し、簡潔かつ適切に表明していると認められる。

この大学の基本理念は、大学のホームページ及びパンフレットなどによって、学内外に周知が図られている。併せて、折に触れて理事長・学長より、教職員と学生に日常の行動規範を徹底する努力が払われている。

さらに、建学の精神に基づいて、(1) 学生が意欲的に勉学に励むことができる環境を整え、卒業生が誇れる母校とすること、(2) 地域医療を通して、市民の支持と共感を得ること、(3) 歯科医学の研究により、歯科医学の進歩と国際的な貢献に努めることをモットーとして掲げ、その実現に向けて努力する基本姿勢が認められる。

これらの大学の使命・目的を達成するため、(1) 将来構想、(2) 中期構想を具体的に掲げて、その早期実現に努力している。平成 12(2000)年に策定した将来構想については、平成 17(2005)年までに、教員組織の改組、教育の改善、研究の活性化、病院の拡充、医療短大の充実、キャンパスの充実などの目標を達成している。

この計画プランは、平成 16(2004)年の中期構想に引継がれ、教員組織の改組、教育の改善、研究の活性化、附属病院の拡充などのさらなる充実に加えて、国際交流の促進、老朽化施設・設備の更新、用地の整備、教職員の考課と処遇の改善、財政の健全化が、意欲的に進捗していることが認められる。

## 基準 2 . 教育研究組織

### 【判定】

基準 2 を満たしている。

### 【判定理由】

歯学部歯学科、大学院歯学研究科並びに附属機関として医科歯科総合病院、福岡医療短期大学、介護老人保健施設及び介護老人福祉施設が全体として統合され、教授会及び理事会がそれぞれ役割を分担し、教育研究上の目的に照らして、相互に点検し有機的に連携して運営しており、よりよい方向づけをしている。

口腔は体の一部であることから口腔医学に力点を置いた構成を目指し、歯科医師法で規定されている領域を歯学という視点でなく口腔医学という新しい視点で捉えている。また、生命科学の進歩や社会的ニーズに弾力的に対応できるように、教員組織を大講座制に再編し、包括的な医療を実践する歯科医師を育成するプログラムの遂行を可能としている。歯科医学の進歩や口腔医学の確立に柔軟な対応ができる教育研究体制が確立され、適切な人事考課及び任期制によって教育研究の活性化及び教員の意識改革を図るとともに系統的で効果的な大学 6 年一貫教育及び大学院教育を実施している。

「カリキュラム F D 小委員会」や定期的開催しているワークショップなどにより、教育研究の質の向上を図る取組みが行われており、学生や教員によるアンケートの結果を反映させるなど、継続的に教育研究を向上させる仕組みが整備されている。

### 【優れた点】

- ・ 附属機関として医科歯科総合病院、福岡医療短期大学、介護老人保健施設及び介護老人福祉施設を設け、口腔について歯科という視点ではなく、体の一部としてより明確にするため口腔医学の見地からみている点は歯学部の学生に全人的医療の教育を施すことにつながり、また介護施設の設置により地域社会の需要に密着した総合的な口腔医療を実践することができると思われる。
- ・ 有能な人材を確保するため、3年の任期で大学院修了者を毎年2名採用していることは教育研究面に新風を吹込み、教育研究の活性化及び向上を目指していると評価できる。
- ・ 教育研究の活性化のため、教育研究成果を人事考課へ反映させるとともに研究費の重点配分を行い、競争的原理を導入していることは向上を目指す方策として評価できる。

## 基準 3 . 教育課程

### 【判定】

基準 3 を満たしている。

### 【判定理由】

建学の精神に則り、実習教育を重視した系統的な 6 年一貫教育を特徴としており、実習と講義を一体化した授業が可能な課程を設けている。

カリキュラムは、第 1 ブロック ( 態度教育 : 人間性・社会性・倫理性の育成 )、第 2 ブロ

ック（総合医歯学教育：生命科学及び基礎歯科医学の理解）、第3ブロック（臨床口腔医学教育：臨床歯科医学の学問的理解と基本実践手技）、第4ブロック（臨床総合医学教育：全身に関する医学的理解）、第5ブロック（総合歯科医学教育：歯科医学の統合的理解と実践能力）と学年を追って体系的に編成され、教育目標を十分に反映している。

教養科目は、教育目標の達成のために専門科目との関係を重視したカリキュラム編成をしており、歯科医療実践者としての態度教育を行っている。また、実習における短時間の講義や確認テストの実施など、教育効果を高めるための取組みも行われている。

学生に配付するシラパスには、評価方法や行動目標として評価基準が明示されており学生の評価は適切に行われている。また、カリキュラムFD小委員会が中心となって学生アンケートなどを次年度のカリキュラムに反映させており、常に改善の努力が認められる。

#### 【優れた点】

- ・大学の目的を達成するため、6年間のカリキュラムを5ブロックに分類し、一貫性のある教育を行っている。特に 動機づけ教育、 認知領域、精神運動領域、情緒領域のバランスのとれた教育、 螺旋構造型・反復復習型教育、 高学年教育での「全人的・包括的教育」の充実への取組みは高く評価できる。
- ・理数系教養科目の担当教員を関連する専門科目担当教員と同じ講座又はブロックに所属させ、また非常勤講師が担当する語学科目には専任教員を責任者とする事は、教育方針を徹底する上で有効であると認められる。
- ・1年次前期に実施している、少人数でディスカッションや発表会を行うチュートリアル教育は学生間の相互理解、コミュニケーション能力及び自学自習能力の向上に有効な教育方法として高く評価できる。
- ・附属機関の介護老人保健施設、関連施設の介護老人福祉施設を利用した、介護施設・ブラッシング体験実習は、特色ある教育環境を有効に活用した教育として評価できる。

## 基準4 . 学生

#### 【判定】

基準4を満たしている。

#### 【判定理由】

入試に関してアドミッションポリシーを明確にし、5種類の入学試験形態をとり、各試験の特性を活かして多様性のある学生を受け入れる方針がみられる。また、すべての入試で小論文及び面接によって、人間性や歯科医師の適性を判断している。さらに、歯科医師としての適性評価の基準も課題として設定され、改善の取組みが行われている。

助言教員制度は学生指導制度として定着しており、助言教員の研修会を実施して学生指導相談技術のレベルアップを図り、専門的な相談には常駐のカウンセラーが対応して、教職員が一体となった学生支援活動に努めている。また、敷地内に設置されている「学生研修センター」で、生活リズムが乱れがちな学生とともに教員も宿泊して生活指導及び学習指導を行っているのは親身になって学生指導に当たっていることを示している。

学生サービスは学務委員会の教員と事務職員によって円滑に運営され、クラブ活動は活

発に行われ、クラブ部長には教員が就任し、そのための面接まで行い、適材適所の対応が図られている。また、教職員・学生による学友会の組織が構築されるとともに、その主催による学園祭の開催が一丸となって行われている。

大学独自の奨学金、大学院奨学金及び学修支援システムは整備され、研究意欲のある大学院生には海外での長期研修を可能とする経済的支援を行い、将来の後継者養成にも対応していることは意義がある。

就職に関しては求人数が求職者数をかなり上回った状況であり、その資料を学務課で常時閲覧できるようにしている。また、進学については大学院カリキュラムの恒常的な改善及び奨学金などの整備を行うとともに、学部で低学年次の学生から実験や研究に親しむ機会を与えようとする考えを示している。

#### 【優れた点】

- ・平成 18 (2006) 年度から開始した「大学院特別奨学生制度」など、大学独自の奨学金制度や支援制度があり、特に基礎系の大学院生と業績の多い大学院生に授業料相当額の給付を行うなど、研究に専念できる環境作りが行われており、評価できる。

#### 【参考意見】

- ・第 6 年次の留年者の比率が高いので、低学年次での学習効果を定着させる方策が望まれる。

### 基準 5 . 教員

#### 【判定】

基準 5 を満たしている。

#### 【判定理由】

教員組織を大講座制に改組し、それぞれに必要な定数の教員を配置するとともに重点配置によってさらに十分な教員を確保している。また、教員の採用に当たっては明確な方針に基づき公募制を取入れるなど適正な選考と決定が行われ、昇任においても人事考課や任期制を取入れ、客観的に適切な運営がされている。教育に関して必要十分な教員が確保されているため、教育担当の偏りはなく、適切な時間配分となっている。教育研究に関する FD(Faculty Development) やワークショップ、研修会並びに研究面での倫理的配慮や遺伝子組換えの研修会を開催し、教員の意識改革や向上を図っている。学生による授業評価や人事考課時の研究業績の評価を通じて、人事の流動化や教員の教育研究活動及び診療における目的達成意識や協力意識を向上させるとともに教育研究活動を活性化させるための研究予算の配分にも考慮し、国際学会で活躍するための配慮もなされている。また、TA(Teaching Assistant) や RA(Research Assistant) を活用し、将来を見据えた教育研究支援が行われている。科学研究費補助金については教員全員が義務として応募し、申請件数が年々増加していることは、研究に対する教員の意欲が高まっていることを示すと認められる。

#### 【優れた点】

- ・平成 17(2005)年から全教員を対象に任期制が導入され、人事考課とともに活用している。このことは教員の意識改革をもたらし、よりよい教育研究活動に繋がると評価できる。
- ・科学研究費補助金については、申請可能な教員全員が応募することが義務化されており、研究に対する意欲を高める上で、意義あるものと認められ、その成果として申請件数が年々増加していることは評価できる。
- ・「学術フロンティア研究センター」に専任教員を配置するとともに、大講座制により各研究プロジェクトに参加しやすい環境が整っている。さらに、教員の任期制と相まって、当センターの活用は、後継者の育成とともに教育研究の活性化につながり、研究の発展性に寄与するところが大きいと認められる。

### 基準 6 . 職員

#### 【判定】

基準 6 を満たしている。

#### 【判定理由】

法人、大学が、事務局長の下、一体の事務局組織を作り、経営・教学の一元的な業務運営が行われている。法人役員も出席する「事務連絡会」で、学内方針や情報の徹底、相互調整、課室からの提案が行われている。学内の経営会議、教学会議への適切な参加により、方針の周知や現場からの意見反映が可能な運営が行われている。

平成 16(2004)年から実施された人事考課制度が、昇格や異動、公正な処遇や職員育成、事務局組織の活性化に大きな効果をあげている点は評価できる。また、人事考課を踏まえた積極的な人事異動や、公募制と面接試験による能力本位の厳正な職員採用が実施されている。

外部研修の参加者が、研修成果や、それに基づく意見・提案を、「事務連絡会」で発表させる仕組みは優れている。

#### 【優れた点】

- ・平成 16(2004)年から実施している人事考課制度は、昇格や異動、公正な処遇や職員育成、事務局組織の活性化のための優れた取組みである。特に、半期単位の業務評価及び3度の面接(目標面接、自己評価面接、フィードバック面接)を年2回実施していることは、管理者とスタッフのコミュニケーションが図られ、業務目標の達成に効果的である。さらに、年間目標を設定し、その達成状況及び評価結果を本人へフィードバックすることにより、組織の活性化や人材育成に効果をあげている。

#### 【参考意見】

- ・職員の年齢構成にアンバランスがみられる。これについては課題として位置付けられ、計画的な取組みが始められているが、次期幹部層の充実をはじめとした改善の取組みを、今後とも進められたい。

## 基準 7 . 管理運営

### 【判定】

基準 7 を満たしている。

### 【判定理由】

法人及び大学の管理運営体制は「教養と良識を備えた有能な歯科医師を養成し、社会福祉に貢献するとともに歯科医学の進展に寄与することを使命とする」という大学の目的を達成するために十分整備されており、諸規程に則り適切に機能している。

また、管理部門と教学部門とが連携して研究、学生教育及び指導を行うとともに、双方で執行面の調整を図っており、両部門の連携が適切に行われている。

そして、大学の管理運営及び教育研究について中期構想を策定し、絶えず自己点検・評価を行って改善課題を明らかにし、理事長の強いリーダーシップのもと組織的にその達成のための努力をしており、よりよい方向へ前進している。

法人及び大学の意思決定事項は電子掲示板などにより教職員全員に周知徹底され情報の共有化が図られている。このことは全教職員がいつも意識統一を図り得る状況と認められる。

## 基準 8 . 財務

### 【判定】

基準 8 を満たしている。

### 【判定理由】

毎年決算後には長期計画を作成して財務の状況や課題を把握しており、帰属収支差額は当分収入超過で推移することが予想されている。将来の志願者動向や入学者推移の不安定要因についても自覚的に課題とし、人件費、業務費の抑制、外部資金増額の方策が検討され、第 3 号基本金引当て資産も十分保有しているため、財政基盤は確立していると認められる。

また、大学の収支状況は、学生生徒等納付金で人件費、教育研究費、管理経費が賄える状態で、各財務比率も健全な収支バランスを維持した運営がなされている。

公認会計士による会計監査が定期的に行われている。監事は年 2 回、監事会を開き、監査結果を理事長以下常勤役員に報告し、意見を述べており、会計処理が適切になされている。

財務三表及び事業報告書及び財産目録はホームページに公開され、請求があった場合は利害関係者が閲覧できるシステムがとられている。

研究費の獲得に当たっては科学研究費を全学一丸となって申請しており、その他の研究費の獲得に対しても積極的に努力しており実績を伸ばしてきている。さらに平成 17(2005)年に文部科学省から特定公益増進法人の証明を取得するなど、寄附を受けやすい環境整備を図る努力をしている。



一方、予算編成、管理についても「予算会議」や「財務委員会」のシステムが機能しており、執行においても規則に沿って適切に運営されている。特に、中期構想を基にした「年度予算編成方針」の提示とそれに基づく予算編成は特筆すべき点である。この方針は、中期構想の具体化のための年次計画としての性格も合わせ持っており、法人の年度事業運営においても重要な役割を果たしていると評価できる。

## 基準 9 . 教育環境

### 【判定】

基準 9 を満たしている。

### 【判定理由】

教育研究目的を達成するための、十分な校地、校舎及び諸施設が適切に配置されており、法人の一括維持・管理の下、教職員で構成した施設利用計画委員で管理運営されている。

施設設備の防災及び保安については、防火管理者を中心とした安全確保の体制が確立されており、バリアフリー設備の取組みについても安全性が十分確保されている中で、少人数授業及び情報処理教育に対応する施設設備の整備が進み、かつ有効に活用されている。

施設の利用、整備計画の検討、策定には、「施設利用計画委員会」を組織し、実際の施設整備、建築計画の策定に実効性のある役割を果たしている。

### 【優れた点】

- ・キャンパス内への介護老人保健施設・介護老人福祉施設の開設により、教育研究への有効活用と地域貢献を可能としている点は特筆すべきである。
- ・バリアフリーの設備が全館にわたって完備されている点は高く評価できる。

## 基準 10 . 社会連携

### 【判定】

基準 10 を満たしている。

### 【判定理由】

「地域貢献」を、中期構想の重要な柱の一つに据え、地域との連携を計画的、総合的に強化しようとしている点は評価できる。その推進組織としての公開講座委員会は、社会連携活動を全般的に所管し、年間計画や事業改善、新規企画を立案するなど、より効果的な連携活動を行っている。

大学施設の地域開放や公開講座「歯の無料相談」「健康まるごと福岡歯科学園」などの企画に取組み、持てる資源を社会に提供する努力がなされている。また「出前講座」「介護予防活動」など、地域ニーズにあった取組みを進めている。さらに、「4大学歯学部交流会」「地下鉄七隈線沿線3大学合同シンポジウム」「西部地区五大学連携協議会」など大学間連携に積極的に取り組んでいる。

【優れた点】

- ・「4大学歯学部交流会」「地下鉄七隈線沿線3大学合同シンポジウム」「西部地区五大学連携協議会」など大学間連携に積極的に取り組んでいる。また、旭硝子財団などから多くの受託研究を受託するなど産学連携の取組みを進め、成果をあげている。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

「セクシュアル・ハラスメント防止規則」「倫理委員会規則」「ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会」「治験実施規則」など、各分野での組織倫理規則が制定され、これに基づき、適正に運営されている。

防火対策委員会、安全衛生委員会を設置し、毎年防災訓練や事故防止啓発活動を実施し、また、飲料水や食料を備蓄するなどの活動を行っている点は優れている。

大学の情報公開については、広報誌やホームページを通して努力されている。「学園広報・受験者対策委員会」が、学園全体の広報と学募広報を一体で企画し、推進する体制になっている。

## 大学基準協会認証評価報告書

### 福岡歯科大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

#### 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。  
認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

#### 総 評

##### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は1973（昭和48年）に開学し、徳育・知育・体育の心技体を一体とした専門教育を基本理念としている。また、歯学部理念・目的および教育目標、大学院歯学研究科の理念・目的を学則などに明確に示しており、これらを教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して、刊行物やホームページ等によって周知している。

また、理念・目的などのもとで歯学部・大学院歯学研究科を中心に、学術フロンティア研究センターや医科歯科総合病院などにおいて教育・研究・診療活動に取り組んでいる。2000（平成12）年には「福岡歯科学園の世紀へむけての将来構想」を発表し、教員組織の改組、教育改善、研究の活性化などに取り組み、2004（平成16）年には「福岡歯科学園の中期構想」を発表して新たな改革に努力している。

加えて、2002（平成14）年度の相互評価結果の対応状況からも、貴大学の教育・研究を中心とした活動がさらに充実していることがうかがえる。特に図書館システムとキャンパス内に設置の介護老人施設での学修に関する改善が著しい。また、人材の効果的な活用のためのカリキュラム構成の再構築や全教員に対する人事考課、任期制の採用などは評価できる。

しかし、教育方法については、後に示す助言のように組織的な改善が必要である。

また、2005（平成17）年の大学案内に掲載されている大学院歯学研究科の紹介は、教育目標、履修内容等についての情報が不足しており、魅力ある大学院の姿を示すことで志願者を増やし定員充足率を高めるよう、より一層の情報発信が必要である。

今後の戦略はフロントランナーとして教育・研究を推進しようとする気概を植え付け、学生や若手教員の意識覚醒を促すものである。貴大学が歯科医療人の養成を目指す大学として、歯科医学分野の卓越した教育・研究機関として大きく躍進することに期待する。

##### 二 自己点検・評価の体制

「福岡歯科大学自己点検・評価委員会規則」に基づき、自己点検・評価委員会にお

いて自己点検・評価の基本方針、実施基準・実施方法を策定するとともに、点検・評価に関する審議を行っており、おおむね適切である。また、2002（平成14）年度に本協会の相互評価と学外有識者による第三者評価を受けた後の4年目の今年度にも評価を受けていることは評価できる。

提出された点検・評価報告書については、本協会の点検・評価項目に則り、必要とする内容がわかりやすく記載されている。特に、2002（平成14）年に本協会の相互評価結果において指摘した事項についての対応は具体的に記載されており、改善の度合いの検証を行ううえで大変有意義であった。また、長所および改善・改革すべき問題の要点がまとめられていることは、大学の全体像を把握するうえで役立つものであった。

### 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### 1 教育研究組織

貴大学は、理念・目的などのもとで歯学部・大学院歯学研究科を中心に、学術フロンティア研究センターや医科歯科総合病院などにおいて教育・研究・診療活動に取り組んでいる。また、歯学系の私立単科大学は学生募集人員数の制限（入学金、授業料収入等）から、財政的に教員数確保には難渋するところであるが、健全な財政運営のもと、教員定数の増加を行うことなしに、より効果的に再編成を図っている。

#### 2 教育内容・方法

##### （1）教育課程等

###### 学部

優れた臨床歯科医師の育成という貴大学の歯学教育の目標に対し、6年一貫教育で5ブロックに大別した教育内容が用意されている。しかし、進級不可の学生や退学者の減少を図るための改善策を講じることが必要である。また、2005（平成17）年に国家試験合格率が急低下している。現在は、原因を分析して対策を検討しているので、その成果に期待したい。

###### 研究科

大学院の理念・目的を具体的に反映したカリキュラムである。しかし、そのカリキュラムが『授業要綱』に明確に記述されているとは言えず、『授業要綱』は改善すべきである。また、大学院の定員充足率が低い点から考えると、大学院としての教育課程が学生にとって魅力ある内容であるか、という観点からの検討が必要である。

##### （2）教育方法等

###### 学部

履修指導の実施および授業評価制度の導入を行う等の工夫がおおむねなされている。しかし、シラバスに授業日時、担当者、各ユニットおよびそれぞれの行動目標が示されていない点は改善が必要である。また、毎年の如く6年次で退学者がいることについて、貴大学では低学年から継続した進級時の履修指導に問題があると把握しているので、履修指導の一層の強化の必要がある。学生による授業評価については、その

結果を公表して授業方法の改善に前向きに取り組んでいるので、その成果に期待する。

なお、『学生便覧』で第3学年の履修単位が50単位を超えているように表記されていたが、実際は50単位を超えていないことが確認できた。しかし、それに応じて『学生便覧』の修正を早急に行う必要がある。

## 研究科

入学後の履修指導を組織的に行っており、教育・研究指導体制は適切である。また、教育方法の改善を少なからず行っている。しかし、大学院でのファカルティ・ディベロップメント(FD)としての組織的な取り組みは認められないので、教員の資質を向上すべく取り組みが望まれる。また、教育・研究指導体制については、学生に対して効果的な周知を図る必要がある。加えて、教育方法の有効性についての検証を行い、その点を改善する必要がある。

### (3) 教育研究交流

中期構想に積極的な国際交流を掲げ、アジア地域の3大学と姉妹校締結を実施して積極的に目標達成を図るべく取り組み、努力している。徐々にではあるが成果が現れ始めているので、一層の成果に期待したい。

### (4) 学位授与・課程修了の認定

学位授与基準は明記され、その基準に沿って学位の授与が行われている。また、論文審査は指導教授を審査委員から外して実施しており、公正な学位授与が行われている。

## 3 学生の受け入れ

学部の学生の受け入れ状況は良好に行われている。しかし、退学者が5年間で31人というのは多いので、退学者や留年生を少なくする工夫が望まれる。また、編入学(18人)や再入学(19人)で歯科医学を学ぶ意欲や基礎学力を確認して受け入れているが、今後とも厳正に編入学・再入試験を行うよう注意が必要である。

大学院において定員を充足することは困難であろうが、充足に向けた努力が必要である。また、大学院入学者の専門分野ごとの偏りが大きいので、是正へ向けた努力が必要である。

## 4 学生生活

経済的支援、生活相談、課外活動など学生が学修に専念できる体制が構築されており、学生に対する心理面、健康相談などでのカウンセリングの体制も整備されている。

また、セクシュアル・ハラスメント防止規則に基づき相談員を置いており、その他のハラスメントの対応も行っている。しかし、ハラスメントへの対応は問題が生じてからではなく、問題が生じないようにする自主的、積極的なハラスメント防止委員会の活動が望まれる。

## 5 研究環境

中期構想で大学院の拡充整備と学術フロンティア研究センターの充実を掲げており、これらのことが2001（平成13）年から2004（平成16）年の欧文論文数の割合の若干の上昇にも反映されている。また、プロジェクト化による研究体制の整備が進められていることで、望ましい研究環境を構築している。

しかし、研究の活性化を図るために長期海外派遣制度が設けられているものの、2004（平成16）年以降活用されておらず、制度自体の運用の見直しと研究者の意識改革が望まれる。また、全教員に対する科学研究費補助金獲得の講習会を開始するなどの努力もあり、若手研究者の学外からの研究費獲得は増加傾向にある。今後とも学外からの研究費の獲得の増加に期待したい。

## 6 社会貢献

講演会の開催や医科・歯科・介護の無料相談など実施している「健康まるごと福岡歯科学園」、生体工学や機能構造学の教員らによる小学生を対象にした「科学教室」の開催、地域住民を対象とした「健康に関する出前講義」の開講などを通じて社会貢献を行っている。特に、運動施設の地域への開放、付設の介護老人保健施設、介護老人福祉施設を通じての地域との交流は評価できる。

## 7 教員組織

大学設置基準上必要専任教員数は満たしており、専任教員1人あたり学生数も良好である。また、教授、助教授、講師のほとんどが博士号を有していることは、高度な教育を実践するうえで評価できる。

専任教員の年齢構成のバランスについては、30、40歳代の教員の割合は他に比して高いが、高度な先進的研究を統括できる40歳代前半の教授の数が少ない。加えて、専任教員における女性教員の任用割合が低い。今後は、年齢構成や女性教員の割合を考慮した人事計画が望まれる。特に中堅教員である講師における女性教員の割合が低いので、積極的に女性教員の任用を図ることが望ましい。

## 8 事務組織

常任役員会、学園連絡協議会を設けて事務組織と教学組織の意見を汲み上げており、教育・研究および診療を支援する適切な組織構成となっている。特に、事務職員の人事考課制度が導入されていることは評価できる。また、事務職員の研修としては年2回学内での能力開発等への取り組みを行い、年1回は学外での研修に参加できる配慮がされており、おおむね適切である。

## 9 施設・設備

大学設置基準上必要な校地・校舎面積を上回っており、組織・管理体制も適切に行われている。また、カリキュラムの改編、教育形態の変更・改革にあわせて、施設の改良、設備の整備・充実が図られている。加えて、大学病院のみならず、教育・研究施設においてもバリアフリー設備が整備されている。

## 1 0 図書・電子媒体等

図書館の座席数が全学収容定員の10%を超えており、開館時間の延長も行うなど、図書館はおおむね整備されている。また、コアジャーナルの設定、各部門からの希望をもとにした刊行物の購入、他施設図書館とのネットワーク整備など前回の相互評価の指摘事項を忠実に実施するとともに、さらに踏み込んだ計画的な整備がなされている。

## 1 1 管理運営

2002（平成14）年に実施した本協会の相互評価時の助言・勧告に基づき、常任役員会、学園連絡協議会の目的、構成、業務について改善し、法人理事会、法人評議員会と教授会との間の明確な機能分担が明文化された規程に則って行われている。特に法人の意思決定を教職員全員に周知、徹底するため理事会、評議員会の内容を議事録としてまとめ、電子掲示板で開示している点は評価できる。

大学院研究科の管理運営については、研究科委員会において「大学院学則」第31条に関する事項を審議している。また、「研究科委員会運用細則」により、研究科委員会の運営を円滑に行うために研究科運営委員会を置いて、研究科委員会に提議する審議事項について検討することを定め、運営している。

## 1 2 財務

財務は良好、健全な状態を維持しており、事業目的に対応する引き当て、積み立ても着実に実施できている。また、消費収支計算書・貸借対照表関係の財務比率も良好である。加えて、人件費抑制のための55歳昇給停止や、大学の活性化を目指して導入した人事考課制度及び教員の任期制に伴い、人件費の適正支出も図られている。

監事および公認会計士（監査法人）監査について、監事が理事会に毎回出席するほか、代表監事は週2日出勤して業務執行状況を監査し、10月と5月の年2回監事会を開催して監査結果を理事長以下常勤役員にも報告をしている。また、期末の現物照合にも公認会計士と共に立会っており、これらは評価できる。監事による監査報告書では学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示され、同報告書の文言にも工夫がなされている。

## 1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価ならびに外部評価結果の公表のいずれにおいても、適切な情報公開を実施している点は評価できる。また、大学関係者（教職員・学生・保護者・卒業生）からの情報公開に対する請求は、原則公開として個人情報保護との兼ね合いを勘案しながら対応している。

財務情報に関しては、財務三表を教職員、保護者・学生・卒業生などに配布する学園広報誌『NEW SOPHIA』に決算の概要を含め掲載して公開している、また、ホームページでの公開では財政公開専用のリンクボタンを作成するなどの工夫があり

評価できる。

## 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一 長所として特記すべき事項

#### 1 教育研究組織

- 1) 部門制と大講座制の採用により、関連教科間の相互乗り入れとなり、従来の講座制の弊害であった専門分野に固執することが無くなったことは教育効果の向上に有効である。また、教員の任期制、大学院卒後任用助手と重点配置任期制教員の新設、などの斬新で戦略的な施策は注目に値する。

#### 2 社会貢献

- 1) 付設の介護老人保健施設、介護老人福祉施設を通じての地域との交流を行っていることは評価できる。

#### 3 財務

- 1) 監事は理事会に毎回出席するほか、代表監事は週2日出勤して業務執行状況を監査し、10月と5月の年2回監事会を開催して監査結果を理事長以下常勤役員にも報告をしている。また、期末の現物照合にも公認会計士と共に立会っている。さらに、監事の監査報告書の文言にも工夫がなされている。これらは評価できる。

#### 4 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報に関しては、ホームページでの公開について、財政公開専用のリンクボタンを作成するなどの工夫があり評価できる。

### 二 助言

#### 1 教育内容・方法

##### (1) 教育方法等

- 1) 学部のシラバスはほぼ一定の書式で作成されているが、授業日時、担当者、各ユニットおよびそれぞれの行動目標が示されていないので、適切な書式とする必要がある。
- 2) 大学院でのFDとしての組織的な取り組みは認められないので、教員の資質を向上すべく取り組みが望まれる。

以上